第三章　縁起と儀礼——素麺地蔵の縁起と日光責め

一　輪王寺の強飯式

日光山輪王寺の三仏殿で四月二日に行われる強飯式は、「日光責め」ともいわれる。現在の行事は、三仏殿に導師・山伏・強飯頂戴人が着座し、山伏が採灯護摩供を行う。法螺貝の音とともに山伏姿の強飯僧が大杯を持って入堂し御神酒頂戴の儀を行う。強飯僧が頂戴人の前に高盛飯の大椀を置き、大先達が頂戴人の祈願文を読誦して諸願成就を祈願する。強飯僧はひれ伏した頂戴人の頭上に高盛飯の大椀を頂かせて、「三社権現より賜る御供」の旨を告げる。大先達は強飯の由来を口上し、日光山の珍物を盛った菜膳を授け、七難即滅、七福即生の毘沙門天の金甲（輪じめ状の鉢巻）を頂戴人の頭上に授ける。最後に強飯僧が大きせる・ねじれ棒・金剛杖で煙草を強い、「おめでとう七十五杯」と大声で言い、手にした持物を頂戴人に投げ出して終わる。近世には正・四・五月の東照宮祭礼の時に輪王寺や東照宮別当で、参詣の奉行や大名に飯や素麺などを強いてもてなした。

強飯式は中世の修験儀礼の変容と説明されてきたが[1]、福原敏男氏は近世に権力者などをもてなした饗応儀礼である椀飯をもとに演出化されて成立したと指摘している[2]。本章では強飯式の起源説話の成立と伝播を検

討し、縁起と儀礼との関わりを考察する。

二　日光責めの由来と作法

日光責めの由来については、天保八年（一八三七）刊の『日光山志』巻之一［3］に、

強飯　当出御吉例の強飯なり。世に日光責と称し、所々の別所に日光責の道具を数品掛けならべ置けり。捻棒、或は大なる烟管等を設く。むかし滝尾へ地蔵変じ来り、索麺を乞ひけるゆゑ、地蔵を責めしより始れりともいふ。

とある。日光責めは、古くは飯ばかりではなく素麺をも強いたと記されている。

大和金春座の大蔵虎明が、寛永十二年（一六三五）から正保二年（一六四五）にかけて筆写した狂言台本集に、「日光山」［4］と題する狂言があり、日光山の寺坊で素麺を強い食わせて責めた話となっている。

日光山《へ間、京のもの下りて》

此春はみちのはてまでいそかんと〳〵、行は月ほしの花もちる柳の酒はのまねともなをあしもとはよろ〳〵国々すきて日光の御寺にはやく着にけり

《へくたびれたほどに、さうめんを所望してくは

図㊶　日光の強飯式（『日光順拝図誌』）

ふ云て所望する也、爰にてみな〳〵いで候、ぼうをもつていで、せめころさふと云てせむる、どうじいで、たすけいと云てたすくる也》

御とうしさまの御きよひの〳〵たへなるゆへにかた〳〵をはやくたすくるとのたまへはあらありかたの御ことやとて〳〵都へとてこそのほりけれ

この狂言では、棒をもって食わせ責めるが、途中で童子が助けにはいる話となっている。日光責めの作法に棒が用いられ、責める段と助ける段という二段構成になっていた。江戸時代初期には、日光山を語る狂言として、日光責めの具体的な様相が奈良の狂言界で知られていた。近世の饗応儀礼の埦飯振る舞い（大盤振る舞い）から見れば、狂言で強いた素麺は、もてなしのご馳走であり、これを振る舞う側と、振る舞われて困惑する側とが滑稽な芸能として描かれている。

日光責めの様相は、竹村立義が文化十五年（一八一八）の日光への旅を記した『日光巡拝図誌』[5]巻の三に記されている。それによると、

是は日光三所の権現瀧の尾・本宮・新宮の別所別当をいふにて行ふ儀式也。右三所の軒に多きなるねぢり棒、大根、注連を懸おけり。是日光責めの具なり。

として、山伏が「祭文のごときこと」を、平伏する頂戴人に向かって、次のように言う。

其方定て聞伝へてあらふ。抑当山古来古法万代不易の強飯といへば、東照大権現幷当山地主三所日光大権現、垂跡大己貴尊、大黒天の宝袋ハ弁才天の如意宝珠、毘沙門天の金甲三天剛行の密法を終（ママ）（修）し、一度此強飯を受る者は、四魔三障悪魔降伏、武運長久請願円満、子孫繁栄、寿命長遠、何の疑ふ事あらん。殊に今般御修復、結構御成就、其身においても満足であらふ。是に依て今日御料理として、おほけなくも東照宮より下し給る所の強飯、一盃二盃にあらず、七十五盃一粒も残さず取あげて飲めさう。殊更御馳走として中禅寺

の木辛皮、寂光の野大根、御花畑の蕃淑、蓼の海の蓼、品々珍物を取揃て下さる。難レ有づかづかおつとり上げて飲めさう。中々容易にはいくまい。早々取あげて飲めさう。

そして、次のように責める。

夫より高盛の飯、蓼、とうがらしの類持出、扨大勢の山伏、大きなるねぢり棒、大きせる杯持出、両の戸障子をおどろおどろしくたたきのめせのめせとせむる。其時其飯を少くいただく、扨一人の山伏はちまき程なる注連を其者の頭に巻時、平伏のまま二三尺後にさがる。是は逃たる真似也と言、是にて事はてて、又貝を吹て山伏皆々内に入なり。

最後に頭に授かる注連は、現在では毘沙門天の金甲といわれている。金甲とは強固な兜という意味であろう。日光責めを受け終えた者には、武運長久などの功徳が授けられる。その象徴として毘沙門の金甲を冠し、健強な人となってゆくという通過儀礼でもあった。

日光責めは、日光の本宮権現・新宮権現・滝尾権現（三社権現）のそれぞれの別所ごとに行われた。たとえば滝尾権現の別所での日光責めは、

坂の上は御別所、此所にて日光責とて食物を好む者あれば、その食物を与へ、強ひ責むるなり。故に桧棒・大きせるなど責道具、表にかけ置り。滝の向ふをそうめん谷といふ。（『日光巡拝図誌』巻の二）

とある。

三　氏家の素麺地蔵説話

『日光山志』にある責めを受けた地蔵とは、栃木県さくら市氏家の勝山城址近くにある堂原地蔵堂（地蔵院満

図㊷　満願寺の勝軍地蔵（素麺地蔵、『勝山城―氏家氏 栄光の時代―』）

願寺）の勝軍地蔵である［図㊷］。この地蔵は素麺地蔵ともいわれ、日光責めにあった者を、地蔵が哀れんで、日光責めを行う者を戒めたという伝説がある。この伝説は、昭和七年（一九三二）『氏家郷土誌』に記されている。その後の『下野の昔噺』三（一九五五年）・『栃木の民話』第一集（一九六一年）・『下野伝説集』四（一九六一年）などに掲載され、栃木県では著名な伝説となっている。しかし、これらの諸書に記された伝説は、口頭伝承によって伝えられたというよりは、寺社縁起や地誌などの文献に依拠して再話されたものとみられる。

堂原地蔵堂の縁起は、『那須記』巻之九の四「氏家原軍附地蔵縁記言」［6］に収載されている。『那須記』は、下野国那須郡小口村（現・那須烏山市）の大金重貞が延宝四年（一六七六）に著した地方の軍記物語である。近世に撰述された軍記は戦国軍記と呼ばれる。その巻九の「氏家原軍附地蔵縁記言」の条に、「地蔵縁記を開テ見に」として、後光厳院のころ、太宰府から下野国に左遷された氏家太宰少弐周綱が、勝山城を築き、満願寺を建立したが、後に延文二年（一三五七）に鬼怒河より現れた海神から勝軍地蔵の石像を授かり、勝軍山竜宝寺と改めたといい、不動堂・毘沙門堂・奥院、別社に太郎房・飯縄三郎房があったと記されている。

堂原地蔵堂は、江戸時代には地蔵院満願寺と称し、奥州街道氏家宿の伝馬町で問屋と本陣を兼務した平石家の持仏堂であった。平石家は、後述の『氏家記録伝』にも記されるように、戦国時代の氏家勝山城主氏家氏の旧臣で、満願寺に中世末期からの墓地を有しており、戦国時代から満願寺に関与してきたと推測される。「地蔵縁記」では地蔵堂は延文二年の建立だとされ、別当に太郎坊・飯綱三郎坊をあげている。この房名は京都愛宕山に

ある愛宕大権現奥の院の坊名であり、勝軍地蔵は愛宕大権現の本地仏である。堂原地蔵堂の勝軍地蔵は、京都愛宕山の愛宕信仰を勧請したものと推測される。

『那須記』における素麺地蔵の説話は、「地蔵縁記」の中の霊験譚として、次のように記されている。

百一代後小松院時世、至徳二年乙丑五月下旬、因（ママ）周綱末葉氏家左衛門尉永山、満願寺阿闍梨ニ言テ曰、予思量有、至二荒山一、此山高山ニテ雨風ス、二荒ト号ス、故ニ荒カト、弘法大法師山ニ登テ、改二日光山一ト、又源頼朝公築廟ヲ建レ堂ヲ、此時荒神山ト号ス可二祈三所権現ヲ一、阿闍梨昇二日光一、豊城命等ヲ拝礼ス、至二寺院一飢ニ及、素麺ヲ乞以レ笞責二素麺一ヲ腹余死ス、故地蔵聖亡失ヲ怒テ齢四五沙弥ト化テ至二件坊一ニ、欲喰二素麺一ヲ、強力ノ悪僧数十人集二而素麺一ヲ、飽満シタリト云テ退ントス、以レ笞ヲ怒テ猶責ム、沙弥方便ニテ西ニ谷投ル、日光素麺尽テ躁動ス、雖レ求レ之ヲ不可、沙弥偉碩為喰還テ責二悪僧一ヲ曰、我氏家勝軍地蔵也、寺ノ聖リヲ被二責亡一太タ可取怨敵ヲ、寺内ノ老僧集テ乞二慈悲一ヲ、地蔵免テ虚空ニ去ル、西谷満二素麺一如二雪山一、諸人奇恠ス、夫日光責ニ在二由来一、万荼ト羅神ト云神ハ奉レ祢レ神ニ源右大将ヲ、其神日光ニ遷リ玉、以来一山富テ貴キ也、依二墨神タルニ一山ノ名ヲ号ス二墨神山一ト、歌ニモ往古ハ一年ニ一人二人呵責死也、至徳以来至レ今唱失フ、地蔵御方便ノ故也、夫ヨリ食ニ無滞者ヲ喩二地蔵ノ素麺一ニ也、

（百一代後小松院の時世、至徳二年乙丑五月下旬、周綱の末葉、氏家左衛門尉永山、満願寺阿闍梨に言ひて曰はく、「予思量る有り。二荒山に「此の山高山にて雨風す。二荒山と号す。荒れの故かと。弘法大法師山に登りて日光山と改む。又源頼朝公廟を築き堂を建て、此の時荒神山と号す。」」三所権現を祈るべし。」と。阿闍梨日光に昇り、豊城の命等を拝礼す。寺院に至り飢えに及び、素麺を乞ふに、笞を以て素麺を責め腹余して死す。故に地蔵、聖の亡失を怒りて、齢四五の沙弥と化して件の坊に至りて、素麺を喰はんと欲す。強力の悪僧数十人集まりて、素麺を責む。「飽満したり。」と云ひて退かんとす。笞を以て怒りて猶ほ責む。沙弥方便にて西谷に投ぐ。日光の素麺尽きて躁動す。之を求むと雖も不可なり。沙弥偉碩と為して喰ひ、還りて悪僧を責めて曰はく、「我氏家勝軍地蔵なり。寺の聖を責

め亡ぼされ、太だ怨敵を取るべし。」寺内の老僧集まりて慈悲を乞ひ、地蔵免して虚空に去る。西谷素麺満ちて雪山のごとし。一諸人奇恠す。夫れ日光責めに由来在り。万茶と羅神と云ふ神は、源右大将を神に祠ひ奉る。其の神日光に遷り玉ひ、以来一山富て貴きなり。墨神たるに依り、山の名を墨神山と号す。歌にも、往古は一年に二人呵責して死なすなり。至徳以来、今に至りて唱へ失ふ。地蔵御方便の故なり。夫れより食に滞り無き者を「地蔵の素麺」に喩ふなり。）

これによれば、至徳二年（一三八五）に氏家の満願寺の僧が、領主氏家左衛門尉永山から日光山への代参を命じられ、日光山の坊で素麺を責め食わされ死んだ。そこで勝軍地蔵が僧に化して素麺を食い尽くして、強力の悪僧を戒めたという。日光の素麺滝の名の由来と「地蔵の素麺」という諺の由来も記されている。中世の氏家氏は、鎌倉幕府御家人であった宇都宮朝綱の子公頼が氏家勝山城を築いて氏家氏の祖となった。『太平記』巻二十九「薩多山合戦事」に、氏家中務大輔周綱、太宰少弐周綱がみえる。『下野国誌』（嘉永元年〔一八四八〕）巻九の「氏家系図」によると、公頼の五代に周綱とあるが、氏家左衛門尉永山はみあたらない。「地蔵縁記」は、江戸時代初期に堂原地蔵堂（満願寺）に存在して、『那須記』を著す資料とされたと考えられる。

『那須記』が著された約十年後の元禄元年（一六八八）には『下野風土記』[7]が著されており、そこには次のように記されている。

氏家宝原地蔵（奥州海道ニテ古城ノキハナリ。）

世ニ称ルソウメン地蔵ト云ハ是也。昔氏家ノ人日光山へ参詣ス。日光別所ノ作法ハ、何ニテモ望好ム所ノ食ヲシイ喰スル事ナリ。氏家ノ者此別所へ行、素麺ヲノソミシニ、「安キ事也。」トテ、以ノ外ニシイ喰セラレテ、終ニ命ヲ失フ。氏家地蔵、所ノモノヲ殺サレシ事ヲ無念ニ思ヒ、僧ノ形トナリテ日光別所ニ至リ、「氏家ノ僧也。」トテ、又素麺ヲ好ム。レイノ如クシイテ喰スレ共、サラニアク事ナシ。アタカモ大海へ小水ノ

流ヲ入ルカ如シ。日光ノ素麺不残喰ツクシ、近郷遠里ノソウメンヲアタユレ共、サラニアク事ナシ。モハヤ別所ノカモ不叶、スベキヤウナク、アキレハテケル。立タル作法ヲヤブリ、僧ハ氏家ノ意趣ヲトケテ帰リケル。

扨此ノ僧ノ帰シアトニテ、ウシロノ谷ヲ見ケレハ、素麺ニテ埋メケル、ソレヨリシテ此谷ヲ素麺谷ト云、滝尾ヱ行道ニ有。此僧ヲ氏家ニテタズヌレ共、サラニ其人ナシ。故ニ此地蔵、僧ト変セシ事疑ナシ。ソレヨリ名ツケテ素麺地蔵ト云伝ヱタリ。

氏家カマカ淵（古城ノキハ、ソウメン地蔵ノムカイナリ。）

此淵鬼怒川ノ流ノ内也。西ニアタツテ羽黒ト云山有。此淵ヨリ竜灯アガル。古ヱヨリ伝云。此淵ニハ水府有ト。予思ヱラク、宇都宮往願寺如来ノ縁起ニ、安部貞任ヲ氏家ニテ調伏スト。本尊ハ不動・地蔵也ト。古ヱ此ノ所ニ地蔵有テ、故ニ不動ノ種子ヲ採テ憾硲淵ト云ヘルカ。地蔵ハソウメン地蔵ナルベシ。然ラハ将軍地蔵ナラン。古ヱノ地蔵ハ焼失シテ、今ハ新キ石地蔵ナリ。又思ヱラク、水ノウズマケルヲ、俗ニ称シテカマガ淵ト云ヱルカ。古ヘヨリ名有淵ナル故ニ此ニ出セリ。

ここには、年代や領主の名は伝えられず、氏家地蔵の信者が日光へ参詣したとある。また、好物を強いる日光の別所（別当）の作法があり、氏家地蔵がこの作法を破る話となっている。『那須記』では西の谷に素麺が満ちたというが、『下野風土記』では、素麺谷は日光山の北東方の滝の尾にあるといい、滝の尾の別所で素麺による責めが行われたとしている。

さらに年代が下って、宝暦五年（一七五五）の『氏家記録伝』[8]に次のように記されている。

△地蔵堂炎焼建立　並奇特ノ事

向大永中、片岡氏青谷氏建立以来五十余年、雖転繁昌、盛者必衰、無時不至、精舎終焚也、元亀三壬亥（ママ）（申）年殿（天）下平、信長公之代、勝山城主氏家中務佐、与道城宿飛山城主平石能登守嫡男佐渡入道道連、翁意建立而如故也、同年四月下旬、奉為開眼入仏了、同年六月下旬ノ頃、中務佐託地蔵院之弟子曰、我在焉、可則参詣日光三社権現、宿願姑代当山也、弟子者冠命、乃参詣中品下品饒堂、而至瀧尾別処飯飢焉、乞素麺、然所衆強力山僧並左右、嘲弄而将用食責害之、已顔色顕也、懸地蔵菩薩哀彼等於業障、齢現四五之化沙弥、ノ（ママ）至別処同乞素麺、欲諸強僧等為之食責、則調膳居化沙弥前也、厥時僧雖捜々誣更無飽、期満山素麺一健尽、化沙弥之腹言未満也、衆僧等今驚懼之合掌言真高僧、非常人凡人如何如斯能乎、爾時化沙弥面光赫然告強僧等言、汝等向戯弄欲害人其業報無免処、我衰（ママ）（哀）汝等故現此已往（ママ）（已後）止如此罪、吾是氏家地蔵也、如消失矣、然所樵夫来告曰、従是西方満素麺于一谷也、大衆聆悋之則行見無違矣、寔此尊妙応不逞勝計者也、可信仰可帰休（ママ）（依）也、元亀三壬亥（ママ）（申）年秋七月吉日地蔵院住僧栄慎饉記

（向に大水中、片岡氏と青谷氏の建立以来五十余年、転た繁昌すと雖も、盛者必衰、時なく至らずして、精舎終に焚す。元亀三壬申年（一五七二）、天下平らぎ、信長公の代、勝山城主氏家中務佐、道城宿飛山城主平石能登守、嫡男佐渡入道道連と、意を合はせて建立して故の如し。同年四月下旬、開眼入仏を為し奉り了ぬ。同年六月下旬の頃、（氏家）中務佐、地蔵院の弟子に託して曰はく、「我焉にあり。則ち、日光三社権現に参詣し、宿願して姑く当山に代はるべし。」と。弟子は命を冠し、乃ち中品、下品、饒堂に参詣して、瀧尾の別処に至りて、飯に飢す。素麺を乞ふ。然る所、衆の強力山僧、左右に並び、嘲弄して将に食を用ゐて責め之を害せんとす。已に顔色顕る。懸に地蔵菩薩、彼等の業障に哀れみ、齢四、五の化したる沙弥に現じ、別所に至りて、同じく素麺を乞ふ。諸の強僧等、之を食責に為さんと欲し、即ち膳を調へ、化したる沙弥の前に居る。厥の時、強僧は捜々して誣ると雖も、更に飽くことなく、満山の素麺を期して健り尽くす。化したる沙弥の腹、未だ満たずと言ふ。衆僧等、今、之に驚催し、合掌して言

はく、「真に高僧なり。常人に非ず。凡人、何如に、斯の如く能くせんか。」と。爾る時に、化したる沙弥、面光赫然として強僧等に告げて言はく、「汝等、向に戯弄して人を害せんと欲す。其の業報、免れざる所。我、汝等を哀れむ故に、此に現ず。已後、此の如き罪を止めよ。吾は是、氏家の地蔵なり。」と。消える如く失せたり。然る所、樵夫来たりて告げて曰はく、「是より西方、素麺にて一谷を満たす。」と。大衆聆て之を怪しみ、即ち行きて見るに、違ふことなし。寔に此尊の妙応、勝て計るに不逞の者なり。信仰すべし。帰依すべし。元亀三壬申年秋七月吉日　地蔵院住僧栄愉謹みて記す。）

これは、おおむね『那須記』所収の「地蔵縁記」に依拠しているが、地蔵の霊験の年代を元亀三年（一五七二）とし、責めが行われた場所を滝の尾の別所と明示している。

以上の三話は、氏家の満願寺（地蔵堂・地蔵院）を中心に、室町時代の氏家の領主を登場させ、その年代が記されている。こうした氏家満願寺の地蔵霊験譚が、十七世紀の中期には成立し、流布していた。その成立は明らかではないが、『那須記』や『氏家記録伝』にあるように、地蔵堂は戦国時代末期に焼失し、その後再建されており、再建時に新たに霊験譚を成立させたと考えられる。仏堂建立の勧進のためや、新造の神仏への信仰を獲得するためには、霊験譚が求められたのである。

地蔵堂の再建の時期は、『氏家記録伝』では元亀三年とするが、説話の成立時期から十七世紀初期と考えられる。日光山輪王寺は近世初期に天海によって開基された天台宗の寺院だが、それ以前の中世には真言宗の満願寺が存在した。素麺地蔵の説話にみられるように、氏家満願寺の再建には日光山が深く関与していた可能性がある。

四　近世談義書の素麺地蔵説話

元禄十年（一六九七）に越前敦賀の必夢龍山が撰述して京都で刊行された『延命地蔵菩薩経直談鈔』［9］巻十一には、地蔵の不断殺生の功徳の例証として、日光責めをする旅籠の亭主を地蔵が戒める説話を収録している。次にそれを翻刻して紹介する。

廿五　日光責物語　並地蔵化禅僧食素麺因縁

復次ニ、中昔ノ事ナルニ、日光ニ筥屋アリ。彼ノ□筥屋中私ノ法度ヲナシ、往来ノ旅人食物ヲ何ニテモ飽キテ見タイト云人アレバ、心得タリトテ、若シ餅ノ望ミナル人ニハ、随分強イテ振ル舞イ、コト〳〵ク重満シテ、イヤト云トキ、大地ヘ押シ臥セ、人余多立チ寄リ、棒ヲ以テ腹ヲ上ヨリ下ヘ幾度モ押シ下シ、其レヨリ挽キ起コシテ、五体ヲ四五人シテ脇ヨリツカマエ、サテ口ヲ開キ、又餅ヲ食ラハセ、モハヤ少シモナラント云フトキ、又タ大地ヘ押シ臥セ、棒ヲ以テ右ノ如クニ押シ下ゲ、又挽キ起コシテ、餅ヲクラワセ、幾度モ如是責ムル程ニ、終ニ責メ殺ス、是レヲ日向責ト云。加様ニシテ殺シタル男女、其ノ数数百人ナリ。

然ルニ、彼ノ地ニ地蔵菩薩ノ尊像アリ。彼筥屋共ノ年々ニ人ヲ殺スコトヲ不便ニ思シル召ス由ニヤ、「或トキ禅僧ト化シテ彼筥屋ニ至リ、我レ終ニ素麺ヲ飽クマテ食ハセ。」ト云玉ヘバ、「成ル程振ル舞ハン。」ト云。其トキ禅僧ノ云ク、「兎角掛ニシテ食フベシ。我レ素麺ヲ其方ノ何程モ振舞ホト食ツクサスバ、其ノ方ノ命ヲ取ベシ。又我其方ノ強ユルホド食ワズンバ、我カ命ヲ取リ玉ヘ。」ト云玉ヘバ、筥屋、「心得タリ。互ニ手形セン。」ト云ヒケレバ、禅僧モ「心得タリ。」トテ、各々一札ヲシテ取リカハセ、サテ禅僧ノ云ク、「早ク素麺ヲ出シ玉ヘ。」トアレバ、筥屋、「心得タリ。」トテ出シケルニ、十人バカリモ食スル程ノ少シノ内ニ食

ヒ尽クシ、禅僧ノ云、「少シツ、盛リ玉フ故ニ、食ヒ足ラズ。大半切ヲ十四五ナヲシ、其レニ杉成ニ盛リ立テ、上ヘヨリ汁ヲカケテ、我カ前ニ並ベ玉ヘ。」ト申サレケレバ、「心得タリ。」トテ、大半切十五集メテ盛リ立テケルヲ、刹那ノ間ダニ食尽クシ、「是程食フテモ片腹ニモナシ。随分出シ玉ヘ。」ト有リケレバ、筧屋手前ノ素麺ハ皆ナ尽クス故ニ、近所ノ筧屋ニ行キテ、件ノ趣ヲ咄シケレバ、亭主、筧屋中ノ悪党者ノ共ヲ呼寄セ相談シテ、日向中ノ素麺ヲ残ラズ取リヨセ、町中ニ山ノ如クニ積ミ重ネテ、「随分飽キ玉ヘ。」ト云。其ノトキ禅僧、「サテモ過分ナル皆皆ノ心底哉。爾ラバ早ク出シ玉ヘ。」ト云ヒ玉ヘバ、「心得タリ。」トテ、半切十五ニ盛リ並ベ、跡ヨリ漸々ト出シケルヲ、半切一盃ヲ一呑ヅヽニ呑ミ玉フホドニ、少時ノ内ニ山ノ如クニ積ミ挙ケタルヲ、皆ナ食ヒ尽クシ、其ノ上ニテ、「早ク出シ玉ヘ。」トアリケレドモ、日向中ニ素麺透キトナケレバ、皆皆驚キ、物ヲモ言ハズアキレハテ、居タリケリ。其トキ禅ノ僧云ク、「亭主覚悟シ玉ヘ。只今汝ヲ災害スベシ。」トアリケレバ、各々座敷ニ出テ亭主、「謬リ候マヽ、命ハ御赦免アラレ。」ト達テ訴訟スルナリ。其ノトキ禅僧ノ云、「爾ラバ筧屋中、向後往来ノ旅人ヲ食責ニ仕ル間敷キト一札ヲナシ、連判ヲシテ渡サバ、堪忍セン。」トアリ、各々謹ンデ難レ有リ仰セナリトテ、一札連判シテ渡シケリ。其トキ彼一札ヲ請取リ門外ヘ出デ玉フト見エテ行クエ知レズ、皆皆不思議ニ思ヒ居タルニ、彼亭主、其ノ後、地蔵堂エ参詣シ尊像ヲ拝スルニ、彼筧屋中禅僧ニ渡シタル一札ヲ左ノ御手ニニギリ、御口ニ素麺ツキテアリ、彼ノ者ノ双眼ヨリ涙ヲ流シ、我等ガ悪心ヲ転ゼン為メニ、此程ノ御僧ハ此ノ地蔵尊ナリトテ、人人ニ語リケレバ、近国ノ近所ノ貴賤男女結縁セントテ門前ニ市ヲナス、彼ノ亭主、又或ル山ヘ行キケルニ、谷アハヒニ素麺山ノ如クニ積ミ重ネテアリ、サテコソ地蔵ノマイリタル素麺ハ是レナリトテ、弥霊験ヲ感ジ、其ヨリ彼ノ谷ヲ地蔵素麺谷ト云ヒ侍ルトナン。已上古師ノ伝説ナリ、

サレバ、世間ノ諺ニモ、能ク素麺ヲ食スル者アレバ、「禅僧ノ素麺ヲ食ウヤウ」ナト云ハ、此霊験ヨリ始マ

レリ。按スルニ、夫レ地蔵尊ハ弥々殺生ヲ誡メ玉フ事此ノ利生ニアラハレリ、世尊モ此罪重キ故ニ五戒ノ第一ニ示シ置玉フナレバ、人人ツヽシムベキモノヲヤ。按スルニ、夫レ、仏菩薩ノ利益ニヨイテハ、抑止摂取ノ二門アリ、地蔵菩薩殺生ヲ誡メ玉フコトハ、抑止門ナリ。若シ人アツテ殺生ヲナストイヘトモ、菩薩ニ有縁ナレバ、助ケ玉フコヲ摂取門ト云フナリ。

これによると、日光責めを行ったのは、日光の門前町の旅籠屋であり、責め殺された者はその旅籠の不特定多数の客である。素麺を大食した地蔵の所在地は記さないが、「彼ノ地ニ」とあるので日光の門前町である。話の発端と結末に、禅僧と旅籠の亭主が一札を取り交しあっている趣向は、これまで取り上げた下野で書かれた素麺地蔵の説話にはない。また、この説話は「禅僧の素麺食うよう」という諺の由来譚となっている。

撰者必夢は、この話を「古師ノ伝説」としている。『延命地蔵薩経直談鈔』の中では、鎌倉建長寺の地蔵（十一巻六十四話）とこの日光の地蔵説話の二話が「古師ノ伝説」である。「伝説」とは伝聞の意味であり、二話とも関東の説話である。必夢は越前に生まれ、京都と江戸僧上寺に遊学した[10]。そのいずれかの地で、日光の説話を伝聞したのだろう。『日光巡拝図誌』巻三にも、「京辺に住人、かの日光あたりの土民の、其昔には、人に餉をふるまふとて、ひた責めに強いると言物語を聞に、同じかるべしと言えるなど、皆日光の土地にて強いるごとくのみ思へるは誤りなり。」と記されていた。日光を遠く離れた京都では、日光の町方でも日光責めが行われていたとする風聞があり、世間話として成立していた。

『延命地蔵菩薩経直談鈔』では、地蔵が禅僧に化すことによって、「禅僧の素麺食うよう」という諺を示している。この諺は、慶安三年（一六五〇）刊『かたこと』にあり、明暦二年（一六五六）刊の俳諧『世延焼草』曳言之話には「禅僧の素麺」とある。『かたこと』は、近世初期における京言葉の記録であり、流れるように物事がはこぶことの比喩として使われていた。『那須記』所収の「地蔵縁記」にある「地蔵ノ素麺」と同様の意味であ

る。これらの前後関係は明らかではないが、いずれも説話の筋立てにしたがった諺となっている。

五　素麺地蔵説話の成立と伝播

素麺地蔵の説話は、日光責めの儀礼にもとづいた説話である。日光責めにおいて実際に素麺を強いたかは、この説話だけでは判断できない。素麺を食べる習慣が一般化した近世初期に、大蔵虎明本の狂言「日光山」に示されるように、日光責めに素麺を結びつける観念が成立したのだろう。一方、その当時の上方では、禅僧が流れるように素麺を食べる様相が固定的観念となって、「禅僧の素麺」の諺が成り立っていた。狂言「日光山」では、素麺を強いる日光責めが行われ、旅人が苦しんでいると、童子が日光責めを制止して旅人は救われる。この童子を地蔵に置きかえると、地蔵が日光責めを代受苦し、地蔵信者の頂戴人を救済するという趣向となる。しかし救うべき頂戴人は死んでいるので、地蔵が日光の僧に勝ってこれを戒め、頂蔵人の意趣返しを行うという趣向としたのが、氏家満願寺の「地蔵縁記」であった。氏家の素麺地蔵の説話は、狂言「日光山」を基調にした地蔵霊験譚として成立したのである。

地蔵が童子または青年僧に身を化して人々を救済するのは、地蔵霊験譚に著しい類型である。その僧が素麺を食べる姿は、諺の「禅僧の素麺」を「地蔵の素麺」と置きかえて、日光責めの苦しみとは逆の姿として、流れるようにするする食べる地蔵の姿と見たてた。素麺地蔵の説話の成立には、当時よく知られていた諺の影響もはたらいていた。

こうして日光責めの由来を語る説話として素麺地蔵の説話が成立すると、地蔵の方便として素麺を投げ捨てたという説話の趣向を、特定の土地に結びつけた在地伝承が成立してくる。それが素麺谷や素麺滝である。『日光

山巡拝図誌』や『日光山志』では、日光山の北東方の滝尾の滝の近辺を素麺谷、西方の含満が淵の南を素麺の滝としている。滝尾の滝を素麺の滝というのは誤りだとも記しており、素麺地蔵の説話が、滝の尾別所で実際に行われた日光責め（強飯）の由来譚として、滝尾で語られ、その地に結び付けて在地化しようとしたことがわかる。素麺滝については、明治三十七年（一九〇四）刊『栃木通鑑』[11]に、

○素麺滝　向河原より三町余、鳴虫山の北辰に懸れり、滝の高さ二丈、数級に分れて翻流せり、其状素麺を懸るに似たりとそ、足を湿さすして瀑を昇降すること得し豈奇ならすや

とあるように、滝の姿を素麺に見立てたのであった。

これと同様に、日光以外の地に素麺地蔵の説話が在地化していった。出羽羽黒山の中台の滝にも素麺の伝承があり、宝永七年（一七一〇）ごろ成立の『三山雅集』巻下[12]には次のようにある。

中台ノ滝

破尺道の下の澗流なり。峯入修業の拝所なり。帰伏信厚の者、明王の来現を拝すること時々なり。この所領主より除地の渓中なり。いにしへ堂守ありて、本尊御長一尺余の鉄仏の尊像、慈覚大師の御作霊験あらたにましまして、この堂の前を馬上にて往来する事あたはず。そのかみこの住持他所のおりから、遠来の壇越来る。既に帰らんとせし時、小僧一人出合ひ、これこれと物して索麺を饗応す。旦那かさねて住持に出逢ふて、右のあらましを謝礼す。住持あやしく思ひ、院内隣屋を問へども誰も知らず。ただ不動尊の御手に索麺の摺付きたるを見る。さては明王、小僧に変じてかく物し給ふよと顕はれ、世に索麺不動と唱ふ。今南谷修行寺の本尊となり給ふ。かかる奇特も有りける事、氏家の索麺地蔵など云へるにおなじき霊験にこそ。

これによれば、素麺は遠来の檀越をもてなす饗応として出されたものであり、羽黒山では、素麺不動の饗応利益の説話となっている。寺社での饗応に素麺が用いられたことが反映された説話である。また氏家の素麺地蔵に

ついても触れられており、奥州街道の要地である氏家宿から、説話の要素が伝来した可能性がある。

また、東海道の難所であった駿河国宇津ノ谷峠にも素麺地蔵があり、現在では宇津ノ谷峠の東側の宇津山慶竜寺（静岡市宇津ノ谷、曹洞宗）に祀られている。木村文輝氏はこれを詳細に報告しており、「東海道宇津之谷峠地蔵大菩薩略縁起」（静岡県立中央図書館蔵、近世版本）の冒頭[13]には、次のようにある。

抑東海道宇津之谷峠地蔵尊ハ、人皇五十二代　嵯峨天皇の御宇、弘仁三年、弘法大師東遊の節、衆生教化のため、みづから地蔵の尊像をきざみ、野州宇津の宮の山奥に安置せらる。此処の人、欲心深くして、人の難儀をよろこび、旅人のもてなしに、家々皆、素麺をうり、多く椀数をならべ、理不仁に價（あたひ）をとる。其仕業、実に人をおひおとすにひとし。時に、大師御作の地蔵尊は遊歴の僧と現し、垂跡愛宕権現ハ白髪の老人とあらわれ、同しく其処にゆひて、素麺を食す。出すに随て、両人足を喰ふ。いかほど出しても飽たる体なく、猶しきりにこれを喰ふ。其家麺つきて、隣家にもらふ。隣家もまた尽く。近所をあつむ。其辺、貯も皆つきたり。人々あきれて過（あやまち）を謝し、其故を問へば、只後の谷をゆびざす。是を見れば、素麺流れてたきのごとし。なをいましめていわく、「汝等、人の難儀を悦ぶ事なかれ。欲心を逞しうする事なかれ。只、慈悲を専らにして善にはしたがふべし。悪にはそむくべし。善悪ともに汝より出るものハ、汝にかへる。今、我等にあたへし素麺も、悉く汝にかへす」といつて、本体を現じ、けすが如くにさり玉ふ。今、其処を名づけて素麺谷といふ。

この後に、野州宇津の宮の素麺地蔵が駿州宇津ノ谷に出現して、宇津ノ谷峠の食人鬼を退治し、宇津ノ谷峠に祀られた話が続く。宇津ノ谷峠の素麺地蔵の話は、旅人をもてなす素麺を茶屋が押し売りして責めるという趣向であり、『那須記』『下野風土記』『氏家記録伝』よりも、『延命地蔵菩薩経直談鈔』の素麺地蔵の話に近く、素麺がなくなって近所の助力を頼む点でも近似している。宇津ノ谷峠の地蔵は野州素麺谷から移したという。さらに、

宇津ノ谷峠の西側にある坂下地蔵の由来として、宝永二年（一七〇五）に著された『駿府巡検記』に、この地蔵が日光へ赴いて素麺を大食したという説話が記されている[14]。元禄期の談義本に記された素麺地蔵の説話が改変されて利用されたのである。これらのほかにも、素麺地蔵と称する地蔵が祀られ、素麺の儀礼と伝説をともなったものがある[15]。

[1] 尾島利雄『栃木県民俗芸能誌』（錦正社、一九七三年）。中川光憙「日光山の延年舞と強飯式」（『修験道の美術・芸能・文学（一）』名著出版、一九八〇年）。内藤正敏「強飯式に見る日光修験の生命観」（『日本「異界」発見』（ＪＴＢ、一九九八年）。

[2] 福原敏男『神仏の表象と儀礼　オハケと強飯式』（国立歴史民俗博物館振興会、二〇〇三年）。

[3] 『日本名所風俗図会』2（角川書店、一九八〇年）。

[4] 池田広司・北原保雄『大蔵虎明本狂言集の研究　本文篇』下（表現社、一九八三年）。

[5] 高崎寿校訂『日光巡拝図誌―江戸庶民の旅日記―』（ぎょうせい、一九八八年）。

[6] 『栃木県史』史料編、中世五（一九七六年）。

[7] 久野俊彦「『下野風土記』校本（上）―近世前期下野の地誌・民間説話集―」（『国語―教育と研究―』四六、二〇〇七年）。

[8] 『氏家記録伝』宝暦五年荒板三郎右衛門藤原信瑞の写本。翻刻は西導寺荒川祐海および中津原直一が昭和二十八年に写した栃木県立図書館蔵複写本によった。この写本には句読点・訓点に問題があるので、これらを省略し、新たに読点を付した。

[9] 渡浩一編『延命地蔵菩薩経直談鈔』（勉誠社、一九八五年）の影印から翻刻した。翻刻にあたって次の諸点に留意した。①漢字は通行の新字体とする。②漢字に付してある振り仮名はもとのままとするが、送り仮名として利用できるものは漢字の下に移して送り仮名とする。③読解の便のために句読点と会話の「　」を付した。

[10] 久野俊彦「撰者必夢の事蹟」（渡浩一編『延命地蔵菩薩経直談鈔』注[9]書）。

［11］舟橋一也『両毛文庫前編　栃木通鑑』（両毛文庫本部、一九〇三年）。
［12］『日本名所風俗図会』1（角川書店、一九七八年）。
［13］木村文輝「駿河国宇津ノ谷峠の地蔵伝説―「素麺地蔵」の食人鬼退治を中心として―」（『愛知学院大学禅学研究所紀要』三二、二〇〇四年）。
［14］木村文輝『宇津ノ谷峠の地蔵伝説―日光から来た素麺地蔵―』（静岡新聞社、二〇〇七年）。
［15］栃木県日光市清滝の天台宗清滝寺、神奈川県横須賀市吉井の浄土宗真福寺、石川県金沢市野町の真言宗千手院に素麺地蔵が祀られている。千手院の素麺地蔵には素麺を大食したという伝説があり、真福寺の素麺地蔵には、願が叶ったら素麺を供える慣習がある（注［14］書）。

第四章　縁起と民間信仰——『庚申縁起』と庚申信仰の変容

一　『庚申縁起』の三類型

庚申の日には徹夜して眠らず、身を慎めば長生きできるという信仰が庚申信仰である。庚申の信仰は、東晋の葛洪（かっこう）の『抱朴子』（三一七年ごろ成立）に、人間の体内には三尸（さんし）がおり、庚申の日に天に昇って、寿命をつかさどる神に人間の過失を報告し、早死にさせようとすると記すことに由来する。日本に庚申信仰が伝わったのは八世紀の後半で、円仁の『入唐求法巡礼行記』承和五年（八三八）十一月二十六日の条に、その晩に中国の人はみな寝なかったのは、日本の正月庚申の夜と同じだと記されている[1]。十世紀になると、天皇を中心とする庚申の行事が、宮中で恒例として行われた。それは中国の仏教で行った守庚申会と同様に、酒食をして詩歌管絃などの遊びをしながら徹夜した。これを「庚申守り」といい、十五世紀前半ごろまでは庚申の晩に徹夜をしていた。

十五世紀末には、『老子守庚申求長生経』に基づいて、僧侶によって『庚申縁起』がつくられ、これが庚申信仰のよりどころとなる由来物語と作法の書とされた。大分県宇佐八幡宮蔵『庚申因縁記』には、「明応五年（一四九六）丙辛丁迄」とあり、『言経卿記』天正十一年（一五八三）九月二日条に「庚申草子」と見える。『庚申縁

起』は十五世紀中には成立し、流布していたと考えられる。『庚申縁起』は各地から江戸時代の写本が多数発見されており、かなり多く書写されて流布していた。

『庚申縁起』は、三類型に大別されるが、そのうちA『庚申の本地』と称される一群は、室町時代に成立した御伽草子の本地物に属する文芸でもある。その梗概を示すと次のようになる。大宝元年（七〇一）正月七日の庚申の日の申の時に、天王寺の民部憎都のもとへ、十七、八歳の童子が現れた。童子は、帝釈天の使いで、庚申の夜は徹宵して庚申の儀礼を守り、年六度の庚申の日の夜は、深更の時刻にしたがって、五穀・丸物・赤飯を順次に供え、文殊・薬師・青面金剛・観音・阿弥陀を順次に念仏し、悪念なく男女通ぜず待てば六地獄や三病［2］から逃れ、三世にわたる功徳を得ると告げて去った。これ以後は、日本に庚申待ちが広まったという。このように、『庚申の本地』には、庚申の由来と庚申待ち（庚申講）の作法が説かれている。

窪徳忠氏は「庚申縁起集」［3］として三十三種の『庚申縁起』を翻刻している。その中には、B『青面金剛王垂化記』と称するものがあり、A『庚申の本地』とは異なった説話となっている。その梗概を示すと次のようになる。天竺摩訶珠謝国の大王に子がないため、諸天に祈ると、星が后の腹中に入り、懐胎して青光太子が生まれた。ところが太子は、三歳になっても耳をふさぎ、眼と口を閉じ、不動不言であった。太子は三界を守護する青面金剛の化身であった。後に仙人から悪魔降伏の利剣を授かり、遍歴して諸魔と戦い、不眠の誦経により悪魔を死なせた。太子が岩屋に籠った時、七人の臣下が庚申の日の祈禱によって太子の出現を待つと、太子は三頭六臂の青面金剛として現れ、日本の天王寺南大門外の僧忠賢のもとに垂迹したという。この他に山崎闇斎による垂加神道からは、神道説によって猿田彦命が登場するC『神道庚申記』が著された。

以上のように、『庚申縁起』にはA『庚申の本地』、B『青面金剛王垂化記』、C『神道庚申記』の三類型が存在する。『庚申の本地』は和文であり、これを庚申講において読誦したという伝承があり（［表⑤］⑮㉑㉗の事例）、

広く流布した。一方の『青面金剛王垂化記』『神道庚申記』は漢文であり、前者に比較して読誦しにくく、あまり流布しなかった。そこで、以下に述べる『庚申縁起』とは、A『庚申の本地』を指すことにして、検討してゆきたい。

二　四天王寺と青面金剛

『庚申縁起』が成立した十五世紀から、それが流布した十九世紀にわたって、その内容には変化があらわれている。窪氏の資料にもとづいて作成した対照表によってそれを検討してゆく［表⑤］。番号は窪氏が年代順に配列して付したものである（以下番号は表の資料番号）。

『庚申縁起』の語り始めは、四天王寺の僧のもとに童子が来臨する場面である。四天王寺の僧は、いずれの諸本も「民部僧都」を称するが、僧名はさまざまで、「重善」（①）、「しやうせん」（②）、「乗泉」（③Ⅱ）、「忠賢」（③Ⅰ⑫⑲）、「毫範」（⑥⑩⑱⑳㉔㉖）、「尊記」（⑨）、「智衆」（㉗）をあげている。四天王寺では、延宝八年（一六八〇）の四天王寺庚申堂蔵の略縁起（⑨）に、「行法尊記上人」とあるが、寛政八年（一七九六）刊『摂津名所図会』四天王寺庚申堂の条には、「文武帝御宇大宝元年正月七日庚申の日、当寺住侶正善院民部僧都毫範感得ありし霊場なり。されば本朝最初の庚申とす」とある。大和国小泉金輪院の『庚申縁起』（⑥）でも、「四天王寺ノ塔頭正善院ニアマ降テ」とある。毫範という僧の実在は確かめられないが、四天王寺の塔頭の正善院の伝承として『庚申縁起』が成立し、「正善」という僧名が付されたと推測される。しかし、年代を下るにしたがって正善院の名は失われ、民部僧都とだけ伝えられていた。童子の姿は、①②③Ⅰ④では「十七、八ばかりの童子」とあるが、⑤⑨⑱⑳㉓では「青衣総角の童子」とされ、さらに③Ⅱ⑩⑲では「青面金剛童子」となっている。十六世紀末か

表⑤　『庚申縁起』対照表（「類型」項目はA：『庚申の本地』、B：『青面金剛王垂化記』、C：『神道庚申記』）

番号	書名	伝承地	年代	類型	文体	庚申守り	庚申待ち	供物	主尊	呪術 三尸	呪術 呪歌	呪術 偈文	呪術 歯呪	呪術 打呪	禁忌 睡眠	禁忌 四足食	禁忌 悪念	禁忌 立腹	禁忌 男女	励行 不眠	励行 活計歓楽	励行 逆修	功徳 供物七倍	功徳 七難七福	功徳 重服不浄	功徳 所願成就	功徳 三病子孫除け	功徳 長久
①	庚申因縁記	大分県宇佐市宇佐八幡宮蔵	明応五年（一四九六）	A	和文	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	○			○	
②	庚申之本地	奈良県天理市天理図書館蔵	永正三年（一五〇六）	A	和文	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○				
③Ⅰ	青面金剛王垂化記	長野県中野市笠倉大当講		B	漢文		○	○	○	○					○		○		○							○		
③Ⅱ	庚申待縁起	長野県中野市笠倉大当講	永正一五年（一五一八）	A	和文		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
④	庚申之縁起	（慶應義塾大学メディアセンター蔵）	天文九年（一五四〇）	A	和文	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
⑤	庚申記	山形県飽海郡遊佐町十日町庚申講	天正九年（一五八一）	A	和文		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑥	庚申待祭祀縁起	奈良県大和郡山市小泉金輪院	慶長二年（一五九七）	A	漢文	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
⑦	庚申待縁起	徳島県徳島市南佐古天正寺	寛文八年（一六六八）	A	和文	○		○	○	○		○	○	○			○					○	○		○	○	○	
⑧	庚申雑々	滋賀県叡山文庫真如蔵	寛文（一六六一～七二）	A	和文		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	○				
⑨	庚申縁起	大阪府大阪市四天王寺庚申堂	延宝八年（一六八〇）	A	和文			○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	○				
⑩	三光寺庚申縁起	愛知県豊田市金谷三光寺	貞享元年（一六八四）	A	和文 略												○											
⑪	庚申待之縁起	（清水長明氏蔵）	享保六年（一七二一）	A	和文		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
⑫	庚申之御本地	大分県豊後大野市秋葉文庫	延享四年（一七四一）	A	和文		○	○	○	○	○		○	○	○	○			○		○							
⑬	庚申縁起	長野県須坂市北小河原	延享四年（一七四一）	A	和文 略			○	○							○	○	○	○							○		
⑭	庚申待縁起	群馬県前橋市下増田	明和四年（一七六七）	A	和文		○	○	○						○	○	○											
⑮	庚申縁起	青森県五所川原市橋本	安永二年（一七七三）	A	和文		○	○	○							○	○					○						
⑯	庚申之略縁起	新潟県新発田市藤塚浜不動院	寛政九年（一七九七）	A	和文			○															○					

番号	書名	伝承地	年代	類型	文体	庚申守り	庚申待ち	供物	主尊	呪術 三戸	呪術 呪歌	呪術 偈文	呪術 歯呪	呪術 打呪	禁忌 睡眠	禁忌 四足食	禁忌 悪念	禁忌 立腹	禁忌 男女	励行 不眠	励行 活計歓楽	功徳 逆修	功徳 供物七倍	功徳 七難七福	功徳 重服不浄	功徳 所願成就	功徳 三病除け	功徳 子孫長久
⑰	庚申縁起	奈良県天理市天理図書館蔵	寛政一一年（一七九九）	A	和文		○				○																	
⑱	庚申青面王零像縁起	山形県飽海郡遊佐町六日町庚申講	文化か（一八〇四～一七）	A	和文略										○									○				
⑲	庚申縁起	富山県魚津市東山梅昌寺	文化四年（一八〇七）	B	漢文		○	○	○	○					○		○		○									
⑳	四天王寺庚申縁起	愛知県豊田市金谷三光寺	文化か（一八〇四～一七）	A	和文					○						○												
㉑	御庚申之縁起	山形県鶴岡市加茂町	文化一〇年（一八一三）	A	和文		○	○	○	○	○	○				○												
㉒	庚申縁起	岐阜県下呂市湯之島庚申講	文化一二年（一八一五）	A	和文		○	○	○		○		○			○	○		○									
㉓	庚申御縁起	山形県飽海郡遊佐町六日町庚申講	弘化二年（一八四五）	A	和文		○	○	○		○	○	○	○	○	○				○								
㉔	庚申略縁起	群馬県高崎市通町庚申寺	弘化四年（一八四七）	A	和文略	○			○	○	○				○				○					○				
㉕	庚申縁起	新潟県村上市上町庚申堂	安政五年（一八五八）	A	和文		○	○	○		○	○			○	○												
㉖	庚申略縁起	兵庫県豊岡市出石町馬場町　金蔵院	文久元年（一八六一）	A	和文					○																		
㉗	庚申待御伝記	青森県弘前市松阪町庚申講	元治二年（一八六五）	A	和文		○	○	○		○		○				○											
㉘	庚申之縁起	京都府京丹後市峰山町延命院	明治二〇年（一八八七）	A	和文		○	○	○		○																	
㉙	庚申之縁起	（窪徳忠氏蔵）		A	和文		○	○	○		○																	
㉚	庚申縁起	青森県弘前市弘前市立図書館蔵		A	和文		○	○	○		○				○	○	○		○				○					
㉛	庚申伝	（窪徳忠氏蔵）		C	漢文																							
㉜	神道庚申記	（堀部吉加著）	安永一〇年（一七八一）	C	和文																							
㉝	阡陌の立石	（玉田永教著）	享和二年（一八〇二）	C	和文					○																		

らは、童子は青面金剛と説かれるようになる。このことは、庚申待ちにおける礼拝対象の主尊を青面金剛と説いたことを意味している。十六世紀末の庚申講では「南無青面金剛」と唱え、青面金剛一尊を刻む石造物が、天正十九年（一五九一、宮崎県高原町）と文禄五年（一五九六、大阪府熊野町）に造立されている[4]。この時期には庚申信仰の主尊が青面金剛と説かれていたのであり、したがって、B『青面金剛王垂化記』の類型（③Ⅰ⑲）は、十六世紀以降の作成と考えられる。

図㊸　青面金剛像（大阪市四天王寺庚申堂版）

三　結衆による庚申待ち

『庚申縁起』では、童子は、庚申を守って徹宵の勤行をすることを勧める。守庚申とは、道教で説く三尸説にもとづいて、庚申の日に徹夜をして三尸の虫が昇天して人の罪過を告げるのを抑え止めることである。『庚申縁起』では、十七世紀以前の①～⑦に「庚申を守る」とあり、その作法として、「心ヲシツメテ、申ノ時南ニ向テ水ヲアビ、浄衣ヲ着テ南ニ棚ヲ構テ、申ノ刻ヨリ守ヘシ」（①）とある。この作法は藤原頼長が天養二年（一一四五）一月十四日庚申に、友人と守三尸を行ない、老子の図を掛けて老子経を講じ、「庚申経に拠り、夜半已後、余及び客、皆正南に向かひ再拝す。呪に曰はく、『彭侯子・黄帝子（彭常子カ）・命児子、悉入窈冥之中、去離我身』（三尸、悉く窈かな冥の中ニ入り我が身を去り離れよ）三度之を唱ふ。鶏鳴の後に就寝す。」（『台記』原漢文）と記している。これは南面して呪言を唱えて庚申を守る作法であり、『老子守庚申求長生経』に依拠した勤行であった。同様の守庚申の作法は、正和二年（一三一三）十月三日庚申の『花園天皇宸記』にも記されている。

ところが、十七世紀以降の『庚申縁起』では、同様の勤行作法を説きながら、これを「庚申を待つ」と記している。庚申待ちの古例では、埼玉県川口市実相寺付近に文明三年（一四七一）「申待供養」の庚申板碑があり、文献では、天文八年（一五三九）の『蜷川親俊日記』に「申待」とあるのが初見である[5]。十五世紀中から、関東では結衆によって庚申板碑が造立されており、結衆という共同祈願において、神仏の来臨を迎えるのが「待つ」という意味であった。宮中女官の日記である『御湯殿の上の日記』（文明九年〔一四七七〕～文政九年〔一八二六〕）によれば、十六世紀には、「申待」と「庚申まほり」の表現が共存しているが、十七世紀には「庚申まほり」はほとんど見られなくなり、「庚申待」となってゆく。このような庚申守りから庚申待ちへの変化は、十干

十二支の一つである庚申を神格化して「庚申さま」という礼拝対象を想定して共同礼拝する結衆の一結（結成）を基盤にしていた。この集団が村落で恒常化すると、庚申講と称されていった。十五世紀の『庚申縁起』には、冒頭に平安時代以来の守庚申の勤行作法が説かれており、守庚申の勤行を集団化させ、結衆による庚申待ちを成立させようという意図があった。

四　庚申待ちの座敷と礼拝対象

庚申を祭祀する場については、「庚申ノ座敷ニハ、南方ニ向テ香ヲ焼キ、赤色ノ花ヲ立テ、燈明又飯ヲ備ヘ、夜半ニハ丸キ菓子ヲ備ヘ、暁ニハ飯ヲ備、諸ノ供物ヲ奉備ヘシ」（①）とある。「座敷」とは、「人々が坐り、または集合する部屋や広間」（『日葡辞書』一六〇三年）であり、結衆による庚申待ちの荘厳として、仏前に供える三具足（花瓶・燭台・香炉）を供えて仏教的に様式化している。『庚申縁起』①には礼拝本尊が記されていないが、戌亥・子丑・寅卯の三時刻に、それぞれ文殊と薬師、青面金剛と釈迦、六観音と阿弥陀を念じ、過去・現在・未来の三世の功徳を受けると記されている。他に不動・摩利支天を加えるものもある。つまり、特定の一尊を礼拝するのではなく、一夜の三時刻にそれぞれ諸仏が来臨するのを待ち迎えて念仏するのが庚申待ちであった。

文禄四年（一五九五）二月十七日庚申の『御湯殿の上の日記』には、「かうしんのほそん、きりかくしのまへにかけらるへ色々の物ともまいる」とあり、庚申の本尊となる軸が掛けられた。これがどのような神仏であったかは不明だが、『庚申縁起』に記された念仏対象の諸尊のうちのいずれかであろう。十五世紀に造立された庚申待ちの板碑では、釈迦・薬師・阿弥陀・文殊・観音・勢至・不動・摩利支天・青面金剛が主尊として刻まれている。『庚申縁起』では、庚申待ちの勤行として、諸仏の念仏を行なっているのであり、主尊を特定して念仏する

のではなかった。しかし、三具足の荘厳を求めて仏教的な祭祀を行った結果として、庚申待ちではその主尊が求められ、これらの諸仏のうちの複数尊または一尊が礼拝されたのであった。

十六世紀末になると、それまで礼拝対象の諸仏の一つにすぎなかった青面金剛を主尊とする石造物が現れ、十七世紀後半からは青面金剛の一尊が庚申さまとして全国的に普及してゆく。こうした変化は、『庚申縁起』にも現れており、⑤の天正九年（一五八一）以降の『庚申縁起』には、子丑の刻の念仏対象から釈迦が除かれ、青面金剛のみとなるものがあり（⑤⑨⑫㉒㉓㉔）、青面金剛の像容の記述が詳しく記されるものも現れる（③Ⅰ⑦⑨⑱⑲⑳㉖㉘㉚）。

五　庚申の呪言と呪歌

三尸説は、四世紀初頭の『抱朴子』に見られることから、三世紀には中国で成立し、道教によって広まり守庚申が行なわれた。日本には、平安時代の八世紀の後半ごろ伝わったと考えられ、三尸説が庚申守りを行う主たる理由となっていた[6]。『庚申縁起』では、庚申を守る根拠として三尸昇天説を説くが、必ずしもすべての諸本に記されているわけではない。三尸昇天説は守庚申の根拠であっても、庚申待ちの諸仏の来臨には直接は関わらなかった。特に、青面金剛が三尸を焚滅駆除して伝尸病（肺結核）を治病するという『陀羅尼集経』の講説は、三尸昇天説を凌駕して三病除けの功徳を説くようになる。

その一方で、『老子守庚申求長生経』にある三尸の呪言は、三尸説を述べない『庚申縁起』にも記され、他の呪歌・呪文とともに、次のように記されている（②）。

庚申経の文に曰く、

ほうどうじ　ほうしやうじ　命にし　ようしやし　里かし。

あかつきの歌に曰く、

そうきやうや　いなやかりねの　我かとこに　ねたれとねぬそ　ねぬそねたれと　此歌七へんよむへし。

かやうによみて、ねの時、我が歯を　三度九度ならしてねへし。

諸行無常　是生滅滅已　寂滅為楽

この文を百八遍となへてまほるべし

これは、平安時代に藤原頼長が『台記』に記した守庚申の呪言に比較することができる。また、徹宵を終えて暁を迎えて寝る時の歌という呪歌は、保元二〜三年（一一五七〜一一五八）に成立した藤原清輔の歌学書『袋草子』巻四「希代歌」の中の「誦文歌」に、

庚申セテヌル誦文

しやむしは　いねやさりねや　わかとこを　ねたれとねぬそ　ね、とねたるそ

とある。『枕草子』には、守庚申の徹宵を「庚申す」といっているから、「庚申せで寝（ぬ）る誦文」の歌は、守庚申を断念して寝るための方便として唱誦する呪歌という意味であった。眠気に耐えずに眠る方便は、『老子守庚申求長生経』にも見えるので、その影響による作歌である[7]。しかし、これと『庚申縁起』の「あかつきの歌」とでは、初句に異句がある。『袋草子』は貞享二年（一六八五）に『清輔雑談集』と題する説話集として改編されて刊行されており、その「希代之和歌の事」に、

庚申せてぬる誦文

しやうけうが　ねたとてきたか　ねぬことのを　ねたれそねぬそ　ねぬそねたれそ

とある。十五世紀の『庚申縁起』の「あかつきの歌」と初句が同じである。『袋草子』は歌の口伝を記したもの

であり、口承の世界からこの呪歌を採録したのであろう。平安時代の庚申の呪歌は、中世を経て唱誦されるうちに変容をうけながらも、近世にまで流布していた。そのため、『袋草子』改編本の『清輔雑談集』は、その当時に流布していた呪歌を採用することで、出版物として大衆の求めと理解に応じたのであった。貞享年間の『武徳編年集成』にも、（信長の）「今度ノ和睦ハ庚申ノ夜ノ俗歌」のようなものであり、「和睦シテセヌガ如キト云フ心也」という意味だとある。眠・不眠を不明にする歌、ものごとを曖昧にする歌として知られていたのである。

これらの三尸呪言・庚申呪歌・四句偈文と歯呪・打呪については、山形県遊佐町十日町の庚申講で、現在でもこれが唱えられていることを五十嵐文蔵氏が報告している[8]。それによると、庚申講では、まず「諸行無常、是生滅法、生滅々已、寂滅為楽」を百遍唱え、「庚申（かのえさる）、大申、小申、中の申、男の申はいやまさる」を三遍唱え、「庚申、大申、小申、中の申、寝たるぞ、寝ぬぞ、ねたれかし」を三遍唱え、とんとんと頭を三回たたく。次に、「しょうぎょうや、いねや我とこに、寝たるぞ、寝ぬぞ、ねたるかな」を三遍唱え、「法こうぢ、法鉢ぢ、法矢ぢ、我はてんぜん、汝すみやかに南の方へ走らざれや、又かえらざれ、利我我利我身」と三遍唱え、歯をかちかちと三遍嚙み合わせる。次に、「南無阿弥陀仏」と唱えて五体投地礼を三十三回行い、「南無観世音大菩薩」と唱えて、同様に三十三回の礼を行う。これらが終わって、「庚申様おめでとうございます」と言って、会食になる。これらの儀礼は、この講中に伝来する『庚申記』⑤（天正九年〔一五八一〕奥書、元治二年〔一八六五〕写）に記されている。『庚申縁起』が存在することによって、呪文の唱誦を可能にし、それを確実に実行しているのである。縁起が民間の儀礼を支えている。

六　庚申の禁忌・励行と功徳

庚申の禁忌で顕著なのは、睡眠と男女同衾であり、守庚申にそむくこととされる。特に、垣根のもとに寝るのを禁じた（①②⑫㉑㉒）のは、魔王が垣根の方に退くからだという（㉒）。また、庚申の夜は、悪念なく悪雑談や立腹をなさずに過ごし、五辛・四足の食を禁じている。これは十八世紀までの『庚申縁起』には記されているが、十九世紀以降にはあまり記されていない。その一方で、「一切の生あるものは、しきもつをえてねふることを忘るゝあいだ、しき物をせつせついたさば、ねふることなし」（②）という食物不眠と、「くわつけい（活計）」を励行している。活計とは、「安楽な暮らしと気晴らしを楽しむこと」（『日葡辞書』）である。飲食と娯楽を励行しているのだから、飲食と雑談の禁忌を説く必要がなくなってくる。この励行も十八世紀中期以降は記されなくなる。庚申講が、共同飲食しながら夜を徹して談笑する娯楽として定着してゆくと、「話は庚申の晩」「庚申の晩の大食らい」とされて、この夜は村の諸伝承が伝えられるよい機会となった。

十五世紀の『庚申縁起』では、庚申の功徳は三世の守護であり、諸願成就を中心に、三世逆修・供物七倍・除七難成七福・除三病の功徳を説く。このうち、三世逆修は十六世紀まで、供物七倍も十七世紀までの『庚申縁起』に見られる。三病除けや子孫長久は、後代にも詳しく説かれ、その他に火難・水難・盗賊・強敵・喧嘩・調伏・殺害などの諸難を除ける功徳や、知恵・子授け・財徳・出世・武勇・学問などの功徳が付加された『庚申縁起』も現れた（⑮㉘）。過去・現在・未来の三世功徳から、現世のみの利益へと変容していったためである。庚申講の流布・盛行とともに、庚申講が飲食と娯楽を中心とした宴席として定着して現世利益が求められてくると、『庚申縁起』もその時世の庚申講の利益に適応していったのである。守庚申から庚申待ち、さらに庚申講への移行には、『庚申縁起』が読誦され、作法書として機能していた。また、庚申講の動向に合わせて『庚申縁起』も変容していったのである。

［1］窪徳忠『庚申信仰の研究』上（原書房、一九八〇年）。

［2］三病について、『日葡辞書』（一六〇三年）には、ライビヤウ（癩病）・クッチ（癲癎）・テンガウ（癲狂）とある。

［3］窪徳忠、注［1］書。

［4］小花波平六「庚申信仰礼拝対象の変遷」（同編『庚申信仰』雄山閣、一九八八年）。

［5］小花波平六「守庚申より庚申待へ―十五世紀関東の夜念仏・月待と庚申待信仰―」（注［4］書所収）。

［6］窪徳忠、注［1］書。

［7］窪徳忠、注［1］書。

［8］五十嵐文蔵「庄内地方の庚申信仰―「庚申縁起」の口承性―」（『庄内民俗』三〇、一九九一年）。五十嵐文蔵「十日町の庚申講」（『庚申信仰の伝播と縁起』小学館スクエア、二〇〇二年）。『庚申信仰の伝播と縁起』には、山形県内の二十五種、その他四種の『庚申縁起』が翻刻されている。

Ⅳ　絵解きと縁起　資料

書誌

筆者架蔵。写本二冊。外題は表紙左上に「御伝私考上（下）」と墨書で打付書。内題は「御絵伝指図第一巻」（上冊）・「絵伝指図」（下冊）。上冊・下冊の裏表紙見返しに「勝見寺　主」と墨書。縦二二・八×横一六・〇センチメートルで袋綴。表紙は紺地。紙数は上冊四十二丁、下冊五十七丁。本文は施版された罫紙を使用する。一面の行数は十二行。片仮名を主とした漢字仮名交じり文。頭注・振り仮名はともに本文と同筆と思われる。文中に墨書の○印と「印があり、朱による読点がある。

凡例

一、翻刻に当たって、漢字は、通行の字体を用いた。異体字・略字も通行の字体に改めた。略字は、山上正尊『仏教用語略字彙』（同朋大学仏教学会、一九八六年補訂版）を参照した。合字は通行の表記に改めた。

一、小書きは小字で表した。

一、破損などにより不読の箇所は、字数分を□で示した。

一、墨書の円環印「○」・和歌表示「へ」・訓点・振り仮名はそのまま翻刻した。

一、朱点及び朱による訓点・振り仮名・傍線・○印・「」印は省略した。

一、改丁部分は、』（1オ）のように丁数と表裏の略号を示した。

一、判読の便を考え、私に句点（。）・読点（、）・並列点（・）を付し、適宜に段落を設けた。四幅本『親鸞聖人絵伝』の図の表題を【　】に入れて新たに付した。指図及び段落の番号は【1】のように付した。

書名・経典名には新たに『　』を付した。会話文には「　」を付した。

一、明らかな誤字や宛字（后＝後、才＝歳、布＝敷、旦＝檀など）はそのまま翻刻したが、右傍に＊を付してその下に（　）で注記した。

一、抹消の文字は翻刻しなかった。

一、朱書による訂正や加入には、〈　〉を付した。

一、余白に記入された注は、本文の適切な箇所に加入し《　》を付した。

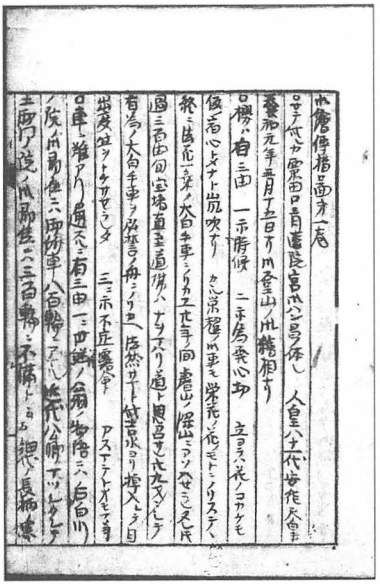

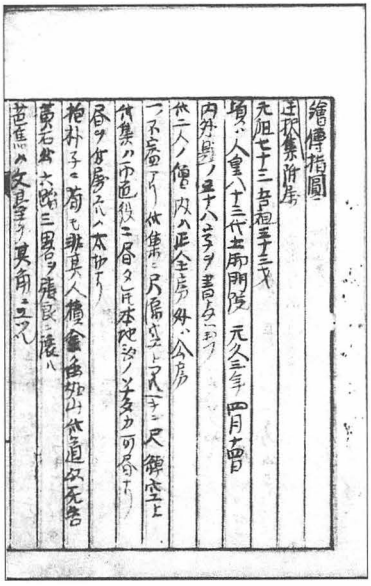

図㊹『御伝私考』上：上冊１丁表、下：下冊１丁表（ともに筆者架蔵）

御伝私考　上』（前表紙）

御絵伝指図第一巻

【親鸞聖人絵伝　第一図（第一幅）青蓮門前】

【1】○サテ此レカ、粟田口青蓮院宮御ハン昌ノ体也。人皇八十一代安徳天皇、養和元年三月十五日ナリ。御登山ノ御絵相ナリ。

【2】○桜ハ、有三由。一、示時候。二、示為発心仕切。立ヨラハ花ノコカケモ仮ノ宿心トメナト嵐吹ナリカ、ル栄耀ノ御事モ、栄花ノ花ノモトニノリステ、、終ニ法花一乗ノ大白牛車ニノリカエ、廿年ノ間、叡山ノ深山ニアソハセラレタレトモ、過三百由旬宝堵*（塔）直至道場ハ、ナヲマハリ道ト思召サレ、廿九歳ニシテ、有為ノ大白牛車ヲ、弘誓ノ舟ニノリカへ、法然サマト此吉水ヨリ棹入レテ、目出度往生ヲトケサセラレタ。三ニ、示不定露命。

アスマテトオモフ等

【3】○車ニ難アリ。通スルニ有三由。一ニ、『世継（ツキ）ノ翁ノ物語』ニハ、后*（後）白川*（河）ノ院ノ御即位ニハ、御所車八百輪*（輌）ニアマル。近代公卿マツシクシテ、土御門ノ院ノ御即位ニハ、三百輪*（輌）ニ不レ備ト云云。細*（網）代ノ長柄ノ黒』（1オ）塗ハ、御所車ノ長柄ニカタトツタモノチヤ。二ニ、時ノ宦位ハ兎モ角モ、御家柄ニヨリテ御召ナサレタ。

【4】我祖ハ日野家ニ御生レ、藤原氏テモ御歴々チヤ。天津児家*（屋）根命ヨリ廿一代カ、大職冠鎌足ノ六代ノ玄孫内麻呂公ニ、二人ノ御子、兄ハ真夏*（楯）、弟ハ冬嗣公也。真夏*（楯）ハ日野家ノ先祖、冬嗣カ九条サマノ御先祖ナリ。五摂家トナリ玉フ。今モ五摂家ハ千石余、日野家ハ八百石也。従一位迄ニナリ玉フ。爾レハ御所車ニ召レ玉フ御家柄ナリ。三ニ、御身代カ御歴々ナリ。今ノ公卿サマ方ハ、

アツラヘシ沓ヲ矢バセノ舟ニシテ膳処マハルマテ粟津トモマテ

ト。「彼方ハトナタテ御坐リマス。当今サマテハ御坐リマセヌカ。」「イヤ万路*（里）小路大納言チヤ。」ト云云。又貧乏人カ豆腐ノ糟ヲ買ニユク。向フヨリ、「下ニイヨ〳〵。」「トナタテ御坐ル。」「飛鳥井大納言。」ト云。

○世ノ中ハタツタ一文テ大違イ君ハアスカヒ我ハ糟カイ　云云

【5】六百年ノ昔シハ、淳和・奨*（奨）学ノ両院ハ、禁底*（庭）ニアリテ御捌キナサレテ、堂』（1ウ）上方カ皆大名チヤ。ソノトキノ日野家ハ、知行カ八十万石アリタト云フ。即チ日野ノ御家布*（敷）ハ、醍醐ノ三宝院ヨリ

半里未申ニ日野村アリ。今ハ菩提処ハカリアリ。日野薬師コレナリ。法界寺ト云フ濫觴ハ、御先祖家崇*（宗）卿、伝教大師戒旦*（壇）堂建立ノトキ、勅使ニ立、ソノ返礼ニ、唐ヨリ伝来ノ薬師也トテ附属ス。「此レヲ信仰シ玉ハヽ、子孫ニ一宗開闢ノ高僧生レ玉ハン。」トノ玉ヘリ。故ニ、家宗卿法界寺七堂伽藍ヲ建立ス。后*（後）ニ回録*（緑）セリ。今ハ薬師ハカリアリ。乳薬師ト云フ。古ヘハ不知、今ハ寺中八箇寺アリ。スヘテ天台宗ニテ肉食妻帯ス。法界寺ニ若*（松）若丸童形ノ御影アリ。日野代々ノ御墓アリ等。

【6】侍、御所車ニ付テ上来自行ヲ弁ス。今約化他而弁文。直ニ流転輪廻ノ車チヤ。輪ハ九尺、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人・天ノ六道ハ分段生死也。声聞・縁覚・菩薩ハ変易生死也。九尺ハ九界ノ迷ヒニ象ル也。即チ、『心地観経』ニ、有情輪廻六道但如車輪天二始終一ト。我々カ、四州四悪趣*（趣）・六欲・』（2オ）梵天・四禅・四無色・無想・五那含、此五有界ノ間タヲ迷フコトハ、車ノクル〳〵メクルカ如シ。

【7】○此二ツノ長柄ハ、二種生死ノ迷ノ長ニタトフ。ソレモ何故ナレハ、

【8】○ココニ縄アリ。此縄ハ、痴闇ノ心体。無二恵明一故云二無明一文。無明ノ牛カ曳故チヤ。

【9】ソノ牛ニ生老病死ノ四足アリ等。ソノ牛ヲ離シテ書テアル等。『選択集』三心章ノ心ロ。牛ハ是無明ノ迷ノ根本也。『大経』ノ上ヘテハ、等覚ノ弥勒サヘ不了仏智ノ人トオトシメ、五悪痛焼ノ悪人モ明信仏智ノ人トホメ玉フ。竜樹ハ疑花不開等。天親ト曇鸞トハ、不実功徳ノ人トモ、無明猶在ノ人トモ、ヲトシメサセラレタ。賛ニハ疑情ノサハリ等。文章ニハウタカヒノコヽロ、ツユチリホトモ、ツマシキ等。罪ハ懺悔スレハ、消シテ下サル、光明ノ縁カアル。疑ハ助ル手掛リハナイ。

【10】『荘子』ノ雑篇ニ、近*（匠）石ト云大工、郢（テイ）ト云処ニ左宦アリ。鼻端ノ白土ヲ塗リ、ソノ薄キコト蟬羽ノ如シ。斧ヲ以テオトス。郢人立テ自若トシテ不レ失オトス。世人大ニ褒ム。大宗ノ元若*（君）、「寡人カ為メニセヨ。」トテ、「家中ノ者、』（2ウ）鼻ノ上ニ白土ヲツケテ出ヨ。」近*（匠）石云ク、「郢人已*（已）ニ死セリ。彼者ハ拙者ヲ信シテ鼻ヲマカスユヘ、ソノ業カナリマス。御家中サマカタハ、鼻ハ見事ナレトモ、私シヲ疑テ御坐ルユヘ、業ハ出来マセヌ。」ト云フ。感心シテ帰シ玉ヘリト云云。弥陀ハ近*（匠）石ナリ。マカセハ罪ノ白土モオトス。疑フテ不任故ニ不落等。助ケ玉フ縁ナシ。可知。

【11】○コノ駒ハ、伯父範綱卿ノ召ス駒也。心猿意馬ト云フコトアリ。

【12】○松ハ十八ノ公ト書。十八願ノ松ノ下トニ、意馬ヲツナキトメタルコト。弁可知。

今ハハヤ六字ノ綱ニシハラレテコヽロノマヽニナラヌウレシサ

《木モ萱モ枯レテルノヘニ唯獨リ松ノミ残ル弥陀ノ名号》

此松ハ、四幅中ニ根サシテ枝ハヒコルコト。太子ノ辞世ニ、

極楽へ今カヘルナリ世ノ中ノ迷ヘル人ノ道シルヘシテ

【13】三歳ノトキ桃花ヲステヽ、詠メモナキ松ノ枝ヲ翫ヒ玉フハ、十八願ヲハシメ玉フコト。満九十年御劬(苦)労ノ上ヘ、カタミニ御真影ヲ御遺シナサレタハ、タトヘテ云ヘハ、衛ノ霊公、美(弥)子瑕ヲ愛シテ宰相トシ、遽(蘧)伯玉ヲ用ヒ玉ハス。英雄王広』(3オ)諫メテ傾ス。ツヰニ我境内ノ北ノ隅ニ、北堂トテ一ノ堂ヲ立テ、子息ニ遺言シテ云ク、「君三度諫メテ不レ用ハ、我腹カイ□□(破損、切リカ)死セン。乍去骸(体)タヲ葬スルコトナカレ。吾魂ハ此シカハネニ留メテ、吾念力ヲ以テ一度ハ美(弥)子瑕ヲ去テ、遽(蘧)伯玉ヲ用ヒサセスハオクマイ。」ト。昼夜ニ城ヲニラム。終ニ三年タツテ、美(弥)子瑕ノ悪露顕シテ市ニ晒サレ、遽(蘧)伯玉ヲ用ヒ玉フ。ソノトキ霊公、カノ北堂ヲトフライテ、「生テハ以レ詞諫メ、死以レ骸諫ム。忠哉孝哉。」トノ玉ヘハ、死骸ハ忽チシミ〳〵トクタケタト。『史記』。今御本山御影堂ヨリ昼夜ニナカメ、一度ハ雑行ノ美(弥)子瑕ヲ去テ信念ノ遽(蘧)伯玉ヲ用サセスト云云。

【14】○松ノ二本アルハ、第十八願ノ松ニハ、必ス三十五ノ願ノ実生ノアルコトヲ御示シナサレタ。女中方目ヲサマサレヨ。病人ナヲスヲ名医ト云フ。女人カ助ルテ、弥陀ノ手柄カ顕ル。竜樹モ天親モ、菩薩貌ナサレテ浄土ヘマイラセ玉フハナイ。

○巡礼モ今日ハハレヌル和歌祭リ

四月十七日ノ和歌浦ノマツリハ、』(3ウ)京・大坂ノ歴々ノ町人テモ御垣ノ内ヘ這入コトハナラヌ。巡礼ハカリハ這入ラル、。コレハ昔シ、紀州ノ御先祖南竜院サマハ、東照家康公ノ御胤テ御三男ニアタラセラレ、紀州ヘ御入国ナサレタ年、四月十七日始メテ御祭リ。巡礼カ這入フトシタレハ、警護ノ役人打擲ス。トキニ南竜院、簾ノ内ヨリ外ノ者ヲ出シテ、「巡礼ヲ入テ見セヨ。」、ト鶴ノ一声。ソレヨリ后(後)チ、外ノ者ハ入レヌ。巡礼ハカリカ這入ル。此度ノ極楽ノ御構ヘノ内エハ誰カ正客。五障三従ノ垢タラケノ女人ノ巡礼カ、第一番ノ正客チヤ。縮緬綸子キテモ、本綿ヲツキ合セ、真中ニ、奉納西国三

十三処、南無大悲観世音菩薩、京室町同行八人、嘘ノ皮チヤ。ソノ一日巡礼仲間ヘ這入テ、御祭リ見度ハカリテ似セテ行ノチヤ。今モ十向満位ノウヘニ、信機・信法ノ二枚ノ木綿ヲ、機法一体ト縫ヒ合セ、奉納西国三十三処テハナイ、帰命尽十方等、一念帰命ノ負摺オイテ、女人ノ巡礼ノ尻カラ付テ、極楽ヘ御相伴ニ御坐ルノチヤ等。』（4オ）

【15】○桜車留ノ桜。

【16】○□（破損、松カ）駒留メノ松。此十八願ニ付テ、今天下四海浪静ニ、弓ハ袋、矢ハ筒ニ、鉄砲テ湯□（破損、ヲカ）ワカス世界トナリタハ、ヒトヘニ神君権現サマノ御仁徳トハ申シナカラ、ソノモトハ弥陀ノ十八願御守リ故チヤ。既ニ家康公十八歳ノ御トキ、三河ノ桶狭間ニテ武田勝頼ト対陣*（陣）ノトキ御敗北ナサレ、御馬回リノ士カ十八騎ニテ、菩提処大樹寺ヘ入セラレ、十八人カ車坐ニテ、家康サマハ真中ニ、已ニ鎧ノ上帯ヲ解キ御切腹ノ御用意。ソノトキ登誉上人御諫メ申シ、「君ニハイカ、御生害。」「サレハ、今日ハカラス、味方ノ敗北。イタツラニ命ナカラヘテ恥ヲサラサンヨリ、士ヒ冥加、腹カツサハキ弓矢ノ神ヘ手向ン。」ト。和尚完*（莞）爾トシテ笑ヒ、「ア、流石ハ御若太*（大）将、今拙寺ハ君ノ菩提処、出家ノ役目、一句ノ教化仕ラン。人身甚難受*（得）仏法甚難値。今年十八歳ニナリ玉ヒ、人界ニ生レ出、武将ノ家ニ生レ玉フトモ、タヽ郡ヲ掠メ国ヲ奪ヒ、我天下ヲ取ラハ、子孫ニ栄花ヲ』（4ウ）ツタヘントアル思召ナラハ、コレ名利ノコヽロヨリ求メ玉フナレハ、一日一天下ヲ掌握シ玉フトモ、永久ニ伝ル事不能。君ハ浄土宗鎮西派ニ在セハ、我天下ヲ取ラハ、何卒日本国中念仏ヲ弘メ、津々浦々迄弥陀ノ本願ヲ弘メタイ*（ク）、弥陀ノ御代宦タラント思召サハ、光明ノ摂護アリテ、自然ト天下ハ御身ニ帰スルハ、恰モ掌ノ内ニ握ルカ如シ。君ノ御宝算ハイクツニマシマスソ。」僅ニ十八歳、討残サレノ御残卒、眼前ニサヘキル十八人ニシテ、君ノ御生レ在所ハ松平村。ソノトキ和尚手ヲ叩キ、「御年ハ十八歳、御馬回リ十八人、御在処ハ松平村、松ハ十八ノ公トカク。今弥陀ノ本願カクマテ詞ノツカウハ吉兆〳〵、御目出度御馬ニ召サレヨ。」ト憶病神ノツイタ（家脱カ）康公ヲ御引立申シ、御馬ニ召サセ、登誉和尚カ御口ヲトリ、三百人ノ所化中ヲ先陣サセシニ、坊主ノコトナレハ、葬礼ハ度々シタレトモ軍ハ始メテチヤ。各々竹鎗ヲ持、ワア〳〵。平生読経ノクセテ、鯨波ヲアケタ中ニモ祖調ト云フ大釈有。』（5オ）余ノ所化、大樹寺ノ山門ノ貫ノキヲ大袈裟ニ持上ケ、縦横無尽ニフリマハシ、実ニ目醒布*（敷）見ヘタカ、武田勝頼大音声ニテ、「徳河*

（川）家ニハ死ヲ覚悟、坊主ヲ力ラニ葬礼ヤウノ陳*（陣）取、迚モノコトニ、経帷子着テ、出陳*（陣）コソイタサレヨ。」ト嘲ラレ、家康サマニハ弥々恥入テ御坐ル処カ、不思議ヤ、西方ヨリ一陳*（陣）ノ風吹来レハ、大樹寺ノ境内ノ木葉、一寸二寸ノ山蜂ト化シテ、味方ニハ一疋モクイ付ズ、敵勢テンデニ、「アイタ〳〵。」蜂ハブン〳〵。彼是晩景ニ及ヒ、ツイニ敵モ此有形ニ防キ兼、蜘ノ子散スヤウニ犬走ニ逃去ル。味方ハ勝鯨波ヲアケテ引取ケリ。ソノトキ神君ハ大樹寺ノ仏前ニテ、涙ハ滝津瀬ノ如ク、「今日和尚ノ教化ハ馬耳ニ風吹コトク思ヒシニ、イカニモ我武将ノ家ニ生レ、只名利ノタメニ天下ヲトリ、子孫ニ栄花ヲツタヘントハ、コレ私ノ了簡ナリ。何ソ仏神ノ冥加ニ叶ハンヤ。」トノ玉ヒテ、登誉和尚ヨリ日課ヲ授リ、』（5ウ）毎日一万辺*（遍）ノ日課怠リナク、戦中ニテモ常ニ念仏シ玉ヒヌトアリ。ソノ后*（後）ハ関東ニ十八檀林ヲタテ玉ヘリ。

【17】○此二人ハ相談ノ体。若キ人ハ侍従之介、一人ハ縫之介ナリ。トモニ松若君ノ御傍ニ仕ヘタル近習ナリ。侍従之介ハ年若シ。無妻子ナリ。君ヲ思フテ出家シテ、長ク仕ヘラレタリ。正全*（詮）房ナリ。（慈脱カ）鎮和尚ノ弟子ナリ。縫之介ハ家ニカヘルナリ。妻子モアリ、家ニカヘラレヌトハ水臭イ方也。

【18】○此車ニ居眠セラル、体。○此長柄持ヤ沓持ノ雑兵原ハ、若君サマノコトモオモハス、春ノ長イ日ニ、四方山ノ雑談咄シ。スヘテ四人ノ機類アリ。叡山マテ御供スル親切ト、家ニカヘル不実ト水臭イ。水浅黄テ水色ノ裳束ヲ書テアル。サテ車番ハ退屈シテ眠ル。雑兵原ハ雑談咄シ。マコトニ人ノコ、ロノ違ハ、コノ折掛垣ノ片芝ノカタチヤトナリ。

【19】○此築地檜皮葺ノ御門ノ内ニ、ワサトカタチカヒニナリテ、折』（6オ）掛垣カ書テアル。昔ノ咄ニハナイ。今此坐テモサツト四人ノ機類カアル。旦*（檀）那ノ尻カラ付テ参ル丁稚ハ、御車番チヤ。スヤ〳〵眠ル女房衆ノ尻カラ付テ参ル下女ハ、コノ雑兵原チヤ。「御前ソノ簪シハ誰レニモロフタ。」「エ、。ワタシハ、オキセンニシテモラヒマシタ。」「私モオキセン持テシテモラヒタイ。」ト、隅ヘヨリテ蚊ノ啼クヤウニ、ブウ〳〵ト雑談。又タ無宿善ノ者ハ、ナンノヒ（マ脱カ）アレハ坊様達ノ口過キ。地獄・極楽ハ此世ニアルト、傍テ一坐モ参ラヌハ、此縫之介チヤ。水臭イ水浅黄チヤ。又勧化トアレハ、付テ回リテ聴聞シタイト云信者ハ侍従之介チヤ。極楽迄御供ヲスルノチヤ。ソコテ人ノ心ノ形カ揃ヌコトハ、此芝垣モ、何処ゾテハ根カ朽リテ、風カ吹倒シテコケル如ク眠ルモノモ、雑談咄ノ雑兵モ水臭ヒ。縫之助モ、ドフ

デ一度ハ無常ノ吹風ニタヲレテ仕舞(マフ)ホトニ、悪人ノ真似ヲセフヨリ、善人ノ真似ヲセヨヲヤ。

【20】○此車輪カ竪横九尺ハ九界。

【21】長柄ハ二種生死。』（6ウ）

【22】牛ハ心ノ愚痴ニタトヘテ、弁シテ、

【23】全体『御当流ノ二巻ノ伝』、『四幅ノ御絵』ハ、他宗ノ伝記トハ違フテ、年序ノ次第ニカヽワラス、任放不覇ニ御示シハ、御開山御一代ノ行状ニコトヨセテ、真宗安心ノ一流ヲノヘ玉フ。『四幅ノ絵相』ハ、安心ノ曼陀羅チヤ。例セハ、紫式部ハ石山寺ニコモリテ、月ノ湖水ニウツルヲ見テ書レタル『源氏六十帖』ハ、辞ハ荘子ノ偶言ニカク。時ノ天子ノ治世ニコトヨセテ、《法華テンダイノ安心ヲ述ヘ玉フナリ。今ハ吾御開山御一代ニコトヨセテ、浄土》浄土（二字衍字）真宗一流ノ安心ヲ述ヘ玉ヒタカ、此『御伝記』也。『御絵相』ナリ。依リテ一木一草迄カ、御安心ニ引込ミチヤ。ソレニ付テ、

【24】○車番ハ、古来ノ説ニ、コレハ日野家ニ仕ヘタ若狭ノ介ト云人ニテ、眠軸*（輪）者有憂体ト古書ニアリテ、是ハ若君ノ御別レヲ悲ラル、体チヤトアル。昔ヘノ車匿ノコト。悉陀太子ノ因縁。

【25】○此門内ニ、三人ノ土間ニツクホウテ居ルハ、若君ノ御供ノ人々也。

【26】○門外ヘ用事アリケニ立向セラレタル体ハ、青蓮院ノ俗家老日野』（7オ）源十郎也。「松若丸、今宵ノ中ニ出家得度サセマスル。度牒ノ義、宜ク願奉ル。」ト、坐主ヨリ禁底*（庭）ヘ奏問ノ体也。トキニ御出家ノ作法ハ六ヶ布**（カ敷）コトテ、浄行優婆塞トテ、先叡山アタリテモ、アタマカラスツト出家ハナラヌ。九年ノ間ハ、試ノ為ニ俗形有髪ニテ学問ヲサセ、イヨ〳〵ソノ器量アルモノト見込テ、夫カラ九年目ニ、一山ノ碩学ヨリイロ〳〵ノ法門難結*（詰）セラレ、ソレヲ一一答釈シ、ソレヨリ一山納得ノ上、度牒ヲ願フニ付テハ、マツ生レシ国主ヨリ付文カ有テ、ソノ節今ノ寺社奉行ト云フ如キ玄審*（蕃）・治部省ノ両役所アリテ、ソノ役所ノ奥卯*（印）カスハリテ、禁底*（庭）ヘ願上テ、出家カユ（ルサ脱カ）レルノチヤトアル。夫ヲ略シタカ、当時長橋ノ局ヨリオクル綸旨チヤ。尤モ昔ハ寺ト云ハ、今時ノ如ク沢山ニハナイ。太子ノ時分ニ、国分寺ト云テ、一国ニ一箇寺ツヽ建立ナサレタトアル。又京辺ニハ、寺ト云ハ三井寺、山ト云ハ叡山、洛中ニハ一箇寺モナシ。今俗人ニ』（7ウ）手本ヲ書テ文字ヲ教ヘテクレル仁モナカリタ。皆ナ寺ヘユカネハナラヌ。依テ三井寺ヤ叡山ヘ往テ習タ故ニ、寺入シタト云フ等。此下ニ口チ過坊主タント出来ル故ニ軽蔑スル。寺エ参リタラ、送リテ出ナンタト云テボヤク。

送リテホシクハ死ナシヤレ。何トキテモ送リテヤル等。

【親鸞聖人絵伝　第二図（第一幅）青蓮客殿・得度剃髪】

【1】○此処ハ青蓮院ノ方丈ノ体。櫻カ上ヘ貫キテ書テアル等。坐主モ叡山ノ掛所、禁底*（庭）ヘ出入ナサル、ニ、遠イ故ニ、多クハ此寺ヘ住居シ玉フ。

【2】○緋ノ装束ハ、法性寺関白忠通公ノ御息、月輪殿下ノ兄公也。慈円僧正ト云フ也。又有明ノ僧正トモ申タ。無動寺ノ大乗院ハ目ノ下カ近江ノ湖水チヤ。

フモトニハ千尋ノ浪ヲカタシキテ枕ノモトニ有明ノ月

【3】○装束ノ堂上ハ、伯父範綱卿也。御出家御願ノ体也。「児ハ有範カ一子、松若丸九歳ニナリマス。未幼雅*（稚）ニ御坐レトモ、頻ニ出家ヲ願ヒマスル故、今日ハ貴坊ヘ誘引仕リマシタカ、何卒御弟子ノ一分ニ召加ヘ」（8オ）ラレ、宜ク御教示ノ程願上ル。」トノ玉フ。ソノトキ和尚ノ仰セラレハ、「年序モユカヌニ、十歳未満ニシテ出家シタイトハ神妙ノ至リ。マツ〳〵十五歳マテハ、ソノ児ノスカタニテ、此山寺ニ滞留アリテ、手習学問イタサレヨ。イヨ〳〵十五歳ニナリ、得度イタサレテ、遅カラヌコト。」ト一通リノ御挨拶ナリ。処カ松若丸ハ、伯父サマノ袖ニスカリ、シク〳〵ト御泣ナサレタ。ソノトキ範綱御覧ナサレ、「サスカ小児ノコトユヘ、折角連テマイリマシタカ、又々里ト心カ出来、母ノ元ヘ帰リタイカ、アノヤウニ泣マスル。」ト。ソノトキ松若君、伯父サマノ袖ヲヒカヘ、「実母ノ元ヘカヘリタキ野心アリテ泣テハ御坐ラヌ。師ノ御坊ノ御仰セニ、十五歳マテ有髪テ此山寺ニ逗留セヨ。」トノ仰。

《慈鎮和尚

悋シケレト一枝ヲラン桜衣サテソ仏ケノタネトナルン》

兼テ承ル出息入息不待命終、

アスマデトオモフコヽロハ等

慈円僧正ノ曰ク、「アツハレノ器量モノ。見弟子不如於師ト。一山ノ碩学ヘハ拙僧ヨリコトハリオクヘシ。イカニモ願ヒノ通リ、今宵ノ』（8ウ）中ニ得度ノ儀式用意スヘシ。」ト云云。《『大経』ニ云ク、願我作仏斎聖法王過度生死靡不解脱。》

【4】○壁ノ張附ニ鳳凰アリ。雛ノトキカラ違フ。仏ノ御化身ナルカ故ニ、九歳出家、弘法因利生縁ニヌクメラレ、松若丸ト云フ雛ニナリ、ヤカテ衆生済度ノ羽ヲヒロケテ日本中ヲ翔ル等。

中々ニ唐ノ鳥モコス桐葉落セ秋ノ夕暮

聖人ノ世ニ来儀スル。上宮太子ノトキニ、三河ニ鳳凰（ラン）*

（来）寺カ立ツ。鳳来寺ト云フヲ、后*（後）チニ宝来寺ト書。吾祖、亀山院ヨリ親鸞聖人トノ玉フコト。

【5】○牡丹カアリ、周茂叔ハ花ノ富貴ト云フ。

年ヲヘテ数ソフ色ノフカミ草フカクモトメル宿ノ花園

フカミ草トハ牡丹ノコト。我祖宗門ハン昌ノコト。『大報恩経』ニ、衆生発菩提心其事非一或因恩愛或因別離。イカサマ播州書写山ノ性空ハ、時朝大納言ノ中ニ仕ヘテ、小太良*（郎）ト云フ草履取ナリシカ、此家ニ松影ノ硯トテ、重宝アリシヲ、拝見シ押頂キシカ、下郎ノ手ニ触タル咎メニヤ、取落シテ打破リシヲ、十三ニナル御公達、「ワカ破リ。」ト爺御ニ詫シテ』（9オ）取セント、ツミヲ覆ヒ玉フ。大納言ヤカテ御帰リ、「自ラ誤リテ破リシソ。」ト詫シ玉ヘハ、爺御ハ即時ニ児ヲ殺シ玉フ。ソノトキ小太良*（郎）、「麁相ハ私シナリ。」ト懺悔セント思ヒシカ、「又殺サレテハ益ナシ、ソレヨリ公達ノ菩提ノタメニ出家シテ、弔ヒ奉ン。」ト雉*（薙）髪セシカ、后*（後）ニ聖*（性）空上人ト聞ヘケリ。

又、遠藤武者盛遠ハ、朋輩ノ士ヒ源ノ渡リカ妻、袈裟御前ヲ戀シテ、艶書算々通セシカ、返答モタシカタク、「我夫夜々髪ヲ洗フテ臥スル。今夜忍ヒ入、ヌレ髪ヲ印シニ殺シ玉フヘシ。」トテ、自ラカミアラフテ臥ス故ニ、渡リ（盛遠カ）首切リテ見レハ、恋人ナリ。故ニ発心シテ菩提ヲ弔フ。文覚上人ナリ。又、渡リハ出家シテ俊乗坊重源トナル也。是等ハ怨憎カ因縁トナル。可知。

又、弘法ヤ伝教ハ、幼少ノトキヨリ無常ヲ観シテ出家スル。仏菩薩ノ権者ノ証拠ニハ、御時代ニハ名ハ高ナケネトモ、末代ニナルホト顕レル等。

【6】○極念入ノ『御絵』ニハ、此外ニ寒梅ト菖蒲ノ花カ書テアル。寒梅ハ雪』（9ウ）ヲ凌キテ咲ク。《鶴亀・松竹ノ模様、直衣ニ袈裟着玉フハ我祖聖人也。》菖蒲ハ六月ニ咲ク。寒暑ヲ厭ハス、叡山廿年修行、如此トナリ。歌ニ、

梅ノ花ニホフアタリノ夕暮ハアヤナキ人ニ詠メラレツヽ

二月頃ノ梅ナレハニホフ。ハツ寒梅ハ寒中ニハヤニホフユヘ、何ナル人モ驚ヌハナシ。吾祖モ三十・四十ニシテ、学問ノ花モ咲テ法門ノ薫モスルハ常ノ人ナリ。祖師ハ寒梅ノ如キナリ。《○仏師ノ三刀可弁。》

【7】《○左右ノ二僧、一人ハ十乗院ノ阿闍梨祐円（ユエン）、一人ハ尊勝院ノ阿闍梨祐存。㊀如是。性範ノ手元ヲ明実ニ色ヲ花ニ諍、九歳ノ黒ノ髪、湯ニテ湿サセラレ、「流転三界中」ト唱ヒテ、心ト共ニ剃盈サセラレ、範宴ト名ノリ、二十年難行等。次死後、手次僧ニ髪盈ラル、コト可弁。》

【8】○又、菖蒲ハ、
　アヤメ草曳テモタエヌ長キ根ノイカニ浅香ノ沼ニ生（ハフラン）ヘテン
祖ハ九歳ノアリサマハ、アヤメノ花シホラシキ形チ、根ハ五劫永劫ノフカイ沼ヨリ、日本国中ニ根カハヒコリ、后*（後）ニ真宗興立シ玉フ。
【9】○白直綬ハ、御召使ノ伴僧。
○コノ児ハ慈鎮和尚ノ朝夕御給仕ノ人也。貴人ノ御客ニハ、ウシロムクカ礼ナリ。
【10】○表ノ方丈ニテ、ソノ夜得度ノ体。
○権智坊阿闍梨性範剃刀ノ役。御門跡様御得度ハ、今ニ青蓮院ノ宮ヘ御ナリ。夜中ニ御剃髪ナリ。』（10オ）
《有範綱（有綱カ）　八重桜今日九重ニ香ハセテ松ヲ手向ノ法ノフイテ
宗祖　黒髪ヲ何惜ミナン此春ハ法ノ花咲ク此身ナルモノ
和尚　剃リ度キハ心ロノ内ノ乱レ髪老ノ白髪ハソルトソラズト》
摂政関白ニモナリ玉フヘキ御身カ、私シユヘニ御出家。
御俗体ノ拝ミオサメナレハ、ツヽシンテ拝礼アラレヨ。
【11】○此範綱ハ、四十ニナレトモ、イマタ后*（後）世トモ未来トモ気カ付ヌニ、松若丸漸ク九歳ニシテ早出家トハ、「ヤレ〳〵恥布*（敷）我心ナリ。」トテ、「オイナル者ヲ青蓮院へトモナイテ」ト書テ、（空白）家ヅトニセント歌書ニアリ。
【12】○此坐主ノ前ナル机ノ上ニ、香爐・香箱・水瓶ノ類、皆ナ得度式ニ付テ入用ノ具ヲ幷ヘサセラレタル体ナリ。委ク云ヘハ色々ノ儀式アリテ、先、香湯ヲ以テ大地七尺四方ヲソヽキ、四方ノスミニ幢ヲカケ、末席ニ出家スル人ヲ坐セシメ、正客ニハ和尚ト阿闍梨トノ高坐ヲオキ、初ハ在家ノ素服ナカラ、故郷ノ方ヲ向テ、『請*（清）信士度人経』ノ文、流転三界中止ノ文ヲトナヘ、夫ヨリ白衣ヲ着シ、阿闍梨ノ前ニテ、帰依大世尊、得度三有、若又願諸衆生、普入無為楽トトナヘ、四方ノ髪ヲソリ、和尚ノ前ニテ剃テ貰フ。初メテ袈裟ヲ戴キ首ニ』（10ウ）カケ、「善哉値仏者、何人不喜哉、我今獲法服、福田子時会」ト称ヘテ、ツヰニ入沙門ノ身ト成トアル。今ハコノ業ミナ略シタモノ。
【13】トキニ此トキ剃落サセ玉フ髪ヲ、手ラ児ノ姿ヲキサマセラレ、ソノ御首ニウエテ、母御吉光女ヘ送ラセラレタカ、今植髪ノ御影ナリ。
コヽニ一ツ不審アリ。此若君ノ御姿、御髪ヲ剃ヌ先ニ御袈裟ヲ召シ玉フハ云何。答、『大経』ニ、而著法服剃除鬚髪ト云云。悉陀太子、浄飯王ノ子トナリテ、今初メテ出家シ玉フニハアラス。因位ヲ云ヘハ、久遠ノ薩埵等、

弁可弁。今モ吾祖初メテ出家ニアラス。本トハ弥陀ノ化身法蔵因位等。

　柄トナリテ再ヒ雪ノ重荷カナ

竹トキ雪ヲオホイ、又タ傘トナリテ雪ノフルトキ重荷ヲオホフ等。

【14】サテ御九ツノ御得度ヨリ、廿九歳ニシテ吉水入室。ソノ間ノ廿年、叡山ノ御修行ハ此雲間ニ略シテアル也。十歳・十一・十二・十三・十四ノ間ハ、慈円僧正』（11オ）ニ仕ヘテ御学問。ソノ暇ニハ、竹谷ノ静厳僧都・智浄僧都・延真僧正様、方々ニテ御研究。三井ノ慶詐・醍醐ノ寛雅等ニ仕ヘサセラレ、十五歳ノ御トキヨリ十六・十七・十八ハ、南都ニ御修学アル。

東大寺新造ノ屋トテ、二月堂ノ前ノ寺ニテ、今ニ範宴少納言ノ御逗留ノ寺カアル。ソノ本尊ノ足ノノ（一字衍字）甲ニ針カ折テアル。コレハ昔、御開山ノ跡ヲ慕フテ御歩行ナサレタユヘ、堂守カ針ヲ打タノチヤ、トアル。ソノ節、『般若』ノ理趣分ヲ書写ナサレテ、春日ヘ奉納ナサレタトアル。十八ノ御年ニハ、招提寺ニテ行乗法印ニシタカヒ、律ノ奥義ヲ究メ、十九ノ御年ノ秋九月十三日、河内国磯長ノ御廟へ参詣ナサレ、我三尊等ノ霊告アリ。十余戴*（歳）ノ后*（後）、二十九歳ニシテ吉水ニ入、賛ニ仏智不思義*（議）ノ誓願ヲ等、トアリ。「信受本願前念命終后*（後）念即生」トノ玉フ。我等モ信ヲエヌ昔ハ、ムチヤテクラシタノチヤ。夫カ必至無上浄信暁三有生死之雲晴ト、信前ハ夜中ノ道中、松ヤ杉ノ立木ヲハ、高入道テハナイカト』（11ウ）オチオソレ、茫ノ穂ヲ幽霊カトオモフタカ、夜カアケルト、ハツキリ分ル。昔シハ日ノ善悪ヲ機見、悪布*（敷）方角ノ善悪ヲ機ニカケタハ、松ヤ杉ヲ高入道カトオモフ如クチヤ。一念帰命ノ夜カ明ケルト、コレハ雑行雑修、コレハ自力ト、サツハリ分レルソヤ。諺歌ニ、

焼ハ灰　埋メハ土トナルモノヲ　イラヌ后*（後）生トアサケリテ　実ニ后*（後）生ノアルコトヲ　本ニ今マテシラナンタ　福徳ヲ　神ヤ仏ケニ祈リナハ　福徳モアルヤウニ　現世ノ欲ニ目カクレテ　過去ノ因縁シラナンタ悪ヲスルトキオソル、機　マタ善事ヲスルヲヤ自慢カ先ニ　トモニ地獄ノ種ナルコトヲ　本ニ今マテ知ラナンタ　親ハタ、　コノ世ノ親トノミシリテ　久遠已*（以）来ノ御仏ヲ　真実大悲ノ親サマト　本ニイマ、テシラナンタ　雑行ヤ　雑修自力カ疑ノ　永カノイトマノスタリ場ハ　本願タノム一念ト　本ニ今マテ知ラナンタ　幾度カ　タノンテミテモオチツカヌ　オノカタノムヲタノミシニ　本願他力ノ御助ケト　本ニ今マテ知ラナンタ　御助ノ　聞ヘヌウチハ朝タノ　礼拝恭』（12オ）敬ヤ称名

モ　浄土へ参ルタネトシテ　仏恩報謝トシラナンタ
カ、ル末世ニ生レタワタシ　祖師ノ教ヲソノマヽツタ
ヘ　キカセ玉フハ知識ノ恩ト　本ニ今マテ知ラナンタ
オモヒカケナキ藤原氏ニ　御誕生アル吾祖師サマヲ　越
後・関東ノウキ旅ハ　私ユヘトハ知ラナンタ　弥陀ノ摂
取ノ光リノ中ト　オモヤタシナメ身ノ咎ヲ　信ヲエタレ
ハ正定不退　コンナ御慈悲ト知ラナンタ
ソレカ今ハ、外ニ功徳善根モソナヘルハ、雑行御念ヤ
御掃除ハ、信ノ上カラハ御敬ヒ、夫カ御助カ聞ヘヌカ
ラ、往生ノ根ツキト思フハ、雑行雑修マタ同シ。御称
名モ信ノ上カラハ御礼報謝、ソレカ御助カキコヘヌカラ、
后*（後）生ノタメト思フカ自力。タヽツミフカキモノヲ、
願力ノ御不思義*（議）テ、此侭ノ御助ケト拝ミツケタハ、
我心ヲオカミツケタカ、アナタノ御光明ノ御メクミテ、
オカミエサセテ下サレタノチヤ。
　我目ニテ月ヲミルソトオモフマシ月ノ光リテ月ヲコ
ソミレ
　何モ角モアナタカラノ御回向テ御浄土マイリスルゾ
嬉シキ』（12ウ）
丁度、内ノ亭主カ五日サキニ江戸ヘ出立。近処カラノ
留守見舞ニ、内方ノ御亭主サマハ江戸ヘ御出弁等。何ノ
〳〵五日マヘニ出立。マタ伊勢ノ桑名カ、宮ヘツカヌ道
中チヤケレトモ、コヽロサスハ江戸ヘユクトテ、出立ス
レハ、道中ニイテモ江戸ヘ行タ体チヤ。信ノ一念カ迷ノ
家ヲフミ出シタノチヤ。マタ極楽ノ江戸ヘハ往生ハセヌ。
五十年相続ハ道中チヤ等。
【15】サテ此雲間ニ、叡山二十年ノ御修学ノコトヲ御含
ミ、ソレヲ取広ケテ云ヘハ、『御伝』ニ、隠遁ノ志ニヒ
カレテトアル。一去万里宿徳家恥ト『止観』ノ文。叡山カ
浮世ヲ離レタ隠遁ノ土地チヤカト云ニ、コレニハ訳ノ有
コトナリ。慈鎮和尚ヘ、歌題カ恋ト云、
　我恋ハ松ヲ時雨ニ染兼テ真葛原ニ風サハクラン
ト、堂上評シテ、「不犯ノ身ニ不似合名歌ナリ。」トソシ
リ疑フ。ソノトキニ、
　人毎ニヒトツノクセハアルモノヲ吾ニハユルセシキ
シマノミチ
土御門ノ院ノトキ也。手業ニナレヌ鷹ヲヨマセヨトアル。
ハシタカノミヨリノ羽風フキタテヽ』（13オ）オノ
レトハラフ袖ノ白雪
ト、禁庭ヘ御使ハ範宴君ナリ。師匠ハミヨリヲヨム。弟
子ハヒタリヲヨメヨト勅命アリ。
　雪フレハ身ニシキソフルハシタカノタ、サキノ羽ヤ
白フナルラン
ト、大キ褒美アリテ、ヒワダ色ノ御衣ヲ下サル。ソノト

キ帰リト云フノ道スカラ、浮生ノ交衆ヲ貪リテ、徒ニ仮名ノ修学ニツカレントテ、隠遁ノ心ロ仕切リナリ等。ソレヨリ六角堂ヘ通ヒ玉フナリ。御本山ノ御晨朝ニマイルサヘ太義*（大儀）ナルニ、五十丁、三里十八丁等。番太ハ門ヲ立結*（詰）メ盗人ノ用心。ソレヲ腰カ、メテ、「叡山ノ衆徒、宿願アリテ六角堂ヘ参籠スルモノ、通シテタベ。」ト、番太ニサヘ小腰ヲカ、メサセラレタソヤ。通ヒ小町ノ名ハ、何故ニ深草ノ少将カ通タヲ、通ヒ少将トハイワヌ。通ハセタ小町ヲ通ヒ小町ト云フ。聖人ハ通ハセ玉ヘトモ、通ハセタハ我等ナリ。

【親鸞聖人絵伝　第三図（第一幅）吉水入室】

第二段　建仁第一ノ暦春ノコロ等。

【1】○吉水御庵室ノ体ナリ。吉水トハ、今ノ知恩院ト東大谷トノアイタ、』（13ウ）丸山安養寺ノ境内少シ奥ヘ行クト、吉水ノ旧跡石碑アリ。ソコニ池カアル。コレカ御庵室ノ底*（庭）前ノ池チヤ。ソノ上カ権阿弥・蓮阿弥ト云フ坊アリ。ソノ門前カ昔ノ御庵室ノ跡チヤ。昔シハコノヤウニ筋塀築地ハアルマイ。今ノ知恩院ノ御繁昌ヲ以テ、古ニ及ホシテ書タモノナリ。法然サマハ御庵室ニテ往生シ玉フ。今知恩院ハ元祖ノ御滅后*（後）ニ、築*后（筑後）ノ久留米ノ領内ノ香月ノ庄ニ生レタ性*（聖）光坊弁阿上人ノ建立ユヘ、鎮西浄土宗ナリ。今ノ御影堂アタリカ、昔ノ知恩院。ソノ下ノ山門ノ北崇養*（泰）院カ、大谷ノ御本廟。法然サマノ御影堂ト幷ンテアタリカ、夫カ東照権現カ鎮西派故、アナタカ天下ヲトラセラレテ、今ノヤウニ知恩院弘ルニ付、大谷ハ五条ノ東ヘ御タノミニヨリテ引ル。寺町ヘ大雲院モ御影堂モ引トリタアトカ、知恩院境内ニナル也。ヨリテ御庵室テハ、昔シノ吉水ノコトチヤ。』（14オ）

【2】○此白装束ハ僧都ノ衣体。廿九歳ノ御姿タ。叡山廿年ノ御苦労ハ此御影ニオサメテアルホトニ、機*（気）ヲ付テ御礼。ナニノアナタカ弥陀ノ御化身。二十年自力ノ修行ナサレストモト思ヘトモ、「酢モ辛モオレカツトメテ知テ居ル。中々ツトマラヌユヘオレサヘステタ。是ヲ手本ニ雑行ステヨ。」ト、我々ヘ御催促。又此吉水ヘ御入室マテニ凡三年、根本中堂、ソノ外枝末ノ霊屈*（窟）ヘ参籠。アマツサヘ百日ノ間六角堂ヘ通セラレ、ツヰニ観音ノ御告ニヨリ、吉水ヘ御入ラセラレタハ、末ノ世ノ同行、兎角迷運ネハ、法ハキカレヌト云フ御手本チヤ。

【3】○輿ハ、範宴少僧都ノ召サセラレタ御輿也。

【4】外ハ御家来ノ僧。

【5】御児ハ御召使ヒノ児。僧正ニハ十二人、僧都ニハ

六人ツ、児ヲ召使ハセラル、トアル。丁度、御本山テ御法事、御ネリノトキハ大童子・小童子トテ、御門跡サマカ児ヲ御連ナサレル通リ。今モ六人御連』（14ウ）ナサレタルヲ、一人画テ略シテミセ玉フ。

【6】○権智坊阿闍梨性範、是ハ慈鎮和尚ノ上足ノ弟子也。是レハ今日吉水御入室ヲ御見届ニツカハサル、体也。

【7】○侍従之介入道証*全*（正詮）也。兼テ聴聞ノ通リ、御近習チヤ。叡山ニ御ツキソイ申シテ、御給仕セラレタトアル。

【8】○サテ是ナルハ、太夫坊覚明也。慈鎮ノミモトテハ乗観坊、吉水テハ西仏坊ト云。本トハ歴々ノ大名ノ子チヤ。即、清和天皇第四ノ皇子、繁*（滋）野ノ親王ト申スカ在タ。ソノ御方ノ御目ニ燕ノ糞カ入リ、御目ヲナヤマセラレ、信濃国ノ水*（沓）掛ト云処ヘ御入湯ナサレ、湯ノ女ニ御手カ、リ、出来サセラレタ御男子ヲ取立カ、雲*（海）野ノ家大名チヤ。即、今ノ松代ハ真田伊豆守サマ十万石アリ。御先代カ雲*（海）野家チヤ。ソノ雲*（海）野ノ九代ノ后*（後）胤、信濃』（15オ）守幸親ノ一子、進士蔵人道*（通）広ト云カ、コノ西仏坊ノ俗名チヤ。

ソノトキノ文章博士トテ、スサマシイ学者ニシテ、京都ノ勧学院ニテ、始終儒書ノ講釈ヲセラレタトアル。処カ折柄、南都興福寺カラ請*（招）待ニアツカリ、南都ニ遊学セラル、折柄、彼ノ大相国清盛入道ハ、娘ヲ入内サセ、建礼門院ト称シ奉リシカ、ソノ頃、彼ノ鳥羽ノ法皇、離宮ヘ押込、御聟ノ高倉ノ院ハ、新院ノ御所トテオシコメ、我孫ノ安徳天皇ヲ御世ニ立テ、自身ハ自ラ関白職トナリ、天下ノ政事*（治）ヲホシイマ、ニスルユヘ、彼ノ高倉院ノ弟御ニ、高倉ノ宮ト云カ在セシカ、彼ノ清盛ノ我侭ヲ悪ミ、亡サントテ、源三位頼政ヲ惣大将トシテ、軍ヲセラレタ。御評判ノオリカラ、カノ高倉宮ヨリ三井寺ヘ、仏敵ノ清盛ヲ亡スナレハ、何卒味方ヲタノム、トノ御教書。三井寺ヨリ興福寺・東大寺』（15ウ）モ御味方ニトテ、南都ヘ高倉ノ宮ニ御カタラヒ申サフ、ト云返書カ参タ。ソノトキコノ進士蔵人、「ソノ返書ハオレカ書フ。」トテ、清盛入道ハ武家ノ糟、平家ノ塵埃ナリト書出シタ。ツイニ頼政一戦ニ及ヒシカ、利アラスシテ打負、宇治ノ平等院扇ノ芝ニテ、腹ヲアハヒテ死ナレタ。処カ清盛憤リ強ク、治承四年極月廿八日、平ノ重衡ヲ以テ、南都東大寺大仏殿焼払タ。ナヲモコノ道*（通）広、誰アラフソ、コノ入道ヲ、「武家ノ糟糠、平家ノ塵埃」トヌカシタハ、「逆*（サカハリ）梟（ツケ）ニアハス。連レテ来。」トキヒシク吟味。

ソコテ道*（通）広ハ、南都ニテ西乗坊ト云寺ヘユキ、信教ト云フ出家ニナラレタレトモ、ナヲモツヨク穿*義*（詮議）ユヘ、北国ヘ逃、木曾義仲ニツカヱ、名ヲ太夫坊覚

明トモラハレタカ、后*（後）ニハカノ入道清盛モ、ソノ前重盛公モ死レタ。サア、ソレカラ北国ヨリ』（16オ）義仲オコリ、平家ヲ西国ニホツクタセシカ余リ、義仲朝日将軍ト呼レルホドニ身ノ威光ニオコリシカ、ツヽミノ判官ノ讒言ヨリ、ツイニ関東カラ範頼・義経討手ニ向ヒ、粟津カ原一戦ニホロヒ、便ルカタナク叡山ニ登リ、慈鎮和尚ノ弟子トナラレタカ、終ニ后*（後）生菩提カ苦ニナリテ、出家シタテハナケネトモ、便ル主人モナク、亦世ノ盛衰テ、マア坊主ニナレトノ出家。ソノトキ乗観坊ト下サレタ。処カ、叡山中ニ仏学者ハ沢山ナレトモ、オソラクハ儒書一巻キハ已*（己）レカ片腕ホト知タモノハアルマイト思ヒシニ、範宴少納言サマトハ弟子朋輩ノコトテハアリ、仏学ノヒマニ儒書ノ咄ヲスルニ、範宴僧都ハミナソラ覚ヘ。『史記』・『左伝』・『文選』・『准*（淮）南子』・『戦国策』ナンテモ来イチヤ。ソコテアラキモトラレ、「ヤレ〳〵、叡山中ニ学者ハアリウチ、此ノ方ハ勧学院ニテ文章ノ博士トナリ、儒書一マキハ我レニ及者』（16ウ）ハナイ。」ト思ヒシニ、「サテハ、範宴サマハタ、人テハ在ヌ。」ト帰依ノ思ヒカオコリシカ、ソノ后*（後）アルトキノ夢ニ、根本中堂ニ御礼ヲスルト思ヒシニ、薬師如来カ、タチマチニ範宴少納言トオカマレ、又西方ノ観音カ、雲間ニ顕レ玉フトノ夢チヤ。又御開山トオカマレマス。或トキハ範宴少納言、御机ニヨリカヽリテ御坐ルト夢ミシカ、忽チ正*（生）身ノ弥陀ト拝マレ玉フ。カヽル霊夢ヲ七辺*（遍）マテ見テ、邪見ノ角ヲオラレ、終ニ慈鎮和尚ニコトハリ、「私シハ範宴僧都ニツイテ、何角ノコトヲ御尋申シ上タフ御坐ル。」トソノトキ坐主モ、「コナタハ範宴ニ有縁ノ人ナレハ、範宴ニツイテマナフヘシ。」トテ、慈鎮和尚ヨリ御譲リノ弟子カ、コノ西仏坊チヤ。コナタカ即チ今ノ西仏、信州塩崎ノ康楽寺ノ開基チヤ。ソノ西仏ノ弟子カ浄賀法眼トテ、覚如サマノ御時代ニ御命令ヲ蒙リ、此『四幅ノ御絵』ヲ、「コフ書。ソフ書。」トノ御指図』（17オ）ヲ蒙リテ書レタノチヤ。カヽル暦*（歴）々ノ学匠サヘ、御徳ヲ慕フテ帰依セラルヽモノ。御流レノ門徒トシテ御帰依申スマイヨフハナヒトテ、ワサ〳〵ト御示シナサレタ。

【9】○正ク範宴大僧都、始メテ法然上人ヘ御値*（会）ナサル、体。

○元祖上人六十九歳ノ御老体。御手ニ珠*数*（数珠）ヲツマクリ、御念仏オコタリ玉ハヌ体相。トキニ此範宴サマノ御尋ネ、「私シハ久ク山内ニコモリ、慈鎮ノ会下ハ云ニ及ハス、一山ノ碩学諸宗ノ達者ニ値*（会）、出離ノ要道ヲ研究スレトモ、余法ハ末世ノ機ニ及難イ。今上人ニハ末代ノ時機相応ノ要法ヲ見究メ玉フコトアラハ、何卒

シタシク教ヘ玉ヘ。」トソノトキ法然上人、「聊カ愚慮ニ存スルコトナシ。タヽ弥陀ノ本願ニ助ケラレ、念仏シテコソ往生スルヨリ外ニ弁ヘタル義*（儀）候ハス。」ト只タ一口チニ御答。サア何ソ六箇**布（カ敷）経論引テ御答ヘカト云ヘハ、「只弥陀ノ」（17ウ）本願不思議ニ助ラレ、念仏シテ往生スルヨリ弁ヘタルコト候ハス。」ト御答ハ、弥陀ノ本願ハ智恵タテシテハ参ラレヌ。一文不知ノ身ニナラネハ、往生ハナラヌト、末ノ世ノ御手本チヤ。処カ御開山ハ、ソノ一句ノ下ニ領解氷消トテ、多念ノ疑カ一時ニ晴サセラレテ、直ニ天台ヲステヽ、浄土門ニ御入ナサレタソヤ。ソコテサテハ速ナル了解、マコトニ大唐ノ道綽禅師ノ機*（気）風ノ御仁ナリトテ、道綽ノ綽ノ字ト、源空ノ空ノ字トヲ取テ、綽空ト下サレタ。サテ御開山ノ一念帰命カ、直ニ末代ノ惣御門徒ノ往生チヤ。

丁度、須達長者、釈迦如来サマヲ我国ノ舎衛国ヘ招待シ度トテ、舎利弗サマヲ雇フテ、香院太子ノ別業ヲモラヒ、金ヲ引ツメテ買求メ、夫カラ伽藍ノ縄張ヲセラレタ。舎利弗ノ御指図テ、ソコヱハ大講堂、コヽヱハ十三重ノ塔ヲ立、コレヘハ山門ト、アラマシ伽藍ノ縄張カスムト、』（18オ）舎利弗アヲムキ、莞爾ト笑ミヲ含セラレタ。云何ト問ヘハ、「今マ祇*（祇）園精舎ノ縄張カスンテ、早ヤ其元カ未来生レル忉利天ニ、宮殿カ出来マシタ。」ト云レタ。「夫ハ見度。見セテ下サレ。」ソノトキ舎利弗カ、須陀ニ天眼ヲカシテヤリ、ミセラレタトアル。何ト祇*（祇）園精舎ノ縄張カ済ムナリ。早未来生レル宮殿カ出来ルソヤ。今御開山、吉水テ初メテ一念帰命ノ御了解ノ処カ、末世末代ノ御門徒ノ礎地場カ、定タノチヤソヤ。地場ハ定ツテモ、普請サセスハナラナイ。ソノ普請トハ、聞其名号等。

【10】○コヽニ一人ノ御弟子ハ、西山派ノ開山善恵坊性空ナリ。此御方ハ、元祖ノ門人テ居ナカラ、二十人ノ願ヲ勧ル御方。依テ始メハ、トモニ此坐中ニ御坐タレトモ、元祖カ御開山ヘノ御咄ノ他力往生ノ旨カ合点カユカヌ。ソコテソット立テ尻ムケテ御坐ル。非常ノ言ハ不レ入二常人之耳一。』（18ウ）何程下地カラ御弟子テモ、宿善カナケレハ聴聞ハナラヌ。余ノ御方ノ御了解。

【11】手前ノ悪イコトヲ、此池ノホトリニ葦ヲカヽセテ御知ラセ。即チ元祖ノ歌ニ、

阿弥陀仏ト云ヨリ外ハ津ノ国ノ難波ノコトモアシカリヌヘシ

トアリテ、善恵坊ノ御了解ハ、表ハ一類往生念仏ノ義ヲ立テ、於テ、迹テ傍正開会トテ、此念仏申スヒマ〳〵ニハ、『法華』モヨメ、『惟*（維）摩経』モ『勝曼*（鬘）経』モトナヘヨ、何ヲスルモ、本ト念仏胎内ノ功徳トサ

ヘオモヘハ、『大般若経』ヲ誦フカ、ヤツハリ念仏ノ胎内ノ功徳ナレハ、直クニ『大般若経』カ念仏チヤト御勧メ、由テ此葦ヲ書テミセテ、本願ノ御誓ノ正定業ノ念仏ヨリ、外ニイロ〳〵ト云訳シテ、雑行ツトメルハ悪ルヒソヨトテ、阿弥陀仏ト云ヨリ外ハ等。

【12】○柳カアリテ、ソノ下ニ雑木ノ書テアルハ、歌、

青柳ノ糸ハカリコソナヒキケレ木毎ニ春ノ風ハフケトモ

ト元祖ノ春風ニ』（19オ）ナヒキ玉フハ、吾祖ハカリ柳ニタトフル也。外ノ御弟子衆ハ、丁度、雑木ノ春風ニナヒカス、元祖ノ御教化ノ風ニナヒカヌ、ツレナイ自力ノ青味タツタ雑木見ルヤウナ弟子衆チヤソヨト、柳ト雑木トニカキワケテアリ。昔シハカリテハ、今モソノ如クナリ。善知識ノ御教化ニナヒカヌ身ハトウヂヤ。トテモナレハ、柳ニナルマヒカヤ。

身ハ柳ドウナリト吹ソチノ風

助ケ玉ヘハ願ヒチヤ。無心チヤナイ。運心チヤナイ。只コレ大悲ノ勅命ニ信順スル心ナリ。サテハソフデゴザリマスカトナビカイテハ叶ヌ。

○此御門前ノ柳ハ、門内ノ池ノ辺リノ柳トハ違テ、元祖ニ喩ヘルト、

春ノ来ル道シルヘニヤ我宿ノ青柳ハナヲ開ケナン

春風ノ御客カアリタテ、柳ノ主人モ眉ヲ開イテ喜ンタ、ト云歌ノコヽロナリ。今、範宴少納言ノ春風ノ御客カアリテ、法然上人ノ柳モ、眉ヲ』（19ウ）開イテ御喜ヒナサレルト云コトヲ示ス。

【13】○門内ノ柳ハ御開山、春風ハ元祖ナリ。アリヤコリヤニナル。即チ歌ニ、

春風ニ池ノ氷リノトケソメテ結ヒカネタル青柳ノ糸

此トキハ範宴少納言、今迄ハ叡山二十年ノ御修学ハ、池ニ氷リノハリツメシ如ク、ソレカ他力ノアタヽカナ、法然上人ノ御教化ノ春風ニアハセラレ、今ハ胸ニハリツメタ一心三観ノ氷モ解ケソメテ、第十八願ノ柳ノ枝ニ御助ケハ一定ト、極楽参リノ縁リノ糸ヲムスヒカヘ玉フソヨト云コトヲ示シ玉フ。

【14】○此池ノ中ノ鴛ハ元祖。ナセ鴛ニ御タトへ。サレハ鴛ハ中*（仲）ノムツマシキモノ。昔関東ノ阿曾沼ト云処ノ領主、一日狩ニ獲物ナシ。池ノホトリニテ、鴛ノメトリヲ討テ、カヘリ食ス。鴛ノオトリ男ト化シテ来リ、

〽日ノ暮ハサヒシキモノヲ阿曾沼ノマコモカクレノ独リ寝ソウキ

ト告ルトオモヒシカ、忽チオトリトナリ、カノ領主ノ肩（カタ）ニトマリ』（20オ）羽タヽキスルト、首ヒカ落タ。仇取ニ来タ。依テ、鴛ノ雄リノ羽ヲ剣キ羽ト云フ。夫程ニ鴛

ハ仲ヨキモノ。

【15】今両上人ヲニ羽ノ鴛ニタトヘタハ、御仲ノヨイニ喩タモノ。鴦ハ吾祖、池ノ内ハ元祖。我祖ヲ岩ノ（一字衍字）上ニオクハ、岩ハ叡山アタリノ釈迦何人ソ。我何人ソ。弥勒モ如ナリ。我モ如ナリ。一如ニシテ無二如ト云フカ、自力ノ見識ノ高イニ御喩ヘ。

【16】又、元祖ニタトヘ、鴛ノ池ノ中ニウキマスルハ、水ハ卑ヒ処ヘ流レ下ルモノ。今元祖ハ十悪ノ法然房、ヱホシモキサル男ナリ。一代ノ聖教ヲヨク〳〵学ストモ、一文不知ノ尼入道ニ同クシテ、智者ノ振舞ヲセスシテ、唯一向ニ念仏スヘシトアル御卑嫌ニタトヘタモノ也。

【17】サテ外ニ友ナク、タツタ二羽御書ナサレタハ、コレモ古歌ニ、

我宿ノ手飼ノ鴦ヤ是ナランムレタツアトノツカイノコレル

下地ツカイノ鴦ヲ飼オキシカ、此節十羽モ二十羽モ外ヨリ来タトオモヒシカ、マタムレタツ』（20ウ）テ何処ヘカ飛テイタアトニ、ツカイノ鴦カ二羽ノコリタカ、ヤツハリ下地カラ飼オキシ鴦テアリタカ、ト云フ歌ノコ、ロ也。吉水ヘ、一旦ハ三百八十余人大勢アツマラセラレタレトモ、皆面々ノ安心ノ異解ヨリ、化土ヘ群立玉ヘトモ、アトニ残ラセラレタハ、元祖トノ両上人。コレハ追付、一同ニ真実報土ノ大宝池ヘ、八功徳水ノ中ヘコソ往生ヲトクルト仰セラル、ソト云。化土ヘヤル阿弥陀サマハ意地カワルイ。切角浄土ヘ引取ラハ、皆クルメテ真実報土ヘ往生サセタカヨイ。ソレニ化土テ難儀サセルトハトオモヘトモ、ソフテハナイ、皆一真実報土ヘ参ルノチヤ。爾レトモ、十九・二十ノ行者ハ、弥陀ノ本願ヲ疑タ罪カ、目ニ覆テ真実報土カ拝レヌノチヤ。

○ヘ丁度、昔弘法大師カ、延喜ノ帝ヘユメノ御告カアリタ。昔我値二薩埵一、親伝二因明一、起二無比誓願一、侍二辺地異域一、昼夜憐二万民一、値二普賢』（21オ）悲願一、内身証二三昧一、俟二慈氏下生一、我久居二土中一、衣破生二鬢髪一、ト云云。夫ヨリ袈裟衣並ニ剃刀ヲ清浄ニウタセテ、般若寺ノ観賢僧正ト資枝中納言ヲ使トシテ使サル。観賢ノ弟子浮性カ、「何卒ツイテ行度。」ト願ハレタヲ召連ラレタカ、観賢ハ親ク弘法ヲ拝ミ、石ノカラトノ中ヘ這入、髪ヲ剃リ衣ヲ召サセ玉フニ、浮性ハ得見エヌ。「ソチカ罪カ深イヒユヘチヤ。懺悔シテモ拝レヌ。手ヲコ、ヘコセヨ。」ト、カノ観賢僧正カ弟子ノ手ヲ取テ、大師ノ御膝ヲ撫サスニ、手ニアタリナカラ、目テハオカマレヌ。ソノ撫タル手ニ五分法身ノ香ヒカノコリ、一生テヲアラハス。ソノ撫タル手ハ、認メ掟リ一生、頭ニカケラレタカ、真言ノ祈禱袈裟ノ始リ。何トコレヲ合点セヨ。大師

ハ師匠ノ観賢ニハ拝シテ、弟子ノ浮性ニハ拝レヌコトナラ、大師ニ隔テハナイ。拝レヌノハ此方ノ』（21ウ）ツミノフカイユヘチヤ。今モ同シ真実報土ヘ往生シテ、居乍ラ弥陀カ拝レヌノハ、アナタニ隔ハナケネトモ、已*（己）カ本願ヲ疑タツミカ、目ニカスミテ拝レヌノカ化土チヤ。アナタハ平等覚也。拝レヌハ手前ノ罪咎也。

【18】○吉水ノ池ノ体。此水ニ徳カアル。一、卑ニ流ノ徳也。今、弥陀ノ本願ヲ信スル手前テハ、弥勒テサヘ悪漏不浄碍ハ我等愚痴身。横川ハ如予頑魯者豈敢。元祖ハ、一代ノ教ヲヨク〳〵学ストモ等。ソノ信機ノクホタマリヘ、御助ケノ水ハ留ルソヤ。由テ驕慢ノ嶺ニハ智恵ノ法水不停ト。故ニ我祖モ、コノ鵜カ岩ノ上ヨリ已ニ水中ニ飛込ントスル。我身ハワロキイタツラモノト、浄土ヘ御帰入ノ体ヲ知ラセリ。昔ハ法ヲ、天子始メ一人ノ関白月輪兼実公迄御信仰。今テハ彼方ニハ法ハナイ。又町人・百性*（姓）テモ、有徳ナモノニハ法ハナイ。兎角貧ナモノニアル。依リテ』（22オ）昔ハ上ニアリタカ、段々下ヘ流レ下リ、今テハ旃多羅穢村ニ有ルヨウニナリタ。水カ自然ト高イ処ヨリ卑ニ下ルノ道理チヤ。亦今日少々金テモアルトカ、亦宦家・仕宦・高宦ニ進ンタトテ、タカテ*（カ）人間チヤ。我慢ヲ高フシテ、法モ聞カス、クワタ〳〵ヘツタリ下リニ、三悪道ヘハマル。只アカリ〳〵テ、オチハヲシラヌナリ。不断オソロシクオモフヘキナリ。『御一代記』ニ出。トアルトモ、心高キニ止ルナヨ。谷ノ戸オモヘ。モトノ鵜チヤ。

此前モ猫好ナ男カ、「村中テ庄屋ホトア*（ヱ）ラヒモノハナイ。」トテ、猫ノ名ヲ庄屋ト名ケル。近処ノ男カ云ニハ、「庄屋ヨリ代官カヱラヒ。代官ト名クヘシ。」ト云フ。「イカサマ、代官トツケヨフ。」代官ヨリハ大名カヱライ。大名トツケヨ。大名ヨリハ公家*（方）サマカヱラヒ。公方トツケヨ。公方サマヨリ天子サマカヱライ。天子トツケル。天子サマテモ御天道サマカヱライ。天道トツケヨ。天道サマヨリ雲カヱライ。雲カ出ル』（22ウ）トカクレサツチヤル。雲カヱライ。雲トツケヨ。雲モ風カ吹ハチル。風カヱライ。風トツケヨ。風テモ屏風ヲ立ルト這入ヌ。屏風トツケヨ。屏風モ鼠ニハ叶ヌ。喰破ル。鼠トツケヨ。鼠ノ猫ニハ叶ハヌ。ヤツハリ本トノ猫ニシテオキマセフ。

已*（己）ハ金持チヤ。已*（己）ハ高禄カアル。已*（己）ハ宦カ高イノト身ヲ持アケテモ、臨終ノ一念ハ、一生ツクリ重タ罪カ追寄セテ、目ヲイカラシテ、地獄ヘ落ネハナラヌソヤ。

イフナラク奈落ノ底ニイリヌレハ刹利モ首陀モカハラサリケリ

死ルト、天子サマテモ、子供カ狗子（チンコロ）サケルコトク、釜ノ中ヘザンブリトハメルソヤ。サア、コンナ追付焼テ仕舞フ体タニ、ナンニモ位ハナイホトニ、只我身ハ悪キ徒ラモノト、機*（気）ヲヒクフ持テ、本願ヲ信セヨトテ、水ヲ御書ナサレタカ、第一流レ卑徳ナリ。

【19】第二二、斎物徳也。水ハ地中カラハエ上ル五穀ヲ初メ、草木マテ皆水湿ヲカリテソタツ。其』（23オ）中別シテ、米ハ田種トテ、水カ体ニナリテ実ル。干魃スルト植付カナラヌ。大旱ニ雲霓ヲ見ル如クトテ、百性*（姓）ノ貌色カナイ。依テ水サヘアレハ、春ハ苗代、夏ハ植付水草ヲトリ、秋ハ実ラシ、冬オサメトリテ、今各々我等カ胸ニハ結構ナ宿善ノ田地カアルソヤ。ナレトモ雑行ノス、キノ根ヤラ、雑修ノ笹ノ根カカラミ、ソノ上自力ノ石瓦多イモノユヘ、疑ノ狐カスマヒ処ニスル。善知識ノ御教化ノ鍬鋤テ、雑行雑修ノ笹ヤス、キノ根ヲホリカヌシ、自力ノ石瓦ヲノケ、疑ノ狐ヲオヒヤリ、后*（後）生大事ノ畔ヲ付、聴聞ノ水ヲタクハヘ、一念帰命ノ植付ヲスマイカ。信心ノ米ヲ取マヒカ。世間ノウヘ付ハ、植付テカラ米ヲトルノハヒマカ入、今一念帰命ノ植付スルナリ。往生一定ト信心ノ実カ入ルト一時チヤ。穂モ実カ入ルトウツムク。信心ノ実カ入ルト、同行モシンナリトアタマカウツムカスノハ、信心ヲ得ラレタナリ。ウツムカヌノハ、信心ノ実ノ入ラヌノチヤ。依リテ』（23ウ）当流ノ弥陀ヲタノミマイラセ、タノミ申セトハ、空腹ナトキニ御飯タベタイトオモフニウソハナイ。又飯ホトタノミニナルモノハナイ。今地獄一定ノ腹カヘツタレハ、助テヤラフノ本願ヲ余念ナク、御飯ノ如ニ思フコトヲ、タノミマイラスルトハ仰ラレタソヤ。依テ八朔ヲタノミ節句ト云フハ、八朔カオトリタ足ヲカシコマリ、江戸テモ大名衆ハ公方サマヘ御目見、ソノ中ニ御老中カ国士ノ方々、外様ノ面々、附*（譜）代ノ者共、「八朔ノ御祝儀申シ上マス。」トノ披露、京・大坂テモ歴々ノ町人ハ、別家ヨリ主人ノ方ヘ、八朔ニ礼ニユクハ、「御主人ヲ米ノコトクニ存シマス。田ノ実ニ思ヒマスル。」トユクノチヤ。又八朔ヲナセタノミノ節句ト云ナレハ、八朔ハ田ニ実ノ入ル節ト云コトチヤ。

又田ノ実ノ米ホト結構ナモノハナイ。ナセニ米ノ穂ヲ稲ト云。命ノ根ト云コトテ、イネト云タノナリ。餅ニナル草、酒ニナル草、米カ反*（変）シテ何』（24オ）ニモナル。ソコテタノミト云縁ヨリ、田スケル、田ノシム、田カラト云フカ出ル。田ニ水カシミ込テ有ハ、追付米カ出来ルトテ、喜フユヘ、タノミタノシム。田ニ米カ出来ルト、金銀ノ回リカ善*（喜）ヒ、ソコテタカラト云。依テフカクタノミマイラセテトハ、空腹ナトキニ米ホトタノミハ

ナイ。今地獄一定ノ腹カヘリタレハ、助ケテヤラフノ御六字ノマコトヲ、米ノコトクニ思ヘ、余ヘコヽロヲフラヌコトヲフカクタノムトハ、御意ナサレタトキニ、此飯ト云モノカ、格別ニ砂糖ナメルヤウニ甘フモナイカ、一日ナクテハクラサレヌ。コノ信心ノ御飯カ、今金ヒロフタヤウニモ嬉フナイカ、一息〳〵ニ無常ノ腹カヘルトオモヘハ、片時モハナサレヌ。夫テ御飯ハクウテミテモ、飛立ホトニ甘フハナイカ、倹約シテモ、三度宛ハタヘネハナラヌ。御信心ノ飯モ、称ヘテ見テモ、サノミ嬉フナケネトモ、御恩オモヘハ、朝夕二度ノ御礼ハカヽサレヌ。ソノ如ク、ソノ信心ノ御飯ハ、モトハ南無阿弥陀仏ノ米。ソノ南無阿弥陀仏ノ米ハ、御聴聞ノ水カナケレハ取』（24ウ）得ラレヌソヤ。依リテ聴聞ノ水ヲタクハヱヨトテ、コヽニ吉水ノ体ヲ御書。

【20】三、養物徳。サテ水ノ徳ヲ段々弁スルニ、今日ノ人間ハ鼻ノ下ヲ養フユヘニ、勢出シテ働クノチヤ。其養フ食味ノ料理ノ根本カ、水カナクテハト、ナハヌ。醤油モ水テ仕込ム。酢モ酒モ水テ仕込。味噌モ水テアラフテ仕カケテ焚テ、又コリ鉢テコロ〳〵スリテ汁ニスルモ水、米ヲ洗フモ水、鍋釜ヘ仕カケルノモ水、箸ニカケルホトノ料理ニ水ノ御蔭ヲ蒙ヌモノハナイ。ナント、食物ノ親玉カ水チヤ。今南無阿弥陀仏ノ水ヲハナレテ、八家九宗ノ御証リノ料理ハ調ヌ。禅宗ノ坐禅ノ御飯モ南無阿弥陀仏テ仕掛ル。真言宗ノ醤油モ南無阿弥陀仏ノ水、法華宗ノダブ〳〵ノ味噌汁モ、南無阿弥陀仏ノ水テ仕掛ルノチヤ。依テ天台大師ハ、以弥陀為法門主者一切ノ御証リノ料理ハ、南無阿弥陀仏ノ水ヲハナレテハ出来ヌト云ハシヤルノチヤ。一切香水出二於摩利山一、一切恒河出二無熱池一文。』（25オ）一切ノ善法ハ弥陀海ヨリ出ル。何様左右チヤ。弥陀ノ本願カ一転ノ一乗トナリ、其小乗ノ五戒・五善カ一転シテ神ノ正直、儒道ノ五常・五倫トナリタノチヤ。トント神道ノ高マ箇*（カ）原ノ酒モ、仁義礼智信ノ酢モ、元トハ南無阿弥陀仏ノ水カ体ニナリテ出来タノチヤ。依テ天台宗カ一転シテ出来タル。日蓮宗テモ平生ハ念仏申サヌケレトモ、『法華』ノ属*（嘱）累品説オハルト、王宮ノ騒動カオコリ、浄土ノ『観経』ヲ説ニ行チヤル。夫カラ又帰テ『法華』ノ二十二品薬王品ヲ説テヤルニ、我滅后*（後）々五百歳時若有女人聞二薬王本師品一如説修行即往生二安楽世界一、文。ト味ヒコトカ説テアル。『法華経』ニ、女人成仏ト女人往生ト二ツニ分テ説テアル。成仏ハ仏在世ノ八歳ノ竜女一人ニカキル。五々百歳ノ后*（後）ノ末ノ世ノ女人ハ、如説ニ修行シテ極楽ヘ参ルト説テアル。只参ルト説タハカリテ参ル因カ説テナイ。イカヽシテ参ラレマスト云機ニナレハ、是非

『法華』ヤメテ『浄土ノ三部経』ヘ』（25ウ）来テ、具三心者必生彼国、ツイ南無阿弥陀仏ノ信心ニ這入ラネハナラヌヤウニ説テアル。依テ短念仏長法華、念仏ヲヒルケタカ『法華』八軸トナリ、コフヒロケテ称ヘテ御坐ルノチヤ。

夕立ヤ法華カケ込阿弥陀堂

ナンホ日蓮宗カ宗法テ、平生念仏称ヘスニ居テモ、マサカノトキハ称ヘネハナラヌ。カノ善光寺サマカ、江戸ヘ開帳ニイカレ行シナカ、戻リニハ甲斐ノ国ヲ通ラシヤルニ、甲州ハ法華カ多ヒ。カノ如来ノ御車を村送リニセネハナラヌ。ソノトキハ念仏ノカケ声テオクルノチヤ。アル法華ノ在処ニ庄屋カ出テ、大キデンモノテ、「オレカ、ソチノ畑ニナニマヒタ。」ト云ヘハ、ミナカ御輿モチ〳〵、「菜蒔タ〳〵。」其次ノ在処法華宗、今度ハ庄屋カ、「オレハコノ酒器（タンホ）ニ甘酒ヲ入レタ。コノタンホハ、ナニタンホ。」ト云ヘハ、「甘ヒタンホ〳〵。」ト云フ。コレラハ片言ナカラモ、ミナ念仏ニナリテ送タト云フ咄シカアル。スリヤ、何宗テモ、ツ、マル処ハ念仏テナケネハナラヌユヘ、法華宗ノミナカミノ』（26オ）智者大師ハ、平生ニ『法華』読誦、臨終ニハ『観経』ヲヨンテ念仏門ニ入テ往生ナサレタ。ソノトキニ四十八願、荘厳浄土、華池宝閣、易往而無人、ト云フ四句ノ御文ヲ作セラレタ。ソノコトヲ元暁『弥陀経ノ疏』ニ、鳴*（鳴）呼明二教観一孰智如乎、臨終挙観経、賛浄土而長行、トホメテアルソヤ。ソノ外真言テモツ、マル処ハ念仏、『大師入定記』ニ、コノ山ハ、止。

空海カコ、ロノウチニ咲花ハ弥陀ヨリ外ニシル人ソナキ

大徳寺ノ真珠院ノ一休、達磨ノ賛ニサトリタト云フ。キヤツガ胸ニナニカアル。ヘンテツモナキアハラホネカナ。

九年マテ坐禅スルコソ無益ナレマサカノトキハ南無ノ一声 古一休真筆、京寺町廬山寺ニアリ。

サア、諸宗ノサトリハ、料理ノ体ハ南無阿弥陀仏、依テコ、ニ吉水ノ体ヲノコス。

【親鸞聖人絵伝　第四図（第一幅）六角夢想】

六角堂之段

【1】祖師三十一歳、四月五日ノ夜七ツ時ノ御夢。六角堂へ御参籠。コノ通リニ観音』（26ウ）カ白装束ニ白蓮ニ入リ、「善信〳〵。」ト御呼ナサレ、「行者宿報止。」ト御告。一入合点セスニ、「一切群生ニ説ヲカムヘシ。」ト、此処ニチイサフトリテ開テ御坐ルカ御開山。ソレカラソロ〳〵御坐ヲタ、セラレ、御堂ノ正面ヨリ東ヲ御覧ナサレタレハ、峨々タル岳山トハ、我々カ人ニマケマイ

ノ驕慢ノコト、ロヲ峰ニタトヘ、オシイホシイ貪欲ノフカキハ谷々ニ御タトヘ、或ハ可愛トオモヘハ、メツタニ愛シ、ニクヒトオモヘハ、ヘラヘツトウニクヒ、ソノ出ツ入ツスルコトハ、左乍ラ山ノ如ク。ソノトキ叢林棘刺ムチヤクチヤトハヘシケリタ。イハラカラタチニ御喩ヘナサレタハ、此坐ノ御門葉、我入カ胸ノ中等。数千万億ノ有情トハ、私カコト、引受テ聴聞、御開山ハ三十一ノ年、我々ヲ恋コカレ、夢ニ見タト御意ナサレタソヤ。吾々ハユメニタモ御開山ヲ見ヌ。アナタノ石ヲ枕ノ御苦労ヲ、一晩テモユメニナリトモ見タコトカアルカヤ。子カ孫カノコト、毎晩〳〵見ル。ウツホラホニナリテ打込ネハ、夢ニハミヌモノチヤ。

ウタ、ネニコヒ』（27オ）シキ人ヲ見テシヨリユメテテ（一字衍字）ウモノハタノミソメニキ

小町若キ時、ホレコムトユメニマテ見ル。御開山ハ三十一ノ御年、アンマリコヒコカレ、ユメニマテミタト仰ル夢相*（想）ノ段チヤ。コノ『夢相*（想）記』、高田専修寺ニアリ。此夢ニ四種。『善見律』一ニ、無明習気ノ夢。水瓜ヲ盗ミ逃ルトテ、氷ノ上ニテスヘリテコケル。夏冬一時ノアトカタモナキコトヲミル煩悩ノ所以。アルヒハ牛ニツカレスル。二ニ、四大遍増ノ夢。熱気ニハ水ニ入病ノ所以。三ニ、巡猟旧識ノ夢、見タコトモ、聞タコトモ、仕タコトモミル。四ニハ、善悪先非夢。人間一生ノ浮沈善悪トモニ夢ノシラセカアルモノチヤ。コトニ仏菩薩カ凡夫ニ告玉フコトハ、ユメテナケネハナラヌ。殊ニ観音ハ『普門品』ニ、応以長者居士宰宦婆羅門姉大身得度者、即見婦女身而為説法ノ御約束アレハ、「善信、其肉食挟子ノ宗旨、弥陀本願助ルト云導キヲセヨ。」トノ御告。コトニコニ白姿・白衣・白袈裟・白蓮華、白ツクメハ、菩薩ノクロトヲヤメテ、在家ノ素人仲間ヘ這入、弥陀ノ本願』（27ウ）ヲ弘メヨウテハナイカト云御知ラセ。又末世ニ、袈裟変シテ白カラント。『灯明記』ニ云云。

【2】黒*（玄）人ノ出家ノミナ素人ニナルト云コト、其素人ノ白ノ法カ弥陀ノ本願ユヘ、『大経』ニハ、求専清白之法ト。見世ノ代物テモ、此レハ京ムキ、コレハ田舎ムキト分ル。御開山ハ仏法ノタカヒカ御上手チヤ。何シテモ末代ノ素人ムキハ弥陀ノ本願ナリトテ、観音ト相談シテ肉食ノ宗旨ヲ開キ玉フ。左リ甚五良*（郎）、菊池藤五良*（郎）両人カ鼠ヲツクリ、猫ニ目利。藤五良*（郎）ノハ一旦咥タレトモ、体カ木ユヘ、甚五良*（郎）ハ才*（細）工ハ不調法ナレトモ、咥ヘテ掾*（縁）ノ下テ、頭マカラカチ〳〵喰。体カ鰹節ユヘニ細工ニハカマハヌ。禅宗ナトハ不許葷酒入山門。細工カヨケレトモ、安心ノ体カ自力ノ木ユヘニ、在家ノ素人カクイツカヌ。今浄土

真宗、細工ハ肉食妻帯下手ナレトモ、安心ノ鼠カ六字ノ鰹節ユヘ、在家ノ素人ノ猫カ、ニヤン〳〵ト喰付ソヤ。広大ノ白蓮花ニ端坐シテ等。観音ノスカタノワリ合ニハ、蓮華カ大キナ、コレハ肉食妻帯ノモノモ』（28オ）タスケルトアル。大キナ弥陀ノ本願ヨリ、御回向ノ南無阿弥陀仏、信心ノ御法トテ、蓮花ニ御タトヘ。

【3】コノ信心ヲ蓮花ニタトヘルニハ、有五訳。一ハ、淤泥不染徳。高原地陸ニハ不生蓮華、湿淤泥能生蓮華、『論』□（曰カ）。二ニ、一茎一花ノ徳也。他宗ハ梅ヤサクラノ如シ。同行一人ノ枝一本ニ、信心ノ花カ沢山ニサク。御当流ハ蓮華、同行一人ノ枝一本ニ信心ノ花一ツ也。三ニ、花菓同時ノ徳也。信心ノ花カ一念発起スルナリ。往生一定ノ極楽参ノ実ヲ結フ也。四ニ、一花多菓ノ徳。往相回向ノ信心ノ花ハ一ツテ、還相回向ノ実ハ沢山也。五ニ、中虚外真ノ徳也。蓮花ノ茎ハ外ハ真、内ハスキトヲル。信心ノ同行ハ外ハ仁義五常ヲ守リ、内ハ御助ケ一定トスキトヲル。コフ云訳ユヘニ、広大ノ白蓮花ヲ御示也。為蓮故花、々開蓮現、花落蓮成トテ、法花宗テハ妙法蓮花トテ、法ハ蓮花ニタトヘタレトモ機ヲタトヘス。今ハ信スル機ヲ蓮花ニタトヘテ、是人中芬陀利華トアルソヤ。只御タトヘカト云ヘハ、追』（28ウ）付コノ通リ、蓮花ヲ足ノ下ニフマヘルヤウニ、御サトリノ身ニナルノチヤソヤ。『安楽集』ニハ、立テハ即チ帝釈前ニ在リ、坐スレハ則梵王、在レ后*ニ（後）、極楽ヘ参ルト、ルリノ大地サヘ直ニハフマスマイ。一足々々蓮花ヲハヤカシ、ソノ上ヘヲフムヤウト。依テ右ノ足ヲ向フヘヤレハ、右カラニヨキリト蓮花カ上リ等。竹田出雲ノ細工テモ仏ノ椀テカナワン。ソノ蓮花ハ誰カ作タ。『観経』ノ第七花坐観ニ、蓮花ノコトヲ長々ト説テ、是本法蔵比丘願力所成、我々カ極楽テハク草履迄、フマシテ下ルヽ。今コヽニ観音カ御蓮花ニノリテ、迎ヒニ出掛ケヨフトアル還相回向ヲ示シ、マタ左リノ御手ニ、少*（小）サイ蓮ヲ持テ御坐ルハ、信ヲヱタモノハ、コノ蓮花ニノセテツレテユカフトノ往相回向ヲ示ス。ソノ蓮花ニノルハ、蓮花ノ如キ清浄ノ信心ヲヱスハ、ソノ信心トハ等。

【4】○サテ此三人ノ寝テ在スハ、我祖・元祖・月輪ノ御三人ナリ。岡崎ト吉水ト殿下ハ、御屋布*（敷）トニテ、同シ夢ヲ見玉フコトヲ示シテ書玉フ也。

アルトキ殿下、』（29オ）元祖ニ御尋ネニ、「在家ノ申ス念仏ト、上人ノ念仏ト、何レカ勝リマス。」ソノトキノ御返答ニ、「ワカカシコクテ称フルニ非ス。御回向ノ信徳ヨリ称ヘアラハスナレハ、ソノ利益カワルコトナシ。」「爾ラハ、私ニ一人ノ娘玉日ニ、聟一人ヲタマワレカシ。」ソノトキ、「善信房参ルヘシ。」ト、夫ヨリ御同

事*（車）ニテ、関白ノ館ヘ到リ、翌日ニ玉日宮ト御同車ナサレ、吉水ヘ入セラレ玉ヘハ、「子細ナキ坊守カナ。」ト、ソノトキ元祖真筆ニ、南無阿弥陀仏ト楷書、下ニ源空御手判、左ニ行書ニテ南無阿弥陀仏、下ニ善信御手判、右ニ南無阿弥陀仏、草書ニテ、下ニ玉日御手判。今京一条通リノ榊木町西宗寺トテ、西山派ノ浄土宗ノ宝物。コレヲ肉食妻帯証拠ノ名号ト云フ。京都ヘ登ノ節ハ、百文テ開帳可拝。サア、コレカ天台宗テ云フ同事性ノ御慈悲チヤ。凡夫ヲ導クハ、オレモ凡夫チヤ。妻カ可愛、味ヒ肴カスキチヤト、随類応同シテ、御勧ナサレネハナラヌ。○源トノ頼光カ鬼ヲ退治ニ大江山ニユカレタトキハ、「手前モカネテ』（29ウ）鬼神道ヲ学タクテマイリマシタ。」「ソレナレハ、先人ノ肉ヲ喰ヘナラヘ。」トテ、以*（持）テ来タ若イ女ヲツレダシテ、キヤツ〳〵泣ヲ、フトモ、カラサキ、血ナマクサキ人ノ肉、「サラハ賞翫ツカマツル。」ト、ガジ〳〵トクワレタソヤ。此レ凡夫ノ鬼ニ付合ニハ、尽十方ノ弥陀モ愚禿親鸞トヤツシ。アラレモナイ肉食モナサレタソヤ。コヽカ智恵ナリ。

○赤膚ニオヒヲ常盤*（磐）ノ雪ノハタ

夫ト義朝ノ敵キノ清盛ニ、ナンノ枕カ、カワセタカロフ、ケレトモイヤト云ハ、豊若・牛若・乙若ノ三人ヲ、イモサシニセラレネハナラヌユヘ、我子カ可愛サニ、ニクヒヒゲツラノ清盛ニタワムレタハ、常盤*（磐）御前チヤ。ケレトモ、今モ玉日ノ宮ト御祝言ナサレタイコトハナケネトモ、末世ノ衆生ヲウタカワセテ、地獄ニヤリテハ等。雲助ハ賃銭カアテ。三ツ井ノ店ノ売子ハ、別家サセテモロフカアテ。御開山ハ、末代ノ衆生カ疑晴シテ信心ヲ得テ、極楽ヘマイルカアテナリ。

【5】○六角堂ハ四角ナリ。夢ハ吉水禅房ニテ夢中ノ所見ヲ書顕ス』（30オ）トキニ、本尊ハ観音一寸八歩*（分）、太子七世ノ守リ本尊、像送日本皇子衡山弥*（陀）徳蓮、トカキ、阿波路嶋ヘ上ラセ玉フ。太子御頸ニハナシ玉ハス。トキニコノ六角堂ヘ御安置ノ濫觴ハ、十六歳ノトキ守屋ノ大臣退治ナサレ、四天王寺建立ニ付、山城ノ愛岩*（宕）ノ郡ハ深山ナリ。コレニ伽藍ヲタテント材木ヲキリ玉フ。一人ノ童子アラハレ、「コレ明ノ明星也。東ニ禿杉アリ。紫雲タナヒキ来リ玉ヘ。」ト案内ス。六角堂ノ鎮守ナリ。サテ至リ玉フニ、六方ニ根サス。太子斧ヲ以テ切玉フ。ソノオト忉利天ヘモヒヽク。クタヒレ、シハラクマトロミ玉フ。右観音ノ告ニヨリ、六角ノ根サス方ヘ柱ヲ立テ安置ス。ユヘニ、今ニ六角堂ハ杉ノ天井ナリ。

トキニ此六角ハ、六道ノ衆生ヲ斎*（済）度ノ表示。観音ハ六道ヲ済フ。聖観音ハ地獄、千手観音ハ餓鬼、馬頭観

音ハ畜生、十一面ハ修羅多、洹*（准）泥ハ人間、如意輪ハ天上。越中富山ノ反魂丹、ウソニユカヌ処カ、アルカシラヌカ、』（30ウ）観音ハユカシヤラヌ処カナイ。三月時分ハ、ソロ〳〵ト這ハシヤラウトオモハレヨカ、ソレハ違フ。勿体ナイ。虱ヲハ、千手観音トタレカ云フタカシラヌカ、虱ハ兎角人ニツカネハ、渡世カナラヌ。観音ハソシラレヨ、嫌レヨカ、兎角人ニトリ付テ、御済度ナサレルカラ、タトヘタカシラヌ。ソノ観音カ、人ニトリツカシヤルト云ハ、『湖水抄』ノ中ニ、江州長尾村ノ普門山ノ観音カ、住持了山ニ御告ニ、

タヽタノメシメシカ原ノサシモクサワレ世ノ中ニアランカキリハ

ソノ観音モ我カラテ御済度カ。其光柔輭普照一切ハ弥陀、三十三触光柔輭ノ光明ヲカリテ御済度。丁稚ノ持ツ挑*（提）灯ハ、旦那ノモノナリ等。賛ニ観音・勢至モロトモニ等、トアレトモ、勢至堂カナイ。アリテモスクナイ。コノコト末ニ見合スヘシ。

【6】○サテコ、ロ*（ニ）鐘堂カアリ。桓武天王*（皇）ノ御トキ、町ワリニ六角堂カ町ノ真中ニアタル故、明日ハ北へ引フト評定。一夜ノ中ニ堂ハ北へ、鐘堂ハ南へ不思義*（議）ト鐘楼』（31オ）ユヘ、ワサ〳〵書玉フ。堂ヤ鐘楼サヘワキヘニシリヨルモノ。悪人モ十万億土往生スルハ、チカヒハナキコトヲ示ス。トキニ此仏閣ニ鐘楼ノアルハ、本ト天竺祇*（祇）園精舎ニ、四ノ鐘ヲ作ラセラレ、大目連カヨリ外ニ撞手ノナキ鐘ハ、一ニ、戒律院ノ銅ノ鐘。重サ三十万斤、四天王カ作ラレタトアリ。二ニ、戒掃院ノ鐘。重サ十万斤、盃ノ如ク転輪王ノ所造トアリ。三ニ、論師院ノ鐘。形チ鼓ミノ如ク、乾達婆ノ所造トアリ。四ニ、修多羅院ノ鐘。ハツカ米十石ヲ入ル、、過去抱楼孫仏ノ所造トアリ。夫カオノ〳〵諸行無常トヒヽクトアル。依テキクモノ菩提心ヲオコストアルカ、イマハ邪見ニシテ、

ヘミナ人ノ暮ル、ハカリ鐘キイテ身ノ入相ヲシル人ソナキ

『因果経』ニ、聞声臥不起来報、受二蛇身一合掌発菩提心、賢聖皆歓喜ス、トアリ。

【7】○是ナル灯籠ハ唐金。当時ハ石ノ灯籠ハ二百年来ノコト。詩選*（仙）堂ノ石川丈山ノ作チヤト』（31ウ）アル。昔ハミナ金灯籠トミエル。南都大仏前ニ、俊乗坊唐レ（一字衍字）ヨリ伝来ノ金灯籠チヤ。トキニスヘテ仏前ヘ仏ヲ献スルハ、『御伝文』ニ、明ニ無漏ノ恵灯ヲカヽケテ等。火ハ闇ヲ消ス。南無阿弥陀仏ノ火ハ、煩悩ノ闇ヲ滅シ玉フ。

【8】○コレニ、ダイ〳〵カミエル。蜜棟*（柑）・九年保*

（母）・橙、スヘテ橘ノ類ナレトモ、ソノ中橙ヲ橘ト云フ。モト聖徳太子ノトキ渡リ植ヘ玉フヲ、橘ノ京ト云フ。今禁庭ノ右近ノ橘トテ植玉フ。日本ノ帝ハ御裳川（ミモスソ）ノナカレキヨク、橙皇天大神宮ノ御血脈ツタハラセ玉フコトヲ祝シタモノ。今ハ真宗妻帯アリテ、血脈相承ユヘニ、橙々法脈モツタハラセ玉フコトヲ示ス。橘ノ諸兄公、橘ノ性*（姓）ヲタマフトキ、橘ノ花サヘ霜、木葉サヘ霜ハオケトモ、常盤*（磐）ノ木態体ノ草木ハ皆冬枯ニナル。橙ハ霜ノ節モ、オヒヲシテヨケサヘスレハ、五年モ八年モアル。軒ノ露サヘヨケレハ、何テモ御恩嬉ヤノ。黄ナル色ハ人目ニモタノモシイ。

【9】○柳カアル。歌ニ、

青柳ノ糸ハカリコソナヒキケレ木コトニ春ノ風ハフケトモ』（32オ）

外ノ門人カタハ、柳ヤ柏ノ春風ニナヒカヌコトク、元祖ノ雑行ステ、自力ハナレヨ、トアルニシタカヒ玉ハス。我祖ハ雑行ステ、自力ハナレヨ、トアルニシタカヒ玉フ。元祖ノ傍（ソハ）ニ、捨雑帰正ノ宗意ヲ顕サントテ、命ニ随テ、玉日ノ宮ニ配偶在スコトヲ表示スト云也。

【10】トキニ、他宗カラ腥宗旨トワラヘトモ、夫ハ五十歩ヲ以テ百歩ヲ笑フノチヤ。二人酔テモトルニ、アトカラ先ニユクモノヲ、「コレコナタハ千鳥足チヤ。ヒヨロ〳〵。」ソウ云フ男カ片足ミゾへ這入テ居ル。コチノ宗旨ヲ笑ヘトモ、オノレカサマヲミヨ。妾ヲオイテ、大黒ト云フ破戒ノ僧ハ牛トナル。大黒柱ハ牛木ヲノセルユヘ、又大黒柱槌テコツク。ウチテコツクユヘ、トキニ他宗ニ清僧ヲ立ラレルハ、仏成道十八年ノ間ハ仏弟子タリトモ、人カ供養スル肉ハミナ召上ラレタトアル。夫カ『楞伽経』（成道十八年ニアタル。）時大恵菩薩、問世尊言、外道、尚遮、不許食肉、何況、如来大悲、含畜而許自他、令食肉、一切衆生従本、以展転因縁、常』（32ウ）為二六親一、故不レ応レ食レ肉不浄、気分所生長、不応食肉、衆生〈故〉気、悉生怖畏、如旃陀羅、故不応食肉、令諸呪術、不成故、不応食肉、文。コレニヨリテ、仏肉食ヲ制シ玉ヘトモ、又律ノ中ニハ五種ノ浄肉ハ不レ苦ト許シテアル。一ニ、自死、二、鳥残、三、光乾、四、為我不殺、五、不期食スルハ大事ナイトアル。釈迦ノ御胸ハヒロイ。若食シテ菩提ノサマタケニナルナラハ、喰テ菩提ノサマタケニナラスハ、五種ノ浄肉ハクヱ。食不食ニヨラス、タヽ菩提心カ大事チヤ。依テ『菩提心経』ニハ、食不妨菩提心能菩提心、文。肴ハ喰〈ヘ〉タケレトモ、喰コトナラヌ。喰〈ハ〉スニイテハ、ソノ喰タイモノソト、忘念菩提心ヲ妨ケルトアル。又女房持テモ菩提ノ妨ケニナラスハ持。ヨリテ仏在世、『大経』列衆善恩義等ノ十六正士ノ菩薩

ハ、女房持テ修行ナサレタ。ヨテ元祖モ魚喰者往生センニハ、鵜コソ往生セント、喰ト不喰トニハヨラヌ。只念仏申スモノ往生センスル。

○又ハ妻ヲ持テ念仏申サレスハ、妻ヲステ、念仏申ス』（33オ）ヘシ。妻ヲステ、念仏申サレスハ、持テ念仏申スヘシ。モツニモヨラス、モタサルニモヨラス。念仏スルモノヲコソ往生センスル。トントアナタ方ノムネハ一ツチヤ。又『大原談義』ニモ、永弁ノ問ヲ、元祖ノ御答、雖禁酒婬肉辛、唯是一旦ノ禁制也。不止忘念者、不謂戒行具足、文。ナンホ清僧テ候トテ、肩ヲハリテキハツテモ、ウナギノカハヤキカハナヘ這入。女ニ目カ付ハ、戒行具足トハ云ハヌ。姿ハ賢善精進テモ、心カクサリテイル。蒔絵ノ重箱ニ馬糞ヲ入レタコトクチヤ。カケタ重箱テモ、胸ノ中カ他力信心ノ牡丹餅ナレハ、極楽参リノ腹ハフクレルソヤ。スリヤ、コチノ御開山ハ、傘ノ亭ノ雨テ、傘カアルユヘ雨ハフツテモ大事ナイ。弥陀ノ本願カアルユヘニ、肴クフテモ大事ナイト仰ルノカ、左右テハナイ。末世ノ弘法ハ時ト方便トヲミスヘニヤナラヌ。末代ハ清僧ハタヽス。肉食ナカラ、弥陀ノ本願テナクハ助カラヌ、ト云コトヲ見抜テ、御開キノ浄土真宗チヤ。娑婆ヘ出テ思ヒ付カセラレタノカト云ヘハヽ』（33ウ）極楽カラノ御相談チヤ。

【11】○大坂ノ日本橋テ、士ノ刀ニ出家ノ衣ノ袖ヲ引カケ、コレハト無礼ヲ咎メ振リ上ル。出家ハ不惜身ノ一体ノ境界*（涯）ナレハ、因縁ノ業ノナス処ト、覚悟シテ手ニ不動ノ卯*（印）ヲムスフ。金シハリト出カケ、士ハスクニ太刀フリ上ナカラ、貌カ赤フナリ、坊主ハシスマシタ貌テ、能莫三曼陀乃至訶摩、文。トナヘテオル。ヤレミヨト見物人山ノ如クニ集ル。巾着キラレ、懐中トラレ、処ヘ一人ノ士カ来テ、此士ハ我朋友、詫シテ分レル。御士モ坊主モ挨拶ノ士モ、ミナ巾着切ノ中間カ仕業チヤ。今モソノ如ク、弥陀ハ愚禿ノ親鸞沙門トナリテ助ルソヨト、フリアケタ利剣、即是ノ名号ノ太刀ヲ、カヽルモノモ御助ケト、受サセラレタル処ヘ、観音カ玉日ノ宮トナリテ、肉食妻帯、イカナルモノモマイラレルソト、他力方便ノ御挨拶。サテモ〳〵不思義*（議）チヤト、ヨリタカル御門徒ノ見物人ヲ、疑ヒノ巾着切テ、極楽ヘオサメ取フト云云。

【12】○サテ又大師聖人スナハチ勢至ノ化身等トアリ、』（34オ）此六角夢想カ、ヒトヘニ真宗繁盛ノ奇瑞、念仏弘興ノ表示ナリ。ナセニ已*（已）レカ袈裟カケナカラ、肉食妻帯ハ、観音ノ化身ノ太子ノ御行状ニナライ、愚禿ノ身カ他力ノ信心ヲスヽムルハ、勢至ノ化身法然ヨリ相承。菩薩ノ御手引カラ開イタ浄土真宗チヤ。夫程ニ大切

ナニ菩薩ナレハ、ナセニ当流ニハ御供養ナサレヌ。サレハ〈観音ハ〉娑婆ノ化身、太子ノ方テ供養。勢至ハ娑婆化身ノ法然ノ方テ御供養申ス。ナセニマタ本地ヲマツリテハ、何ソサハリカアルカ。サレハ、スナト云テモ仕度カル現世祈リ、若モ観音・勢至ヲ弥陀ノ傍立ニシタレハ、真中ノ弥陀ヲサシオキテ、脇立ノ観・勢ヲ祈リ、后*（後）生ノ大事ヲフミカブラフカトテ、取テ除ケテ下サレタノチヤ。御本山ノ阿弥陀堂ヤ御影堂ノ御門ニハ布*（敷）居カナイ。アレハ倹約カ。不爾、諸国ノ門葉カ御本山ヘ御礼ヲトケ、ソコテアタリノ大ナコトヲ、ウカ〳〵ナカメテ足下ニ機*（気）カ付ヌ。ソコテ布*（敷）居ヲ入レタレハ、フミカフロフトテ、ワサト布*（敷）居ハイレテ下サレヌノチヤ。観・勢二菩薩ヲ』（34ウ）並ヘタラハ、現世ヲ祈リテ未来ヲフミカブロフカトテ、除テ下サレタノチヤ。

【13】爾レトモ、阿弥陀サマ一人アルキ。手挑*（提）灯テアルカセマスルトハ勿体ナイ。薬師ニサヘ日光菩薩・月光菩薩、不動ニハセイタカ・コンガラ、役ノ行者ニサヘ前鬼・後鬼カ付テアリ。大名ニハ近習、新町ノ太夫ニサヘ禿カ二人付。夫ニ本地法皇ノ阿弥陀サマヲ、一人アルキサセマスルハ、勿体ナイト思ヘトモ、ムカシハ帝サマサヘ一人アルキナサレタコトカ、『太平記』ニアル。后*（後）醍醐天皇、軍ノトキ、加*（賀）茂ノ基親*（久）ノ娘織部ノ姫、タツタ一人夜中ニ忍ハセラレタカ、

数ナラヌ美濃ノ北山夕時雨ツレナキ松ハフル甲斐モナシ

ト御詠ナサレ、ツキニ受代*（入内）セラレタソヤ。慈悲ニ二ツハナイトテ、弥陀カ只一人、我々カハニフノ小屋ノソノ中ヘ、御成リナサレテ下サレルカ、一尊一仏ノ浄土真宗ノ御仏檀*（壇）チヤ。爾レトモ、『観経』テハ、住立空中ノ弥陀ニハ、二菩薩カヘハリ付テ在ステナイカト云ニ、去レハ韋提希モ十九ノ要門、当分ノ観機トスレハ、三尊カ向ハシヤレトモ、弘願ノ実機トスレハ、二菩薩ニハ目ハ』（35オ）ツカヌ。只弥陀一尊ヲオカミ付ラレタユヘ、見無了*（量）寿仏已*（已）接足作礼、ト説テアル。依テ弥陀モ方便要門ノ行者ニ向フトキハ、イツテモ三体チヤ。ケレトモ弘願ノ機ニ向フトキハ、イツテモ一体チヤ。タトヘハ鴻ノ池ノ内義*（儀）テモ、花見遊山ノトキハ、大勢腰元ヲツレルケレトモ、年モユカヌ三カ四ノ若息子ノ折カラ、乳母モ守モソハニ居ヌ。只一人庭ヘオリテ、井戸ノ手桶ノ上ニノホリ、ハマリカケテ居ルヲミタレハ、ヤレ腰元ヨ、カイゾイヨ、ト云テハ居ラレヌ。只一人ハタシテ飛ンテユキ、ツカマヘルソヤ。弥陀モ定散二善ノ要門ノ機ニ向フトキハ、花見遊山ニユクコ

トク、観・勢ノ腰元ツレ玉ヘトモ、極楽ノ跡取ノ第十八願ノ弘願、他力ノ正定聚ノワレ〳〵カ、在家止住ノ井戸ノ手桶ノ上ヘ、只今ニ地獄ノ底ヘオチカケルヲ見テ、極楽ノ御坐布*（敷）ニ居ルニモイラレス、只御一仏飛テ御坐ラセラレタカ、一尊一仏ノ御当流ノ如来サマチヤ。ソコテ、三悪火坑臨々歓入、若挙レ足以非テレ済レ迷ヲ、繋牢、何時得免。

【親鸞聖人絵伝　第五図（第一幅）蓮位夢想】

蓮位夢想段』（35ウ）

【1】上ハ三十一歳、今ハ八十八歳、五十七年違フ。年序ニカ、ワラス、法明安心ヲ取扱フ。勝手ノヨイヨフニ明シ玉フユヘニ、右カラ云コトヲ左カラ云ヲ、カ、先キニ云コトヲ后*（後）ニ云オ、カ。タ、ツ、マル処ハ、信ヲ取ラソフ為、人ヲヨンテ馳走ヲスルニ、腹カ大フナレハ喰ヌユヘニ、三献目ニ味ヒモノヲサキヘ出スカ如ク可知。依テ前后*（後）ニ元祖ハ勢至ノ化身、太子幷ニ玉日ハ観音ノ化身。今我祖ノ本地カ知レヌユヘ、蓮位夢想ヲ以テ、弥陀ノ化身ナルコトヲ示スソヤ。御開山ハ、オレハ弥陀チヤトテ、チツトハカリ鼻ヲ高フナサレテ御坐ルカ、

〽仏ケニハ仏ケトオモフコ、ロナクテタ、アハレミテ

スクフハカリソ

無量ニシテ、衆生済度ノ宣ニシタカフテ顕シ玉フ仏チヤ。ソコカ有智恵故、不住生死、有慈悲故、不住涅伴*（槃）チヤ。最モ御開山ハ、御証リ仲間ノ黒*（玄）人ヲヤメテ、在家ノ素人ナリテ、悲哉愚禿親鸞沈没等、トノ玉フ。

〽ツ、メトモカクレヌモノハ夏ノ虫身ヨリアマレル光リナリケリ

トコヤラニ弥陀ノ化身カ顕ハレル。

九十九新左衛門ノ内ニ奉公シテ居ル道助、表ハ草履ツカミシテモ、トコヤラ』（36オ）飯沼勝五良*（郎）元春カシレル。ヨリテ胸中ノ夜光ノ玉カクシテモ、カクサレヌ光リハ自然ト顕ル、。表ハ愚禿ノ親鸞トカクレテモ、敬礼大悲等。胸中ノ他力ノ玉ノ光リハ、自然トアラハレル。ソンナコトハ誰カ云フ。色ヲモ香ヲモ知人ソ知ル。辱クモ聖徳太子モノ云人カ云フノチヤ。トコカラモ茶々ノ入レヤウハナイ。依テ素人貌シテ御坐テモ、本地ハ弥陀チヤ。興法ノ因ウチニ萌シ等。

【2】内証ハ弥陀仏ノ血脈ヲツタヘサセラレタ御開山、依テ御教化ハ神道・仏道カ見分テ御勧メユヘニ、『正信偈』ノ正ノ字ハ正直ノ正ノ字チヤ。神明ハ正直ノコ、ロヲ御魂（ミタマ）トス。六根清浄ノホカニ正直ナク、サア、信ノ上カラ、母カ丸三年ノ煩ヒヲカハトリ。母ノ恩ヲ思ヒ、キ

タナイト思ハス、私ニ取セテ下サレ、辱イト、ヲカハヲ押戴クノカ、目ニ見不浄意不見不清、鼻ニクサイト不浄ヲカイテモ、心ニ不浄ヲカヽヌノチヤ。一旦ハ胸ニ悪ユミヲ思ヒツイテモ、信ノ上カラ恥テセヌノカ、ソコカ心ニ不浄ヲ思フトモ、ナカニ不浄ヲ思ハヌノチヤ。サア、信ノ上カラ親ニ三角』（36ウ）ナ目ヲム〈セ〉カス。主ノモノハカスメス。舛目・秤目ヲ盗ス。御回向ノ信徳カラコヽロ正直ニシテ下サレ。ソノ正直ノ心ノ中ハ、神明ハ御ヤトリチヤソヤ。

【3】○朝キリカヨヘハ、コツチニ渡シ守、旅シテ遠国ノ旅宿ニトマリ、朝早フ立ツ。スサマシイキリチヤ。何カ向フニアル。渡守カ居ルト思ヒ、「ヲヽイ、〳〵。」ト呼ニ、足下蒲原ノ中ニ船頭カ舟底ニネテ、「コヽチヤ。」「オヽソコカ。」大神宮ヤ八幡サマハ、伊勢ヤ山城ノ八幡ニ御坐ル。向フニ御坐ルト思フタカ、弥陀ヲタノム一念帰命ノ足元ニ御坐ルソヤ。又煩悩ノ霞ニカクレテミヘヌノチヤ。

【4】○サテコレナルハ、祖師八十八歳御姿タ。紅衣乱髪ハ、正ク聖徳太子十六歳ノ御スカタ。

【5】○コレニネテ居ルハ、下間ノ蓮位。此蓮位ノ系図ハ、清和天皇ノ后*（後）胤多田満仲六代ノ孫、源三位頼政ノ惣領、伊豆守仲国ノ次男頼家。コノ頼家ノ子、大キニ禁庭ヲウラミ、仁寿殿ニ火ヲ掛ケ西国ヘ出奔。シカルニソノ謀叛、八十三代土御門ノノ（一字衍字）御宇建仁三年ニアラハレ、一家ノ分ハミナカラメトラレ、刑罪ニ行ハル、。』（37オ）爾ルニ、蓮位ハ坂東常陸ノ下間*（妻）ノ城主兵庫守宗重ト云ヒシカ、翌年建仁四年、三条河原ニテ首刎ラレルヲ、聖人命乞シテ弟子トシ玉フ。コノ世テ頸ノ坐ニナヲルノモカ、未来御蓮華ノ坐ニナヲルト云コトテ、蓮位房ヨ下サレル。《八十代高倉院ノトキ内裡炎上ス、治承二年ナリ。》《祖三十二歳ノトキ、元久元年ニ宗重ヲモライテ蓮位トス。》依テ本カ大名チヤユヘ、格別聖人ヲウヤワ**（マワ）ス。

【6】爾ルニ、建長八年辰二月九日ノ夜ノユメニ、カタシケナクモ、此世ニトリテハ御主人家ノ用明天皇儲君聖徳太子、九尺ハカリ飛去、低頭平身シテ、藤原ノ正統有範ノ一子、御家来筋ノ御開山ヲ、本地ヲアカメテ敬礼大慈等。コトハリナルカナ、娑婆テコソ御家来筋、極楽カラナカメルト、御本地ハ大慈阿弥陀仏。ヨリテ観音ノ垂迹ノ太子カ、本地ヲアカメテ居タリ、立タリ。ツムリヲスリ付テ拝シ玉フヲ見テ、我慢ナ蓮位大盤*（磐）石テ、ツムリヲウチヒシカル、如ク、「吾御師匠ハ正真ノ阿弥陀如来ニ在スカ、正真ノ阿弥陀如来ナレハ、御足ノウラヲナメテナリトモ敬ヒ奉ラスハナラヌノニ、コノ蓮位カ

追付焼テ捨ルコンナシヤレカウベヲ下ケズ、敬ナンタトハ、ヤレ〳〵』（37ウ）悲布*（敷）ヤ。」ト。

【7】ソノコ、ロヲコ、ニ、楓ノ下ニ紅葉フミワケ啼鹿カ書テシラセテアル。后*（後）鳥羽ノ院ノ歌ニ、

時雨スル竜田ノ山ノ紅葉鳥モミチノ衣キテヤナクラン

鹿モ秋比ハ妻ヨヒニ山々ヲカケメクレトモ、雑木ノ落葉ノ下テハナカヌ。カ、ヤク紅葉ノ下テナク。太子ハ衆生済度ノ妻ヨヒニ、諸宗ノ山々ヲメクリ玉ヘトモ、聖道門ノ雑行ノ雑木ノ下テハ、咨嗟賛莫ノ声ヲ上ケ玉ハス。カ、ル真宗ノ他力本願ノテリカ、ヤク紅葉ノ下テハ、六字名号ノモミチヲフミワケチヤナイ。六字キ、ワケ（玉ヘ）嬉ユヤクノ音ヲアケ、我祖徳ノ妻ヨヒニ、観音化身ノ太子ハルカ九尺ハカリ飛去リテ、敬礼大慈等、トアカメ玉フ。

【8】又、六角夢想ノ段ニハ、観音カ高坐ニ在ス。御開山ヲ下ニオキ、「善信々々。」トヨヒステニナサレ、御納得ノ有無ハシラネトモ、オシツケニ衆生済度ノ為ナレハ、我ハ玉女トアラハレテ居ル。コナタト夫婦ノチキリヲムスヒ、仮ニモ海*（偕）老同穴ノヨシミナシ。一切衆生ノ疑ヲハラシ、最下往生ノ手本ヲ出サント、勿体ナイ本師ノ弥陀ニ、肉食妻』（38オ）帯ヲ勧シハ、是非ナク、衆生カ可愛サノアマリテノ事トハ云モノ、、六角ノ観音カ、無理ニ御勧申シタハカリテ、貴キ弥陀ヲ腥坊主ト迄下リ玉ヘトハ、思ヘハ〳〵冥加ナイト、ムカシノ無礼ヲ御挨拶ノ九郎判宦義経ハ、頼朝ト不不（一字衍字）和、奥州秀衡ヲタノミオチテユクトテ、東大寺大仏殿ノ勧進トテ、山伏修験ノ姿ニテ、加賀ノ富樫ノ一属カマモル安達*（宅）ノ関ヲ通ルトキ、義経ヲウツコト、弁慶カ方便可知。主人ノ義経ニ、不礼ヲ弁慶カ詫ル。ソノ夜ノ泊リニテ可知。今モカタシケナクモ、本師ノ弥陀ヲ「善信〳〵。」ト呼捨ニシテ、行者宿報等、トアラ勿体ナヤ。衆生済度ノ方便ナラリヤコソト、今申シ詫ヒ玉フ体也。

【9】我ニ菩薩ノ引導ニ順シテ等。サテ世ニ観音堂アリテモ、勢至堂ハマレナリ。観音ハツユハライシテ、アトヘ勢至カ出テ念仏ヲ弘メ玉フ。漢・楚ノトキ、張良・陣*（陳）平観音ハ表ヘ出テ軍、蕭柯*（何）勢至ノ如キハ、肉証ノ俵*（兵）粮ノ運送ノコトクチヤ。大名ナレハ、観音サマカ軍ノトキハ番頭。長州ハ納内』（38ウ）ユヘ表ヘハ出ル。勢至ハ小荷駄奉行ト云、シマリ方ノ奉行チヤ。ユヘニ表ヘハ出玉ハヌユヘ勢至堂ハナイ。

タトヘハ金比羅ヘ参ル。大坂ヨリ丸亀ヘツク。朝ハラカラ男ノ宿引。サテ七ツ時分、金比羅ヘユクト、旅屋ノ門口女ノ宿引。「止リナサレ。」亭主出テ、「御泊リ忝イ。」尻オロシ腰カケワラヅヌク。奥ヘ通ル。勝手ハ料理人、

コチ〳〵切リサバキシ、亭主ニツケマトハル。アレテ合点セイ。太子ハ御開山ヨリ六百年マヘノ朝パラカラ、日本ノ丸亀ヘ聖徳太子ノ男トナリ、仏法ノ宿引。末代ノ七ツトキ、大谷本願寺ノ金比羅ノ町ニハ、浄土真宗ノ宿引ハ、六角堂ノ観音カ、玉日ノ宮ト赤マヘタレ。禅宗ナトハ、宗旨ノミセツキハヨケレトモ、宿引ハ、達磨カ目ヲムイテ居ルユヘ、愛相カナイユヘ泊リ手カナイ。浄土真宗ハキタナイ宗旨ナレトモ、宿引カ玉日ノ宮サマユヘニクイツク。煩悩ノ風呂布*（敷）包コチヘ御渡シ、后*（後）生大事ノ手ヲ引込テ下サルユヘ、』（39オ）イカナルモノモ一盃ハマリ込ムソヤ。ソコテ弥陀ノ化身ノ御開山ノ御亭主サマハ、御留メ申シマセフノ勅命ヲ、カタシケナイト受タ処カ信順チヤ。ソノ信順ノ一念カキヽヒラク一念。ソコテ疑ノ尻オロシ、往生治定ト腰カケテ、雑行ノワラヽスヲヌキステタ処チヤ。夫八方四千ノ光明ノ中ヘ、摂取不捨ト御案内チヤソヤ。

【10】トコロテ、勢至化身ノ法然サマハ、一法句ノ御勝手ノ安心ノ料理人チヤ。『選択集』十六章段ヲ『一枚起請』ノ鉋*（包）丁テ、唐・我朝ノモロ〳〵ノ智者達ノコチ〳〵観念ノ念ニモアラス、コチ〳〵サア、此レテ合点、観音ノ宿引。六百年已*（以）前ノアサハラカラ太子ノ男、浄土真宗ノ門口ノ宿引ハ玉日ノ宮。宿引ハ表ヘ出ルモノユヘ、世界中ニ観音堂ハ沢山。勢至ハ御勝手ノ料理人ハ表ヘハ出ヌモノユヘニ、勢至堂ハナイ。トキニ元祖ノ料理人、安心ノ料理此通リニ仕リマシタ。御開山ハ御亭主役チヤ。サテ泊リ手ハ、我人トウテモ后*（後）生ノ宿トラネハナラヌ。日ノチリ〳〵ノ同行カイカイ見エルソヤ。

人間モ生レタ処カ夜明チヤ。十カ五ツトキ、二十カ四ツ、三十カ真昼、四十、五十』（39ウ）暮合、五十スキタ衆ハ、モフズンブリ暮タノチヤ。六十ハ初夜ノ太鼓カドン〳〵ナルソヤ。アノ腰カイタムトハ、バチカ太鼓ノフチニアタルノチヤ。夫ニグズ〳〵何ヲシヲルノチヤ。宿引ハ玉日宮、御教化ノ手ヲ引レ、浄土真宗ニ泊ラフソヘ。我ハカラヒノ尻オロシ、后*（後）生大事ノ腰ヲカケ、雑行ノワラジヌキステ、御光明ノ御坐布*（敷）ヘ通ラフソヤ。夫カラ御聴聞ノ箸ヲトリ、御安心ノ御料理タヘルノチヤ。世間ノ料理ハタベヤウニ、小笠原流カアル。今ハ何ノヤウモナイ。何ノワツラヒモナイ。世間ノ料理ハ口テ喰。今ハ聞其名号ト耳カラクウノチヤ。今カヽルモノカ御助ケテアルマイ。カノ疑ヒノヘツタノカ止ンテ、往生一定トハラノフクレタノカ喰タノチヤ。

世間ノ料理ハ一度喰テモマタヘル。今ハ一度タヘタレハ臨終マテヘラス。其筈チヤ。五劫永劫ノ御念ノ入タ御料

理チヤ。トコテモ坐布*（敷）ヘ通リ御食喰フタレハ、ソノ宿屋ハ出ラレヌ。一度光明ノ御坐布*（敷）ヘ通レハ、イカニ地獄ヘ落シトオモフトモ、ワカハカラヒニテ地獄ヘモ落スシテ、御光明ノ内テ宿トラネハ』（40オ）ナラヌソヤ。ソコテ亭主カ、「何ニモ御構ヒ申シマセヌ。宜フ御休ミナサレマセイ。」「コレハ馳走テコサリマス。礼云フソヤ。」今ハ御構ヒチヤナイ。摂取不捨ト構ヒ通シニシテ下サルカラハ、此度御礼ハ申サネハナラヌソヤ。サテ御勧化ノ御座布*（敷）ヘ通リ、御安心ノ箸取タカヤ。マタコワイ貌付テ居ル衆ハ、浄土真宗ノ門口ヘ来ヌ。野中ノ道中チヤ。現世祈ニカ、リテイノル。和良ハ欲ト愚痴トノオイハキニ偶*（遇）フテ居ルノチヤ。又折角浄土真宗ノ宿トリ御教化ノ御座布*（敷）テ膳部スヘラレナカラ、「夫ニハ及ハヌ。」トテ、昼ノクイノコシノ雑行ノ弁当喰フテイル和良カアル。又安心ノ膳部ヲ御聴聞ノ箸取テ、往生治定ト呑込フトシテモ、マイラリヨウヤラ、参ラレナイヤラト、疑ノムカツキノクル同行モアルカラ、心得易ノ安心ヤ、アラユキヤスノ浄土ヤ、御料理ハヨイ。南無トタノメハ、必ス阿弥陀ハ御助ケト呑込ムテ、往生ハ治定ト満腹シヨフソヤ。世間ノ宿テハ相客カ大事。今相客ハ則我善親友大聖釈迦如来チヤソヤ。夫ハマタ機*（気）カハリマスマイカト云ヘハ、下主近フ』（40ウ）アナタノ方カラ、「ソチモ極楽参リカ。己レモ極楽ヘマイルヨイツレチヤ。連レニナラフ。」ト仰セラレルソヤ。「ソチモ初メテノコトナレハ、不案内テアラフ。オレカ先ヘ立テ案内シヤウ。」ト、三十年ムカシニ御涅伴*（槃）ニ入ラセラレテモ、『大経』ヤ『観経』ハ道テ待合シテ御坐ルノチヤ。夫テ極楽ノ東門口ヘ這入マテ、待ワヒタ凡夫カ正客チヤト、サヘ（一字衍字）キヘ這入レト仰ルソヤ。

【11】唐之亭伯、夏ノ頃燕市ヘユクニ昼ハアツイ。六月ノ月夜ニユクニ、五里ハカリ山道ナリ。連ホシク思ヒシニ、向ヘ一人ノ人行クヲ見テ呼フニ、彼者滞リ見レハ鬼ナリ。人間トシラハ一口ニクワントオモイ、早速ニ、「拙者ハ鬼ノ子ナリ。親死テ人間ニ奉公スルユヘ、五体カ人臭イ。コレヨリ先生ノ弟子トナリ、通力ヲオシエ玉ヘ。」ト等。道ニテ鬼、亭伯ニオハレルコト。「鬼ノ嫌イハ何ソ。」ト問ヘハ、「ツバナリ。」ト云。遂ニ未明ニ燕市ニイタル。日輪ニハチテ羊トナル。カノ羊居寝リスル。「羊売*（買）フ、』（41オ）羊売*（買）フ。」ト呼ンテ、一貫文ニ売リ、本ノ鬼ニカエラヌヤウニトテ、唾ヲカケルコト、別記。何ト、カ、ル鬼ノ連ニナルノハ、「オレモ鬼チヤ。」ト鬼仲間ニ這入ラネハナラヌ。人間トシラハ、一口ニクフテ仕舞フソヤ。御開山モ、凡夫ノ鬼ヲ連レニ

シテ、極楽ヘ御参リナサレルニハ、「己レモ凡夫ノ鬼チヤ」ト、鬼仲間ヘ御這入ナサレネハナラヌ。己レハ証リノ身チヤト仰ルト、疑ヒノ口ヲアケテ喰フテ仕舞ソヤ。今亭伯ハ、「オレモ鬼チヤ。」トハ云タレトモ、マンサラ人間ノ生肉ハクワナンタ。今御開山ハ、コレモ凡夫ノ鬼チヤト云タハカリテハ得心スマイトテ、勿体ナイ肉食マテナサレテ下サレタソヤ。今ハ鬼ハ背中ニ負フタカ思ノ外カルカツタ。今ハ御流ノ御門徒ヲ、御開山ハ、御一生涯御勧化ノ背中ニオイツメニナナ（一字衍字）サレテ下サルノチヤ。

処カ彼鬼モ、イツマテモ鬼テ居ル機*（気）チヤケレトモ、夜アケテ朝日カ出シヤルト、恥フテ仕方ナシニ羊ニナリタ。凡』（41ウ）夫ノ鬼モ、イツマテモ凡夫ノ鬼テイル気ナレトモ、宿善ノ夜アケテ、摂取ノ光明ノ日輪ニ恥チテ、シヤウコトナシニ、今ハ御同朋御同行ト羊ニナリタノチヤソヤ。今ノ羊モタ、羊テ居ルナレハ、ウルコトハナラヌ。夫カツル〳〵ト寝タユヘニ、一貫文ニウリ付タソヤ。此御同行モ、タ、羊テ居テハ信心ノ銭ニハナラヌ。往生治定トヨク寝入タノテ、不可称不可説不可思義*（議）ノアタヒヲ取タノチヤ。ソシテ今ノ亭伯ハ、カノ羊カ、モトノ鬼ニカエラヌヨウニ、ツハキマテカケテオイタソヤ。コノ信心決定ノ羊カ、モトノ凡夫ノ鬼ニカヘラヌヤウニ、正定聚不退ノツハキマテ御カケナサレタソヤ。因縁一出セハ、ツハキマテカタトヘニナリタ。サアナント、今ノ亭伯ハ鬼連レニナルニ、鬼チヤトヤツタハ、発明チヤ。今マ御開山ハ、凡夫ノ鬼ヲツレテ御浄土参リハ、オレモ凡夫ノ鬼チヤトハ、誠トニ真宗末代ノ名師チヤ。蓮位夢想等。

【12】衡陽ノ』（42オ）張鎰（ヒツ）ノ姫倩良（セン）*（娘）、王宙カ蜀ノ国ヘ柞*（稼）キニユクカト、恋フテ足掛四年丸三年夫婦、兄ト妹ト二人ヲモフケル。旅中渡世カ仕難ク古郷ヘ帰ル。王宙サキヘ行詫ヒスルニ、張鎰カムスメハ、四年広イ納戸ニ寝テ居ル。二人ツイニ一人トナル。コレヲ『無門関（ボウ）』ニ、倩郎*（娘）離魂ノ話ト云フ。今極楽ノ一法句ノ御サトリノ御納戸ニコサル。倩良*（娘）サマハ、悪人凡夫ノ王宙ヲ慕フテ、此娑婆ノ蜀ノ国マテ、愚禿ノ親鸞ト御成ナサレタソヤ。今ノハタツタ四年ノ逗留、アナタハ満九十年ノ御逗留チヤ。倩良*（娘）ト王宙ハ艱難辛苦ノ世帯ノ中ニモ、子カ二人マテ出来タ。今ハ御流レノ御門徒末世末代ノソノ中ニモ、宿善到来ノ御縁カイタリ、御信心ノ子マテ設ケサツシヤツタ。最フ切テモキラレヌ御同朋ノ中*（仲）トナリナサレテ下サレタソヤ。乍去リ、』（42ウ）コノ娑婆ノ蜀ノ国テハ、証リノ渡世カ仕悪ヒユヘ、至安養界証妙果、マル〳〵弘誓ノ船ニノリ、極楽ノ東門

ノ斬*（軒）ノ下マテ漕付タノカ、臨終ノ一念チヤ。トキニ不思義*（議）ハ娑婆ヨリ帰ラセラレタ。御開山ノ倩良*（娘）ハ、別ノ御方ト思フタレハ、極楽ノ一法句ノ御納戸ニ御坐ル。弥陀ノ倩良*（娘）サマノ御体ヘ、スコ〳〵御這入ナサレタ。タヽ一体トナラセラレルソヤ。ソコヲ見テ御坐ルユヘニ、聖徳太子ハ御開山ヲ敬礼大士阿弥陀仏ト敬ヒ玉フソヤ。』（43オ）

勝見寺

主』（後表紙　見返し　上冊止）

御伝私考　下』（前表紙）

絵伝指図

【親鸞聖人絵伝　第六図（第二幅）選択附属・真影銘文】

〳〵『選択集』附属

【1】元祖七十三、吾祖三十三歳。頃ハ人皇八十三代土御門院、元久三年四月十四日、内外題ノ三十八字ヲ書与ヘ玉フ。

【2】此二人ノ僧、内ハ正全*（詮）房、外ハ念仏房。一ノ不審アリ。此『集』ニ釈源空トアルヘキニ、釈綽空トハ、此『集』ハ師匠役ニ書タレトモ、本地弥陀ノソナタカ可書ナリ。書ヲ附属スルハ太*（大）切ナリ。『抱朴子』ニ、荀モ非其人積金雖如山此道以無告。黄石公、『六踏』・『三略』ヲ張良ニ譲ル。芭蕉ハ、『文台』ヲ其角ニユツル。』（1オ）

【3】柳アリ。

○花落テ己レト時メク青柳ノ枝ヨリミユル千代ノ春風

早春ヨリハヤ春風ニアヒ、芽ヲフキ出スハ柳ノ徳ナリ。余ノ草木ハ芽フキカ遅イ也。他ニコトナルコト、ソノ上ニ、七十三歳ノ寿像ヲ授リ玉フ。賛ハ空師也。正全*（詮）坊ヘタノミテ画シ玉フ。若我ノ賛、可知。

【4】○蔭ヒタス水サヘ色ノ翠ナルニ庭ノ楓ノヲナシ若

葉ニ
マス〳〵ミトリカ歌ノ意。『集』御附属ニ、御寿像マテ写サセラレタハ、ソノ如シ。又師ハ七十三ナレハ余命ナシ。『集』ハ心ヲ附属、画ハ形ヲ附属。腸モ姿モ皆ツカハス代レ我。長ク弘法ヲタノムトナリ。当善知識、天保四亥霜月ノ御法条ニ、吉水ノ大谷ニ流レ来テ。』（1ウ）

【5】大納言実方、奥州阿古屋ノ松ヲ尋ヌルニ、

陸奥ノ阿古屋ノ松ニコカクレテ出ニシ月ノ出モヤラヌカワ

老人ノ曰ク、「ソレハ三十三箇国ノトキ読タ。六十六国トナリシヨリ、松ハ出羽ノ名所トナル。」ト云フ。浄土真宗ノ名目阿古屋ノ松ノ名所ハ、西鎮ノ奥州ニハナイ。我大谷ノ出羽ノ名所トナルナリ。

塩屋切腹ノトキ、「力弥〳〵、由良ノ介ハマタ参上仕ラヌ。」追返相尋ル。「ア、エ、」云テ、「残念。」ト、短刀逆手ニ取リ、已ニ引廻サントスルトキ、花道カラ、ハタ〳〵、「由良ノ介遅カリタ。子細ハサタメテ聞タテアラフ。」「此場ニ及ンテ御最后*（後）ノホトヲ、美フ奉存マスル。」ト、スラリトヌイテ引廻シ、「由良ノ介、コノ九寸五分ハ汝チヘカタミニユツル。我極付憤ヲハラセヨ。」「ハ、ア。」ト押戴イテ、切先』（2オ）打守リ、ノリヲナメ、無念ノ涙タ、ハラ〳〵〳〵。次ノ間ニ一家中トテ、唾ヲノンテ押合ヘトモ、ウラミノ九寸五分ヲユツラレタハ、由良ノ介一人。吉水ノ一家中三百八十余人ノ中、『選択集』ノ御譲ハ吾祖也。由良ノ介ハ、酒豪・遊興・茶屋カヨイ。本心ハ敵打、志ハ不断也。吾祖ハ肉食妻帯等。御本意ハ菁キ原ノ鷺ヲ見テモ、念仏弘道ノ助縁等。四十七人ハ直レ師ノ館ヘ忍入、敵ノ首ヲ取ル。祖師ハ吾々ノ煩悩ノ敵ヲトリ、極楽ヘ帰フカ御心ノ内、金剛堅固等。四十七人敵ノ首取タ処カ、忠臣蔵ノハテノ太鼓、カヽルモノヲモ御助ケト、聞名信義ノ一念ニ、疑ノオチタカ、迷ノ生死ノ果テノ太鼓也。千*（泉）岳寺ニテ主人ノ御供ト追腹切ル。』（2ウ）由良ノ（介脱カ）辞世ニ、

今ハタヽ心ロモハルヽ身モハルヽ浮世ノ外ニカヽル雲ナシ

力弥ノ辞世ニ、

極楽ヘコヽロシツカニ通ルヘシ阿弥陀ト共ニ四十八人

【6】『選択本願念仏集』、題ハ一部ノ惣票也。三重ノヱラヒアリ。選ハ十九ノ雑行也。択ハ二十ノ自力ナリ。此念仏ハ単信無行ノ念仏ニアラス等。南無阿弥陀仏ノイワレニ、疑ヒハレカ当体カ信ナリ。蓮師ハ当流ニハ弥陀ヲタノムカ念仏也ト。『選択集』十六章ノ中、初メカ捨聖道帰浄土門、第二章カ浄土門中ニ捨雑帰正、第三章ハソ

ノ正行南無阿弥陀ナリ。無雑ソノ上ニ廃助傍ノ三義ヲタテ、コレ等ノ三義、最難知諸聖者取捨在心今若依善導以初為正等。小本廿六、弁可知。ソレカラ三心章ニハ、念仏行者必可具三心、トタ、トナヘテハナイ。信心ヲ得テクレヨ、ト云テオイテ、次ニ涅伴*（槃）城以信為能入、トノ玉フ。』（3オ）此念仏為本ハ、念仏ノイワレヲキイテ信ヲトレヨ、ト云コト、他力往生ノ正因也。

【7】芭蕉カ初メテ江戸ヘユ行ク。宗匠カ、「遠来ノ御客、筆者ヲタノミマス。」ト挨拶。芭蕉着坐。勿論不男ユヘニ笑フ。ソノトキ江戸宗匠カ、

　サシ出テ、馬鹿ニミユルサクラカナ

ト。翁、「少シ御考ナサレハ句ニナリマセウ。」「ヱ、ア、。」

　サシ出テ、葉カゲニ咲タサクラカナ

ト。「サテハ、彼方タハ芭焦*（蕉）先生テハ御坐ヌカ。」「イカニモ左様。」ト云フ。今モ元祖、外ハ聖道門ニ対シ、念仏為本ノ行々相対、初メカラ称ルハカリテハナイ。等、トノ玉フト。念仏易行カ弘ラヌ也。仏法ノ大海ニハ以信為能入、マツ念仏ノ由レヲキ、ヒラキ、信ヲ取テカラ、申ス念仏キ、ヒラク。信ノ当体念仏（ナモアミダ仏）ナレハ、信心カ本チヤト御覧ナサレテ、信心為入トノ玉フハ、敬礼大慈阿弥陀仏ノ御開山。』（3ウ）芭蕉翁ノコト。可弁レ合也。

【8】《キ、ス》○コ、ノ張付ニ、雉ノ啼処ヲ書テアリ。

　春ノ野ニ阿セル雉子ノ妻乞ニ巳*（己）カ有家ヲ人ニシラル、弁

今祖モ他ニ異ナル御附属故、外ノ御弟子ノ返*（偏）執アリ。爾レトモ、ソノ行体正ク、ヨク足本トヲ守セラル、。ソコテコノ葵ノ花。

【9】○葵ハ足衛（モル）花ト云フ。土（ツチ）ギハヨリ枝葉サカヘル。人ニアシモトヲミセヨク守ルユヘニ、足衛花ト云フ。《葵（キ）ハ衛ナリ。葉ヲ傾ケ日ニ向ヘ、其根ヲテラサシメズ。》『唯*（淮）南子』ニ、聖人法猶二葵之向レ日（ヒラ）ト。日本テハ已ニ長徳八年、文章博士大江医*（匡）（タ、）衡ノ時ニ、仁猶覃草木日下識葵傾。文。亦タ、清女『枕草紙』ニヤラ云ヘリ。葵ハトリワケテミネトモ、カケニシタカフテ傾ク。ナンソアヘテ草木ノ心トモオホヘスト。又歌ニ、』（4オ）

　ソノヤミノ御影ノヤマノ語葉草ナカキ世カケテワレ
　ヤタノマン　《『夫木集』師光明》

五月五日加*（賀）茂ノマツリニ、堂上ノ葵ヲ冠ニサシ玉フハ、日出ルヨリ日入マテサク花、堂上ノ御身ノ上、天子一人ニツカエ玉ヒテ、外ヘ心ヲフリ玉ハヌ忠節ノマコトヲ示スナリ。我祖モ爾リ。葵ノ日ニ随テ開ク。『歓異抄』、親鸞ニオイテハ等。

【10】○姫（ヒメ）百合（ヨリ）ハ元祖。○撫子ノ花我祖。《姫ハ子ヲ愛ス

ル者、故ニ元祖ハ姫百合、我祖ハ撫子ナリ。』姫百合カ、撫子ノ如ク我祖ヲ寵愛シ玉ヘトモ、三百八十余人ノ返*（偏）執ノ籬ニヘタテラレテ、今マテ附属ナカリシニ、今ハコラヘフクロノ緒カキレテ御附属也。歌ニ、

タクヒナキ籬キニシノフ姫百合ノソイフシシタル床*

（常）夏ノ花

撫子ヲ、ナゼトコナツノ花ト云フ。染殿ノ后キ、若キトキニ御形チスクレテ、ウルハシクオハシマシケレハ、撫子ノ女御ト申シタ。夫レニハ、カリ、撫子ヲ床*（常）（トコ）夏（ナツ）ノ花ト云タトアル。スヘテ』（4ウ）夏カラ秋ヘムケテサクユヘ、床*（常）夏ノ花ト云フ也。爰ヲ『化巻』ニ、務哀ノアマリ、蒙恩許見聞製作等。爾ラハ、我祖ノ撫子ノ如ク御寵愛ハカリテ、サノミ御徳ハナイカト云フニ、我祖ノ御徳ハ弟子ナカラモ、竹ニ虎ノ住ム如クナリトテ。

【11】○此杉戸ノ画ニ虎ヲカク也。元祖ハ学問ノ広キコト、千里ノ竹藪。竹ノコヽロハ虎カシル。竹ハ一尺ハサミニ節アリ。四季ニ不替色。外直ニシテ内通リ、君子ノ徳也。捨聖閉閣抛、一尺〳〵ニ他力ヲ顕シ、生涯相喜ノイロカワラス。外ハ清僧、内ハ御助一定ト通ラセ玉フ。君子ノ操ヲソナヘ玉フ。千里ニハヘシケリタル竹ノコトク也。吾祖ハ、左ナカラ虎ノ如ク也。虎ハ皮ヲモテノコシ、人ハ名ヲ以テノコス。我祖モ一天四海ニ比類ナキ勧化等。

【12】《カキツハタ》○杜若ハカヲヨ草ト云フ。又、幷帯花トモ云フ。帯ハ葉一ツテ幷ンテ』（5オ）咲ク。仲睦キカヲヨ草也。歌ニ、

ムツマシク幷ンテサケルカヲヨ草花ヲハタレカ余所ニミルラン

又、必ノ字ノカタチニ咲出テヽ、カワラヌ色ヲナスカ、カホヨ草ナリ。此寿像ノ賛、彼仏今現在乃至必得往生、約束チカヘヌ、カナラスト云フ字ノカタチニ咲ク也。

【13】○此手水鉢。コレモ歌ニ、

手ニムスフ軒端ニ近キ清水ニモ蓋トリテ見ヨ有明ノ月

疑蓋アレハ、本願ノ月不移影。

【14】○若葉ノ葛（クスカツラ）。歌ニ、

垣根ナル若葉ノ葛モ秋来レハ巳*（己）カ間ニ〳〵紅葉シヌラン

三百八十余人ノ返*（偏）執ノ籬ニ、カヽル葛ノ葉ノ如ク宿善到来ノ秋カ到ラハ、ソレ〳〵ニ信心嬉ノ紅葉スルソトシラセ玉フ。

【15】○妻戸ニ雀ノ書テアリ。オコリノ御書ニス、メノサヘツル等。此レハ真性僧正ノトキ、吾祖、殿下御出合ノコト、可弁。』（5ウ）元祖ノ御名代トシテ逃テ帰リ玉フ。ソレヲホメ玉フコト。ソノ坐ヲシナヨク取リナシテ、

相手トナリ玉ハスニ帰ラセラル、コト。御褒美ニ真筆ノ御書、幷ニ御影下サル、コト。

我娘ヤ近所ノ娘ヲツレテ伊勢参リ。向フヨリ酒酔喧嘩ヲ仕掛ルコト。大勢ノケンサイ連レテ、「天下ノ大道、オレ一人ノモノカ。」ヤイ。「トホフモナイ。トウソ〳〵、堪忍。オカム〳〵。」「了簡ナラヌ。」「人ノ首切テモ了簡セイ。」云ヘハスムカト、胸先ヲトリテカ、ルヲ、「トウソ、堪忍〳〵。」ト云テ、相手ニナラヌ。若トキニ兵法ノタシナミモアレトモ等。

「勧善懲悪ノ仏法ノ大道ヲ、ツミアリナカラ助ケルハ、弥陀ノ行カ、我行ニナルハノ、アマ（ツ脱カ）サヘ女人カ、真実報土ヘ往生スルノト、仏法ノ大道ヲ我侭ニ取扱フ法然カ邪法、汝チ善信房、ソノ門人トアルカ、サア明白ニ返答セヨ。」ト驕慢ノ棒テ、御開山ヲ打ヒシカフトセラレタノヲ、程ヨフアイシラフテ、御相手ナサラスニノカレテ、御帰ナサレタノチヤ。愚禿〳〵ト、アナタニアタマヲサケサセタハ、私ユヘチヤ。』（6オ）

【16】○屏風ノ画ニ、松ニ鶴ノ巣コモリ。古語ニ、燕雀胡知鴻鵠之志ト。弁。真性僧正ヲ始メ、三百人ノ御門侶、イカホト難問シカケ玉フトモ、マコトニ雀ノサヱツル如。吾祖ハサナカラ鶴ノ如クナリ。雀ハ三在所カ、四在所サヘ徘徊セヌ。鶴ハ日本ノ地ヲ離レ、方壺蓬萊芳州ノ仙人ノ居ル処マテ等。叡山ノ御方ハ修行ノ羽ネヲヒロケテモ、名字即カ観行即。天台大師テサヘ、ヤウヤク五品ノ位テナイカ。雀ノ一里一村ヲ漸ク飛フ如クナリ。他力ノ翼サヲヒロケテ、十万億ノ仏土ヲコエ、真実報土ノ仏境介*（界）マテ至リ玉フ。吾祖ノ大鶴テアルソヨト。云云。ソノ浄土真宗ノ巣籠リノ雛鳥トハ、末世末代ノ御門葉、一坐〳〵カ、御勧化ノ飼ハミヲサセテ、追付極楽ノ七宝樹林ヘ、往生ノ巣立ヲサセテ、ツレカヘラフノ御表示ナリ。』（6ウ）又、鶴ヲ画タハ、万代ト松ニハ君ヲ祝ヒ、鶴千載*（歳）ノカケニ住ントオモヘハ、鶴千年ノ長寿。仏ケ仲間ノ無量寿ハ弥陀ナリ。ソノ弥陀ハ十八願ノ松ニ住ミ玉フ。弁。吾祖ハ大鳥ノ丹頂ノ鶴ヲ知ラヌカ。自力門ノ雀メナリ。非常之言不入常人耳。

【親鸞聖人絵伝　第七図（第二幅）両座進言・信行両座】

〽信行両坐

【1】サテコレハ、元久二年八月廿日、信行両坐御願ヒノ体。

○元祖ト我祖、此条尤可爾ト。即翌日集会ノトキ等。

【2】○コレナルハ性信・勢観・念仏坊也。

○翌日来集ノ体。

【3】○此行坐三百八十余人。水瓜畑ノ地震也。学問ノ身ノ入リタモアリ、年タケタ棚ノ落ク*（タ）モアリ。棚

ハ不落共、大勢寄』（7オ）合、結*（詰）合タニ、ヨク床カオチナンタ等。

【4】○此レハ信ノ坐、タ、五人也。其間一畳通リアケテ、一師両段*（断）ノ御捌キ也。丁度、唐ノ景帝ト呂后ト御仲カ悪ク、クワクシツノアヒタトナリ、王郭ト云臣下、「景帝ノ味方ナレハ肩ヲヌケ。呂后ノ御味方ナレハ左リノ肩ヲヌケ。」北聞不祓左返ノ肩、ミナ左ノ肩ヲヌキ、太子ノ味方ニナリタ。其トキ、「サテハ、我モ御太子ノ御味方トナラン。」ト左ノ肩ヲヌカレタトアル。大勢ヨリタルトキハ、人吟味ハナラヌ故ニ、今モ一畳通アケテ、右ハ行、左ハ信ト分ケ玉フ也。《此故事不分、本ノマヽ、書ス。》此信行分坐ハ、元祖ノ発起アルヘキヲ、我祖発起シ玉フハ、上ノ段ニ『選択集』附属、真影附属。「我ニカハリテ弘通セヨ。」トノ玉フ。

【5】○此三人ハ、性信・勢観・念仏ハ、已*（巳）ニ分坐御相談ノトキモ、ソノ坐ニ居合、』（7ウ）委ク聞ナカラ行坐ニツク。又信心争論ニモ、師ノ信ハ違フト云フハ、

【6】○此松ノ時雨ニ色替ヘヌコトク、ソヨト云フヲシラシテ松カ書テアル。歌ニ、

カスナラヌ美濃ノ小山ノタ時雨ツレナキ松ハフルカヒモナシ

松ノ時雨ニ幾度逢テモ色カヘヌ如也。

【7】信行分坐ハ、授ル『選脱カ）択集』ハ他力ノ念仏ナレトモ、受ル機ニ自力他力アリ。廃・助・傍ヲタテ、最難知ト。元祖モ縦容ニ勧メ、機嫌ヲミテ御坐タ処ナリ。御已証ト云ヘハ、若依善導以初為正ト、雑自ヲステ、一心ニナレ、ト云フカ元祖ノ場チヤ。爾ルニ行不退ノ人ハ、念仏ハカリテハイカヌトテ、口根ヲ持ソヘル自力ヲ不離故ニ、此世テハ不退ニハイラレヌ、臨終マテ退転ナク、至誠心ヲハケミ、称ヘル正念ニシテ来迎ヲ待チ、彼上ニ至テ不退ニ至ルト云フカ、行』（8オ）不退ノ人ノ心得也。

【8】信不退ハ、聞名信喜ノ一念ニ、滅罪光摂ノ益ニアツカリ、仏ヨリ往生ヲ治定セシメ、即得往生住不退転ノ身ノ上トナレハ、タトヒワスレテ口チニハ称ヘストモ、憶念ノ信ハツネニシテ、仏恩報スル思ヒアリ。常不退常住不断ノ念仏ノ行者也。勿論、在レ此信願持名非二娑婆境内之人一、光明摂取ノ身ノ上ナレハ、マコトニ位行念ノ三不退ナリ。ツイ知レルコトテハナイ。蓮祖ハ、聖道門ニテアリシ人々ノ、上人ヘマイリテ、浄土ノ法門ヲ等。

【9】兎角ニ、三ツ子ノクセカ八十迄ナリ。禅僧カ医者ニバケテ女郎買ニユキ、茶ヲトルトキニ、袖ヲシヤクル僻*（癖）セカアリ。女郎カ、「彼方ハ本道カ。外科カ。」「ハイ、本堂ハ七間四面シヤ。」ト云フタ。』（8ウ）又加賀ノ宰相殿、一旦ハ古国府ノ勝興寺、后*（後）ニ加賀守

ニナリ玉フ等。勝興寺ノトキ、御近習カ朝飯ヲソナヘルニ、「斎ヲ上ケマセフ。」夕飯ノトキ、「非時サシ上ケマス。」殿様モ聞ナシテ、御叩*（叱）リモナシ。脇ヨリ役人カ申サヌヤウニ、「武門テハ斎ノ非時ノト云フハキラヒマス。」ト云フ。「何カ様マ以后*（後）ハイフナ。云ヘハ巳*（己）レカ寺内ニオカヌ。」聖道門ノ人々カ、元祖ノ会下テ調ヘラレルトキハ、角力ノ地取リ。恥カイテモ大事ナイカ。臨終ノ四本柱ノ内チカ本ノ勝負チヤ。己レカ勤メフリヤ、称ヘフリニ、目カカヽルナレハ、化土ノ土俵際テタヲレテ、真実報土ノ関ヘハヌケラレヌ。

○此処カ信行不退。常時起行果極楽菩提。徳本ノ弟子歌、

阿弥陀仏ノチカヒノイカテ違フヘキタ（タ）ノムワレラニ
マコトアリセハ
ナマ〳〵シイ自力。』（9オ）信不退ナラハ、
阿弥陀仏ノ誓ヒノマコトアラハレテタノム心ノオコ
リコソスレ

アナタヨリノ発願回向、ソノ御回向ノ信心ユヘ、イツテモ往生治定、退転ナシ。勿論口ニワスレテ居テモ、憶念ノ信心カツネニシテ、心ノ内ノ喜ヒモ不退転。モトヨリ一念発起ノトキ、仏ノカタヨリ正定聚不退転。報謝ノ大行モ、不退位行念ノ三不退也。

【10】一番カ聖覚、二番白川三楷*（二階）堂ノ信空、三番カ遅ク来カ板東一ノ剛ノ者、篠頭ノ簇カシラ、武州ノ国ノ住人、熊谷ノ次良*（郎）直実入道蓮性*（生）房也。ソノ日ハ、東マノ一子、小次良*（郎）直家ヨリ状カマイリ、ソノ返答ニヒマカ入、イキセキト、祇園真葛カ原マテ出カケタカ、吉水ノ山ニ一面ノ雲気カ立ツ。トクト詠メテ、去ル元暦元年二月七日、カノ西国一ノ谷ノ矢合セ、源平双方ノ戦ニ、夜モ未明トオホシキ』（9ウ）コロヨリ、平家ノ陳*（陣）中ニハ赤雲カタナヒキ、源氏ノ陣中ニハ白雲カタナヒキ、スクニ上ニナリ下ニナリ、堅*（竪）ニ通リ、横ニ通リ、前代未聞ノ雲立ノ軍コソ奇怪ナレ。爾ル処ニ、一陳*（陣）ノ風吹来レハ、サシタナヒキシ平家ノ赤雲、源氏ノ白雲カトリ巻シカ、四方ニ矢呼ヒノ音、流石ニ気早キ九良*（郎）判官、ヒヨ鳥越ヨリ逆カ落シ、平家ノ陣中ヘト結*（詰）カケシカ、コハ叶ハシト、建霊*（礼）門院、安徳天皇ヲ守護シ奉リ、八*（屋）島ヲサシテ逃行玉ヒ、権中納言知盛ハシメ、天皇御一人ハオトサント、我モ〳〵ト落行タリ。今此吉水ノ山上ニ、アヤシケナル雲気ノ立ハ、多ク人ヲタムロス。「ハテ心得ヌ。」ト暫クタメラヒ、「世捨人ノ沙門ノ身トシテ、坊主ノ軍ハアルマイシ、コレコソ智恵クラベノ論議問答ノ軍トミエル。学問ナラ不及、マタ安心〈ナ〉ラ二番ト下ラヌ、イサカケツケテ極楽マイリノ先』（10オ）陣シ

テクレンソ。」ト韋多*（駄）天ノコトクニカケツケシカ、案ノ如ク吉水ノ御庵室ハ、御坐布*（敷）ニ一杯僧サマ方カ御坐ル。

【11】○此通ニ熊谷、下駄モツヱモヤリハナシ。善信上人ノ御執筆。「ナニコトソヤ。」ト。「今日ハ信不退、行不退ノ。」等。問フ、「信不退ノ着帳ハ何人。」答テノ玉フ、「二人ナリ。」ト。熊谷赤面シテ、「夫ハドイツヂヤ。」「聖覚・信空ノ御両人。」トノ玉フ。「ァ、、口惜シヤ。去ル元暦（ゲン）元年正月廿日、宇治川ニ着テ、川ノ先陣ハ、梶原・佐々木。橋ケタノ先陣ハ、熊谷――ノ一子小次良*（郎）直家ナリ。又二月七日ノ暁、一ノ谷ノ矢合セハ、平山ノ武者所季重ト一、二ノ即近ヲアラソヒシカ、名利ノ先陣ハスレトモ、出離生死ノ一大事、極楽参ノ先陣ハ、第三番目ヘオクレタカ。残念ヤ。」ト大音挙テ泣レタトアル。』（10ウ）人皆無音ノ間タ執事上人等。

【12】釈綽空ト、四番目ニ附ケ玉フ。

【13】三百八十余人ノ門侶群居スト云ヘトモ等。昔シ、古物ヲ好ム金持チ、井出ノ玉川ノ蛙ノ日干、長良カ橋ノ株（クイ）ノカンナクズト云ヤウナモノヲ、五十両百両テ買、貧乏シテ乞食トナル。陶淵明ノ済酒巾ヲ頭ニオキ、公丹ノ杖、茶入ノ袋ニスルヤウナ古代ノキレヲ、ツキアハセテ肩ニカケ、利休楽茶碗ヲ持チ、門ヘ立テ、「ナンソ下サレ。」ト云フ。主人、寛永通宝ヲヤリタレハ、「迚モナラ、古銭ヲ下サレ。」ト云フ。昔シノクセカ、貧乏ニナリテモ、古物ヲ好ンタト云咄シチヤ。聖道門諸雲奠作修善奉行ノ僻*（癖）カ、浄土門ヘハイリテモ、息慮疑心癈*（廃）悪修善定散二心ノ止ヌカ、行不退也。

【14】良暫アリテ、大師聖人仰ラレテ曰ク。「五番目ニ附キ玉フ。』』（11オ）「ソノトキ門葉アルヒハ。」等。「ヤレ〳〵、仕舞タ。」ト残念カラレタトアル。

【15】トキニ熊谷ハ、ワツト泣出、「信不退ノ中、前ハ聖覚サマト信空サマト、后*（後）トハ綽空サマト御師匠ト、ソノ間ニコノ蓮性*（生）ヲ挟ンテ下サレ。ワキ道ヘ逃ヌヤウニツレテ居テ下サル、。」ト男泣ニセラレタトアル。同行二人カ大キナ歌ヲヨミクラベ、

極楽ヘ一足トビニ参ルナリ炎*（閻）魔ソコノケアタマケラレナ

サキハ弥陀アトハ開山中ハワレヒツタテラレテ参ル極楽

商人ハ帳ノヨコレルヲヨロコフ。炎*（閻）魔ハナケキ玉フ。

【16】サテ信不退・行不退、太*（大）切ナ処ト云ヘハ眠ル。外ノ因縁タトヘチヤト云ヘハ、目ヲサマス。主人カ簑着テ戻リタレハ、犬カ吠ル。姿タニ目カ附、体ニ目カ附ヌ。

修多羅ハ、月ノ指ス指(ユヒ)ノ如シ。可知。御安心ノ月サヘミレハ、因縁タトヘノ指見ルニハ不及。』（11ウ）朝夕ニハ紅顔アリテ等。夕ヘ死タワロカ、今朝幽霊ニナリテ来タコトニナル。文面通知リテモ等。不具足ノ女同行カ、弥陀成仏ノコノカタハ等。「私シノヤウナカタハモノモ、御助ケト仰ルコトト存シテ、御難有。」ト云フ。「ソモ〳〵、男子モ女人モ、菜虫マテモ御助ナサル、。」ト喜ンタ。解脱ノ光輪キハモナシ。御花ソ*（ク）イカフル鼠マテ、光明テラシテホカラカニ、自力モミナ如来ノ光明ノ御力ラテ、ホカラカシ下サル、。又、泉州尾崎ノ御坊ノ門徒、長右エ門ノ婆婆ハ不回向ト云ハ、信ノ上カラハ御喜ヒノフエルコト、存シマス。此等ハ、御文面ハ間違テモ、ソノ身一人ニ引受テ喜ヘハ、御正意ニ叶フ。

【17】往生ノサハリニハナラヌカ、行不退ハ、浄土門中ニ入ナカラ、雑行モ』（12オ）正行モワカラス。正行中ニ入ナカラ、雑修・専修カ分ラス。専修中ニ帰シナカラ、自力・他力カ分ラヌユヘニ、元祖ノ御已*（己）証ニ叶ヌ。信不退ハ、雑モステ修モハナレ自ヲヤメ、弥陀他力回向ユヘニ、信行位トモニ不退、皆不退也。行不退トハ、スツホント月、下駄トヤキ味噌、行不退ハ信不退ニハカナハヌ。吾祖ハ真実信心必具名号、信不退ナレハ、行モ不退ニカナフ。口ニワスレテ称ヘネトモ、憶念ノ心ツネニシテ、仏恩報ユルオモヒアリ。

【18】業平ノ歌、

ウツ声ハ秋ナキ時ヤ咲ナラン花コソシラメ根サヘ枯ネハ

菊ハ、秋カスキテ花ハ散テモ、根サヘカレスハ、マタ翌年秋ヲ向タレハ、又咲ナレハ、花ハチリテモ散ヌ道理ト云フ歌ノ心チヤ。口ニワスレテ居テモ、信心ノ根サヘ枯スハ、又御法縁ノ秋ヲ向レハ、称名』（12ウ）ノ花ハ咲ク。依テ他力ノ行者ハ、称ルトキハ行テ相*（商）売、称ヘヌトキハ信テ相*（商）売スル。念称是一ト云コトヲシラヌト御尋候トキ、思ヒ内ニアレハ、イロホカニアラル、ナリ。サレハ、信ヲ得タル体ハ、南無阿弥陀仏〳〵ト心得レハ、口モ心モ可ナリ。『御一代聞書』云々。

【19】行不退ハ、ナンマンタ〳〵常念シテモ、口ニハカリ相*（商）売シテ、心ハ留主也。』（13オ）称名憶念スレトモ、不備処願ト、酒屋ノ六尺桶、呑口チノツメヌイテ、口アテ、居ルヤウナモノ。イカニ酒好チヤトテモ、口ノ中ヘタフ〳〵這入。后*（後）ニハ頭痛八百等。大坂一心寺ニ、常念仏ノ坊主死ヌコトカ。○シンタレハ、三日已*（以）以前カラ念仏申サスニ、死ニタイト云タ。可知。

【20】信ノ同行ハ、アイサ〳〵ニ申セトモ、ソレカ常念仏ノ行者チヤ。酒好ハ、朝四時分ハ霜消シチヤトテ一杯、

七ツ時分ニハ一日ノ算用酒、寝シナニハネサケ、サメカネ呑ノカ味ヒ。『御文章』ニ、トナヘツメニセヨトハナイ。時々思ヒ出シテモ、此嬉シサ、アリカタサヲオモハヽ、タヽ南無阿弥陀仏〳〵、朝ニハ慎恚ノ霜消、夕ヘニハ貪欲ノ棚オロシ、夜寝シナハ寝酒ノ称名引カケ〳〵、声嬉ヤ、南無阿弥陀仏。』（13ウ）《アイサ〳〵テモ》人ノ内ヘ行度コトニ酒ヲ呑、「アソコノ家ハ酒ノタヘヌ内チヤ。」ト云フ。アイサ〳〵申シテモ、他力ノ行者常念仏ノ同行チヤ。旅宿屋ニ毎日トマリテ居ネトモ、通ル度ヒニ泊ルヲ常客。面ニ墨付タハ、鏡ニ向ハネハ知レヌ。心ロノ邪正ハ、聖教ヲモテ正ネハナラヌ。今往生ノ肝要、自宗ノ骨目、『選択集』ノ御巳*（己）証ニ叶ヌ。三百八十余人ノ御弟子サヘ、安心ヲ取リ違フ。況ヤ、末代ノワレ〳〵、一往聴聞シテハナラヌ等。

【21】○熊谷カ下駄ヲヌキステ、杖笠ヲ椽*（縁）ノ上ヘナケヤラレタハ、下駄ハ雑行ヲステ、笠ハ疑ヲハナレ、杖ハ自力ヲステルト云コト。笠ヲキルト天窓カクラフナル。疑ヒハ法体ノ空カクラフナル。此功徳、此口根ト持チカケルユヘニ、自力ヲ杖ニタトフル也。煩悩ノシルヒ道ヲアルクユヘニ、后*（後）生大事ノ足ヨコレヌヤウニ、雑行ノ下駄ハク。』（14オ）信不退ノ御坐ヘナヲルトキハ、雑行ノ下駄ハイラヌユヘ、ヌキステタ。本願ノ御坐布*（敷）ヘタスケ玉ヘト通ルニハ、雑行ノ下駄ハイラヌソヤ。御坐布*（敷）ヘ下駄ハイテ通ルアンホンタンハナイ。本願ノ御坐布*（敷）ノ真中ニ、御光明ノ巨*（炬）燵マテシテ下サレタソヤ。往生治定ト足ノハシテ、御報謝ノ枕ヲシテ休マセテ下サルノチヤ。巨*（炬）燵ニアタリテ居ルモノニ、笠ヲキヌカ、下駄ハカヌカト云モノハナイ。夫ニ御宗旨ノ内ヘ御札ス、メニクルモノハ、巨*（炬）燵ニアツ**タ（タツ）テ居ル者ニ、下駄ハカヌト云ヤウナモノ。ソンナコトヲ云フト、臍カ西国スルワイノウ。信ノ上カラハ、オシヤホシヤ。煩悩ハオコルトモ、本願ノ御坐布*（敷）テ、壁ノ外ノ西風ヲキイテ居ルノチヤ。心ロヤウハナケネトモ、往生ノサワリニハナラヌソヤ。后*（後）生大事ノ床ヲ布*（敷）キ、摂取ノ雨戸ヲ占*（閉）メ、光明ノ巨*（炬）燵ニ、往生治定ト安堵シテ、煩悩』（14ウ）ノ雨風ノ音トヲキクハカリチヤ。

【22】○張付ニ鷲。

又ハ世モ羽音ナラフル鳥ハアラシウヘ見ヌ鷲ノ雪ノ通ヒ路

此レハ、三百八十余人ノ御弟子方、驕慢ヲ表ス。表テハ愚痴ニカヘレノ浄土門ニ帰シナカラ、心ハ聖道門ノ釈迦何人ソ、我何人ソノ見識、知ヱノ発、学問ノ身ヲタヨリニ、人ヲオトシムルハ、諸鳥ヲトリクラフ鷲ノ如ク也。

【23】○雑木アリ。雑行ヲ修シ玉フニタトヘタリ。『后*（後）千載集』ニ、

同シ野ニワケテ時雨ハワカネトモ草モ木葉モテリカハリツ、

ト、御助一定ノ十八願ノ紅葉ナルモアリ。イツマテモ杉ヤ柏ノ如ク、自力ノ青木テクラスモアラフ。末ノ程コソ思ヒ知ラル、トナリ。

【24】○松ニ藤ハ、信不退ノ徳ヲ示ス。此レニ三義アリ。一ニ、宿善深広ノ徳。『続千載集』ニ、

二葉ヨリチキリオキ（15オ）テヤ藤ナミノ小高キ松ニカ、リソメケン

法蔵菩薩ノ二葉ヨリ、衆生往生ノ約束アリタナリ。○二ニ、由機成法徳。『清助*（輔）ノ歌ノ集』ニ、

フシナミノ咲カ、ラスハイカニシテ常盤*（磐）ノ松ノ春ヲシラマシ

悪人女人ノユカンタ藤カ、カ、ルモノモ御助トカラミ付、聞名信喜ノ花カ咲ク。諸仏ハ往生嘆セシメ等。三、依法成機徳。『続千載集』ニ、

イク春モ花ノサカリノ松カ枝ニヒサシクカ、レ宿ノ藤波

大地ニハヒコリテ居レハ、子共*（供）モ折邪魔トテ、鎌テ切ル。松ニヨリテ高ケレハ、サハリハナイ。今モ十八願ヲ信シテノホレハ、悪魔モサハラス。四重破人モヨラス、等覚ノ高キニ上ル故也。

【25】此中ニ、信不退ノ帳ニ、祖師サマカラツケテモラフタ人ハ何人』（15ウ）アルソ。死ネハ寺ノ過去帳ニハツクカ、歌、

梓弓ハツヘキ身トハ思ハネトカネテナキ名ノカスニコソイレ

過去帳ニツケテモラフテモ、信不退ノ帳ニツケテモラハヌト、炎*（閻）魔サマノ帳ニツクソヤ。スルト地獄チヤソヘ。大谷ヘ骨ヲオサメテモ、祖師ノ御喜ナサル、ハ、極楽ヘマイリタ胴カラノ骨スクナクテ、地獄ノヌケカラノ骨カタントアラフ。聖人サマノ御カタミチヤソヤ。コ、ノ亭主ハ、死テアトハトウスル。アトハトウモナラフカ、信心カナイカ、往先ヲトウスル。

【親鸞聖人絵伝　第八図（第二幅）信心諍論】

信心争論ノ段

【1】○吾祖。○聖信房堪空・勢観（房脱カ）源智・念仏房念阿也。

○吾祖ノ背后*（後）ハ、住蓮・安楽・成覚・隆寛・聖空・善恵也。』（16オ）聖道門テハ、一法ニオイテ、生滅ノ智見ヲナセハ、小乗ノ信無生ノ智見、大乗ノ信無碍ノ

智見、通教ノ信無作ノ智見。円如ノ信法ハ、一苦集滅ナレトモ、ソノ智見ノ浅深ニヨリテ、信心ニ浅ト深トアル。依テ元祖ハ師匠タケノ信心、弟子ハ弟子タケノ信心トオモフテ御坐ル者ユヘチヤ。歌、

心得テ居ナカラスヘル雪ノ道（ドロ）　可弁知。

争論ノコト可弁。源空師出テ、御判談*（断）。同行カ、本堂テ安心ノ間違話シ。直ニ住持カ出テ聞セヨト云フコト。源空カ信心モ、善信房ノ信心モ、此ノモカ有難。我々モチヤ。町内ニ五人組ノ中*（仲）間ヘ這入テサヘ、袴ノスレルコトヲワスレテ喜フ。今ハ信心ノ仲間入レ。極楽ノ参会ノ正客等。

悔ミニ行テ是非モナイコト、（ナケキニナル。）花ヲミテモ、（ホメルニナル。）『御文章』（16ウ）ニ、ヒトタヒモタレモカレモト兼ルコト。今モソレチヤ。源空カ信心モ等。ナセニ一ツチヤ。出処カ一ツユヘ、小判ハ大名カ判テモ六十目、人カヒロフテモ《江戸金テ》六十目。十八願ノ金坐ヨリ出タ信心ノ小判等。持タモノカドコヤラ違フ。アタマカ金ネヒカリモセヌカ等。信心ノ金持モ違ソヤ。色ニモソノスカタハミユルナリ。世間テハ、違タコトヲ、月トスッホン、下駄ト焼味噌。親ト子ノ違ヒハ、清盛ト重盛。将基*（棋）ノ駒テハ香車ト角。虫テ云ヘハ、蜂ハアヲムイテブウ〳〵ト穴ヘ入ル。蟻ハウツムケニスボ〳〵ト入。歌、

丸盆ニ豆腐ヲイレテ行クチンバ丸シ四角シ長シ短シ

種々違タコトモアル。人間テハ、天子サマト乞食ホトノ違タコトハナイ。彼方タハ雲ノ上人、コナタハコモノウヱ人。

【2】爾レトモ、乳ハカリハ一ツチヤ。御太子サマモ乳ニ砂糖ハイレラレヌ。』（17オ）乞食ノ子ノ乳チヤトテ、唐辛ノ味モセヌ。母ノ慈悲ニモ二ツハナイ。此乳ヲノミ、初メタハイツチヤ。オホヘタ人ハナイ。先ツ母カ産落シ、七日ハカリ苦五香ヲノマセ、胎内ノ毒ヲ下シ、ソレカラ乳合セトテ、三ツ四ツニモナル近所ノ子供ニノマセ、ソレカラ生レタ子ヲフトコロニタキ、左リノ手テ堅ヒ口ヲアケ、右ノ手テ乳房ヲモチ、シユツトシホリコム処ロカ、一念帰命チヤ。ソノ后*（後）ハ児子カ乳味ヲシリテ、少*（小）ヒ口チテ乳房ヲ加*（咥）ヘ、クツ〳〵トノムソヤ。先ツ始メハ、御宿善ノ五香ヲノマセ、雑行自力ノ胎毒ヲ下シ等。サア、呑ハシメタコトヲ覚ヘハナイ。母ハ知テ居ル。仏ハシル。衆生ハ覚ヘヌ。ソコテ乳ハ母ノ懐ロニアリナカラ、母ノ呑ノチヤナイ。子ノ養育チヤ。南無阿弥陀仏ノ乳モ爾リ。『行巻』ニ、如来已*（已）ニ発願シテ回二施衆生一ノ行也。ソレテ乳ハ右ト左リト形チハ二ツ。出ル乳汁ハ一ツ也。光寿ノ二ツ、出ツル』（17ウ）乳汁ハ、南無阿弥陀仏一ツチヤ。御恩ウ

レシヤノ味ハカハラヌ。夜テモ昼テモ、夏テモ不暑、冬テモ不冷、同シ加減チヤ。乳ハ歯ノナイ子カノム。南無阿弥陀仏、無歯ノ翁モトナヘヤスイ。南舌無唇阿喉弥唇陀舌仏唇舌也。カキクケコノ牙歯音ナク等。

ソシテ乳ニ、母ノ食シタル飯モ汁モ、平モ膾モ焼物モ、皆ナ籠ルナリ。南無阿弥陀仏ニハ、万善万行ミナコモルナリ。母食ノ辛モ苦モ、甘フナリテ乳味ニ出ル。因位ノ艱難辛苦、皆ナ南無阿弥陀仏ニナリテ甘フ、ソシテ、少*（小）ヒ子カ泣テ居ルトキモ、直クニ引抱ヘテ、乳房ヲフクメルト、鼻ヲクツ〳〵云ハシテ呑ソヤ。ホシヤオシヤト、泣サカツテ居ルトキモ、大悲ノ親カ、南無阿弥陀仏ノ乳ヲフクメテ下サルト、煩悩ノ鼻クツ〳〵イワセテ、南無阿弥陀仏〳〵ト称ルソヤ。夜ノ寝シナノソヘ乳モ、乳フサクワヘテ寝入、』（18オ）同行中モ、夜ノネシナニ、南無阿弥陀仏御称名ヲ、ソヘ乳ニスルソヤ。

阿弥陀仏ト声ニトナヘテ〈マ〉トロマン永キ寝リトナリモレツラン　元祖

此イワレユヘニ、太子サマモ乞食ノ子モ同シイワレ。源空カ信心モ、善信房カ信心モ、母親ノフトコロニアル南無阿弥陀仏ノ信心也。サラニカハラヌ他力回向。信心カワラハ、ワカマイラン浄土ヘハ、ヨモマイリタマシ。ヨク〳〵コヽロエラルヘキコトナリ。未来ハ別々可知。

【3】○松ハ、元祖ノ信心ト、（吾脱カ）祖ノ信心ト一ツナリノタトヘ。慈童*（道）法親王歌、

染カヌル時雨ハ余所ニスクレトモツレナキ松ニノコルコカラシ

時雨ニ逢テモ紅葉セヌツレナキ松ノ如ク、三人ハ元祖ノ御教化ノ時雨レニ逢ナカラ他力ノ紅葉セヌ松ノ如シ。時雨ノトホリスキテヨリアトニ、木枯ノノコル如ク、師ノサリ玉フアトニハ、サワ〳〵思ヒ、又云フ等。

【4】○雑木ノアイタニ、ハゼノテリ葉カアル。ウルシノ木也。楓ヨリアカシ。』（18ウ）『セヴ遥院ノ歌集』ニ、

松枝ノ木ノ間ヲ出ル紅葉々ハタヽ一入ニ深キ色カナ

櫨（ハゼ）ハ別シテ秋ノ諸木ノ中ニモ赤フナル。三百八十余人ノ雑木ノ中ニモ、吾祖ハ他力信心ノ色深ク、格別ニテリカヽヤキ玉フハ、ハゼノ葉ノ照ル如クチヤ。

【5】○マタ少々ウスキ照葉ハ、聖覚・信空・熊谷ナリ。『拾遺集』ノ歌、義光公

モミチ葉ノウスキモコキモ自ラ心ロノウチニ分テコソミレ

見訳ケ手ハ元祖ナリ。信心争論ハ建武*（永）元年八月十六日ナリ。

【6】○萩ノ咲コロナリ。今師三十四歳。元祖ト我祖ト信心一致ノ旨ヲ示シテ、一本トノ萩ヲ画ケリ。萩ニナソ

ラヘテ三徳ヲアク。一二、示信機徳。歌、
　身ヲモナヲ思ヒハステシ秋ハキノ花モ古枝ニ咲キナレシソト、
萩ハフル枝トテステラレヌ。秋ヲ向ヘタレハ花カサク。凡夫ノ古枝モ、宿善ノ秋ヲムカヘタレハ、カヽルモノヲモ御助ソト、信心ノ花カサク。
【7】二、信法徳ヲ示ス。『風雅集』ニ、安嘉門院、
　ワレモマタ萩ノ下枝』（19オ）ノ秋ナランモトノコヽロヲ人ノ問ヘカシ
萩ノ花カサキタフテモ、ヒトリテニ咲コトハナラヌ。必ス枝ヲカリテサク。吾木ノ信心ハ、弥陀本願ノ枝ヲカリテ咲ネハナラヌ。依テ、花ハ去年宿カリテ咲セテモラヒ、枝ノ恩ヲ知リ、今年モ去年ノ古枝ニ咲ク。人間カ如来広大ノ恩ヲ不知ハ、萩ノ花ニハオトルソトナリ。
【8】三二、示信心一致。『続選*（撰）択（一字衍字）吟』二巻、政為卿、
　咲シヨリ色ヲヒトツニナカメケリ水ノ古江モ花ノ色カナ
池ノ水ハ翠ナレトモ、岸ノ萩ノ咲テ紫ナルカ、水ニウツリテ紫ニナリ、水モ紫、一様ニナリタ。元祖ノ紫カ、我祖ノ池水ニウツリテ、信心一致ノ紫ニナリタ。紫金蓮台。
【9】○妻戸ニ雀ノ画ハ、
　秋ノ田ノ刈穂ノアトノ村雀モトメアル身ハサハカシキカナ
往生ヲ願ヒ求ムル三人ハ爾リ。雀ノサハカシキカ如シ。
【10】○屏風ノ山水ハ、
　高根ナル山ハオチコチカハレトモ流ハオナシ谷川ノ水　可弁合。』（19ウ）
【11】○サテ此三人ノ中、勢観房源智ハ元祖御寵愛也。元祖ノカクシ子ナリト、世間ニ噂スルナリ。平家一門帰依アリテ、内大臣重盛ハシメ、薩摩守忠則*（度）ナトモ西国ヘ落ル前晩ニ、歌師匠俊成卿ノ館ヘ行、『千載集』ヲ御選*（撰）ト承ル。カネ〳〵読*（詠）ミオキシ、
　漣ヤ志賀ノ都ハアレニシヲムカシナカラノ山櫻カナ
御入下サレヨ。」ト。「勅諌*（勘）ノ身ナレハ、詠人不知トシテ入ン。」ト受合フ。大ニ喜ヒ、夫ヨリ元祖ニ来リテ往生ヲトフ。「南無阿弥陀仏ト打込カナ。ソノマヽニ敵モ味方モ西ヘコソユケ。」ト御形見ヲイタヽキテ、御別レ申タトアル。
越前三位道*（通）盛、カネテ元祖ヲ御帰依。平家サカンノトキ館タヘ招待。夫婦御教化ニアツカラレタ。此勢観坊ハ道*（通）盛ノタネナリ。北ノ方ハ小宰相ノ局。平家没落ノトキ、元祖ヲタノミ吉水ニ来リ隠レ玉フ。産オトシテ后*（後）チ入水ス。遺言ニヨリテ、元祖ヒサノ上ニ

テ育テ玉フ。』（20オ）『選択集』附属ノトキ、椽*（縁）側ニ児一人ミエル。勢観ナリト古来云伝。時ニカノ三位道*（通）盛、カネ〳〵参内ノ折柄、上西門院ノ宦女小宰相ノ局ト云ハ、頭ノ刑部則*（憲）方ノ娘ニシテ、禁中ノ第一ノ美女ナリト聞ヘアリケレハ、道*（通）盛、

我恋ハ細谷川ノ丸木橋フミカヘサレテヌル、袖カナト云フ文モラヒ、小寄*（宰）相ノ局オトシケレハ、門院ノ御前ヘ出ルニ、コレハウラミノ歌、アマリツレナクスルモ女ノ道ナラス、自ラ返歌シテツカハサントテ、

我恋ハ細谷川ノ丸木橋フミカヘシテハ落サシメハヤト、道*（通）盛ハ三十ニシテ、生田ノ森ニ、近江ノ源三成綱ノ為ニ討レ、局ハ二十二歳、トモニ相果冥土ノツレトハオモヘトモ、胎内ニワスレカタミノ一子ヲ、孕ミケレハトテ相果テ、、母子トモニ冥キヨリ冥キニ迷モホンイナラスト、夫レヨリ元祖ヘマイリ、世ヲ忍フ身ヲカコチ、御カクマイニアツカリ、御庵室ニテ十月満テ出産。カヽル御恩フカキ勢観ナレトモ、宿善ナキハヽ』（20ウ）元祖ノ信ト我信トハワカルト了解イタサレタリ。今我人ハ六百余年ノ末ナレトモ、信心一致ノ旨ヲ解シテ、同シ浄土ヘ参ルコト、可喜、可信。

【親鸞聖人絵伝　第九図（第二幅）入西鑑察・定禅夢想】

入西房鑑察ノ段

【1】○祖師七十歳。○入西方*（房）。○蓮位房。師ハ水ノ如ク、弟子ハ魚ノ如ク、遠慮ニ及ヌ〳〵。

ミナ人ノカクシヲキツル罪咎ヲシルゾ仏ノ心ロハロカシ

日ヲヘツヽフカクナリユク紅葉々ノ色ニソ秋ノホトハシリケル

【2】入西心ヲ見ヌカレ、恥入タル貌ノ紅葉ノイロヲ、コノ紅葉ニ知ラセリ。

【3】○朝貌ハ、定禅ノ朝ハヤク来レルヲシラセテ画ク。

【4】○犬ノコトハ、コレハ一往ノ説。后*（後）チニ委ク弁スル。

【5】定禅ノ夢ハ、「善光寺ノ本願ノ御坊コレナリ。」ト驚キ敬フハ、此ノスヽキノ穂ノタカク秀テ、風ニナヒヽテ人目ニ見ワケルニタトフ。』（21オ）

咲マシル千草ハミヘデ白砂ノ尾花ハカリソ月ニミヘケル

外ノ草ノ紫モ、昼ハワカレトモ夜ハワカラス。スヽキハカリハ夜モミワケラルヽ。他流ノ祖師ハ上代ノ昼コソミユレ。末代ノ夜ハヒカリハナイ。

【6】天台ニハ直ニ徳ニ付、空仮中ノ三諦ヲ観スルハ附法観。又ハ事々物々眼前ノコトニヨソヱ観スルハ、柁*

(托)事観也。今一々草木ニヨソヘテ安心ヲ示スハ、柁*(托)事観ニ同シ。書写ノ性空、馬士カクツヲハカスニ、「足々。」ト云フ、「イツレノ馬ソ。」ト問、「府生殿ノ馬也。」サテハ、馬士サヘ阿字観ヲナス。阿字本不生也。蓮師ハ、病中ニ空善カ鷲ヲアケレハ、法ヲキケ〳〵ノ催促。山科西宗寺ハ放鷲山ナリ。我々ハ妻ヤ子ヲ、先達ハ催促。

【7】籬ノ朝貌。慈鎮、

クレユケハモトノ垣根ニカヘルランタ、一時ノ朝貌ノ花

我祖モハヤ七十歳、朝貌ノサカリアタナル如ク、何時モシレヌ故ニ、入西』(21ウ)御影ヲネカフモ、イソカル、也。

【8】シナノナルホヤ野ノス、キ穂ニイテ、引ハカレン

君ニソヒケン

ソムカヌコ、ロ、入西方*(房)、写シトリ度ハウツシトレ。アヘテソムキ玉ハヌ御心ノ柔和ナコトヲタトヘタリ。又常陸ノ国ニ行カハ、ヒカレテ行フソヨト也。

【9】○菊ハ、

ツユシモノ色ヲカサネテユク春ノノコルカタ見ニサケル白菊

花ノ隠逸ナルモノナリ。御在世ノ春ハ、花モアリ香モアレトモ、七十歳ノ今ハ、御生涯御名残ニノコサセ玉フ御影ハ、菊ノコトク也。年中ノ露・霜ヲウケテ咲菊ノ如クナリ。菊ハ白ト赤ト紫ト黄ト四色。ソノ上ニ葉ハスヘテ青色。合シテ五色ハ、真宗ノ一流五派トナル表示也。

【10】トキニ入西ノ望ミヨリ御機*(寄)附セラレ、今モ夢ニマカセテ御頸ハカリ。翌年七十一歳ニシテ、御影刻カ本廟ノ御真影也。

「身ノカハリヲトラスモノナリ。妨ケヲナスヘキ人ナシ。努〳〵ワツラヒ』(22オ)アルヘカラス。后*(後)ノカタミニ、コノ文ヲツカワシ候ナリ。アナカシコ〳〵。寛元元年十二月廿一日、弥女へ釈親鸞」

此ノユツリ文ハ高田ニアリト云フ。后*(後)チ御往生。三十三間堂ノ門ノマヘヲ東半里ハカリ、延仁寺ニ葬送。今ニ旧跡アリ。正骨二十五粒ヲ、十六粒ハ御弟子ヘ御分骨、余ハ大谷ヘ納メ、小骨ト御胴骨ハクタキテ、添ニ和シテ塗リ申シテ、一天無二ノ御真影等。

【11】信濃路ヤ仏ノ御国ヨキヒカリ月ホカラ〈カニ〉照ス蕎麦畑

善光寺ノ本願御坊コレナリ。毘奈耶城、月蓋長者娘、十三歳疫病ノコト。釈迦ノ力ラニモ及ハス。一七日西方ヲ念ス。村中念仏スル。月蓋ノ門上空ニ、三尊来迎。釈迦モ阿難・目連御見舞。病平愈ス。御形タヲトメ奉ント

願フ。闍浮檀金ヲ、目連竜宮ヘ』（22ウ）貰ヒニツカス。二仏ノ光明ニシテ、融合三尊出来。次生ハ月蓋、百済聖明王、日本テハ本田善光。都ヘノホリ難波ノ池ニテ等。臼ノ上ニ安置ノコト。善助堕獄、皇極天皇ノコト。ソノ如来ハ御開山サマ等。ソノ善光寺ヘ往テ拝レルカ拝メヌ。ソノ如来カ分身シテ、祖師ヘアタヘ玉フ。

【12】『御一代記』ニ、他宗ニハ名号ヨリ画像等。ソノ名号聞ウル一念カ、心ロニ真仏ヲオカンタノチヤ。子ノ母ヲオモフ如クニテ等。現前（心見）当来（眼是）仏心者大慈悲是。御助ケカキコヘタ一念カ、真仏ヲ拝ンタノチヤ。《心付テ可見。》拝ンタハカリカ、追付自身モ極楽テ無蔵寿如来サマチヤ。ミクシハカリノコト。二説挙尊略卑。肩カラ下ハ着物テカクス。人者惟一箇之小天地ト云フカ、イカサマサフチヤ。

【13】此間タニ、（コノトキ貌ヲサス。）天地森羅万像*（象）カ籠ル。アタマノ丸イカ天、』（23オ）両眼カ日月、鼻カ山、穴ハ凹穴、口ノ口咎（ウツ）。鼻口ヨリ、フウ〳〵ノ息ハ風。風々引セキハ雷。オコリ震フハ地震。ノホセル、クワツトスルノハ旱ハツ。汗セノ出ルトキハ洪水。耳ノ穴二、鼻ノ穴二、口ノ穴一ツテ仕舞。イマ二ツアレトモ、チト六箇*布*（カ敷）迷惑。此七穴ハ七曜。涙・鼻汁・唾レ雨、歯石、髪木、産毛艸、皮大地トシテ見レハ、天地ノコトカ皆ナ枚*（参）ル。『倶舎』ニ、離中致（眼耳）合中致（鼻口）。ソシテ眼ハ一役、鼻（カグト息ノニ、）契飯ノコト、口ハ三役、息ト食ト言ト、役人カ四人、喉・舌・歯・唇、体中テ、イツチヒマハ臍チヤ。肩カラ上ハ貴ヒユヘ、枕ノ台ニノセル。肩カラ下ハ卑ヒユヘニ、着物ヲキル。南無ノ二字カ御クシ、阿弥陀仏ノ体ヲ略ス。タスケ玉フハ彼方ニ御成就。コチニ全*（詮）サクハイラヌ。南無ノ二字ヲ了解セヨ。』（23ウ）

【14】治承四年七月七日、真葛箇*（カ）原ニテ、元祖半金色ノ善導ニ逢、歌、

年久シサトリ玉ヘル弥陀仏ヲ仏ケニナサヌワカコロカナ

【15】○此入西房唯円ハ、常陸久慈郡大門村枕石寺ノ開基。第二代目カ入西方*（房）唯円。彼御開山ヲ檐ノ下ニネサセオツタ親父ノ倅カ、此入西房チヤ。法如様、

大谷ノ流レニ口ヲソヽクノハ石ヲ枕ラノカケニソアリケリ

我々カ宿善ノ夜ノ明ルヲ待兼ルト仰ルコトチヤ。元トハ近江国ノ住人、日野左エ門頼秀ト云一門ノ士ヒナリ。懺悔シテカラハ、金仏旦*（壇）ノ内ヘ、如来サマモ、『御和賛』・『御文章』モ御招待申シテカラ、御給仕申サヌテハナイ。ヨテ、親鸞ハ四十一歳、十二月三日、初メテ一度雪ノ上ニネタテハナイ。信ノナキ同行ヲミレハ八寒ノ

上へ等。入西房ハ、聖人四十一歳ヨリ七十歳マテ、三十年御給仕ニ退屈』（24オ）モセス。又御滅后*（後）モ御絵ヲ願ヒ、先キニ仕ヘタコトク、御給仕カシタイト願ハレタカ手本ナリ。ソレヨリ御在世ノ御弟子方ヘモ御免ナサル。爾ルニ、今マハ寺ヘ下サレテ、在家ヘ御免カナイトオモハレヨカ、左右テハナイソヘ。寺ヘ下サル、ハ、ソノ寺々ノ門徒中ヘ下サル、ノチヤ。トキニ毎年〳〵、報恩講ニ阿弥陀サマハカリ、御開山ヘハ別ニソナヘヌ。此下世説孰宗ノコト。

【16】○桔梗ハ、上人七十歳、古卿マテ御丈夫ニ在スコトハ、此花ノ如ク也ト。御ヨハヒノヨハ〳〵シキコトハ、女郎花ノ如クニウツリ玉フ等。

【17】○鶴ニ松ハ、娑婆ノ御化益コソハ八十九年ナレ。御本地ハ極楽ノ阿弥陀如来、千年ノ松ニ千年ノ鶴ノ如クナリ。巣コモル鶴ナリ。歌ニ、

万代ト松ニソ君ヲ祝ヒ鶴千年ノ蔭ニ住ントオモヘハ　素性

【18】○絵ヲ弁スルニ、附属ノ処ノ杉戸ニ燕。争論ノ処ニ雀。此レハ、取ニタラ』（24ウ）ヌ燕雀何知鵠鴻志等。可弁。浄土ヘ巣立サセテ下サルコト。《歌》、

百年トイクル心ノハカナサヨ弥陀ノ御国ハ無量寿ナルモノ

【19】○此犬ハ、歌、

主シラヌ園部ノ里ニ来テミレハ答ヘヌサキニ犬ソトカムル

定善ハ初メテ参リミツケラレヌ。先ニトカムル体。浅々布*（敷）云方カ。此ハ、三幅目ノ騒動ハ、末世ノ狗法カ起ルト云コトヲ知ス。私考宜シ。

【20】又タ、江州八幡ノ近所ノ山中ニ、犬八幡ト云フアリ。狩人、道ノソハニ寝ル。犬シキリニ袖ヲ引クユヘニ、カンシャク起シテ切殺ス。犬ノ首飛ンテ、木ノ上ノウハヽミニ喰付殺ス。祠ヲ立テ、マツル也。犬スラ大恩ヲ知ル也。況ンヤ人間ヲヤ。今入西モ、恩ヲ報センコトテ、御影ヲ願フテ、生涯給仕シテ厚恩ヲ報セン為メ也。

【21】四幅ノ上ノ段、皆ナ本地ヲ顕シ、又タ徳ヲアラハシテ等。四幅目ニハ、浄賀願テ、ハヽキヲ以テツカヘヽ報恩ノ相ヲアラハス。』（25オ）虎ノ皮ノ前乗ハ、虎ヲ以テ名ヲ残ス。浄賀ハ御絵ヲカキテ末代ニ名ヲノコス。令恩報恩トアル。

【22】ナカ〳〵ニ雲ヨリ上ハイサシラス見ユルハカリモ

高キ富士カナ

御影ヲ御残シハ、仮初ノ事テハナイ。祭レ神（ルニヲ）如レ在（スカ）、『花厳経』ニハ、真仏来入本像中。播州性空、六根浄ヲ得ル。寛平法皇参詣説法中、貌シカメ、「ア、哀レヤ、虱

ノ泣声カスル。」家来虱ヲヒネル。兼実公吉水ヘ御出ノ節、廊下ノソハニ俗*（浴）室、元祖風呂ニ入リ上リ玉フ。風呂布*（敷）ノ上ニ足ノハシテ、浴衣ノナリニテ居玉フ。頭上ノ陽気光明トナル。ソノコトヲ源空光明ハナタシム等。

【23】正全*（詮）房画ス。兼実内々画セ玉フ。《此狩衣ノカタソテ以テ、正全*（詮）ヲタノミテ画セ玉フ。》半日ハカリ、元祖ト殿下ト御咄シ。元祖、正全*（詮）ヲ召シテ、「先剋我像ヲウツサセテアラフ。」ト、』（25ウ）殿下御コトハリ、御挨拶。御覧ナサレテ、「人ノソハニテ法然カ足カタレ出ス筈ナシ。絵ヲ書ニ心得ナシ。」「改メマセフカ。」「イヤ、足ヲヒクテアロフ。」ト、ミテ居ル間ニ御足ヲ引玉フ。浴衣ノ上ヘヲ墨染ニシテ、御袈裟ヲ書玉フ。嵯峨二尊院ノ足ヒキノ御影ナリ。

又、晁殿司、看病ノ画、母病気。鎌倉将軍泰仲*（トキ）ノ招待ニ行ク。フスマニ自絵、夜看病ノコト。今、晁殿司ハ夜ハカリ看病。御開山ハ昼モマイラヌカト誘テクレルニ、白昼ニモ御開山カ御介抱。天ニ口ナシ。以レ人イワシムトテ、御勧化ハオレカスルノチヤナイ。直ニ御開山カ、口ヲカシテ御勧化チヤ。

【24】疑ヒノ枕ラカアカリタカヤ、同行中。』（26オ）善光寺ハ信州丹波島ノ川西柳原庄、川ハ、一里二十一瀬アリ。鎌*（謙）信ト信玄ト合戦ノ場所也。ソノトキ邪魔ニナルトテ、甲州ヘ引取、ソノ后*（後）甲州善光寺ヲタテ、御朱印カ五百石。軍オサマリテ、又タ、信州ニ善光寺カ出来タ。ソコテ五代目常憲院様ノ御時代ニ、甲州カラ、此方カ本真チヤト公事ニナル。依之上野ヨリ本光上人、目付ハ水野長門守・織田監物、信州ヘ下リ甲州ノ如来ヲ取寄、堂内ニ白幕ヲハリ、夜中ノ頃、一山ノ本願上人ヲ初メ出席シテ、先ツ甲州ノ如来ヲ取出シ、掛目三貫六百目、マコトニ閻浮旦*（檀）金ノ一光三尊シヤ。夫カラ信州ノ如来様、七重ノ御戸張、四重マテ本願上人明*（開）ル。ハネヲトサレル。上野ノ本光上人、五重マテ御アケ、処カ、如来ノ大光明強テ、「不徳ノ我等拝シテハ、イカナル罰ヲ蒙ラン。カク不思義*（議）アレハ、公事相分テ御坐ル。」ソノ由、将』（26ウ）軍ヘ言上。今ニ信州カ正真ノ如来サマチヤ。爾レハ、信州ノ善光寺カ月蓋伝来ナリ。御分身ハイカヽト云ニ、法隆寺南無仏ノ舎利モ、トキ〳〵フエテ二粒ニモナラシヤル。ソノフエサセラレタトキニ、分タノカ、天王寺ヤ橘寺ノ舎利チヤ。善光寺ノ御本尊一体ナレトモ、衆生済度ノ為ニ、何体ニモ御分身。依リテ高田ニモ御開山ヘ、汝カ済度ヲ助ケントテ、身ヲ分ケテ与ヘ玉フナリ。

鉄界仙人サヘヘ、吾口チヨリ我姿タヲフク等。十九・二十

ノ行者ヲ来迎ナサル、弥陀モソレチヤ。正真ノ弥陀ハ、浄土ニ、一坐無為(移)亦不動也。十八願ノ行者ハ、真実報土ノ真仏ノ光明摂取チヤ。トキニ御開山ハ、正真ノ弥陀如来也。御分ケ処チヤ。』(27オ)ナイソヤ、等。雑行シタ我心止メタハ、彼方ノ御心ヲモラフタノチヤ。

空蟬ハ身ヲカヱテケル木ノモトニナキ人カラノナツカシキカナ

ウツセミノ羽ニオクツユノ木カクレテシノヒ〳〵ニヌル、袖カナ

念仏申シ候ヘトモユヤク嬉ノコ、ロ等。

【25】此唯円ハ、入西ノコト。親モ親、子モ子チヤ。祖師ニ御宿サヘカサヌモノカ、打テ替テ信者トナリ、御尋ノコト。二ツ不審アリ。ソノヨロコハヌノテ、往生ハ一定トハ。盗人ニ逃道ヲ等。又、イソキ浄土ヘノ下。出羽横沢ニアリタコト。孕女カ入牢コト。

【親鸞聖人絵伝　第十図(第三幅)念仏停止】

三幅目御流罪段』(27ウ)

【1】五条内裏。人皇八十二代后*(後)鳥羽院ノ内裏也。本内裏ハ、治承元丁酉四月廿八日回録*(禄)ス。故ニ仮内裏也。ソノ節、邦綱卿ノ別業カ、五条通ニアリタ。ソレヲ内裏トス。御普請中ノ仮内裏也。

【2】此門ハ、築地ノ北ノ端ノ陽明門也。念仏停止ノ札ヲ、覚師略シテカキ玉ハス。

【3】○僧ハ、『照蒙記』ニ、ソノトキノ寺社奉行二位ノ尊超ト云。『康楽寺伝』ニハ、南都叡山ト日番ニ出ルカ、五位法師ノ一人ナリト云フ。南都杯ニハ、寺中ノ僧宦ノ外ニ、衆徒テ、頭ハ丸フテ俗事ヲサハク役人カアル。扶持ヲモラヒ、妻持ヲシテ居ル坊主ノ役人也。又、坊宦トハ違フ卑ヒ役人チヤ。此度、両聖人ノ流刑ニ付、若シ禁庭ニ私シノ御沙汰モアラフカト出張ストモ云ヘリ。

【4】○周防ノ判宦元国、念仏停止ニ付、非常ヲイマシムル役也。』(28オ)

○伊賀ノ判宦末貞、同役ナリ。

【5】○住蓮・安楽・善綽・正願ノ四人ヲトラヘル体。住蓮一人老僧ユヘニトラヘラル、。余ハニケノヒル。小松谷ヘ御見舞ノカヘリニ、停止ノ札ヲ見ヘテ不思不知ニ云フ、「輪王位高ケレトモ、七宝久ク止ラス。天上楽フカケレトモ、五衰ハヤク現スルソカシ。十方諸仏ノ証誠シ玉フ念仏ヲ停止トハ、日月モ地ニヲチタルカ。」ト涙ヲ流シ、「南無阿弥陀〳〵。」「ソレクセモノ。」ト追カケル。

【6】○片手ニ草履ヲヌキ持テ、足ヲハヤメテニケル体也。表*(素)襖ヲ着スルハ、古ヘノ風儀也。信長ノ時代ニ、袖ヲキリ上下*(裃)トス。同行カ、住蓮等ト供々ニ、

小松谷ヘ見舞ニユキシ人ナリ。サテ、「住蓮ハカリ、近衛ノ牢ヘ入レテ置テハスマヌ。念仏申シタハ同罪ナリ。」トテ、名乗出テ、入牢トモ〳〵ニスル。

【7】○六角中納言親恒*（経）卿、参内ノ体。吾祖ノ徒弟也。死罪ヲ難シテ流罪トスルコト、可知。』（28ウ）

【8】○見渡セハ柳サクラヲコキマセテミヤコソ春ノ錦ナリケリ

【9】○親恒卿ハ、八坐ノ評定ヲ云渡シ玉フ。

【10】○ソノ節ノ《イブカシ》非常ノ役人ユヘニ、引前巾ヲオ、フテ居ル体。

【11】法然上人、五十四ノ御トキ、大原問答。顕真僧正ヲ始メ、諸宗ノヒシリ方、皆ナ念仏ニ帰シ玉フ。中ニモ高野ノ明遍、醍醐ノ俊乗御弟子トナル。ソノ上ニ后*（後）白川ノ法皇・上西門院ノ宮・関白兼実公、堂上不知数。武家テハ、小松内大臣重盛・越前三位道*（通）盛・備中守師盛・薩摩守忠則*（度）、源氏ハ平山ノ武者所末*（季）重ヲ始メ、薗田・甘粕・態*（熊）井・宇津*（都）宮弥三良*（郎）頼綱等。

イニシヘノヨロヒニカハル紙子サヘ風ノイルヤモ通ラサリケリ

三歳ノ童子モ八十ノ翁モ、珠*数*（数珠）カケタモノハ人間仲間テナク、京中ノ吉水参リ。故ニ門人ハ、聖道ハ雑行自力。神明ヲ軽蔑シテ自負スル。

【12】治承元年ヨリ三年マヘ、叡山大講堂ノ鐘ヲナラシ、専修念仏停止ノ』（29オ）奏聞イタシタイノ内談、一山ノ評定ヲ、坐主顕真ヨリ、内々元祖ヘ申入レ玉フ。ソコテ元祖七箇条ノ起請文、八十余人ノ連判シテ、叡山ヘツカハス。七十九番目ニ、御開山モ綽空ト御判ヲ遊ス。云ハ、アヤマリ証文チヤ。嵯峨二尊院ニアリ。

【13】トキニ導善釈魔、鹿谷ニ住蓮・安楽、六時礼賛ヲツトメ、折節后*（後）鳥羽院ノ上皇、熊野詣テノ留主ニ、御寵愛ノ松虫・鈴虫二人ノ宦女出家ノコト。紀州粉川寺ニカクレ、念仏スルコト。還御アリテ逆鱗、念仏停止。流罪死罪等。

【14】元祖、

恋シクハ南無阿弥陀仏ヲトナフヘシワレモ六字ノ中ニコソスム

我祖、

別レ路ハ雲井遥カニヘタツトモ心ハ同シ花ノ台ソ

源空モシ流刑ニ所*（処）セラレ玉ハス等。本家カ店シメルト、別家ヘトバシリカカ、ルナリ。

【15】渋柿ヤ丸八年ノ恩シラス

雑行自力ノシフ柿ヲトリ、御勧化ニ』（29ウ）ヨク合柿ニナリ、行末ハ后*（後）生大事ノ柿ニナリ、ヤカテ浄土

テ蓮花。柿ノ上テ安坐トハ、夫カ此上ナシノ最上柿チヤ。

【親鸞聖人絵伝　第十一図（第三幅）九卿詮議】

御流罪ノ段

【1】サテコレナルハ、仁寿殿也。天下ノ訴ニヨリ、評定ノ御殿。仁心テコトフキナカクオサマル御殿ナリ。

【2】○此竹ハ、異国ヨリワタル竹ト云フ女竹チヤ。歌ニ、

ヨメ竹ノ折ヘクモナクナヒクコソ世ニフル道ノコヽロナリケリ

別シテ女竹ハシナヤカニシテ、本仁心ヲモテ、シナヤカニ天下ノ政ヲ執行シ玉フコトヲシラス。尤モ、竹ハ内スキトヲリ、外直ク、一尺ハサミニ節、四季色タカハス。君子ノ徳ヲソナヘタモノユヘ、コレヲウユルハ、全ク御政事ニ私ナキコトヲ示ス。

【3】○橘*（タチハナ）ハ、右近ノ橘テアルト云フ。左右テハナイ。

【4】コレハ、御川ノ水トテ、加*（賀）』（30オ）茂川カ、今モ丑寅ノスミヨリナカレ、ヨテ築地ノソトノミソヘ流レ出、ソノ御庭前ヘ流ル、体。

【5】○此六人ハ、八坐ノ評定衆。八人シテ天下ノ訴訟コトヲ御捌キ也。山陰・山陽道、五畿内ノ外ニ五道ヲソヘルト八ツニナル。ソレヲ一ツ、御捌ナサル、テ、八坐ノ評衆ト云フ。今ハ六人、ハカナイ。コレニ一人、此三人坐ヲユツリ合テアケテアル。

【6】○此親恒卿モ八坐ノ一人チヤ。『百人一首』ニ、中納言家持杯、八坐ノ評衆、

カサヽキノワタセハシニルヲクシモノシロキヲ止

夜更行迄、評定スルコトヲヨム也。

【7】○佐々木三良*（郎）吉実、牢屋ノ役。帯弓矢、死罪云渡体。

【8】○住蓮ハ伊勢次良*（郎）左ヱ門清原ノ信国、安楽房ハ后*（後）白河ノ北面ノ士安部ノ判官盛久。皆歴々ノ士、元祖弟子トナル。住蓮ノ母ハ八十一、安楽ノ母ハ七十三。毎日〳〵近衛ノ牢屋ヘ』（30ウ）助命ノ願ニ出ラレタ。承元元年二月九日、近衛ノ牢ヲ引出サレ、江州馬淵ニテ、佐々木四郎吉実カ戮。住蓮房、

コノコロノカクシ念仏アラハレテ弥陀ノ浄土ヘカラメトラル、

首打レ、念仏高声ニ称ヘ、次第ヨハリニナリテ十声等。可知弁。

【9】六条河原ニテ首ウタレ一首、安楽房、

極楽へ参ランコトノ嬉サニ身ヲハ仏ケニマカセヌルカナ

首ウタレナカラ数珠ヲツマクリ、三返*（遍）、口チヨリ

青蓮花カ出ル。善綽房・正願房、同日ニウタレル也。源信和尚ハ、寛信元年丁巳六月十日御往生。西行『選*（撰）集抄』ニ、叡山横河ノ楞厳院ノ僧都、御往生ナサレシ。頃ハ六月ナレトモ、一室ノ中芬々ト異香薫シ、一七日ノ中ニ、口チヨリ青蓮花カ三本ハヘタ。ソノ節ノ政所宇治殿ヨリ御取ヨセ、禁中』（31オ）ヘ上覧。堂上一統信仰拝見ナサレ、一本ハ宇治ノ平等院ニテ開帳、一本ハ叡山ニテ披露。此恵信ヲ一山ヨリ念仏弘通ヲソシル。此不思義*（議）ヲ見テ、口チヲトチ、一時ノ方便、今モ青蓮ヲ生セシタハ、謗法ノ人ノ目ヲオトロカシ、信ニイラシメンタメノ方便ナラン。

【10】住蓮等、停止ノ札ノ前ニテ念仏申サレタハ、上ヲオソレヌト云モノヽ、称ヘズニ居ラレヌ故ニ、オノレヲワスレテ申サレタハ、不惜身命也。例セハ、江州堅田ノ源右ヱ門、親子三人カ生首三ツソロヘテ、三井寺カラ帰*（返）スマイト云フ御真影ヲ取リ替*（返）ヘスコト。可弁。今ハ静謐（シヅ）ノ世、箸一本コケタコト迄ウツタエル也。昔ハ本山焼ハラハレテ、御木像ヲ円満院ヘ御予ケ申スコト。「帰*（返）スニ、生首三ツ持チ来レ。」ト云。源右ヱ門、子源兵ヱト妻ノ首ト』（31ウ）三ツヲ、外ノ同行ヘワタス。四、五人ツレテモチユクコト。蓮師ハ、此嬉サノアマリニハ、師匠坊主ノ在所等。

【親鸞聖人絵伝　第十二図（第三幅）法然配流】

【1】○此レハ小松谷ノ御堂。大仏馬町ノ東ニアリ。今ハ火燃（トホシ）ト云テ、田ノ字ナトスル。内大臣重盛公、四十八体ノ弥陀ヲキサミ、昼夜四十八灯ヲトモシ玉フユヘニ、火トホシトナツク。重盛ノ后*（後）ヽ、忠通公モラヒ玉ヒ、御子息兼実公ツタヘ、此レヲ元祖ニ進シ玉フ。

チトセフル小松カ原ヲ住家ニテ無量寿仏ノムカイヲソ待

ト元祖ノ御詠ヲ、杉戸ニ書キ玉フ。イヨ〳〵、法然上人、吉*（土）佐ハタ明星カ岩屋ヘ流罪ト一決ス。建永二年二月廿八日ノコトナリ。宣旨ハ、佐右ヱ門府生清原ノ武次ヲ使トシテ来ル。イワレ有テ、暫ク在京ナレトモ、吉水ハ退院也。番人カ付テ、小松谷ニ御逼塞ナリ。

【2】西山善恵ノ御イサメノコト。』（32オ）「流罪カ悲ヒトテ、今ヲモシラヌ命、念仏カヤメラレヌ。」トノコト。「天竺ノ僧伽羅ハ、后キニアタ名ヲ取テ、獅子国ヘ流サルレハ、観音アラハレテ救ヒ玉ヒ、唐ノ一行阿闍梨ハ、楊貴妃ニアタ名ヲトリテ、果羅国ヘ流ル、。闇穴道ヲ通ルトテ、九曜ノ星アハラレテ、道ヲテラス。カヽル不浄ノアタ名サヘ、仏天コレヲアハレミ玉フ。源空、サセル聖リニハアラネトモ、三世諸仏ノ証誠ノ念仏申シタト

テ、ヨモヤ見捨ハナサルマシ。南無阿弥陀仏〳〵。」ソノトキ、白川ノ信空曰ク、「楞厳院ノ恵信モ、天台ヲ立テ、念仏。覚バンモ真言秘蜜*（密）テアリナカラ念仏ス。東大寺ノ行基、六羅**波（波羅）密ノ空也、禅林寺ノ永観、ミナ本宗ヲ立テ念仏シ玉フ。何卒上人モ、ナマシイニ浄土宗ヲ別ニ立ラレス、ヤハリ天台ニ御カエリナサレテ、内証ニ念仏シ玉フカ。又タワ、東大寺・興福寺ニタヨリ、表ハ三論・法相』（32ウ）ヲ立、内証ニテ念仏シ玉ヒナハ、カヽル難題ハ御坐リマスマイ。」ト云モオワラス、「以ノ外。」御気色アシク、「ソノ方ハナニヲ云フソ。天台ハ四土ヲ立テヽ、凡夫ノ参ルハ、凡聖同居土也。真実報土ハ別教テハ参ラレヌ。円教ノ地上ノ菩薩ノ所居ト自負ス。又タ、賢首ハ法勝変化土自愛用土トタテヽ、弥陀ノ浄土ハ、変化土ニシテ、マコトノ浄土テハナイ。商ヒノ出店ノコトク、依リテ凡夫カマヒラルヽ。」ト云フ。又、「恵信ハ顚倒シ玉ハネトモ、弥陀ノ浄土ハ報土ト判釈シ玉ヘトモ、天台ノ本宗ヲステヤラス。今仏共蓮トスヽメ、真実報土ニ往生スルト、初テ改メテ勧ルテコソ、弥陀ノ正意モアラハレルソヨ。法然カ命ニカヘテ立ル浄土真（一字衍字）宗ヲ、流罪ニ逢カイヤチヤトテ、天台ニカヘリ、三論・法相ニシタカヱトハ、聞モ穢ラハシイ。法然カ一宗立タカ咎トナリテ、八裂ニサカレテモ、車サキニセラレテモ、心ロハタシロマヌソヨ。異見カマシイコトハ無用』（33オ）ナリ。法然カ身ハ、トウナラフトモ、末代ノ衆生ノ往生ニハカヘラレヌソ。」トテ、「南無阿弥陀仏。生二大海一魚ハ、不呑二余水一、深二信般若一者、於二余法一不有所、鷹ハ死ストモ穂ハツマヌ。マサカノトキニウロタエヌノカ決定信ナリ。」大坂十二講ノ中ニ、信者ノ娘メ病気ニ、日蓮宗ノ百日法花ヲ、両親ヨリス、メルコト等。

【3】サテ、此小松谷ノ御堂トテ、大仏馬町ノ東ニ山門アリ。鎮西派ノ浄土宗ナリ。九条様ノ御位牌処ナリ。『絵詞伝』ニ、十六日ニ小松谷ヲ御出立ナサレテ、伏見術*（街）道ノ一ノ橋、法性寺ノ小御堂ニ入ラセ玉フ。

コレハ九条家ノ中興貞信公ノ御建立也。右ニ回録（禄）シテ、今東福寺道長公ノタテ玉フ。東福寺ノ仏（壇）ノ内、向フノ大ナ弥陀ハ、カノ法性寺ノ御本尊ト云ツタヘル。

洛外ユヘニ、十七日御逗留ニテ、十八日ニ法性寺ヲ御立ナサレタハ、十六、七日両日ニ御逗留ハ、兼実公ノ御願ヒニヨリテナリ。叡山カラハ、顕真僧正ヲハシメ、竹谷ノ静厳法印、三井ノ光ィン』（33ウ）僧正、大原ノ本性上人、嵯峨ノ念仏房、或ハ醍醐ノ寛雅、仁和寺ノ慶作阿闍梨、皆ナ御暇乞ニ法性寺ヘマイラル、トナリ。○トキニ、今ハ十八日小松谷御出立ノ体。

【4】○追立ノ宦人、周防ノ判宦元国・伊賀判宦末貞也。「土佐ノ国ヘ、流人藤井ノ元彦。時剋オクル、ハ、上ヘ

オソレアリ。早々出立アレヨ。」ト大音ニヨハヽル。御弟子方、上人ニ、「無実ノ難。ソノ上ニ呵責ノ声ニクサヨ。」ト云ヘハ、上人、「末世ノ同行カ、臨終ニ、獄卒ノ追立ル呵責ノ声。」等。

【5】上人ハ、カヽル墨ノ御衣ナレトモ、実ハ咎人ユヘニ、梨打烏帽子ニ、水色ノシタヽレ、白ヒ布ノサシヌキナリ。根宣ノ如キユヘニ、覚師略之。ナヲ四幅中ニ、元祖ノ御姿御暇乞ナリ。

【6】○輿立浪ニミユレトモ、ホンマハタヽノ張コシチヤ。「カヽル浅間布*（敷）張』（34オ）輿ニノセラルヽコト、勿体ナイ。」ト申シ上タレハ、ソノトキ、「末ノ世ノ同行、カヽル火車ノカワリトオモヘハ嬉シイ。」ト御ヨロコヒ等。

【7】○白純色ヲキタルハ御コシカキ、賛*（讃）州迄御供ノ僧。

【8】○マタ、墨ノ僧カ椽*（縁）ニ立テ居ルハ、小松谷ノ御堂御預リノ僧也。

【9】関白様ニハ、御門前マテ御出迎イ。ソノ外顕真・静厳、一統御出迎ヒ。法然サマノ百日モ御ソリナサレヌ真白毛ニ、梨打烏帽子、水色ノスイカン、祢宜ミルヤウナ御姿タテ御輿ヨリ御出マシ。皆ノ衆カ一統ニ、ワツト声ヲアケテ、ナカシヤツタトアル。法然上人御坐布*（敷）ヘ通セラレテ仰ニ、「法然ハ、ツネ〳〵ノ言ハニ、十悪ノ法然、烏帽子モキサル男ナリ、ト申セシカ、今ハ烏帽子ヲキルコトノウレシヤ。聖道門ノ人々ハ、智恵ヲミカキテ成仏シ、浄土門ノ人ハ、愚痴ニカヘリテ仏トナル。カヽル烏帽子ノスカタコソ、弥陀ノ本願ノ機ニ叶フナレ。」ト御喜ヒ等。』（34ウ）

ソノトキ月輪サマ、二日ノ間タ、半時モ傍不離ニ、御教化ヲ聴聞。尤モ御年五十六歳ニシテ、日頃御虚弱ノ御性分ナレハ、上人ノ御前ヘヨリ、「私義*（儀）、年半白ヲスキ老ノ白毛、コレマコトニ今日アリテ、明日ナキ身。上人モ七十五歳、后*（後）ノ御帰洛ニハ、私義*（儀）ハ往生ノ先達。オモヘハ、年ホトハカナキモノハナイ。法ヲキクニハ教ルコトクニハナケレトモ、マタナカラヘテカナシキ御別ニアイ奉ルトハ。」ト、ワア〳〵御泣ナサレタトアル。

サテ十六、七日ハ、昼夜トモニ関白ヲハシメ、ソノ外内帰依ノ顕真サマ、公胤僧正、イロ〳〵ノ法門ノ御話シアリテ、十八日ニハ早朝ニ御出輿ト云折柄、関白様ノ、勿体ナイ、法性寺ノ門前マテ御見送アソハシ、御輿ノ轅ヘニ取付、アマリニ御名残オシク、「何トソ今生ノ御イトマコイニ、今一句ノ御教化ヲ。」トノ玉ヘハ、「罪ハ十悪モ五逆モ生ル、トシリテ、小罪ヲモ犯スヘカラス。行

ハ一念モ十念モ生ル、ト信シテ、一生称念スヘシ。」文、等。』（35オ）

【10】○ソノトキ領送使、佐々木武次等。貴賤男女、小声ニテ念仏。

【11】上人、張輿ノ物見カラ御貌ヲ出サセラレ、御言ハナクモ、御心ニテ諸人へ御暇乞。五人送、十人送、数百人ノ面々、法性寺ヨリ鳥羽ヲサシテ御下リ。鳥羽ノ南門トハ今淀ノコトチヤ。淀ヨリ川舟十一艘ニ、御上ヨリ御許シノ弟子十人、ソノ外ニツキソイノ弟子、清原ノ武次家来、已*（以）上六十四人也等。淀川ノ神崎サシテ御下リ。四方ノ御門徒カ、川ノツ、ミニ、「モウコ、マテ〳〵。」ト一足オクリ。次第〳〵ニ送リシカ、御舟ノ中ノ念仏カ、遠サカリテモヒクウキコエ、御舟カミヱヌヤウニナルト、又御名残オシウオモヒ、二丁三丁イソキ御傍ヘヨルト、次第〳〵ニ御舟ノ念仏カキコエル。ソレヲウツシタカ、浄土宗ノクリアケ念仏チヤ。

【12】サテ、此レニ四ツノ不思義*（議）カアル。十六日ノ晩、小松谷ノ御庵室ヘ、十六人ノ』（35ウ）盗人カハイリ、法然上人ノ御教化ヲ聴聞シ、御弟子トナリタ。

【13】サテ神崎テ五人ノ傾城カ、一句ノ御教化ニアツカリテ、ソノ夜入水シテ目出度往生ヲトケタ。ソノトキノ御教化ニ、「ミメハヨクトモ、炎*（闇）王冥宮ハメデ玉ハンヤ。形ハ尋常ナリトモ、猛火ノタメニハクロムヘシ。声ハタヘナレトモ、叫喚地獄ニハサケブヘシ。髪ハ長クトモ命ハ短カラン。」

【14】三ニハ、落着玉フ阿波国万歳山郭見ノ浦ノ鬼神カ御済度。

【15】四ニハ、賛*（讃）州塩飽ノ庄高橋入道西忍カ母、餓鬼ヘ御済度。后*（後）チニ賛*（讃）州丸亀ノ西紫雲山光明寺ノコト。

南無ノ般*（船）阿弥陀ノカイテホル清水末ノ世マテモ仏々トワケ

【16】○咲トキハ花ノカスニモアラネトモ散ニハマケヌ山サクラカナ

【17】○又、松ハ中納言行平、

立ワカレイナハノ山ノミネニオフル松トシ聞ハ今カヘリコン

三年勤番カスミ、京ヘカエラル、トキ、御別レヲオシム、』（36オ）ソノヤウニマツナレハ、タツタ今ニマタ善カヘリコント。今モ法然ヲ待ナレハ、タツタ今ニカヘリコント云心ロヲ示スナリ。

【親鸞聖人絵伝　第十三図（第三幅）親鸞配流】

祖師聖人御流罪ノ段

【1】コレハ岡崎ノ御坊。境内ニ少納言井戸アリ。祖在世ニホリ玉フ。承元元年三月十六日御出立ノ体。

【2】兼実公ヲ始メ、御一門ノ衆中、幷ニ玉日ノ宮、五年御流罪、二百里ヲ隔、越后*（後）国府、ホトナク御帰洛ノ宣旨モアラフ、ト思召トモ、「先ツ今生ノ御別レ。」ト皆々御愁嘆。別シテハ、兼実公五十六歳、半白ノ齢モスキサセラレ、「再会ノ期モマタナカルヘシ。」ト雨ヤサメト御泣ナサレタ。「モシ善信帰洛ナキウチ往生セハ、多クノ衆生ヲ導キテ、アトヨリ目出度往生仕リ、共ニ浄土ノ再会ヲ得奉ン。」トテ、

【3】○カヽル張輿ニ御乗ナサレテ、粟田口ヲ東ヘサシテ、逢坂ノ関ヲコエ、大津打出ノ浜ヨリ御舟ニ召サ』（36ウ）セラレタトアル。

【4】○コレナル騎馬二人ハ、追立ノ官人小槻ノ行連。今一人ハ、領送使右エ門尉秋兼、「越后*（後）国ノ流人藤井ノ善信早ク立レヨ。」トオツタツルナリ。

【5】○又此士二人ハ、月輪サマヨリ御附人、朝倉主膳・伊賀守貞尚、両人ヲ御馳走ニ付ケ玉フ。

【6】輿ニハ上下三十六人アリ。彼是四十八斗リノ同勢ニテ、越後マテ送ラレタトアリ。夫レ絵ニハ略ス。

【7】○コレハ蓮位。背中ニ御聖教ヲ負荷、ナキ〳〵御供。

【8】○太夫坊覚明西仏御守護ノ体。ソノトキ上人、「モシ叡山ノ衆徒待伏セノコトモアラン。心クハリ用心セヨ。」トノ玉フトキ、西仏云云、

オシカラヌ露ノ命ヲナカラヘテアハレサシモニアワントソ思フ

【9】トキニ、此日風モナク、海上十八里海津迄御着。御一宿ノ上ニ御付ノ人々ヘ仰セ渡サレ、「善信コレヨリ心ノ侭ニ、道々辺鄙田舎ヲ教化シテ、配所ヘ勝手ニ下リタイホトニ、オノ〳〵付添テハ、賤男賤女近所悪シ。」トテ、』（37オ）コレヨリ皆々カヘシ玉ヒテ、蓮位・西仏ノミヲツレ、荒地山ノ難所ヲコヘ、越前今庄・府中福井・細呂木・金津、加賀ノ小松・金沢、越中ノ富山ヲコヘ三日市、越后*（後）ノ市振ヨリ、外浪青海ノ間タニ、親シラス・比丘尼コロハシ・猿スヘリ・駒カヘシノ難所ヲコヘ、アラレヌ御難儀。夫レヨリ居多大明神ノ社ニ御着ナサレタカ、三月廿九日ノ晩、夜ルノ五ツスキ。京御出立ヨリ十四、五日目ニ御着ナサレタ。ソノ夜ハ拝殿ニ御休ミ、御夕飯モ御洗足モナク、タヽ南無阿弥陀〳〵、モロトモニ休玉ヒシカ、次第ニ夜モ更行。

【10】ハヤシノヽメトオホシキコロ、国府ノ代官、萩（ヲキ）原民部少輔敏景、早馬ニテ来リ、「今朝七ツコロ居多明神ノ御告。我前ニ一宿シ玉フハ、末世相応ノ要法ヲ勧メ玉フ明師ナリ。汝カ方ヘ早ク向ヘ奉レ。」ト、「ソレハカネ

テヨリ仰渡サレノ在ス藤井ノ善信、々々上人ノコトニヤ在サン。」ト御迎ヘニ参ル。四月朔日ノ旭カ拝レ玉フニ、アラ不思議ヤ、』（37ウ）上人ノ御礼ノ内ニ、南無阿弥陀仏ノ六字カアラハレサセラレタ。「サテハ我弘ル念仏、北国ニヒロマル瑞相ナリ。」トテ御喜ナサレ、敏景ノ家ニ入玉フ。国分寺ノ住侶、叡山ノ御同学ノ人ナリ。

【11】境内ニ庵室セマキユヘニ、法場村大場ト云フ。小丸山ニテ御教化アリ。御袈裟掛ノ松、今マニノコレリ。

【12】鏡ヶ池ニウツシテ御影ヲ書キ、西仏ニ与ヘ玉フ禿ノ御影アリ。禿ノ字テ奏達スルコト。

コレヤコノムカシノコトオモハレテオツル涙タハ小丸山カナ

野ニ出ルトアマタノ上ニ飛雀コイツモ春ノトヒアカリモノ

ヨフカリソメニモ出テ、遊フ衆ハ、御旧跡巡ルト、有難ナル祖師ノ御苦労カオモハル、ナリ。〇一ツ信ヲトラヌニ依テワロキナリ。善知識ノワロキト仰セラレ候ハ、信ノナキヲワロキト仰セラレ候。信ノナキハワロ』（38オ）キニテハナキカ」ト仰ラレ候、ソレナレハ旧跡サヘマハルト信心カトラレルカ。只御スカタノ御旧跡メクツタ分テハ往生ハナラヌ。御心ノ御旧跡トハ、蓮位房ノ背ニオハレタル御聖教ノ櫃ノ中ニアル『往生論経』ヤ、『選択集』ノ御ヌキカキノ『正信偈』ヤ『御和賛*（讃）』チヤ。御形タノ御旧跡オカンタヨリハ等。七祖釈迦ノ旧跡等。カラクリ目鏡日本中見セルコト。

【親鸞聖人絵伝　第十四図右（第三幅）越後巡錫】

稲田御庵室ノ段

【1】浜手ニ師弟三人御歩行ノ体ハ、巨*（居）多ノ浜トモ、サイ浜トモ云ヘト、コレハ五年御逗留御化導ノ体也。

【2】此橋ハ往還ノ橋、イニシヘハ直江津今町湊先キニアリ。

【3】順徳院サマナトハ、北条高時ノ乱ニアハセラレ、后*（後）鳥羽院ハ賛*（讃）岐、順徳院サマハ佐土*（渡）カ島ヘ御左遷ノ御身トナリ、波風アラキ等。』（38ウ）三年間越后*（後）ニ御逗留ユヘ、御逢ナサレ、「善信ハオレカナカセシカ、朕モツラヒ身トナリ、善信房ノ教化ニアツカルコトノ嬉シヤ。」トテ一人ノ皇子、彦成親王ト申シ奉ルヲ、御開山ノ御弟子トナサレ、真念上人ト申奉リタカ、后*（後）ニトモニ佐土*（渡）カ島ヘ渡ラセラレ、カノ真念上人ノ御開闢カ勝興寺チヤ。夫レヲ后*（後）、蓮如上人ノ御時代ニ、カ、ル尊キ寺ヲハ、佐土*（渡）島ニオクハ恐レ多イトテ、越中ヘ引取ナサレタカ、古国分

ノ勝興寺殿ナリ。今ハ加賀守様ノ御家門也。

【4】此御歩行ハ、承元四年頃ヨリ五年ノ秋ニ向ケ、越后*（後）蒲原郡鳥屋野・新潟、所々御経廻ナサレ、国分ヘ往来アソハス体相ナリ。九月下旬ニ、勅使国分ヘ下リ玉フヲ、御受ケニカヘリ玉フ体也。○蓮位ハサキ、真中カ祖師、アトハ西仏ナリ。コヽロミノハシトモイヘリ。

【5】塩クムトマヤ、クミ桶等アリ。柿サキノ御旧跡アリ。前ニ八房梅・ツナキカヤ・三度栗・合酒カサク等。』（39オ）

【6】建暦元年十一月二十七日、岡崎ノ中納（言脱カ）範光卿、十二月二日ニ国府ヘ御着アリ。

【7】何分上京ト思召シテモ、深雪ユヘニ、翌二月上旬信濃路ヘコヱ、善光寺ヘ御参詣アリテ、上野ノ国ヘコエサセラレ、臼*（碓）井峠ヲコヘ、四辻ト云フ処ニテ、京都ヨリ下ル智明房ニ逢ヒ玉ヒ、元祖ハ権中納言光親卿ヲ以テ、勝尾寺ヨリ京ヘ御勅免、去年十一月廿日御帰洛、正月朔日ヨリ御不例、廿五日ニ御往生ト云云。

【8】夫ヨリ引返シテ、今津ト云処ニテ、一七日御中陰ヲ御ツトメナサル、。

【9】夫ヨリ常陸ヘコヱ、稲田ニ御逗留ナサレタトアルカ、御開山ノ『御伝記』。トキニ『高田正統伝』、幷『仏光寺伝』ニハ、建暦二年申八月ニ御上京、禁庭ヘ御参内ナサレ、夫ヨリ四十一歳ニシテ江州湖東荒木ト云フ処ニ、安藤駿河守宗陸トテ、日野家ノ大名カアリタ。月寿丸・花寿丸トテ、七ト五トニナル男子ヲ、疱瘡ニテ同日ニ死ナセ、家督ヲ舎』（39ウ）弟ニユツリテ御弟子トナル。源海ト云ヘリ。安藤駿河守入道源海ノ附属ニヨリ、京ノ東山科ニ一宇ヲ建立シテ、上人ヘ献セラレタ。上人大ニ喜ヒ玉ヒ、興正寺ト名ク。「長ク住シ玉ヘ。」トス、ムレトモ、「未夕念仏繁昌不行届。」トテ、北嶺南都ノ妬ミヲオソレ、常州小島ノ郡司武弘、幷ニ鹿島大宮司悪五良*（郎）為久入道性信トノ請待ニ応シテ、常州ヘ下リカケニ、伊勢ヘ参詣。ウカ〳〵キクマイ。アナタノ御供スルソト、オモフテキクヘシ。

【10】ソノ后*（後）、興正寺第七世了源上人ノトキ、人皇九十五代后*（後）醍醐天皇ノトキ、御悩アリテ、諸山御祈禱仰セ付ラル、。興正寺ヨリモ御祈禱ノ札上ルヤウト、御宣旨アリタカ、ソノトキ興正寺ノ本尊、六角堂御通ヒノトキ感得シ玉フ如来也。天子ノ御居間ナゲシノ上ニ、アラハレサセラレ、光明ヲハナチテ、玉体ヲテラシ玉フ。忽チ御悩御平愈アリ。改メテ仏光寺ト勅号タマハル也。ソノ后*（後）、本願寺蓮如上人ニトキニ御帰依アリテ、』（40オ）教毫**（経豪）上人ヲ蓮教上人ト法名ヲ御モラヒナサレ、本願寺ニ来リ玉フ。脇門跡ナリ。蓮教上人ノ嫡子六歳ニナリ玉フヲ、御アトヘ止メテ御養育シタカ、今ニ寺中ニ六坊アリ。シ

ハラク在国シマシマシケリ。三十二年ノ間ヲ、シハラクトハノ玉ハヌ也。翌春マテ御逗留ノコトナリ。愚禿ノ勅答。卑下謙退ノ言ハ也。我身ハワロキ等。

【11】『大論』ニ、前后*（後）波羅蜜アリトモ、第六智恵波羅蜜ナクハ、鎧甲ヲ着テ刀ナヲモタヌ如クナリ等。弥陀回向ノ信心ノ智恵ハラミツヲ以テ、煩悩ノ敵討果ス等。春藤次良*（郎）左エ門、青井下坂二ツ胴ヨクキレマス。夫カラ御覧シノコト、可弁。

【親鸞聖人絵伝　第十四図左（第三幅）稲田興法】

稲田隠遁』（40ウ）

【1】色衣祖師ノ相タ也。

【2】○諸参詣素襖ヲ着テ、一刀ヲ帯スル。ソノ近郷ノ大名高家ナリ。

【3】○錦ノアツモノヲ着タルハ鹿島ノ明神。

【4】○橋カアル。稲田ノ前ニアル金銀水也。上人アルトキ外ヨリカヘリ玉ヒテ、御足ヲス、キ玉フニ、金銭*（銀）ノナカル、如ク、入リテ取ントスレハナシ。又タ水スメハアリ。智相好ノ御開山ナリ。御足ノウラニ千幅輪相カ御ノコリナサレタ。釈迦如来フミ玉フ足ノアトニ、光明ノコルトアリ。幽棲ヲシム等。カスカナスマイト書等。石州浜田ノ家中ニ、歴々誹*（俳）諧師アリ。江戸ヨリ行脚来リ逢フ。

【5】角アリト浮世ハツカシ蝸手*（牛）脇ニカクセト外ヘ出ル(イツ)竹ノ子

棚ノスミニ砂糖アレハ、赤蟻カタカル如ク、稲田ノ御庵室ヘ群集等。御夢合セノコト。○建保五年丁丑正月、御年四十五ヨリ五十四ノ年マテ十年御逗留。

【6】○結城七良友*（郎朝）光、玉日宮ヲ都ヨリ御迎ヒ、』（41オ）御同居御子サマ七人。ソノ中範意サマハ京テ産、岡崎ニ墓。第二政姫、第三宮内卿善鸞、稲田ノ御庵室テ御誕生也。

【7】○関東・北国二十五年ノ御苦労ト云ヘトモ、算用スルト廿八年ニナル也。三十五歳カラ三十九迄御配所、四十ノ春二月カラ四十一、二迄三箇年御在京。小島郡司武弘ト性信房ノ迎ヒニヨリテ、再ヒ常陸ノ御下向。カノ小島武弘カ方ニ御逗留、四十二、三、四ト三年ハカリナリ。ソノ間ニ、三月逗留、三月寺也。サテ四十五ヨリ五十四マテ稲田。コノ間タニ『教行信証』ノ御本書出来也。五十五ヨリ六十一迄アルヒハ高田、アルヒハ結城、ソノ外処々ニ依リテ、玉日ノ宮御墓、結城ニアリ。称名寺ト云フ。六十二ノ年御上京、前后*（後）二十八年也。稲田十年逗留ノ中ニ、種々ノ不思義*（議）アリ。

【8】○室ノ八島ノ神主大沢掃門カ願ヒニアリテ大蛇済

度。毎年人御』（41ウ）供ノウレイカヤム。花見箇*（カ）岡等ノ弁。

【9】鹿島ノ近辺、鳥ノ巣*（栖）村、悪五郎将監カ妻、妖怪カ出テ人ヲ悩マスヲ済度。

【10】与沢村喜八カ女房死テ墓カラ出ル。血盆ニ入ルヲ済度。

【11】○鹿島明神御帰依。釈信海ト法名ヲイタ、キ玉フ。稲田ニ水不自由ナリトテ、境内ヘ七井ノ一ツヲ献上ノコト。尾張権ノ守信親ト云神主カ、鹿島ノ御簾ヲアケテ法名アルコトヲ見テ、信広カ御弟子トナリ、順信房ト下サル。鳥巣*（栖）ノ無量寿寺ノ開基ナリ。

【12】○五十三ノ御年、正月八日ノ晩、芳賀郡ノ柳島ト云処ニ、田ノ中ニ一ツノ石アリ。上ニ寝玉フ。ソノ夜、夜明ノ明星ノコト。高田御建立ノ因縁。地頭ハ平*（真）岡ノ城主大内ノ時ㇾ国。コノ国時ノ舎弟、国マハリシテ』（42オ）不思義*（議）ヲ感シテ御弟子トナル。真仏房、一族皆ナ帰シテ、后*（後）白川*（河）院ヘ奏問シテ勅額、高田専修阿弥陀寺ト云フ。善光寺如来夢ノ告ニ依テ、聖人分身ノ如来ヲ迎ヒニ参リ玉フ。徳不孤必有隣、桃李不言自為蹊等。

【親鸞聖人絵伝　第十五図（第三幅）板敷摂化・弁円済度】

山伏教化ノ段

【1】○コレハ、播磨君弁円教化ノ段。上ハ順機、今ハ逆機ニシテ、『御文』ニ、凡疑謗ノトモカラ少ク、乃至多シトアル。

【2】弁円ノ徒党十七人ハカリカ、御開山カ稲田十年御逗留ニテ御教化。一向専修ヲ勧メ、山伏第一ノ職分、現世祈守札、タノミ手モナイヤウニナリ等。「彼方ヲ殺サフ。」ト云フ。春風晴前カ庭前樹、夜雨何穿石上苔。木ノ高イハ風ツヨクアタリ、人モ秀ト目ニ立人ノ偏執モ多イ。

道端ノムクゲハ馬ニクワレケリ

【3】全体コノ山伏ノ、岩屋ニコモリ孔雀』（42ウ）明王ノ呪ヲ持チ、五色ノ雲ニ乗シテ諸方ノ名山ニノホリ、世界ニアタトナル鬼神ヲカリツカイ、后*（後）チニ大峰山上ヲヒラキ、ソノ后*（後）大峰ニ大蛇カスンテ、山入カナラヌ処ヲ、醍醐ノ聖宝僧正ト云カ退治セラレタ。コノ聖宝ハ賛*（讃）州丸亀ノマヘノ沙弥島ノ猟師ノ子チヤ。海ノ上ヲ下駄ハイテアルカレタトアル大徳チヤ。中興。カノ大峰ノ七池ト云フ淵ニ大蛇カスミ、人ヲ取リ噉ヒ、山ニノホラレヌヲ、カノ僧正退治セラレタ。今ソノ処ヲアケノ峰ト云。山上参リシタ衆ハ知リテ居ル。ソコ

テ山伏ニ二派アリ。有髪ノ山伏ハ本山派ト云テ、天台宗聖護院ノ支配ニシテ、役ノ行者ノ開基ナリ。僧形ノ山伏ハ当山派ト云テ、真言宗醍醐ノ三宝院ノ支配ニシテ、聖宝僧正ヲ開基トスルコトチヤ。今ハ一人ノ僧アリテ山伏ト云云。当山派ノ山伏トミヘタリ。

【4】○トキニ山伏ト云モノハ、芝居テモ山伏ノ出ル処ハオソロシイナリチヤ。』（43オ）モト不動サマヲマナンタモノチヤ。ソノ不動ハ表巳*（己）身ノ十界トテ、后*（後）ロノ火炎ハ地獄、御色ノ黒ハ餓鬼、御口チカラノ焔ハ畜生、貌ノオソロシイハ修羅、御首ノ瓔珞ハ天人、手ニハ智ヌノ利剣ハ菩薩界、蓮花ハ仏界、左ノ手ニ縄ヲモツテ御坐ルハ人間界、善ハ助ケ、悪逆ノモノハコノ縄テクリ上テ退治セフト、ソノ不動ノスカタヲウツシタカ山伏チヤ。ユヘニカツホブシハ味ヒカ、山伏ノスカタハコワイ。

【5】○此二人ノ山伏ハ、一人ハ天門返ノ小川坊、一人ハ小（コ）山寺ノ吉祥坊ト云伝ル。長刀ノサヤハツシテ待伏ノ体。スヘテ十八人ノ徒党チヤ。

【6】○コ、ロ*（ニ）一人、一足飛ニ行ク体ハ、コノ外（ホカ）ニ、マタアイカ也コトアルト云ヲシラス。

【7】○此門内ニ打向フ山伏カ、正ク那何*（珂）ノ郡塔野尾村ノ住人、豊崎ノ僧都ト云テ、山伏中ノ頭分テ、コレカ播磨ノ公弁円チヤ。

【8】此板布*（敷）山カラ稲田ノ御庵室ヘ手向タハ、二段目ノ手向チヤ。

【9】夫迄ニ彼レカ秘法ニ』（43ウ）人ヲノロヒ殺ス調伏ノ法カアル。御開山ノ人形ヲ土テコシラヘ、目ニモ鼻ニモクキヲサシ、夫レヲ大地ヘウメテ、ノウマクサンマンタ等。腹一杯ノロヒコロスツモリナレトモ、サスカ聖人ハ大権ノ聖者チヤ。鉄テコシラヘタ牛ヲ蚊カサスカ如ク、イカナコト歯カタヽヌ。

【10】ソレヨリ鹿島・行方ヘ御出ニハ、此板布*（敷）山ヲ御往来ナサレルテ、此様ニ待伏シテ殺サフト出掛ケタノチヤ。処カ、アルカトスレハナシ。前カトオモヘハ后*（後）カ等。「何レニモ、合点ユカヌ坊守*（主）チヤ。ダマシ打カヨイ。今カラ庵室ヘ往イテ、カノ親鸞ニ向ヒ、指違ヒニナリテ死ルカ。モシモ大勢カ出テ、トリマキタレハ、内外ヨリトツト、十八人カ一同ニハセツケ、サア、ソノトキニ揃切ニシテ呉ン。今一同ニ打向ハヽ、裏ノ方ヘ逃ケ出ルモシレヌ。マア、我一人往キテ何ニナフ、御目ニカヽラフ。」ト案内ヲ乞テ、親鸞オチツキ貌テ出タラハ、「タツタ一打ニ、本望何事モ我胸ニアル。」ト弁円一人往レタカ、此スカタナリ。山伏装束甲冑ヲ帯シ、山刀ナヲネタ*『（44オ）バ*（タバネ）、合シテ弓矢ヲサケ、

処カ、御開山ハ左右ナク出合玉ヒケリ。

【11】此処カ有難。大勢ノ弟子衆ハ、「モウシ〳〵、山伏カ彼方タヲ殺シニマイリマシタ。私シ共カ相手ニナリマス。彼方タハ御隠レアソハセ。」ト云。御開山、「弟子一人設ケタ。」トテ、御出マシナサレタカ。

【12】此山伏カ、聖人サマヲ一目拝ムト、害心忽チ消滅シテ、無性ニ身毛ヨタチ、アリカタウナリテ来タ。ソノ筈ツチヤ、山伏ノコトユヘ、モト人相ヲヨクミル。御開山ノ御面体ヲ一目拝ミタレハ、実ニ無相好ノ凡体ナレトモ、三十二相ノ御ヨソオイ、一時ニアラハレサセラレタカ、カノ山伏カ驕慢ノ心中モ、グニヤ〳〵ト、トコロテンノヤウニナリテ、モウソコテ喜ハスニハ居ラレヌ。大地ニヒレフシ、ヮァ〳〵泣出シテ、夫カラ椽*（縁）ノ端シヘ上リシナニ、刀杖ヲステ頭巾ヲ等。此通リ懺悔スレトモ、聖人マタオトロケル色ナシ等。

【13】御開山ハ悪人ナレテ御坐ルユヘ、ビクトモオトロカセラレヌ。京ノ大仏北ヤクハンヤ町ノ子供ノコト。正月三箇*（賀）日カスメハ不寝故、枕本*（元）ニテ『44ウ）カナタラヒヲタ、クト、ネムリツクコト。鉦ニナレタ故、可弁合。ツヨイモノヲコカステ、角力ノ関取チヤ。今マ発露懺悔セネハ、弥陀ノ本願ノ御手柄カシレヌ。祖師ノ御手柄モシレヌ。今頃ノ同行ハ、当場ヲ云ヒヌケントスルノミナリ等。

【14】手次ノマヘテ地取リハ、マケテモヨイカ四本柱ノ内カ大事ナ勝負チヤ。安心・報謝・師徳・法度ノ四本柱ノ中テアシトラレマイソ。阿弥陀如来ノ四十八手ヲキクトキハ、人ニハマケテ鬼ニマケヌソ。タノム一念ノ腹サヘスハレハ、我慢ハ止メヨ。人ニハマケテモ、臨終除夜ノ鬼ニハマケヌソヤ。トリテオサヘテ浄土ヘマイルソヤ。隣町テ泣サレテモトルコト。

【15】ソノトキノ御教化カ『化巻』ニアル。『大集月蔵経』忍辱品大十六ニ言。『行巻』二十丁、離レ於二古相一、修二習正見一。決定シテ深信罪福因縁』（45オ）一念発起ノ信心ヲ、得仏ノ正覚ニコシスヘルナレハ、禍ヒハナイ。禍ヒナクハ、占モ祈禱モ入ラヌ。孔子テサヘ不恒其徳成承之辱。子曰、不占而已孝悌忠信ノマコトヲ恒守リサヘスレハ、占モ祈禱モ不入*（要）。夜チヤサカヒ挑*（提）灯カ入用、白昼ニハ挑*（提）灯ハイラヌ等。目ハワルイユヘ、耳カキコエヌユヘ、歯カウツクユヘ、九頭竜権現ヘ梨子タチマセウ。ソンナワツカナ祈禱シカナイ。

【16】地獄ヲノカレテ極楽ヘマイルワレラ。『大経』ニハ、我於無了却普為大施主等。貧乏ノ根タチヲサセテヤラフト仰ル仏ハ、弥陀チヤ。トンナ貧乏カトオモヘハ、

呑スキテ払フスミカネノコキリニ目モアテラレヌ年

ノクレカナ　大工
スラクラトヘラスコフテモ暮ノ貸下地アルノニ上ヌ
リヲスル　左官
風ヨリモ払ヒヲナント正気散煎シツマリテ頭痛スル
クレ　イシヤ
コノ冬ハ論語同断孔子テモシンコウシテモ孟子テモ
ナシ　儒者』（45ウ）
節季ヲハ見ステ、伊勢ヘ年マヒリカエラレシナノ御
払カアル　神道者
此世一旦ノ貧乏ハ、五十貫目ノ富トルカ、千貫目ノ富テ
モアタレハ、遁レラレルカ、地獄ノ貧乏、ヲレヲノカシ
テ呉レヨト仰ル御祈禱。仏ケハ阿弥陀如来サマチヤ。ヨ
リテ此山伏モ目カ利テ居ル等。
【17】懐剣ト八角ト金剛杖ハ、稲田ノ西念寺ニアル。負*
（笈）ハ江戸ノ報恩寺ニアル。頭巾ト柿衣ト袈裟ハ、松
原上宮寺ニアル。
【18】○アタトナル弓矢モ今ハ引替ヘテ西ニ入サノ山ノ
端ノ月
后*（後）チニ明法房、稲田ノ庵室ニ留守居シテ、祖師ノ
オソキヲ迎ヒニ出、
山モ山道モムカシニカハラネトカハリハテタル我心
カナ　可弁
○法ノ師ヲムカヘテコ、ニアシヒキノ山ハコソニモカ
ワラサリシヲ　同

【親鸞聖人絵伝　第十六図右（第四幅）箱根示現】
箱根ノ段
【1】○貞永元壬辰年、御年六十一歳ト云ヘトモ、『康楽
寺』ナラヒニ『高田ノ正統伝』』（46オ）ナトニハ、六十
二歳ノ春、武蔵国麻布善福寺了海上人モ、コノトキノ入
社。ソレヨリ、○北条四良*（郎）時政ノ二男、北条従四
位佐陸奥守平ノ義時、明朝ヨリ一切経ヲ取寄、諸宗諸山
ノ歴々ヲ呼出シ、三十二人ノ高徳ヲ招キ校合ノコト。我
祖モ鎌倉ノ三浦ニ御教化ナサレテ、御坐ラセラレタトキ、
義時ノ子息武蔵守泰時参詣シテ、右ノ訳ヲ言上シ、聖人
ヲ招イ校合ノ席ヘ請ス。蓮位坊・性信坊・慈心坊・顕智
坊・順信房・唯心坊・尊信房・善性坊已*（以）上九人連
レ玉フ。開寿丸問フ、「余師ハ袈裟ヌキテ食、上人ハ着
ナカラ食シ玉フハ、之何恐レタリ。」ト云ヘ、再三問フ。
遂ニ、「開寿丸ハ幼雅*（稚）ナリ。」トテ、軽蔑シテ聞セ
玉ハヌトウラム。故ニ祖師答テ、「三世弘ノ幢幡タル衣
故ニ、不徳ナル身ナレトモ袈裟ノ徳ニテ魚得脱ス。」ト
ノ玉フコト。『口伝抄』ニアリ。』（46ウ）
【2】○八月十六日、江津真楽寺昼后*（後）御出立ノコト。

小田原ニテ晩陰、一里登ルト湯木橋、右ニトル本箱根通ト云フ。湯坂峠登ツメルト駒箇（カ）峰、オリル新芦川ト云。坐主町、今テサヘ樫木坂猿スヘリ。孤峰風冷手足疑摑忉利之雲幽渓水漲如蹈風輪底。称（祢）宜ハ四宦兵庫神主社掌。箱根三処（二所）権現ハ、彦炎出見命、地神五代ノ中、第四代目天照ノ彦、四十代光仁ノトキ、宗（宝）亀元年ニ出現。社領二百石。

【3】○『本懐集』ニ、三処（所）権現ハ三世ノ覚母、文殊菩薩。俗体ハ当来ノコトク、女体ハ施無為観音。皆ナ極楽界中出現ナレハ、祖師ノ御通リヲ、将軍ノ御通行ヲ諸大名ノ響応ノ如シ。仏法弘通神慮ニ叶フユヘ也。杉ノ木ト云ヘハ来テ見ヨト云フ枕言（詞）。三輪明神ノコト。《祖師、杉木ノ下ニタチヨリ玉フ。》

【4】○コレナル清水ハ、湖水ヨリ流レ出ル。古歌ニ、

○玉クシケ箱根ノ雲』（47オ）井カクレナシアケテモサムル月ノ水海

十月ハ、出雲ノ大社ノ近辺ハ、小豆ノ飯ヲコシラヘ、神在ト云フ也。今、聖人翌一日御逗留。

【5】コレヲサシ上ル神在餅、后（後）ニセンサイモチト云フ也。九字十字ノ名号ト本尊下ル。今本山毎月朔日ニ、センサイモチソナヘルコト、可知。

【6】○此聖教ヲオハレタハ性信房、俗性（姓）上ミニアル。常州ノ小島ノ郡司武弘カ一族、鹿島ノ郡司五良（郎）為久ト云。至リテ強気ノ郷士。廿七オニシテ熊野ヘ参詣シテ帰リニ、元祖上人ノ御教化ヲ聞、御弟子トナル。若キユヘニ吾祖ヘユツリ玉フ。コレヨリ武弘モスヽメラレ、信者トナルナリ。性信武弘上人ヲ迎ヒニ来リ。師四十二歳ノ御トキナリ。此性信、后（後）ニ下総ノ豊田ノ庄横曾根、有縁大ニ弘通ス。箱根御別レノ后（後）ナリ。飯沼ノ天神、老翁トナリ参詣、一宇ヲ建立ス。杉ノコト。

【7】○天福元年正月十日ノ夜夢想。社ノ称（祢）宜ニ告ク、「青陽ノ嘉儀ニ、御手洗ノ池ノ鯉二尾、性信上人ノ御前ヘソナヘヨ。」ト今ニタエス。江戸浅草高竜山樹徳院報恩寺、祖師ヘモチ来リ、正月廿八日御講ノ料理、』（47ウ）性信ノマヘニソナヘル鏡餅二重、天神ヘオクル等。京ノ水カツキノ外ヘスキトホル。トキニコノ性信坊カ、『正像末ノ和賛（讃）ノ見聞』ニ、貞永頃帰洛。豆州箱根山ニ着到ス。師忽顧頗云、我至西洛、孰耀法燈東海、群萌焼闇宅碩ハ、汝留東海普済東方。

【8】○又、箱根ニテ夜モス（カ脱カ）ラニ暁更ニ等。ソノトキ御詠ニ、

○マテシハシカタムキ月ニモノトハン我モ西ニハメクル身ナレハ

ト、急キテ豆州ヲヌケ、駿河ノ藤枝ヘウツリ、熊谷カ念

仏ヲ質ニ入テ、銭ヲカラレタル古跡ヲスキ、阿部川ヘカヽリ玉フ。大洪水ナルヲ、一人ノ老僧案内シテ浅瀬ヲフミ、負*（笈）ノ中ニ入リ玉フ常州霞ヶ浦ニテ感得ノ弥陀ト云ヘリ。后*（後）錦織寺ノ本尊。

【9】○ソレヨリ遠州桑畠ノ専信房ノカタヘ御立寄。急キ帰京ノ思召』（48オ）ナレトモ、「カヽル有縁ノ池ヲ見捨ルモ本意ナラス。」ト専信房カ方ニテ越年シ玉ヒタトアル。ソノ間ニ笠原ノ庄桜カ池ヲ見物シ玉フ。「此池ハ、比叡山西塔ノ宝持房ノ阿闍梨、肥后*（後）ノ源光ハ名字、観行位テハ隔生即忘スル。蛇身ヲウケテ弥勒ノ出世ニアハヽヤト、智ヱアルカユヘニ、生老ノハナレカタキヲ知リ、道心アルカユヘニ、慈尊ニアハンコトヲ願フ、若有衆生聞此経者、於。無上道住不退転ヲ知リ玉ハルコトノ残念ヤ。」ト御ナケキナサレタ。

【10】○翼*（翌ヨク）年貞永三年、専信ノ方ヲ立チ、遠州浜松ヘ越ヘ玉フトキ、三河ノアラウミ郡矢萩*（作）ノ御堂ニテ七日御説法アリ。焼栗ノ御旧跡モ此トキ也。

【11】夫レヨリ三河安静*（城）ノ城下、円善坊ノ方ニテ御教化アリ。嘯キノ御影ヲ御書下サレタ。サテソレヨリ、名古屋カラ美濃路ヘコヱサセラレ、道々御隙取。

【12】四月廿三日江州木部村ニ、天安堂トテ伝教大師ノ彫剋セル毘沙門堂ヘ御参詣。庵主ト地頭民部ノ太*（大）輔氏連ノ夢想ヲ得、聖人ヲ請ス。ソノユメニ、霞カ浦ノ尊像ヲ真中ニ安置シ、傍ラニオキ、左リニ聖人ノ像ヲ願ヒ安置シ奉レ、ト応請。』（48ウ）聖人ノ像ヲ能事満足ノ御影ト云フ。秋七月迄御逗留、七月六日ノ夜寅ノトキ、堂内ニ天女アラハレ、錦ヲオル。横三尺竪一丈五尺。カノ満足ノ御影ノ前ニ備*（供）フ。ソノトキ天聴ニ達シ、八月二日勅使権中納言頼資卿ヲ以テ天覧ニ備*（供）ルヤウト詔リ有。由テ聖人、此錦ヲモテ御帰京、御参内。実ニ天人サヘモ供敬スル念仏ノ大法。コレヒトヘニ親鸞ノ徳行ノアラハレナリトテ、天人護法錦織之寺ト勅額ヲ下サル。

紅葉々ヲワケツヽユケハ錦着テ見ル人ト人ノ見ルラン

唐朱買臣ハ山中ノ柴刈親父也。柴刈タモ書物ヲ懐ニス。人、ラウラウス。后*（後）チニ上ヘヨヒ出サレ、学問カヨイトテソノ処ノ奉行ニナリタ。斎藤別当実盛、篠原合戦ノトキ、三位惟盛卿ヨリ赤地錦ノシタタレヲ拝領シ着ラレタカ、越前ハ古郷ナレハ、錦ヲカサル心ロシヤケレトモ、三国ニ珍シキ天人ノ織タ錦ヲハ、天覧ニソナヘルト云ハ、天上ヌケノ錦ヲ』（49オ）カサラレタ等。○聖人古郷ニカヘリテ等。

【13】箇*（カ）様ニ禁庭堂上迄ホマレヲトリナカラ、御隠遁ノ御志ナレハ、ソレヲ功ニモ思召サス、伝教弘法ノ

如ク、イカナル大伽藍ヲモ建立スヘキ御身カ、他宗ノ妬ミモイカヽト、扶風馮翊トコロ〳〵等。九条道家卿ハ、兼実公ノ御孫ナレハ、別シテ御遺言モアリ、御開山ヲ御敬ヒユヘニ、或ハ小松谷法勝寺小御堂。又岡崎、御心任セニ御住居、ソノ中オモニ花園ノ御殿、今ハ五条通西洞院ノ東側北ノ角ニ浄土宗ノ大泉寺（昔ハ松原マテ通ヌケテアリテ、大キナル九条サマノ御下ヤシキテアリタ。）ニ御住居。

【14】サテ元祖ノ御墓ヘ御参詣アリ。スキシ昔ノアリサマ、二十八、九年ニナレハ、友ハミナ古人トナリ、見知人モ希ナリ。年々歳々花相似等。（『選択』附属ノ間モ、信行分坐ノ席モ、月モリ礎ヘハカリ等。）

月ヤアラヌスキシ昔シノ春ナラテ我身ヒトリハモトノ身ニシテ　景*（業）平ノ歌

【15】○五条西洞院ワタリ等。カヽル市中ヲ勝地トハ、隠遁ノ身ニ似合ヌト云ニ、在家ヲスヽメルニ勝手ヨシト。

住ニケン春ハ吉野ノ花ノモト秋ハ』（49ウ）嵯峨野、萩ノ下露

ソレハ世間ノ隠居ノコト、『序分義』ニ、明如来遊化処即有二一遊王宮聚洛為化在俗衆二遊耆闍屈山等処一為化出家衆一、釈迦ノ応化モ爾リ。『観経』ハ坐布*（敷）牢内等。

伝教、神楽岡ニテ一刀三礼シテ弥陀ノ像ヲ剋ミ、叡山ヘ御供ナサレ、「此山ニ在シテ利益シ玉フヤ。又、京近辺ニ在スヤ」トノ玉フニ、「山。」トノ玉フトキハ何トモナク、「京近辺ニ。」ノ玉フト、三度迄ウナツキ玉フ。御本山モ昔ハ高坐アリ。今ハナシ。在家ト同ク等。コノコロ昔ヘ口決ヲ等。水深シテ魚鼈集ル弁。

【親鸞聖人絵伝　第十六図左（第四幅）洛陽訪問】

【1】○常陸那珂西郡稲田ヨリ丑寅一里ハカリ、大部郷ノ地頭、佐竹刑部左エ門末賢、熊野参詣ノ歩ニカヽレ、参リテハ雑修ニナルカト、ワサ〳〵尋ニ来ル。『蓬原』書ノ名ニハ、八十八代四条院御宇仁治元庚申二月ニ、ワサ〳〵尋ニ来ル、極月参詣ノコトヲ。又タ『羽車』ニハ、八十九代亀山院御宇弘長元年トアリ。何レニモソノ年越ニ参ル』（50オ）コトヲ、ワサ〳〵春二月ニタツネニノホル。銘々ハ、ワサ〳〵トコロテハナイ。御坐参ルモカテラ参リチヤ。今度ノ御勧化、マタ始メカラ一坐モマイラヌ。マア、御斎米上カテラ、近所ノ伯母エ見舞カテラノコト、云云。

【2】○壁ノ張付ニ石*（鶺）鴒（レイ）カ書テアル。

千早振ル神代ノ昔シタレカシルシルヘムカシノイナヲヽセ鳥

ミトノマクハヘトテ、夫婦ノ道モコノ鵲*（鶺）鴒カ教ヘタトアル。（イナコトヲ教ルトリノヲ弁。）今モ鵲*（鶺）鴒ノ如ク賢ク教ヘツ

タヘタ如ク、聖人ニモヨク仏ニナル道ヲ教ヘ玉フ表示。

【3】或ハ鴨ノ画モアル。西行、

コトナラヌ身コソヤスケレ鴨ノ足ミチカクテコソ浮ム瀬モアレ

平太良*（郎）、無願無行ノ足ナヘモ、カヽル者ヲ御助ト、ウカム本願ノ瀬モアルト表示。

○上ノ段ハ、吾祖ヘ権現ノ響*（饗）応モアリ、ウチ弟子平太良*（郎）モ天人致敬ノ願。トキニ上人善業ノ御勧化ハ此段也。山伏ハ一目オカム。忽チニ害心消ル色塵説法。トキニ人ヲ教化スルニ、二ツ方便ト直示ト也。方便トハ、木戸ノ万作大病ノコト、云云。爾ルニ、或トキ件ノ平太良*（郎）等。

【4】『六要』ニ、但按二事情一縦内心雖信仏法其身』（50ウ）未捨俗塵之類世准守礼入境問禁可謂二神妙一於内心者信知此旨全不可及動転者歟。吾発起シテ参ルテナイ。地頭ノ歩等。

【5】若トキ立願シテ、大峰山上、病気本腹*（復）、ソノ后*（後）御礼参セフト御約束。今信ヲ得タレハ、参ルニハオヨフマイカ。又、金毘羅ヘ立願、「叶ヘテ下サレ。夫カラ一生何々ヲタチマセフ。」ト御約束申シタ。クハヌ分ハ昔*（惜）シフナケレトモ、破テ喰タレハ、罰カアタラフカト、心ロカヽリナカラ、ナケヤリニシテオク。気違ヒノトキ云タコト。本性ニナリテ、御前カヤウ〳〵ト云レタトテ、取上沙汰スル奴ナレハ、ソイツカヤハリ気違チヤ。此願叶ヘテ下サレタラ、一生何々ヲ絶マセフ。ミナ信心ノナイ狂気ノトキニ云タノチヤ。夫レヲ信心決定ノ正気ニナリタ上ヘテ、ソチハソノ食ヲタツト云タカ、トウレシヤ、トネタル神ナレハ、ソノ神カ又気違チヤ。ハダシ参リセストモ、彼方光明ノ中ヘ御見舞。

【6】アサキリヤ呼ハコチラニ渡守　等。

『論語』ニ、子入大廟、毎事問、或曰、ｽｳ人子知礼、入大廟、毎事問、子聞之曰、是礼也。ト、』（51オ）

【7】今モシレテアル平太良*（郎）、タツネニワサ〳〵ノホリタハ、后*（後）生大事ユヘチヤ。梁ノ武帝、猛頭律師ヲ帰依、碁ノ最中ニ参内。「キレ。」トノ玉フコト。市ニ出シテ戮ス。帝、臨終ヲ問フ。曰ク、「過去ニ小僧タリシトキ、樹ヲウユルトキ、一疋ノ蚯蚓ヲ切殺ス。ソノミヽスハ、后*（後）福力ヲ修シ、今帝王トナル。ワレハ、ソノ弥沙ナリ。誤リテ殺タル順后*（後）業ノ顕レテ、今殺サルヽ。」ト云。『梁僧伝』。世ノ中ハスムトニコルテ大違。蛇ハ人ヲノム。茶ハ人カノム。江戸テ下乗橋ノ下テ鯉ヲ釣タトテ、トラマヘラレテ、首オチルコトニナル。奉行カ云ク、「下タテハアルマイ。下モテアラフ。」ト、下モナレハ深川マテハシモ等。命助タ。今モマイリマセ

フカ。参リマスマイカ。出入ノ違ヒテ、往生ノサハリ等。

【8】聖人ソノトキ御教化。遠方カラ調カクルコトク、夫聖教方差ナリ止。

琴浦ニ朽テステタルアマ小舟我方ニ引浪モアリナンタツタ一ツアル。唯有浄土一門等。経釈ノ明文等。経ハ此経也。釈ハ『安楽集』ニ引、次(アト)テ』（51ウ）若論起悪造罪者不異暴風駛雨等。和賛*（讃）ニ等。タトヘハ遠方ヘ征キ、途中ニテ大荒、一斬*（軒）屋ニトマレト云。泊タレハ近付ノ家。釈迦ノ里トハ三千スキ、弥勒ノ処マテハ五十六億等。中ニ唯有浄土一門可知。真実大悲ノ親サマノ内、トマレト云御挨拶トコロカ、摂取ノ手テヒキアケテ下サル。夫レヲフリキリテ行クカ、聖道自力ノ足強也。御辞義ナシニ泊ルカ浄土門チヤ。雑毒虚仮ノ善根功徳ノ簑笠ステ、現世祈リノ脚半甲拭モトリテヌケテ、カヽルモノヲ、実ニ尻オロシタカ、泊ル筈ニナリタノナリ。煩悩ノヒトシホリニ成リタ着物ハ、必光摂講ノ衣裳トキセカエ、本願ノ御坐布*（敷）ノ真中テ、光明ノ巨*（炬）燵ニアタリ、往生治定ト足ノハシテ、長旅ノ疲レモヤスマリ等。御報謝ノ枕シテ、寝タ間カ娑婆ノ夢幼*（幻）シ、臨終一念ノ暁ノカネニ目カサメテ等。

【9】○忝モ三国ノ祖師等。トナタニモ、少シテモ雑行クサイコトカナイ。竜樹ハ疑則花不開ト。天親ハ一心帰命ト。鸞師ハ他想無間雑ト。道綽ハ唯有浄土。』（52オ）善導ハ一向専称等ト。源信ハ唯称弥陀等ト。元祖ハ往生極楽ノタメニハ云(イフ)。花ト云ヘハサクラ也。外ノ花ヲ根シメニセヌ。

【10】○念仏ハ一切諸仏三昧主チヤ。爾ルニ、一向専念ノ義ハ往生ノ肝腑、自宗ノ骨目ナリ。雑行ステ、弥陀タノムトハ、人間ノ体タニハ肝腑等。大事ナコトチヤ。ソレハ論釈テハナラヌカ。御経ニハ、三経ニ陰顕アリト云ヘトモ等。此一節ニ、三経ヲナラヘテ、カノ一向専念ノ義ヲ述ヘヲク。此下カ太*（大）切チヤ。陰顕トハ陰彰顕密チヤ。陰ハカクル、、彰ハアラハルト云テ、丁度寺ノ打布*（敷）カ、表ハ獅子ニ牡丹、楓ニ鳳凰、梅ニ鶯、波ニ千鳥トモヨフハ分レトモ、裏ハスヘテ一面糸ヲ渡シテアル。表ハ『大経』三輩章、『観経』テハ九品ト、自力ノモヤウトリカアレトモ、弘願真実ノ裏カラミルト、他力ノ相、一面ニ渡テアル。『善導ノ釈』ニ、娑婆教主由其清故広浄土要門安楽能入顕彰別意弘願ト。祖ハコノ文ニ依リテ、陰彰顕密ト云コトヲ御立テナサレタ。爾ルニ、『観小二経』ハシハラク方便ヲ帯フヘシ。一他力ヲ説ク『大経』ニハ、』（52ウ）顕陰ハアリソフモナイモノ。去レハ御開山ハ、『大経』三輩ナトハ『観経』ノ九品ト開合ノ異ニシテ、『大経』ニアリナカラ、『観経』ヘトリ

オロス思召ナレトモ、今ハ義ニオイテハナケレトモ、文ノ上テハ陰顕カアル。何ト云ニ、先『大経』ノ三輩ニモ一向トス、メテ等。上輩ハ捨家棄欲ノマコトノ出家、中輩ハ出家テハナケネトモ、諸ノ功徳ヲ修スルノチヤ。下輩ハ善モ修セス功徳ナシ。世間ナミノ凡夫也。共ニ后*（後）生大事ノ無上菩提心ヲ発セハ、一向専念無量寿仏ト説テアル。ソレヲ流通分ニ、ソノ捨家棄欲等ノ菩提心ハ沙汰ハナイ。捨家等ノ菩提心テ参ルノカ一向専念ノ了解テ参ルノカト云ヘハ、土俵キハノ流通テハ、菩提心カ足トラレテ、コロリ負チヤ。ヨロ〳〵シイ南無阿弥陀仏ヲ称ヘル。行ノ一念ニ、早ヤ無上大利ノ功徳ヲ引クルメテ仕舞テ、弥勒菩薩ヘコレヲ附属シテ、仏告弥勒彼仏名号等。「ソナタモ五十六億七千万年ノ后*（後）チ、我レカ如ク仏ニナリテ出タラ、我通リニ此名号ヲ、オモニ勧メラレヨ。タノムソヤ。」釈迦カ弥勒ニ手』（53オ）ヲサケテ御タノミナサレタ。『観経』テハ九品ニシハラク等。表ハ定散自力雑行ハカリ、爾シ九品ノ始メニ三心ハ説タカ。三心以為正目トテ、ソノ三心ハ九品ノ惣冠リニナリテ、九品ハ種々行ハ心口任セニツトメテモ、往生ノ因カ三心チヤユヘニ、仕舞ハ汝好持是語者等。善導ハ上来雖説等。

【11】『小経』ノ一心諸仏等ト。弥陀ハ光寿無量也。光明ハ衆生ノ無明ヲ断シ苦因ヲヌキ、寿命ハ衆生苦楽ヲ絶シ玉フ。ソレヲ間違ヌト諸仏証誠ス。ソノ名義ヲ聞説阿弥陀仏ト、聞信スルヲ、執持名号一心不乱ト云フ。爾ル此一心不客易故ニ、極難信ソレヲ得サセフトテ、受合玉フ勧恒沙信恒沙也。

○前漢ノ王陵、高祖ニ使*（仕）フ。梵*（楚）項羽、王陵ノ母ヲトラヘテ、戸板ニ張テ戦場ヘモチ、「王陵不従ハ母ヲ釜入ニスル。」ト云フ。王陵悲テ血ヲ吐モタヘタリ。全*（詮）方ナシ。ソノ后*（後）チ項羽ノ方ヘ使ヲヤル。ソノ使ノ前ニテ、「漢ヲ遁レテ我ニ従ヘ。不爾者母ヲ釜入ニセン。」ト云フ。ソノトキ母、「高祖ハ長者也。二心ナク仕ヘヨ。我死ヲ以テ使者ニ』（53ウ）送ラン。」トテ、刀ニ喉ヲツラヌキ自害セリ。母一人、身ヲステ、サヘ、王陵ハ一心ニナル。恒沙仏舌クサレナハ死セン。何ソ我等一心ニナラサランヤ。論主一心和尚一向等。

【親鸞聖人絵伝　第十七図（第四幅）熊野参詣】

【1】○証誠殿ノ本地等。誓ヲ立マコトヲ立ヌノコトヲ証誠殿ト云フ。牛王ノコト。ソノ筈チヤ。本トハ弥陀ノ化身。若不生老ノ誓ヒノマコト等。餅好ハ餅、酒好ハ酒也。サケト云名ヲキクタニモウレシイニ、呑セル人ハ神カ仏カ。山*田*（八岐）ノオロチモ、酒呑童子モ酒テ退治

等。

【2】○証誠殿モ本地弥陀。一念帰命カ好也。ヨリテユメ〳〵冥離ヲメラス等。ウロ〳〵セスト参詣セヨト。証誠殿ノ本地即等。『御文章』ニ、神明ト申ハ等。『止観』六ニ、別教ノ菩薩ハ従空出仮ノ下ニ和光同塵ハ等。『孝子経』、和其光同其塵ト。『維摩経』、以欲釣引仏道。淵ノ底ノ魚ハ網テハナラヌ。飼ニ好飼ヲサシテオロスコト。我等ハ御教化ノ網テハナラヌ。息才延命ノ飼テツリアケト云フコト。垂跡*（迹）トハ、『天台ノ釈』ニ、非本無以顕迹非迹無以顕本。』（54オ）歌ニ、

道ノ辺ノチリニヒカリヲヤハラケテ仏モ神トアラハレニケリ　朱雀院

仏法カラ神道ヘ出店ヲスルコト。本店ハ京、江戸・長崎ニモ出店ス。我発起ニアラス。歩ニカラレテ行クヘニハ。

【3】鶯宿梅ノ歌、

勅ナレハイトモカシコシ鶯ノ宿ハト問ヘハイカヽ答ヘン

カシコシノ字ハ助字。唯カシコト云コト、オソレウヤマフコト。女ノ文ニ、カシク、穴賢ト云モ爾リ。神ノ御威光ヲカシロムルニアラス等。努々トハ、チツトハカリト云コト。気弱クオモフナ。此レカ仏ノ御約束チヤト云コト。アノ女中ナトハ、聞分タカワルイ。今迄金毘羅ニ、十日〳〵ニ御寿キヲトナヘ拝マス。コレカラヤメテ、弥陀ヲタノメハ、罰アテハナサルマイカト云ニ、丁度殿カ御通リ。下女ノオサンカ御目ニトマリ、御妾ニナサレウトアルニ、マダオサンハ十年ノ年カアルニ、勤メスニハ御妾ニナルトテ、主人ハ腹ハタテヌ。主人ハ喜ンテ、憎イトハオモフマイカヤ等。』（54ウ）

【4】コレニヨリテ、平太良*（郎）熊野ニ参詣ス等。ネテモサメテモ、南無阿弥陀仏ハカリノコト。ハタシテ無為ニ参着ノ夜等。サテハイカヽトオモフ処ヘ、聖人忽然トアラハレテ等、可知。甲州万福寺ノ『御絵伝』ハ、覚如様ヨリ直ニ下サレ、満足ノ御絵ト云。カノ絵ハ聖人マテカ、証誠殿ノ内ヨリ光リヲ放チ、平太良*（郎）ヲ御照シナサル、アリ。彼トハ末代ノ衆生迄ヲイレテ指玉フナリ。御開山ハ仁治元年六十八才也。○一ツ不審アリ。証誠殿本地弥陀、何ソ平太良*（郎）ノ信者ヲトカムルヤ。答、三ノワ（ケ脱カ）アリ。○一為払雑修失故、○二為開念仏利益故、○三為示神仏一体故ナリ。

【5】○御殿ノアカキハ、慈悲ノスカタ也。他宗ノ伽藍モ神殿モアカシ。旭ノ赤キハ慈悲也。天上ノ日カ、下界ヘ下リテ火トナル。ソノ日輪ノ御カケテ、五穀モ出来ル。食モト、ナフル。闇モテラス等。心ノ臓赤シ。愛染明王ノ』（55オ）赤テモ、持国天ノ赤モ、愛愍衆生ノ慈悲ヲ

シラス也。

【6】○駒犬ハ、白沢ト云獣也。諸獣ノオソル、也。神ノスクレテ邪悪ノ近カヌカ如シ。

【7】○サテ鼠色ノ装束ハ佐竹左エ門末賢也。

【8】山伏ハ先達ナリ。

【9】女中ハ佐竹ノ室トイヘリ。

【10】○横ニネル平太良*（郎）也。解脱上人へ、春日明神面ヲ不合ハ、名聞ヲキラフトノ玉フコト。

【11】和泉式部、熊野ヘマイル。社旦*（壇）ヘ足フミカケルト不浄アリ。仰天シテ、

ハレヤラヌ身ニ浮雲ノタチナヒキテ月ノサハリニナルソカナシキ

ソノトキ通夜ノユメニ、権現、

モトヨリモチリニマシハル我ナラハ月ノ障ハ何カ苦シキ

唯神ハ正直ノ頭ヘニヤドル。ツクロフハ神廬*（慮）ニカナハス。鷺ノエハ薄墨ニテ、地ヲクロフスレハ、自ラ鷺ハ出来ル。衆生ノアリベカ、リカ、機ノ深信。

【12】松カケノクラキモ月ノヒカリカナ

我ハ悪イト、機*（気）ノツクノモ現世イノラス、心ロニ本願ヲ信スレハ等。六根清浄ノコト。』（55ウ）

【13】京中立売勝福寺ニ、落歯ノ真影アリ。『節分ノ夜平太良*（郎）物語』トテ、往古ヨリ御影前ニテヨムトアリ。

【14】佐竹モ、祖師ヨリ法名ヲ常光トイタ、キ、帰国ノ后*（後）チ、入道シテ寺建タリ。湊ノ常光寺也。

【15】○トキコレカ善信カオシエニヨリテ等。答エ玉フ御相タ也。隋類応同ノ芝居シテ見セ玉フナリ。

【16】熊野権現ノ事、附タリ徐福ノコト。秦ノ始皇帝、徐福仙人ニ命シテ、不老不死ノ薬リヲ求メシム。不得之而、至熊野拝勝誠殿、本地無量寿也ト。聞之曰、「今世ニ不可得也。ソノ因ヲウエテ来世無量寿ノ果ヲ得ヘシ。」トテ命終セリ。ソノ墳アリ。

【17】三処*（所）権現ハ、社家ノ『縁起』ニ、天竺浄梵大王五代ノ孫ニ、慈悲大顕王ト云フアリ。「我魂コレヨリ東域ニワタリテ、万民ヲ化ス。」トテ、八角ノ水晶ノ玉トナリテ、九州豊前彦山ヘトヒキタリ、人王十代崇神天皇即位』（56オ）元年秋八月、夫レヨリ直ニ紀伊州岩田川ノ辺ニ飛来ル。阿部ノ千代ト云猟師、山ヘ行、一疋ノ大熊ヲ射ル。矢ヲ負テ逃行アトヲ追フニ、一ノ楠ノ下ニテ、千代ノ連タル犬仕切リニ吠ユ。仰クニ、八角ノ水晶ノ玉アリ。三体ノ月輪ト拝レ玉フ。咎メテ、「月輪何故ソ天ヲ離レテ爰ニ下リ玉フヤ。」ト。月輪声アリテ曰、「我ハ西天ノ慈悲顕王ナリ。日本ヲ度センカタメニ来ル。汝社ヲ立、ワレヲ崇メヨ。」トノ玉フ。其由崇神

天皇ヘ奏ス。本宮ヲ草創ス。ソノ三体ノ月輪カ、本宮三処*（所）権現ナリ。ソノトキ東ノ御前ハ証誠殿、本地阿弥陀如来。奥ノ御前ハ結ヒノ宮、本地千手観音。中ノ御前早玉男ノ宮ハ、本地薬師如来也。夫レヨリ百六十一年スキテ、人皇十二代景行天皇、九十八丁隔、本宮ニ少シモ違ヌ如ク、宮ヲ造リ移シ玉フカ新宮也。又、新宮ヨリ三里隔、那智ト云フ日本一ノ滝アリ。地主ハ飛竜権現、本地ハ千手観音也。此レヲ熊野三処*（所）ト云フ。阿堵ノ千代、熊ヲ射テアトヲ追来リ止リ玉フ処ヲ、熊野ト云フ。』（56ウ）社家ノ『縁記』ニ、昔武蔵ノ人参詣シテ后*（後）世ヲ祈ル。

色フカクオモヒケルコソウレシケレ本トノ誓ヲ我モワスレシ

【18】『元祖絵詞伝』ニ、遠江ノ作仏ト云フ者、四十八度参リ、有縁ノ法ヲ問フ。夢ニ黒谷法然ニ往テ問決スヘシト云フ。『千載集』ニ、后*（後）白川*（河）ノ法皇三十三度御幸、室*（牟婁）ノ郡ノミモト、ト云処テ、権現ノ夢ノ告ニ、

有漏ヨリモ無漏ニ入ヌル道ナレハ是ソ仏ノミモトナリケリ

『玉葉集』

徳治三年ノ春、三十三間堂ノ南ニ、后*（後）白川*（河）ノ法皇、新熊野トテ紀州ヲ移シ玉フ。折柄殿上人箏ヲ引テ籠ル。念仏シテ籠ル人アリ。

夜モスカラ仏ケノ御名ヲトナフレハコトヒトヨリモナツカシキカナ

ト告ケ玉フ。

【親鸞聖人絵伝　第十八図・第十九図（第四幅）説法遷化・葬送茶毘】

御往生ノ段

【1】御舎弟尋有僧都ノ御里坊。京三条一丁下ルテ田*（万里）小路ト高倉ノ間ヲ東ヘマワリ、桃山ノ西ヲ材木町ト云フ。ソノ真中ヲ虎石町ト云フ。俗ニ角ミノ坊ト云フ。

【2】顕智、寒気見舞ニ登リアワセ、専信モ同道セリ。

【3】火鉢ニ向ヒ玉フ処ハ、』（57オ）宮内卿慈善*（信）坊善鸞ヲ御康当、ワビノテイナリトモイヘリ。又御一門弟子ヨセテ、安心ノシラヘ玉フトコロトモ云ヘリ。

【4】○御子七人アラセ玉フ。第一、大弐サマ。京ニテ生レ玉ヒ、八才慈鎮ノ弟子トナリテ、範意御房。御短命ニテ、承久三年辛巳七月廿六日、十六才ニテ遷化。岡崎ニハカア第二ハ、昌姫サマ。常州誕生、結城七郎友*（朝）光ノハカラリ。玉フコト。文永七年五月十八日、五十六才往生ス。墓ハ越前ニアリ。三門徒ハ、昌姫サマノ御血脈ナリト云ツタヘタリ。第三ハ、慈信房。弘仁*（安）九年三月六日七十才往生。墓ハ奥州大網ニアリ。第四ヒニテ、玉日宮稲田ヘ下リ居

ハ、益方ノ太夫有房卿。后*（後）ニ出家シテ粟津道性ト申。貞応二年ニ生レ、弘安九年八月、六十四才往生。大津山科ニ墓アリ。第五カ嵯峨姫。病身ニテ、尼マ高野禅尼。嘉禄二年ニ生レ、関東ノ瓜面*（連）ニ御住居。正嘉元年正月十日、三十二歳ニテ往生。墓黒谷ニアリ。第六、（九字空白）。第七ハ弥女サマ。寛喜元年ニ生レ、十八歳ニテ日野広綱卿ニ嫁シテ、覚恵法師ヲ生シ、広綱卿逝去ノ后*（後）、小野ノ宮サマヘ嫁シ玉フ。小野』（57ウ）宮サマ后*（後）ニ入道ナサレ、善念様ト申ス。此宮サマノ子カ唯善坊ナリ。因違ノ兄弟カ覚恵ト唯善トナリ。弥女サマ二十四歳ニシテ、小野ノ宮サマニ御別ナサレ、尼トナリ玉ヒテ、覚信尼公サマ也。五十七歳ニテ、弘安八年十二月二十三日ニ往生。御開山御往生ノ后*（後）廿四年目也。丸山安養寺ニ葬ル。御墓ハ日野ノ薬師ニアリ。

勝見寺

主』（後表紙　見返し　下冊止）

『御伝私考』構成一覧表

御伝私考上冊

御伝鈔上巻　第一段　出家学道①　親鸞聖人絵伝　第一幅　第一図　青蓮門前

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
1オ	1	青蓮院門前	青蓮院登山			
1オ	2	桜	時候・発心・不定露命		後白河院	和歌 世継の翁の物語（今鏡カ）
1オ	3	車	御所車			
1ウ	4	車	家柄		日野家系譜	
1ウ	5	車	身代		公卿知行・法界寺縁起	和歌
2オ	6	車	御所車	流転六道輪廻		心地観経
2ウ	7	長柄		生死の迷い		
2ウ	8	縄		痴闇の心体		
2ウ	9	牛		生老病死・無明の迷い		選択本願念仏集、大無量寿経
2ウ	10	牛		疑い	郢の匠石の白土塗り	荘子　雑篇二十四
3オ	11	駒	日野範綱	心猿意馬		和歌
3オ	12	松		四幅に根ざす十八願		聖徳太子の和歌
3オ	13	松		親鸞聖人御影	衛の霊公への王公の諫め	
3ウ	14	二本の松		三十五願の実生	和歌浦祭りと巡礼	俳句
4ウ	15	桜	車留め			
4ウ	16	松	駒留め	十八願	徳川家康の合戦	
6オ	17	侍二人	近習		侍従之介・縫之介の伝	
6オ	18	居眠りの侍		四人の機類		
6オ	19	折掛垣		心の揃わぬこと		
6ウ	20	車輪		九界		

6ウ	21	長柄		生死	
7オ	22	牛		愚痴	
7オ	23	二巻ノ伝（御伝記）・四幅ノ御伝（御絵相）		真宗安心の一流	紫式部の源氏六十帖	源氏物語、御伝鈔
7オ	24	車番	若狭之介	憂悲	
7オ	25	若君の御供			悉陀太子	
7オ	26	日野源十郎	出家の度牒		出家の作法	

御伝鈔上巻　第一段　出家学道②　親鸞聖人絵伝　第一幅　第二図　青蓮客殿・得度剃髪

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
8オ	1	青蓮院の方丈	比叡山座主の住居			
8オ	2	慈鎮僧正			慈鎮の伝	慈鎮の和歌
8オ	3	日野範綱・松若君	松若君が出家を願う			松若丸の和歌、大無量寿経
9オ	4	鳳凰	松若君は鳳凰	衆生済度	上宮太子の鳳来寺建立	和歌
9オ	5	牡丹		我祖宗門繁昌・発心	性空の発心・文覚の発心	大報恩経　和歌
9ウ	6	寒梅・念入の御絵	比叡山修行二十年		学問の花咲き法門の薫りする	和歌
10オ	7	祐円・祐存	髪			
10オ	8	菖蒲		沼に根深く真宗興隆		
10オ	9	御召使の伴僧	慈鎮和尚に給仕の児			和歌
10オ	10	表の方丈での得度	性範の剃刀・俗体の拝みおさめ			
10ウ	11	日野範綱	松若君九歳で出家			日野範綱の和歌詞書歌書
10ウ	12	香炉・香箱・水瓶	得度式入用の具		本山での得度式	清信士度人経・大無量寿経
11オ	13	剃落の髪	植髪の御影・吉光女		悉陀太子の出家	俳句、大無量寿経

11オ	14	雲間	比叡山二十年の修行、竹谷・三井・醍醐・南都に遊学、磯長の霊告	信を得る前の雑行、自力雑行を捨て御助け	信の前は夜中の道中、信の一念で江戸へ出発	俗謡、和歌
13オ	15	雲間	隠道の志、慈鎮和尚に恋の題歌			御伝鈔、摩訶止観　慈鎮の和歌・範宴の和歌

御伝鈔上巻　第二段　吉水入室　親鸞聖人絵伝　第一幅　第三図　吉水入室

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
13ウ	1	吉水庵室			知恩院縁起と境内案内	
14ウ	2	範宴僧都	二十年自力の修行、霊崛参籠、六角堂参籠、観音夢告	迷って自力を捨てる		
14ウ	3	御輿	範宴少納言			
14ウ	4	御家来の僧				
14ウ	5	御召使の児	僧都に六人		本山の法事で六人の童子	
15オ	6	性範	吉水入室の見届け			
15オ	7	侍従之介正詮	近習、御給仕			
15オ	8	太夫坊覚明（西仏）			西仏の伝、海野家系譜、南都返状、範宴との儒書問答、康楽寺縁起、浄賀法眼の絵伝製作	平家物語　巻四
17ウ	9	範宴と法然	範宴は法然に往生を問う	一文不知の往生、親鸞の一念帰命	舎利弗の伽藍の縄張り	
18ウ	10	性空	尻向けて座る	宿善かなければ聴聞がゆかぬ		
19オ	11	葦		雑行は悪	法然の和歌	法然の和歌
19オ	12	御門前の柳・雑木	元祖は春風、我祖は柳、外の御弟子衆は雑木	善知識の御教化になびく信順の心	和歌	和歌
20オ	13	御門内の柳	元祖は柳、我祖は春風		和歌	和歌
20オ	14	鴛鴦	鴛鴦は元祖・我祖	御仲のよいこと	阿曾沼の鴛鴦	和歌、沙石集　巻八上の三

20ウ	15	鴛鴦と池・岩	鴛鴦は我祖、池の内は元祖、岩は叡山		
20ウ	16	池に浮く鴛鴦	十悪の法然	水は卑い所へ流れること	弘法大師の延喜の帝への夢告、般若寺の観賢僧正
20ウ	17	二羽の鴛鴦	三百八十余人の安心の異解、後に残る元祖と我祖	一同に真実報土へ往生、弥陀の本願を疑う罪	
22オ	18	吉水の池		水の三徳、流卑徳	天子・関白も信仰、貧なるものに法がある、猫の名
23オ	19	吉水の池		斎物徳	宿善の田地に聴聞の水、一念帰命の植え付け、往生一定の信心の実がいる、信心の御飯、たのみの節供
25オ	20	吉水の池		養物徳	御悟りの料理、南無阿弥陀仏の水が諸宗の根本、竜女成仏、善光寺開帳、智者大師、一休の賛

御伝鈔上巻　第三段　六角夢想　親鸞聖人絵伝　第一幅　第四図　六角夢想

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
26ウ	1	六角堂参籠	観音の夢告	驕慢。貪欲。夢の四種、無明習気の夢、四大遍増の夢、巡猟旧識の夢、善悪先非夢	驕慢の心は峰、貪欲の深いは谷、御開山は我々を恋いこがれ夢に見る	親鸞夢想記、善見律、法華経普門品、灯明記
28オ	2	白衣観音		在家の素人。弥陀の本願。肉食妻帯	在家の素人に弥陀の本願を弘める。左甚五郎の鼠	無量寿経
28ウ	3	蓮華		貌淤泥不深也徳、一茎一花の徳、花果同時の徳、一花多果の徳、中虚外真の徳	観音が蓮華に乗り迎える	観無量寿経　第七花座観、大智度論
29オ	4	親鸞・法然・九条兼実	三人が同じ夢を見る、月輪殿が在家の念仏を問う、善信を玉日の婿とする	坊守のはじめ、肉食妻帯証拠の名号、随類応同、衆生の疑いをはらす	源頼光の鬼退治、常磐御前と清盛	俳句
30オ	5	夢中の六角堂		六観音、観音の功徳	六角堂縁起、江州長尾村の観音の夢告	湖水抄、和歌

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
31オ	6	鐘堂		悪人往生、祇園精舎の四の鐘	桓武天皇の町割りに鐘堂が動く	因果経、和歌
31ウ	7	金灯籠		南無阿弥陀仏の火は煩悩の闇を滅す	石川丈山、俊乗坊	御伝鈔
32オ	8	橙		真宗妻帯の血脈代々、常葉の木	聖徳太子、橘諸兄	
32オ	9	柳	他の門人は元祖にしたがわない、我祖は命にしたがい玉日の宮に配偶する	雑行捨てて自力離れよ、捨雑帰正	柳や柏は春風になびかない	和歌
32ウ	10			肉食妻帯、五種の浄肉、清僧は立たず	酒酔いの五十歩百歩、妾持ちの僧、鰻の蒲焼きと女、重箱に馬糞	楞伽経、菩提心経、大無量寿経、大原談義
34オ	11		観音が玉日となる	他力方便	大坂日本橋で侍に出家が詫びる	
34オ	12	六角夢想	法然は勢至の化身、太子は観音の化身、太子の行状による肉食妻帯	真宗は脇立ちの観音・勢至を除けて、真中の阿弥陀を祈る	御本山の阿弥陀堂や御影堂の敷居を除けたこと	
35オ	13	六角夢想		阿弥陀は一人歩き、一尊一仏の真宗	薬師・不動・役の行者・大名・太夫にさえ二人付く、帝の一人歩き、織り部の姫の一人での入内、阿弥陀の花見遊山は観音・勢至の腰元連れ	太平記・観無量寿経

御伝鈔上巻　第四段　蓮位夢想　親鸞聖人絵伝　第一幅　第五図　蓮位夢想

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
36オ	1	親鸞	我祖の本地は阿弥陀	年序にかかわわらず、法明安心を取り扱う	九十九新左衛門に奉公する道助	浄瑠璃　箱根霊験記覚仇討、和歌
36ウ	2	親鸞		正直の心	母の患いのおかわ取り	
37オ	3			弥陀は足下にあり、煩悩の霧に隠れている	朝霧の中で船底に寝ている船頭	川柳
37オ	4	親鸞八十八歳と聖徳太子十六歳の姿	紅衣乱髪の聖徳太子			

御伝鈔上巻　第五段　選択附属　親鸞聖人絵伝　第二幅　第六図　選択附属・真影銘文

丁数	指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
1オ	1	法然・親鸞	法然は内外題の三十八字を書き与える		
1オ	2	正詮房・念仏房		黄石公・芭蕉が弟子に譲る	抱朴子
1ウ	3	柳		早春より芽吹く	和歌
37オ	5	下間の蓮位		蓮位の系譜、蓮位の来歴	
37ウ	6	蓮位の夢想	観音の聖徳太子が阿弥陀の親鸞を礼拝、蓮位の後悔		
38オ	7	紅葉踏み分け鳴く鹿	聖徳太子は衆生済度の妻呼び	真宗本願の照り輝く紅葉	後鳥羽院の和歌
38オ	8	聖徳太子	六角夢想の段で肉直妻帯を無理に勧め、善信と呼び捨てにしたことを観音が詫びる	弁慶が勧進帳の無礼を義経に詫びる	歌舞伎　勧進帳
38ウ	9			観音は表、勢至は内	張良・陳平は観音、蕭何は勢至、大名では軍の番頭が観音、小荷駄奉行が勢至、金比羅の客引き
39ウ	10			信順・往生治定・捨雑行・摂取不捨・安心・光明	本願寺に観音の玉日が客引き、弥陀の御開山が亭主、勢至の法然さまが料理人、人生は夜明けと日暮れ、浄土真宗の宿の安心の料理
41オ	11		親鸞は阿弥陀と一体	凡夫が正客、親鸞は凡夫の仲間に入り、勧化を背負う、正定聚不退	相客は釈迦、唐の亭伯が鬼を背負って鬼の道連れ
42オ	12			艱難辛苦の九十年、信心の同朋	倩娘と王宙、倩娘の魂が体と一体となる

選択本願念仏集、一枚起請文

無門関　倩娘離魂の話、太平広記

1ウ	4	法然の寿像	寿像を授かる、正詮房の画、空師の賛	選択集は心を附属、画は形を附属		
2オ	5	法然	選択集の附属は我祖一人	念仏弘道・煩悩の敵を取る	藤原実方と阿古屋の松、塩谷切腹の短刀を由良の介に譲る、敵の首を取る、弥陀ともに四十八人	藤原実方の歌、仮名手本忠臣蔵、由良之介・力弥の歌
3オ	6	選択本願念仏集			選択本願念仏集の各章の解説	選択本願念仏集
3ウ	7			信心が先で念仏為本は後	芭蕉が初めて江戸へ行き後から挨拶	俳句
4オ	8	雉の鳴くところ	外の御弟子の偏執			大伴家持の和歌　古今集
4オ	9	葵	行体正しい御開山	聖人法、仁、忠節	葵は足盛衛花、足下を守る、加茂の祭りに冠に挿す	淮南子、枕草子、歎異抄、夫木集
4ウ	10	姫百合と撫子	姫百合は元祖、撫子は我祖、白百合が撫子のごとく寵愛		染殿の女御撫子	和歌、教行信証　化巻
5オ	11	竹に虎	元祖の広い学問は竹藪、我祖の徳は虎	外は清僧、内は御助一定、人は名を残す	竹は四季不変、外は直、内は君子の徳、虎は皮残す	
5オ	12	杜若	寿像の賛の内の「必」の字形に咲く	必得往生約束	杜若は並んで咲く仲睦まじいかおよ草	和歌
5ウ	13	手水鉢		疑いの蓋あれば本願の月影映らず		和歌
5ウ	14	若葉の葛	三百八十余人の偏執が宿善の信心となる	宿善・信心	偏執の籬に宿善の葛の葉が信心の紅葉する	和歌
5ウ	15	雀	叡山の真性僧正の時、我祖殿下出合い、元祖の名代で真性僧正と法論で相手にせず逃れる	罪人救済、女人往生	伊勢参りで酒酔い喧嘩をしかけられてかわす	諺言

6ウ					
16	松に鶴の巣こもり	真性僧正と三百人の門侶の難問、叡山の門侶は雀、我祖は大鶴	他力、十万億仏土真実報土の仏境界、勧化、極楽、往生、弥陀の十八願、無量寿	雀は在所へ徘徊、鶴は方壺蓬萊芳州の仙人のいる所まで到る、浄土真宗の末代末世の雛鳥が勧化の餌で極楽の七宝樹林へ往生の巣立ち。万代の松、千歳の鶴	故事成語

御伝鈔上巻　第六段　信行両座　親鸞聖人絵伝　第二幅　第七図　両座進言・信行両座

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
7オ	1	法然と親鸞	信行両座御願、翌日集会の相談			
7オ	2	性信房・勢観房・念仏房	翌日来集の相談			
7オ	3	行の座、三百八十余人	学問の身の入ったもあり、年長けたもあり			
7ウ	4	信の座、五人	一畳あけて一師両断の御裁き		唐の景帝と呂后・太子の確執	
7ウ	5	性信房・勢観房・念仏房	行の座に着く			
8オ	6	松	性信房・勢観房・念仏房は信心争論でも師の信は違うと言う		松の時雨に色変えぬ	和歌
8オ	7	信行分座	行不退	選択集は他力の念仏、受ける機に自力他力あり、廃・助・傍、行不退、		選択本願念仏集
8ウ	8	信行分座	信不退	御己証、信不退、往生治定、即得往生住不退転、常不退常住不断念仏行者、光明摂取、浄土の法門		蓮如上人御文章

8ウ	信行分座		御己証	禅僧が医者に化けて女郎買いに行き癖が出る。加賀の宰相殿が勝興寺にいる時に近習が食事を斎・非時と言う。化土の土俵で倒れて真実報土の関へは抜けられぬ	諺言、徳本の弟子の和歌	
9ウ	聖覚・信空	一番は聖覚、二番は信空	常時起行果極楽菩提、往生治定退転報謝、不退位行念			
10ウ	熊谷直実	三番は遅く来た蓮性房、善信聖人の御執事	安心、極楽参り	吉水に雲気、一ノ谷の矢合わせの雲気。極楽参りの先陣、宇治川の先陣	平家物語	
11オ	善信	四番目に釈綽空				
11オ	三百八十余人の門侶	群居して行不退	聖道門諸雲莫作修善奉行の癖	古物を好む金持ちが乞食になっても古銭で欲しがる		
11オ	法然	法然は五番目に着く				
11ウ	熊谷直実	熊谷はわっと男泣き		商人は帳の汚れるのを喜び、閻魔は嘆く	和歌	
11ウ	信行分座	信不退、行不退大切なところと言えば眠る	姿に目がつき、体に目がつかぬ。解脱、光明、お助け、文面は間違っても御正意にかなう	主人が簑着て戻ると犬が吠える。朝には紅顔ありて。不具の女もお助けなさる。泉州尾崎の長右衛門の婆の間違い	諺言、蓮如上人御文章 白骨の章、和歌	
12オ	信行分座	行不退、信不退	正行。専修。他力	雑行・正行、雑修・専修、自力・他力がわからぬ	諺「月とすっぽん」「下駄と焼き味噌」	
12ウ	信行分座		御己証、真実信心必具名号、憶念の心、念称是一	口に念仏を忘れても信心の根で御法縁の秋に称名の花が咲く	在原業平の和歌、蓮如上人御一代聞書	
13オ	信行分座	行不退	常念	酒屋の六尺桶、大坂一心寺の常念仏の坊主の死		
13ウ	信行分座	信不退	信の同行はあいさあいさの念仏が常念仏。称名。御己証。安心	酒好きは日に三度飲む。唱えつめにせよとはない	蓮如上人御文章、選択本願念仏集	
	9	10	11	12	13	
	20	19	18	17	16	

丁数	指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
14オ					
21	熊谷直実の下駄・杖・笠	熊谷が下駄を脱ぎ捨て杖・笠を縁の上へ投げやる。	雑行。疑い。自力。本願。光明。報謝。往生治定。後生大事。摂取。煩悩	雑行の下駄、疑いの笠、自力の杖を捨てる。本願のお座敷に光明の炬燵で往生治定と足のばし報謝の枕してやすむ	諺言
15オ					
22	鷲	三百八十余人の弟子の驕慢	浄土門、聖道門	人を落としむるは諸鳥を取り食う鷲のごとし	和歌
15オ					
23	雑木		雑行不修	自力の青木	和歌、後千載集
15オ					
24	松に藤	信不退		悪人女人のゆがんだ藤	和歌、続千載集、清輔朝臣集
15ウ					
25	信不退の帳	信不退		過去帳、閻魔帳	和歌

御伝鈔上巻　第七段　信心諍論　親鸞聖人絵伝　第二幅　第八図　信心諍論

丁数	指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
16オ	親鸞・聖信房堪空・勢観房源智・念仏房念阿・住蓮・安楽・成覚・隆寛・聖空・善恵	信心争論	聖道門での智見の浅深。世間での違い	同行が安心の間違い話し。町内の五人組の仲間入り。誰が計っても小判は六十目。清盛と重盛。香車と角。蜂と蟻。天子さまと乞食	俳句、蓮如上人御文章、諺言、和歌
1					
17オ	法然	争論の談判、法然が信心も善信房が信心も母親の懐にある南無阿弥陀仏の信心	信心は同じ、南無阿弥陀仏の乳、慈悲、一念帰命、雑行自力、南無阿弥陀仏に万善万行こもる	乳は一つ、母の慈悲も二つない。乳を搾り込むのが一念帰命、宿善の五香を飲ませ、雑行自力の胎毒を下す	教行信証　行巻
2					
18ウ	松	元祖の信心と我祖の信心と一つなり	信心	信心は時雨にあっても紅葉せぬ松のごとし	慈童法親王の和歌
3					
18ウ	雑木の間の櫨の照り葉	三百八十余人の中にも親鸞は格別	他力信心	三百八十余人の雑木の中にも親鸞は他力信心の色深く照り輝く	逍遥院の和歌
4					
19オ	少々薄き照り葉	聖覚・信空・熊谷			義光の和歌　拾遺集
5					
19オ	萩		信心一致。萩の三徳、一に信機徳	宿善の秋に信心の花が咲く	和歌
6					
19オ	萩		二に信法徳、如来広大の恩	我が木の信心は弥陀本願の枝の恩を借りて咲く	安嘉門院の和歌　風雅集
7					

19ウ	8	萩		三に信心一致	
19ウ	9	妻戸の雀	往生を願う三人		
19ウ	10	屏風の山水			
20オ	11	勢観房源智	法然の寵愛、隠し子との噂、選択集附属の段の縁側の稚児は勢観房		

				法然の萩の花の色が我祖の池の水に映って信心一致の紫になる	政為の和歌　続選吟二巻
				雀の騒がしきがごとし	和歌
				平忠則が俊成と法然に別れ。勢観房の伝、勢観房は平道盛の胤、母は小宰相の局、道盛と小宰相の局との恋	平忠度の和歌　千載集。平通盛の和歌、小宰相の局の和歌

御伝鈔上巻　第八段　入西鑑察　親鸞聖人絵伝　第二幅　第九図　入西鑑察・定禅夢想

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
21オ	1	親鸞・入西房・蓮位房	師は水のごとく弟子は魚のごとく遠慮に及ばぬ			
21オ	2	紅葉	入西の心を見抜かれ恥入る顔は紅葉色			
21オ	3	朝顔	定禅が朝早く来た			
21オ	4	犬		往生		
21オ	5	すすき	定禅が夢に驚き敬う		すすきの穂の高く人目に付く、すすきは夜も見分けられる	和歌
21ウ	6	草木		三諦を観ずる	性空は馬子さえ阿字観をなす。蓮如は鶯が法を聞けの催促	慈鎮の和歌
21ウ	7	朝顔	我祖七十歳いつとも知れぬゆえ御影を急ぐ			和歌
22オ	8	親鸞・入西房	御影を許し我祖の柔和なこと		親鸞の御影は年中の露霜をうけて咲く菊	和歌
22オ	9	菊	七十歳の生涯の名残の御影は菊のごとし	菊の花の四色と葉の色の五色は真宗一流五派の表示		

| | | |

26オ	24				
27ウ	25	入西房唯円			
			祖師に宿貸さぬ者が信者となり御尋ね		
				分身でなく正真の阿弥陀如来、衆生済度	
					信濃善光寺と甲斐善光寺との検分、善光寺如来のの分身、法隆寺の舎利の分身
					和歌

御伝鈔下巻　第一段　師資遷謫①　親鸞聖人絵伝　第三幅　第十図　念仏停止

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
28オ	1	五条内裏	後鳥羽院の仮内裏			
28オ	2	陽明門	念仏停止の札を略して画かず			
28オ	3	二位の尊超	その時の寺社奉行	南都の衆徒		御伝絵照蒙記、康楽寺伝
28オ	4	周防の判官元国・伊賀の判官末貞	難物停止につき非常を戒める役人			
28ウ	5	住蓮・安楽・善綽・正願	念仏停止の札を見て、日月も地に落ちたかと念仏するのを捕らえられる			
28ウ	6	住蓮の同行	草履を脱ぎ持ち逃げるが、住蓮にすまぬと名乗り出て入牢			
28ウ	7	六角中納言親恒卿	我祖の従兄弟、死罪を難じて参内			
29オ	8	柳・桜				素性の和歌
29オ	9	六角中納言親恒卿	八座の評定を言い渡す			
29オ	10	引き前布	非常の役人のために引き前布で覆う			
29オ	11		法然の大原問答、諸宗の聖、後白河法王・公家、武家の念仏への帰依			

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
29オ	12					
29ウ	13		住蓮・安楽と松虫・鈴虫の出家、後鳥羽上皇の逆鱗、念仏停止	法然の七箇条の起請文、綽空の判		
29ウ	14		流罪			
29ウ	15			雑行自力、勧化、後生大事、浄土安座	本家が店閉めると別家へとばちり 雑行自力の渋柿を取り、後生大事の柿になり、浄土の柿の上で安座	法然の和歌、親鸞の和歌 俳句

御伝鈔下巻　第一段　師資遷謫②　親鸞聖人絵伝　第三幅　第十一図　九卿詮議

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
30オ	1	仁寿殿			仁心長くおさまる御殿	
30オ	2	嫁竹			嫁竹はしなやかで君子の徳を持ち、私なく仁心を持ち天下の政を執行することを表す	和歌
30オ	3	橘			右近の橘	
30オ	4	御川の水			賀茂川の水が御庭前へ流れる	
30ウ	5	八座の評定衆			天下の訴訟を裁く。今は六人	
30ウ	6	親恒卿	八座の評衆の一人		中納言家持も八座の評衆で、夜更けまで評定する	大伴家持の和歌　百人一首
30ウ	7	佐々木三郎吉実	死罪を言い渡す			
30ウ	8		住蓮・安楽の伝、母の嘆願、近江にて住蓮処刑、六条河原にて安楽処刑、善綽・正願処刑			住蓮の和歌、安楽の和歌
31オ	9		安楽は首打たれながら念仏し、口より青蓮華が出る	傍法の人の目を驚か信に入らしめんための方便	源信の往生に青蓮華が生えた	撰集抄

31ウ					
10					
		住蓮が念仏停止の札の前で念仏を唱えたのは不惜身命		江州堅田の源右衛門が親子三人の生首で三井寺から御真影を取り返す	（蓮如上人絵伝）

御伝鈔下巻　第一段　師資遷謫③　親鸞聖人絵伝　第三幅　第十二図　法然配流

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
32オ	1	小松谷の御堂	法然が吉水から小松谷に移る		和歌	
32オ	2		信空が法然に隠し念仏を進言、法然のたしなめ	真実報土、末代の衆生の往生、うろたえぬ決定	大坂十二講の信者の病気に百日法華を勧める	諺言
33ウ	3	小松谷の御堂を出立	小松谷を出立し、法性寺の小御堂に入り、諸人の暇乞いをうけて出立		九条様の御位牌所	親鸞聖人絵詞伝
34オ	4	周防の判官元国・伊賀の判官末貞	追い立ての官人		臨終に獄卒が追い立てる	
34オ	5	墨染め衣の元祖	実は咎人は梨打烏帽子に水色の水干、白の指貫（絵には略す）			
34オ	6	輿	張り子の輿、火車のかわりと思えば嬉しい			
34ウ	7	讃岐までお供の僧	火車のかわりと思えば嬉しい			
34ウ	8	小松谷の御堂預かりの僧	縁に立っている			
34ウ	9	九条兼実・法然	関白は法性寺の門で出迎え、二日間の教化	浄土門の人は愚痴にかえりて仏となる。十悪五逆、十念一生称念		
35ウ	10		押領使佐々木武次			
35ウ	11	張輿	法然は法性寺を出立し、淀より川舟に乗る		浄土宗の繰り上げ念仏の由来	和歌

36オ	12				
36オ	13				小松谷の庵室に盗人が入り法然の弟子となる
36オ	14				神崎で法然が傾城を教化し入水往生する
36オ	15				法然が阿波国万歳山郭見の浦の鬼神を済度する
36オ	16	桜			讃岐国塩飽の高橋入道西忍の母が鬼神へ済度する。丸亀光明寺縁起
36オ	17	松			

御伝鈔下巻　第一段　師資遷謫④　親鸞聖人絵伝　第三幅　第十三図　親鸞配流

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
36ウ	1	岡崎の御坊	祖師在世に掘る少納言井戸あり。親鸞が岡崎を出立			
36ウ	2		兼実公・玉日宮との別れ			
36ウ	3	張輿	張り輿に乗り、大津打出の浜で乗船			
37オ	4	官人小槻の行蓮・領送使右衛門尉秋兼	騎馬の追い立ての官人が追い立てる			
37オ	5	朝倉主膳・伊賀守貞尚	月輪様よりつけられた侍			
37オ	6	輿	輿には四十八人の同勢で越後まで送る（絵には略す）			
37オ	7	蓮位	御聖教を背負い、泣き泣きお供			
37オ	8	西仏	叡山の衆徒の待ち伏せから守護			和歌

37オ	9	蓮位・西仏			
37ウ	10		国府の代官荻原民部少弼敏景が親鸞を自邸に迎える	旧跡巡拝	
38オ	11		法場村小丸山にて教化、袈裟掛けの松由来	旧跡巡拝	
38オ	12		鏡ヶ池、禿の御影由来	旧跡巡拝、信心、往生	お姿の御旧跡では往生はならぬ、御心の御旧跡を巡る
38ウ	13	蓮位	背に負うのは往生論経、正信偈、和讃	七祖釈迦の旧跡	背に負う往生論経、選択集の抜き書きの正信偈、和讃が御心の御旧跡

38ウ	1	親鸞・蓮位・西仏	居多の浜、犀浜を師弟三人歩行、五年逗留化導		
38ウ	2	往還の橋・試みの橋			昔は直江津今町港先にあり
38ウ	3		順徳院が佐渡へ左遷のとき、越後にて親鸞が教化	旧跡巡拝	勝興寺縁起、彦成親王は真念上人となり佐渡に勝興寺を開基、今は越中古国府の勝興寺
39オ	4	親鸞・蓮位・西仏	越後国鳥屋野・新潟の御経廻して勅使を受ける	旧跡巡拝	
39オ	5	塩汲む苫屋・汲み桶	八房梅・繋ぎ梶・三度栗・合酒ヶ作	旧跡巡拝	
39ウ	6		岡崎中納言範光卿が国府に着き、勅免	旧跡巡拝	

御伝鈔下巻　第二段　稲田興法　親鸞聖人絵伝　第三幅　第十四図　右　越後巡錫

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
39ウ	7		上京のため信濃善光寺参詣、碓井峠を越え、四辻で智明房に会い、法然の往生を知る	旧跡巡拝		御伝鈔
39ウ	8		今津で中陰勤行し、常陸国稲田に逗留	旧跡巡拝		高田開山親鸞聖人正統伝、仏光寺伝
39ウ	9		上京し参内、近江国荒木の源海が京都山科に興正寺を寄進するが、伊勢参詣を経て常陸へ下る	旧跡巡拝		
40オ	10			智恵波羅密をもって煩悩の敵討ち	仏光寺縁起、興正寺七世了海上人のとき後醍醐天皇を照らし仏光寺と勅号する。その後蓮如上人に帰依 春藤次郎左衛門、青井下坂二つ胴よく切れます	仏光寺伝
40ウ	11					

御伝鈔下巻　第二段　稲田興法　親鸞聖人絵伝　第三幅　第十四図　左　稲田興法

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
41オ	1	色衣の親鸞				
41オ	2	素襖の武士	近郷の大名家			
41オ	3	錦の人物	鹿島明神			
41オ	4	橋、金銀水	親鸞が足をすすぐ。足の裏に千幅輪相あらわれる	釈迦如来の光明		
41オ	5	群集する人々			砂糖に赤蟻がたかるように稲田に群集する	和歌
41オ	6		結城友光が玉日宮を京都より迎える。御子七人	旧跡巡拝		下妻三月寺縁起、結城称名寺縁起
41ウ	7		小島郡司武弘の方に逗留、三月逗留の地を経て稲田で教行信証を執筆、玉日宮の墓			

41ウ	8		下野国花見が岡の大蛇済度	旧跡巡拝	花見が岡蓮華寺縁起
42オ	9		常陸国鹿島の栖村で妖怪済度	旧跡巡拝	
42オ	10		常陸国与沢村の亡者を血盆から済度	旧跡巡拝	
42オ	11		鹿島明神が帰依して信海となる。神主が順信房となる	旧跡巡拝	鳥栖無量寿寺縁起
42オ	12		下野国芳賀郡柳島での善光寺如来の夢告により善光寺如来の分身を迎える	旧跡巡拝	高田専修寺縁起

御伝鈔下巻　第三段　弁円済度　親鸞聖人絵伝　第三幅　第十五図　板敷摂化・弁円済度

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
42ウ	1	弁円		順機・逆機、疑惰		蓮如上人御文章
42ウ	2	弁円	稲田での教化を山伏がねたむ			俳句
42ウ	3	山伏			聖宝僧正の伝、大峰山の大蛇を聖宝僧正が退治する。本山派・当山派の山伏	
43オ	4	山伏		地獄・餓鬼・畜生・修羅・天・菩薩界・人間界、善・悪逆	山伏は不動尊の十界を表す。鰹節は味が山伏は姿が怖い	
43ウ	5	小川坊・吉祥坊	長刀の鞘はずして待ち伏せ、弁円の十八人の徒党			
43ウ	6	一人の山伏	一足飛びに行く			
43ウ	7	播磨の公弁円	弁円の伝			
43ウ	8	板敷山	板敷山から稲田の庵室へ二段目の手向かい			
43ウ	9	弁円	弁円は親鸞の土人形に釘を刺し呪うが歯が立たぬ		鉄でこしらえた牛を蚊が刺すごとし	

丁数	指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
44オ					
44ウ	10	弁円			
44ウ	11	親鸞			
44ウ	12	弁円			
44ウ	13	親鸞			
45オ	14				
45オ	15				
45ウ	16				
46オ	17	弁円の遺品宝物			
46オ	18				
46オ	1				

弁円は親鸞をだまし討ちにしようと一人で山伏装束に甲冑・山刀・弓矢を帯す

弟子一人もうけたとお出まし

親鸞を一目拝むと害心消滅して、泣きだし縁の端へ上り刀杖を捨て頭巾を取り懺悔する

悪人に慣れているので驚かない

安心・報謝・師徳・法度、阿弥陀如来の四十八手

悪人、発露懺悔

一念発起の信心を得仏の正覚にする。占いも祈禱もいらない

阿弥陀如来の施し

旧跡巡拝

懐剣・八角・金剛杖は西念寺、笈は報恩寺、頭巾・柿衣は上宮寺にある

弁円は明法房となり稲田の庵室に留守居する

北条義時が一切経の校合を行い、親鸞も請ぜられる。親鸞は袈裟を着ながら食す

袈裟の徳

安心・報謝・師徳・法度の四本柱の中で、阿弥陀如来の四十八手を聞くと臨終の鬼には負けない

孔子も、不占而已孝悌忠信。九頭竜権現へ梨断ちの祈禱しかない

地獄の貧乏を逃してくれる

山伏は人相を見る

無量寿経、大工の和歌、左官の和歌、医者の和歌、儒者の和歌、神道者の和歌

教行信証　化巻　行巻、大集月蔵経忍辱品、論語、和歌

和歌三首

康楽寺伝、高田開山親鸞聖人正統伝、口伝抄

47オ	47オ	47オ	47ウ	47ウ	48オ	48オ	48オ	48ウ	48ウ	49ウ
2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		清水		性信房	性信房						
江津真楽寺を出立し小田原・湯木橋・湯坂峠を経て箱根三所権現に入る。	箱根三所権現の祭神・本地	湖水より流れ出る水		聖教を負う。性信の伝。下総豊田の横曾根で弘通	箱根御別れ	伊豆・藤枝を経て洪水の阿部川に至り、霞ヶ浦にて感得の阿弥陀が老僧となり阿部川を渡す	遠江国桑畑の専信房へ立ち寄る。笠原の桜ヶ池を見物する	三河国矢作の御堂（柳堂勝蓮寺）にて説法する。焼き栗の旧跡	三河国安城の円善房にて嘯きの御影を授ける。	近江国木部の地頭民部大輔氏連の夢想により霞ヶ浦の阿弥陀像を安置し、満足の御影を授ける。天女が錦を供える。	京都では小松谷法勝寺・岡崎・五条西洞院の花園の御殿（大泉寺）に住居する
旧跡巡拝				旧跡巡拝	旧跡巡拝	旧跡巡拝	旧跡巡拝	旧跡巡拝	旧跡巡拝	旧跡巡拝	
				飯沼の天神の夢告により鯉二尾を性信に供える、報恩寺の正月二十八日の御講の由来	熊谷が念仏を質に入れ銭借りた古跡（藤枝蓮生寺）、錦織寺の本尊					錦織寺縁起。唐朱買臣は芝刈りにも書物を懐にする。斎藤別当実盛が惟盛より赤地錦の直垂を拝領する	
		和歌 本山毎月朔日のせんさい餅の由来			正像末和讃見聞、親鸞の和歌					和歌、諺言	
	本懐集										

49ウ	14		劉廷芝の詩、在原業平の和歌、伊勢物語
49ウ	15	法然の墓に参詣する 五条西洞院の市中に住む。	在家に教化		伝教大師が神楽岡にて阿弥陀を彫刻し比叡山に住む	序分義、観無量寿経。諺言

御伝鈔下巻　第五段　熊野霊告①　親鸞聖人絵伝　第四幅　第十六図　左　洛陽訪問

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
50オ	1	平太郎・親鸞	常陸国の佐竹刑部左衛門末賢の熊野参詣につき平太郎がわざわざ親鸞を訪ねる	雑修	銘々わざわざどころではない、逢原、羽車御座参るもがてら参り	
50ウ	2	鶺鴒	親鸞も仏になる道を教える		みとのまぐはへの夫婦の道を教える	和歌
50ウ	3	鴨	平太郎の本願の浮かぶ瀬もある	無願無行を御助け		西行の和歌
50ウ	4		我発起して参るでない、地頭の歩み	方便	木戸の万作の大病	六要
51オ	5			信心、信決定	大峰・金比羅に立願してお礼参りや断ち物の約束は信心のない狂気の時のことば、ねだる神が気違い	
51オ	6				裸足参りせずとも彼方光明の中へお見舞	俳句、論語　第三の十五節
51ウ	7	平太郎	平太郎は後生大事のために親鸞に尋ねる		猛頭律師は蚯蚓を殺した報いで梁の武帝に殺される。江戸で下乗橋の下で鯉を釣る	梁僧伝
51ウ	8	親鸞		往生の障り	遠方へ行き一軒屋に泊まるのが浄土門、雑毒虚仮の簑笠と現世祈りの脚絆取り煩悩の着物は必光摂講の衣裳に替え、本願の座敷で光明の炬燵、往生治定と足伸ばし御報謝の枕して寝る	和歌、安楽集、和讃
				唯有浄土一門、雑毒虚仮、現世祈り、煩悩、必光摂講、本願、光明、往生治定、御報謝、臨終		
			遠方から御調が来るごとく聖方万差			

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
54オ	1	証誠殿		証誠殿の本地は阿弥陀、一念帰命が好き	誓い、牛王、餅好きは餅、酒好きは酒、八股のおろち、酒呑童子	
54オ	2	証誠殿		和光同塵、垂迹	仏法から神道へ出店、本店は京、江戸・長崎にも出店する	蓮如上人御文章、摩訶止観六、孝子経、維摩経、天台の釈、朱雀院の和歌
54ウ	3		我発起にあらず。ゆめゆめ		金比羅信仰をやめて弥陀をたのめば罰あたるまいか。年季の残る下女を殿様から御妾に望まれても主人は憎まない	御伝鈔、鶯宿梅の和歌
55オ	4	平太郎	平太良熊野に参詣する。親鸞忽然と現れる	慈悲	御殿の赤いのは慈悲の姿。朝日・愛染明王・持国天の赤	甲州万福寺の御絵伝には親鸞が光を放つ。
55オ	5	証誠殿		邪悪の近づかぬ	諸獣が恐れる	御伝鈔
55ウ	6	狛犬				
55ウ	7	佐竹左衛門末賢	鼠色の装束			
55ウ	8	山伏	先達			
55ウ	9	佐竹の室	女中			
55ウ	10	平太郎	横に寝る			

52オ	9			竜樹・天親・曇鸞・道綽・善導・源信・法然は雑行臭いことはない	雑行・疑い・一心帰命・他想無間雑・唯有浄土・一向専称・唯称弥陀・往生極楽	
52ウ	10			一向専念は往生の肝腎にして三部経に陰顕する。三輩、三心	寺の打ち布きが表は獅子牡丹などの自力の模様がありながら、裏は一面糸の他力の相。	大無量寿経　三輩章、観無量寿経　九品、善導の釈（観経正宗分散善義）
53ウ	11			一心諸仏、執持名号一心不乱	前漢の王陵の母は死をもって一心を説く	阿弥陀経

御伝鈔下巻　第六段　洛陽遷化　親鸞聖人絵伝　第四幅　第十八・十九図　説法遷化・葬送荼毘

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
55ウ	11		名聞を嫌う。正直			
55ウ	12		悪の機に気づく			
56オ	13					
56オ	14					
56オ	15	親鸞	夢の中で答える			
56オ	16			随類応同		
56オ	17					
57オ	18					

				解脱上人へ春日明神面をあわさず。和泉式部が熊野参りの時に不浄となる	和泉式部の和歌、熊野権現の和歌	
				鷺の絵は薄墨で地を黒くする	俳句	
				京中勝福寺に落歯の御影が蟻、節分に平太良物語を読む	平太郎物語	
				佐竹は帰国して定光寺を建立		
				熊野権現の事、付けたり徐福の事。秦の始皇帝が徐福に仙薬を求めさせ熊野に至る	御伝鈔	
				天竺の王が水晶となり飛来し、猟師阿部の千代が射り、三所権現と現れる、熊野縁起	社家の縁起　熊野の本地、和歌	
				遠国の作仏が四十八度参りし、法を問うと法然を訪ねよとの夢告がある。後白河法王が三十三度の御幸で京中に新熊野を移す	法然上人絵詞伝、後白河法王の和歌　千載集、玉葉集	

御伝鈔下巻　第七段　廟堂創立　親鸞聖人絵伝　第四幅　第二十図　本廟創立　↓（記載なし）

丁数		指図	親鸞伝	浄土真宗の説教	例話・比喩	出典・引用
57オ	1	尋有僧都の里坊			京中虎石町、角みの坊	
57オ	2	顕智・専信	寒気見舞いに上京			
57オ	3	親鸞	火鉢に向かい、善鸞を勘当する。弟子に安心を知らせる	安心		
57ウ	4					

					親鸞の子七人、大弐・昌姫・益方の太夫有房・嵯峨姫・弥女の履歴・没年・墓地	

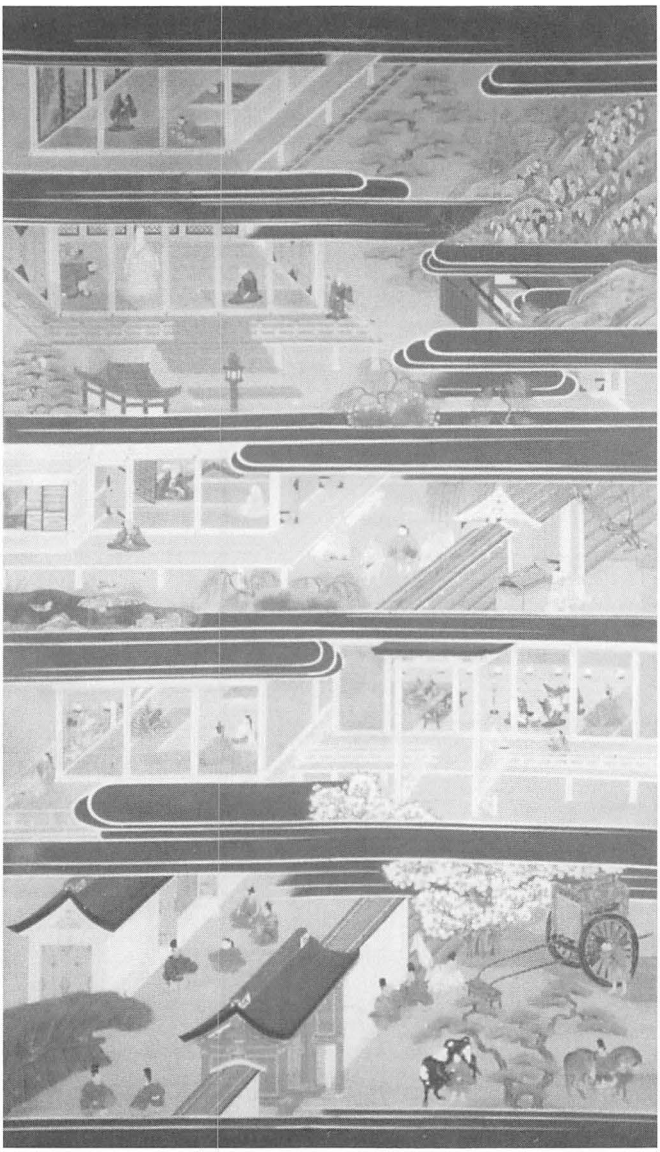

図㊺　勝見寺蔵『親鸞聖人絵伝』（寛文９年）第１幅

図㊻　同第 2 幅

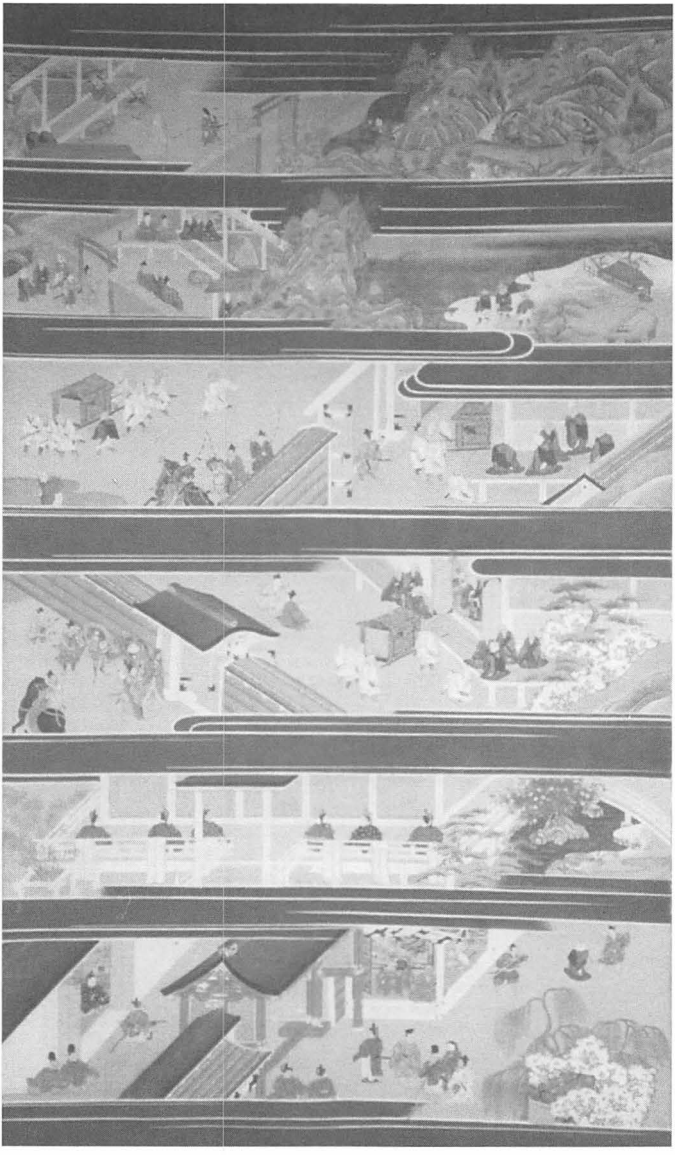

図㊼　同第３幅

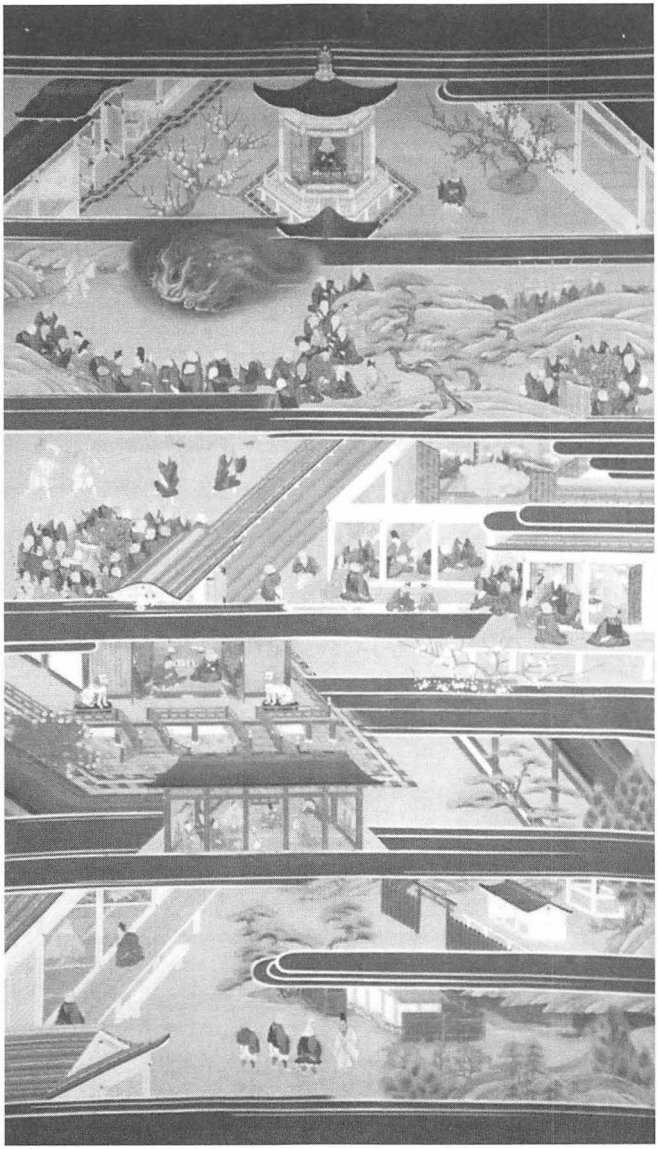

図㊽　同第４幅

資料②

往生寺の絵紙

刈萱堂往生寺（長野市往生地）で絵解きされている『刈萱親子御絵伝』二幅を縮少して一枚刷りにした『刈萱絵詞伝弐拾分壱之図』（筆者架蔵二点、A本・B本）と往生寺の境内図二種を紹介する。

凡例

刷物の『刈萱絵詞伝弐拾分壱之図』（二種）・『信濃国刈萱堂往生寺略図』・『信州善光寺之真景及苅萱上人石童丸旧蹟苅萱山並往生寺の図』の詞書を翻刻する。

一、本文中の正字・略字・異体字・変体仮名は常用漢字体または通行の字体に改め、仮名遣い・濁点は原本のままとした。誤脱等については＊を付し（　）で注記した。

一、判読の便のために、新たに句読点を付した。

㈠『刈萱絵詞伝弐拾分壱之図』　A本［図㊾］

石版刷。黒色単色刷。三七・三×二八・九センチメートル。左に「明治廿九年五月　日印刷／仝年　仝月　日発行」「大日本帝国長野県信濃国上水内郡長野町三千九拾八番地／水野善瑞」、左下に「定価金五銭」、下中央に「長野市若松町西澤活版社石版部印行」とある。水野善瑞師は、往生寺第四十世である。

初段　筑前の国博多の城主、加藤左ヱ門尉重氏公、桜の馬場に於て花見遊参の体相也。

二段　重氏公、無常を感じて叡山叡空上人の弟子と成玉ふ。

三段　重氏公、廿一歳にて薙髪し名を寂照坊等阿と賜は

る。

四段　筑前国箱崎八幡宮、重氏公へ霊夢を告け玉ふ。

五段　神勅を蒙り、黒谷法然上人の弟子となり玉ふ。

六段　国元より妻子の尋ね来らんことを恐れ、長寛二年の三月高野山へ旅の御姿。

七段　石童丸、父の行衛を慕て、母桂御前に旅立を願ふ所なり。

八段　桂御前・石童丸、都を指して登る旅の道中。

九段　都黒谷法然上人の御禅室に御尋ねの処。

拾段　高野山の麓、学文路宿、玉屋与次迄着の姿。

拾一段　石童丸、父を尋ねて高野山に登り、三千坊を廻り玉ふところなり。

拾二段　蓮花谷往生院に於て、親子対面ありと雖も、終に名のり玉はず。

拾三段　泣く〳〵玉屋へ下て見玉へば、母上命終と聞き歎き玉ふところなり。

拾四段　石童丸、母の白骨を背負て、再び蓮花谷往生院へ登り玉ふ体なり。

拾五段　石童丸、父上とも知らず、等阿法師の弟子となり、名を信生房道念と玉はる。

拾六段　親子同居ハ障りありとて、高野山より善光寺へ旅の御姿。

拾七段　善光寺御堂前に来て、自身往生の地を祈誓し、霊夢により此の地を授けらる。

拾八段　此の処に来て庵を結て修行すること多年、或時ハ一光三尊に御参迎、又或る時ハ三光三尊に御来迎。

拾九段　末世衆生済度つ*（の）為に地蔵菩薩を彫刻す。

二拾段　建保二年四月廿四日、西方に紫雲靉靆き八十三才*（歳）にて寂す。

廿一段　高野山の石童丸も、此に来て往生す。

（往生寺境内図）三観亭　善光寺　来迎松　刈萱塚　左かるかや道　庫裡　波切不動　本堂　六地蔵　七観音　刈萱杉　鐘楼堂

㈡『刈萱絵詞伝弐拾分壱之図』B本［図50］

四色（茶・青・黄・赤）刷。三六・〇×二六・五センチメートル。左に「昭和十四年十月印刷／仝年十一月発行」、左下に「長野県長野市往生地／水野善凱」とある。水野善凱師（明治三十七～昭和五十四年）は往生寺第四十二世である。これは、発行当時は一、二銭で頒布されていた。

『絵詞伝』A本と比較すると、各段の構図は同じであるが、線質が簡略・粗雑であり、大きさもやや小さい。全二十一段を左右に配列したのは同じだが、B本では、

上から下へと段番号順となるように配列が改変され、左下の往生寺境内図はない。段順通りに上から下へと配列し、物語をたどりやすくなっている。詞書は、A本とほぼ同文であるが、次の異同がある。初段：遊参（A本）―遊山（B本）、二段：感じて―感し、四段：告け―告げ、拾八段：結で―結て、拾九段：済度つ―済度の。

㈢『信濃国刈萱堂往生寺略図』［図51］

木板刷。黒色単色刷。江戸後期。二九・九×四〇・五センチメートル。題目の下に「善光寺本／堂ヨリ六丁」と分ち書きがある。半紙大の楮紙一枚に刷られている。

信濃国刈萱堂往生寺略図　善光寺本　堂ヨリ六丁

抑刈萱堂往生寺ハ、刈萱道心往生ノ地ナリ。道心ハ筑前国刈萱ノ庄博多ノ城主加藤左ヱ門佐重氏ナル者也。故アリテ発心シ、京ニ上リ、黒谷源空上人ノ御弟子トナリ、寂照房等阿ト号ス。修行中、御台桂御前、御子石堂丸ヲ携ヘ尋来ルト聞キ、高野山ニ登り給フニ、石堂丸亦高野ニ尋来リ、御弟子トナリ道念ト号ス。然レトモ障碍ヲ慮リ、未タ親子ノ名乗シ給ハズ。後、等阿法師善光（寺脱カ）ニ来リ、当地ニ草庵ヲ結ヒ、日夜参詣信心怠慢ナシ。或参龍ノ夜、夢ニ、汝チ親子ハ地蔵菩薩ノ化身ナリト如来ノ御告ヲ蒙リ、コレニ因リテ地蔵菩薩ヲ自作シ、建保二年四月廿四日、八十三歳ニシテニ此地ニ往生シ給フナリ。道念法師モ高野山ニアリテ、同夜同夢ヲ蒙リ、霊感余リ善光寺如来幷ニ等阿法師ヲ慕ヒ来リ、其往生ノ草庵ニ於テ、同ク地蔵菩薩ヲ彫刻シ、合セテ当寺ニ安置シ給フ刈萱親子地蔵尊コレナリ。

善光寺本堂　往生寺　一丁　左往生寺　来迎松　三観亭　二丁　刈萱塚　三丁　金比羅　四丁　稲荷祠　七観音　六丁　本堂　五丁　吉良桜　鏡池　刈萱杉　柳清水

㈣『信州善光寺之真景及苅萱上人石童丸旧蹟苅萱山並往生寺の図』［図52］

三色（赤・黄・青）刷。筆者架蔵。三九・二×五三・三センチメートル。左端に「昭和十五年三月十日発行」「東京市神田区司町二丁目十三番地／発行者兼印刷人三光商店　秦　光平」とある。右上から、善光寺本堂・善光寺仁王門・苅萱山西光寺、中央上に往生寺本堂が描かれ、その下に大きく高野山での苅萱上人と石童丸の出会いの場面が描かれ、左上に善光寺山門・大勧進、牛に

引かれて善光寺参りの図が描かれている。

〈右上〉御本堂、東　定額山　善光寺、南　南命山　無量寺、西　不捨山　浄土寺、北　比空山　雲上寺、高サ十丈二重壁屋根、表間口十五間、奥行廿九間三尺、柱数　百廿六本、（本堂前の香炉の横に「大香炉」とある）

〈右中〉仁王門、（扁額中に「定額山」）

〈右下〉苅萱堂並苅萱上人石童丸の銅像

〈中央上〉往生寺本堂、（扁額中に「往生寺」）

〈中央下〉筑紫の大守加藤左衛門重氏、世の無情*（常）をさとり、妻子を捨て高野に入り、道心となり、一子石童丸、母上に死別れ、善光寺の父にあひ、共に剃髪して仏に仕ふ。

〈左上〉山門

〈左中〉（扁額中に「大勧進」）

〈左下〉昔、信州に心あしき老婆ありける。軒下にさらせし布を、牛にとられしをいかり、追行きしに、本堂にて其姿消へ失せぬ。『牛をのみ思ひ居りしは、此道にいるをみちびく我心を』と我家の傍、勧*（観）音堂に其の布ありければ、忽ち善人となれり。

図㊾　『刈萱絵詞伝弐拾分壱之図』Ａ本

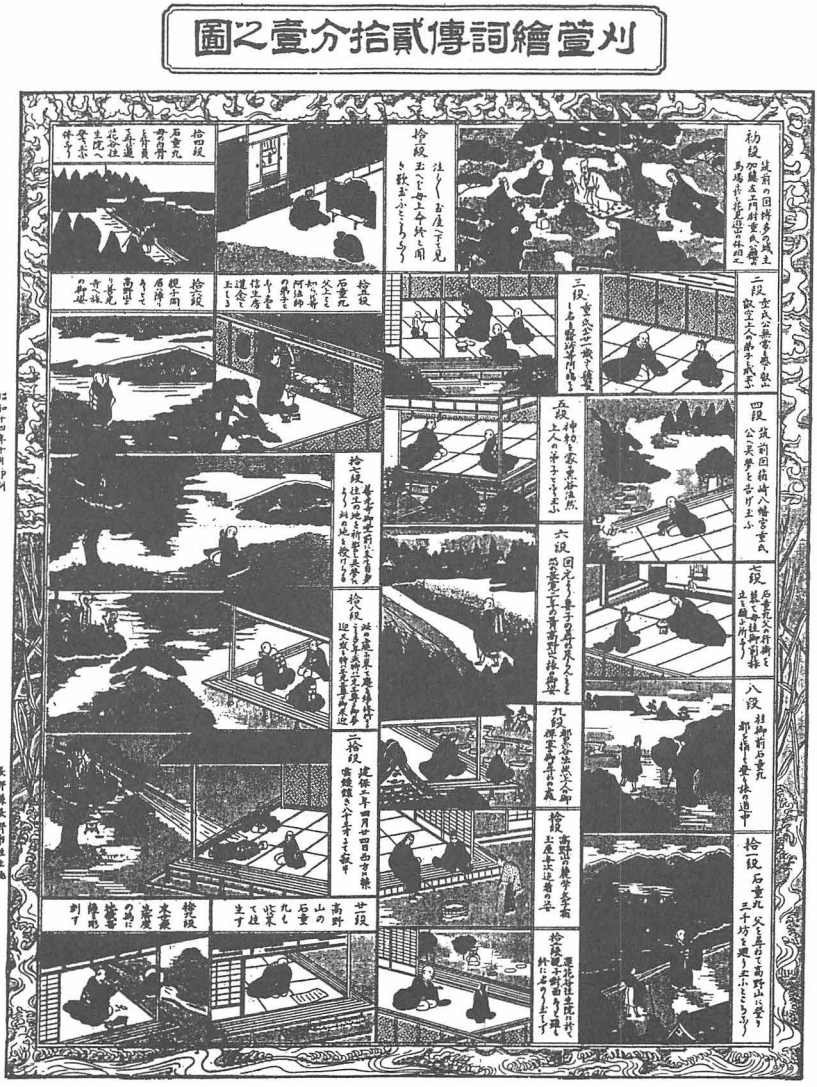

図⑤⓪ 『刈萱絵詞伝弐拾分壱之図』 B本

図⑤1 『信濃国刈萱堂往生寺略図』

図㊷　『信州善光寺之真景及苅萱上人石童丸旧蹟苅萱山並往生寺の図』

資料③

高野山苅萱堂の絵解き台本と詞書

㈠絵解き台本『石童丸のお話』

『石童丸のお話』は、高野山苅萱堂で昭和初期から昭和五十年代まで絵解きを行った山田義行氏が、昭和五十五年に孫の山田昌弘氏のために筆録した『絵伝』の絵解き台本である。写本一冊（縦二五・五×横一八・二センチメートル）。本文は、コクヨB5版、縦書き書簡用便箋を用いる。本文と同じ用紙の仮表紙一枚と本文十二枚の右上端を、ホッチキスで仮綴じし、裏表紙はない。事務用クラフト紙茶封筒に入る。封筒表の中央に「石童丸のお話／苅萱堂」とあり、本文第一紙の右端に「石童丸のお話」とある。本文用紙の十二枚には、左上に「①No.」「No.2」～「No.12」と付されている。書簡用便箋の縦罫全十五行に一行おきに記し、一枚が八行である。封筒表・本文とも青色ボールペンで記されている。場面ごとに①から㉕の番号が付されているが、『絵伝』三十幅とは必ずしも一致してはいない。

凡例

一、本文中の正字・略字・異体字は通行の字体に改め、旧仮名遣い・捨て仮名・振り仮名は原本のままとした。

一、宛字・誤字と思われるものは、当該箇所に＊を付し下に（　）で注して訂正した。

一、見せ消ちされた語句は《　》で囲み、訂正語句のある場合は、原本のままに右傍やその下に示した。

一、句読点は、原本のまま付した。

一、改丁（頁）は、』印で示し、その下に（No.2）のよ

うに頁数を記した。

一、原本に付されている場面を表わす①～㉕の番号は、原本の位置に記した。⑫は原本に記されていない。『絵伝』三十幅と対応する場面は、山田昌弘氏の現行絵解きを参考にして、新たに（絵1）～（絵30）の番号を付した。

石童丸のお話

苅萱堂』（封筒表）

石童丸のお話、

①（絵1）今から八百四十年の昔、九州博多の津に加藤兵衛のじょう繁昌と言う九州六ケ*（箇）国の殿様がありました。この人、四十才（歳）を過ぎても世継ぎがないために、石童川のお地蔵さまに深き御心願を、おかけになり、そして、おさずかりになったのは、すなわち加藤左衛門繁氏経（卿）であります、

（絵2）若年ですが、繁氏経（卿）は、文武同道に秀いでしより』（№1）

②近国の代（大）名、原田種昌経（卿）にみこまれ、

③（絵3）原田氏の息女、桂子姫と、御婚儀が整のうこととなりました。

④（絵4）そして、ある日、花見の宴が開かれ、繁氏始め、本妻の桂子、千里姫の三名は、コトをたんじ詩を吟じ、むつまじそうに盃をくみかわしておりますが、互いにねたみ合う心の内は、次の如く、（絵5）妻よ（と）共に双六をして居りますが、その髪の毛の終わりが』（№2）蛇になって、もつれ合う、このあさましい姿をひそかに見た、繁氏の心の鏡に映ったので、あ々我は罪なことをしたとさとったのです、

⑤（絵6）桂子は千里を、なきものにせんと考え、おつきの家来、中村早タルに、このことを計りました。

⑥（絵7）レンケツムルイの早タルは千里を殺すに忍びずうるし川の、ほとりを、はいかいする弥生という、女の首を切り、（絵8）これが千里の首なりと、いつわり』（№3）桂子の前に持ち帰ったのです、

⑦このことを、ひそかに聞いた繁氏経（卿）は、この世無情*（常）をます〳〵感じ、（絵9）その夜、我が住みなれ《つ》城閣を忍びて

⑧（絵10）巡り〳〵って高野山、この苅萱堂に落ちつきて、

⑨（絵11）その時の住職、覚心上人のお弟子となり、法（発）心テイハツ、し名を苅萱円空と改めて、ひたすら念仏三昧（昧）に重に入られましたが』（№4）

⑩（絵12）あとに残った身代（御台）の千里は、国に悪

人がはびこり、身のあやうきを安（案）じ、クモイと云うのを友（供）につれ、（絵13）播州明石の太山寺と云うお寺まで落ち来て、石童丸が生まれたのです、

⑪石童丸、十四の春のこと、父は高野におわすると、風便りに聞き、（絵14）母上と、もろともに、なれない、ワラジに足を痛め、（絵15）ようやくたどりついたのは、この、高野から三里ふもとの学文路の宿玉屋と』（No.5）云う、茶屋に宿をとり、（絵16）高野の様子を、たずねると、昔は弘法大師の、いましめで、女はこの山には登れない、せんかたなく、母を、ふもとの玉屋に残して、（絵17）石童丸は、ただ一人杖にすがって登り来る、

⑬途中の険しい清目の不動坂にさしかかった時、もはや、日はとっぷりと暮れわたる、

⑭（絵18）その夜はせんかたなく、不動の軒下に、ひじを枕に、カサを、ビヨ（ウ脱カ）ブに、淋しい一夜を明かし、』（No.6）

⑮明けくれば、高野に登りついて、九百九十の寺々を、くまなく、さがし廻れども、父かと思う人はなく、

⑯（絵19）泣く〳〵参る奥ノ院無明の橋にさしかかりし時

⑰おりはからずも、一人の出家に出合い、（絵20）その夜*（人）の袖にとりすがり、この御山に、今、同心の方がおわするかと、たずねると、今、同心では分からない、その人のたずねる国は、いづこで、名はなんと申すか。

⑱幼い声で石童丸、元は九州、築（筑）前、築（筑）後、』（No.7）肥前、肥後、大州（隅）、薩摩六ケ*（箇）国の殿様であった加藤左衛門繁氏が、私の《訪》尋ねる父上であります

⑲と、聞いた苅萱胸せまり、さては我が子であるかなつかしい、我はそなたの、父なりと、言おうとせしが侍てしばし、（絵21）いったん仏に、ちかいをかけ、仏門に入りし上からは、妻や子の愛情に引かされて親子の名乗りをするのは、出家の道ならず、せきくる涙を、おしとどめ、我と心を取』（No.8）り直し、そなたの父は去年の秋、重き病のために、この世を去られたど（ぞ）よ。はかなくなった印はこれでありと、そのころ立てた新しい他人の石碑の前につれて来て、いつわり教へまずれば、（絵22）石童丸、それともつゆしらずに、冷たい石碑を、なでさすりながら、父上ボダイの、とむらいを、ふし拝み、なげき、かなしむ、このいじらしい姿を後で見つめた現在実父、苅萱の胸の』（No.9）内は、げに、はりさける思いですが、名乗ることが出来ない、基（墓）場に泣きしずむ、（絵23）石童丸を抱き起こし早く、ふもとに帰りなさい。そして母上には孝行を、つくしなさい、

いろ〳〵とやさしくさとされて、

⑳（絵24）泣く〳〵石童丸、別れを告げて、

㉑（絵25）はせ、下って見ると、（絵26）こわ、いかに、哀れなるかな母上は、我が子が帰るのが、あまりにも、おそ』（№10）いので、行方いずこと、案じられ、持病のシャクになやまされ、石童丸よ〳〵と呼びながらわずかに三十二才（歳）を最後*（期）として、ふもとの野辺に枯れ残る草葉の露と消えておったのであります、

㉒（絵27）宿屋の主人が力を、そえて、野辺の送りをすませたものの、あとに残った石童丸。

㉓もう、どこに行くあてもなく、せんかたない、』（№11）

㉔（絵28）又もや、高野に登り着いて、

㉕（絵29）苅萱さんの、お弟子となり、（絵30）このお堂で四十年の長い間、親子の名乗りを、せず御修行なさいまして、今の世にも残る親子地蔵尊であります。終』（№12）

(二)『苅萱上人石童丸御一代記絵伝』と詞書

高野山苅萱堂の『苅萱上人石童丸御一代記絵伝』（三十幅額絵）には、各幅に場面題と詞書（説明文）が付されている。場面題は、左から横書きに墨書した紙で、各幅の下部に貼られている。詞書は、縦約三〇×横約四〇センチメートルの板に紙を覆せたパネルで、墨で左から横書き五行に書かれている。各幅ごとにその約五〇センチメートル下の壁に掛けられている。場面題・詞書とも、昭和五十八年に密厳院の美馬隆男氏によって記された。

凡例

一、本文中の略字・異体字は通行の字体に改め、正字・仮名遣い・捨て仮名は原本のままとした。ほぼすべての漢字に振り仮名が付されているが、難読語についてのみ振り仮名を翻刻した。

一、句読点や（　）は原本のまま付した。

一、「場面題」と「詞書」は別に掲げられているが、本翻刻では、各場面ごとに並記し（「場面題」はゴシック体で表記した）、『絵伝』三十幅との対応は、〈絵1〉～〈絵30〉の番号を付して示した。

一、誤字等は原本のままとしたが、判断できるものは＊を付し下に（　）で注した。

〈絵1〉**石童川のほとり**　今から八百余年前、筑前の守護職、加藤兵衛尉繁昌（しげまさ）は後嗣（あとつぎ）なく香椎（かしい）の宮にお祈りし、

授かったのが、この物語の主人公である加藤左衛門繁氏（後の苅萱道心）でありました。

〈絵2〉（種正）**菊見の宴**　或る日、繁昌、繁氏父子が隣国の大名原田種正の催す菊見の宴に招かれた時、一頭の狂れ馬が乱入しました。この時一人の若武者走り出で荒れ狂う馬の背に飛び乗り走り去って行きました。

〈絵3〉**桂子姫を妻に迎える**　此の若武者こそ誰あろう僅か十七歳の繁氏その人であったのでありました。此の事が種正の目に止り繁氏は種正の娘、桂子姫を妻に迎えたのでありました。

〈絵4〉（繁氏）**花見の宴**　仁平元年の春繁氏が花見に出かけ其の帰り俄雨に逢い或る家に雨よけをした。所が其の家に千里姫という美しい娘がおり繁氏はひと目見てその美貌に心ひかれ妾として迎え殊の外寵愛した。

〈絵5〉**桂子、千里の嫉妬心**　或る時繁氏は、妻桂子姫と千里姫とはお互表面は睦じそうに見えるが内心は憎悪に燃える心情をかいま見て、後悔しつつ出家の機会をうかがう毎日でした。

〈絵6〉**桂子、早足密談**　嫉妬のあまり桂子姫は千里姫を亡きものにせんと家臣、中村早足に千里姫の首を持ち帰へるよう刀を渡し命じたのでありました。

〈絵7〉**うるし川のほとり**　千里姫を殺すにはしのびないと思った早足はうるし川のほとりを排回（徘徊）する千里姫によく似た弥生という理由のある女の首をはねこれが千里姫の首であると偽り桂子姫に差し出した。

〈絵8〉**城内での出来事**　その様子をふすまの影から見ていた繁氏は意を決し、そっと館を出ました。一方、早足は、うって返しその事を千里姫にうちあけ、すぐに館を去るようにすゝめました。

〈絵9〉**繁氏、出家への旅立**　散りゆく花に世の無情（常）を感じた繁氏は紀州高野山へとめざし、行く道すがらの寺ゝに詣り祈願を籠め、或は不動明王などにお祈りしつゝ旅を続けるのでありました。

〈絵10〉**繁氏、覚心上人と接見**　繁氏は遂に紀州高野山に登り着き当時有名であった覚心上人に逢い出家を思い立った理由を話し、上人のお言葉に決意し、許しを得て、お弟子となりました。

〈絵11〉**繁氏、出家**（円空坊等阿と改名）　繁氏は御仏の前で黒髪を剃り落とし遂に出家の志を果たしました。名を「円空坊等阿」と称し、仏法修行の道にいそしむこととなりました。時に繁氏が廿一歳の春でありました。

〈絵12〉**千里、館をおわれる**　中村早足のすゝめで千里姫は侍女の雲井の故郷である播州大山寺を尋ねることになり、女二人の旅が始まりました。すでに千里姫は子供

を宿しておりお産の日も近づいていました。

〈絵13〉**石童丸誕生**（播州、大山寺）　千里姫は其の年の八月に無事玉のような男の子を生んだのであります。幼いながらも夫、繁氏によく似ていたので繁氏の幼名であった石童丸と名付けられました。

〈絵14〉**父をたづねて高野山**　石童丸十四歳の春、父は高野におわすると風の噂に聞いた石童丸はまだ見ぬ父に逢いたくて母と共に住み慣れた大山寺をあとに高野山へと旅立ちました。

〈絵15〉**学文路玉屋の宿**　やがて着いたのが高野山の麓の学文路の玉屋という宿屋でありました。頃は三月で、明日は高野の山に登って繁氏に出逢う嬉しさに胸を躍らす千里姫、母子でありました。

〈絵16〉**女人禁制**　所が宿の主人から山の掟として女の登山は堅く禁ぜられている事を知らされ、仕方なく千里姫は石童丸を一人で山に登らすこと、しました。これが母と子の一生の別れになりました。

〈絵17〉**高野山への参拝道**　泣きつ、見送る母を石童丸は幾度もあと振り返りつ、玉屋の宿をあとに村を越へ川を渡り山を越へやっと着いたのが見るも嶮しい不動坂でありました。

〈絵18〉**不動堂での一夜**　石童丸は山から降りてくるお坊様に出逢う毎に「筑前の人で名を加藤左衛門繁氏」というお坊様をご存知ないかと尋ねつ、その夜は不動堂で一人淋しく一夜を明かすのでした。

〈絵19〉**奥の院、無明の橋**　石童丸が丁度奥の院の無明の橋まで来た時一人のお坊様に出逢いました。其のお坊様こそ石童丸が尋ね慕っている父の繁氏であったのでありました。

〈絵20〉**石童丸親子対面**　繁氏は世を捨てし修行の身であり、今こゝで名乗りをしてはかつての誓を破ることになり十四年の修行が水の泡となってしまうのであると漸く心を取り直し他人の素振りをする繁氏でした。

〈絵21〉**出家の定め（掟）**　繁氏は心を鬼にしてそなたの尋ねているお坊様は先頃まで拙僧と共に修行していたがふとした病がもとで亡くなられた。これがそのお墓であると石童丸に教えたのであります。

〈絵22〉**奥の院、玉川のほとり**　それを聞いた石童丸はそのお墓の前で唯々泣き伏すばかりでありました。傍でこの有様を眺めていた繁氏もたまりかね衣で目をおおい、いよ、と泣くばかりでありました。

〈絵23〉**苅萱堂での一室**　繁氏は石童丸を苅萱堂の自分の部屋に連れて行き、ねんごろに悟して下山をすゝめました。石童丸は慣れぬわらじをはき頭を垂れ一人で出て

行くのでした。

〈絵24〉**石童丸悲しみの下山**　石童丸は一縷の望みも絶え果て、杖を頼りにとぼとぼと繁氏に別れ下山への道をたどるのでありました。その後姿を見送る繁氏であった。

〈絵25〉**苅萱道心、心のこり**　石童丸が後を振り返ると繁氏は珠数をとり合掌をして頭を垂れ眼を静かに閉じて去り行く吾が子の行く末を安すかれと祈るのでありました。

〈絵26〉**千里、永遠の旅立**　石童丸は母の身を案じつゝ、玉屋の宿に帰り着くと、宿の主人夫婦が泣き倒れ、母の傍には、お坊様が経を読んでいました。今まさに母とも死別をした石童丸でした。

〈絵27〉**野辺の送り**　天涯孤独の身となった石童丸は悲しみのうちに母の野辺の送りを懇にすませました。がそれにしても思い出すのは山で逢ったお坊様のことであり、再び山に登る決意をしました。

〈絵28〉**石童丸出家の誓い**　僅か十四歳の子供が山では父の死を今又目の前で母の死を見た事はこの上もない悲しいことでそれにつけても山で逢ったお坊様に今一度お逢いしたく又高野山へと登りました。

〈絵29〉**石童丸出家（得度）**　再び山に登った石童丸は苅萱堂に行き父繁氏であるとも知らずに山を降りて母の死に逢った事を物語り是非にとお頼みし弟子にして貰いました。

〈絵30〉**苅萱親子地蔵**　かくて苅萱父子は師と弟子として仏に供へる修行に入り、四十数年の間、父子の名乗りをせず、今に名高い親子地蔵尊を彫刻して世の為人の為にと厄除祈願を入魂したのであります。

資料④

「補陀落山祖秘録」——日光流布の『日光山縁起』

「補陀落山祖秘録」は、第一種『日光山縁起』に属する伝本のひとつである。第一種『日光山縁起』は十六世紀初期までに真名本として成立したが、近世にはそれを訓読した仮名本の写本によって流布した。これまで『日光山縁起』として知られてきた絵巻本の詞書は、宇都宮において成立したものであり、今後は第一種の日光系写本を検討する必要がある。第一種の仮名本は神宮文庫蔵「日光山宇都宮因位御縁起」が『神道大系』文学編二「中世神道物語」に翻刻されているが、日光の在地伝承を含んだ日光系写本として本書を紹介する。

本書は、栃木県立宇都宮高等学校所蔵文書の一つとして同校図書館に保管されてきた。現在では栃木県立文書館に寄託されている。この文書は、旧制宇都宮中学校の教員であった石川隆氏が、昭和十年ごろに収集したものである。本書には年記が記されていない。裏表紙には「黒羽藩中　高梨氏所持／試筆者　如来寺内　林順介（花押）」と、本文と同筆で墨書されている。黒羽藩は、下野国那須郡黒羽（栃木県大田原市黒羽）であり、天正年間より明治維新まで大関氏の城下であった。黒羽藩の高梨氏については、黒羽藩郷方吟味役鈴木武助の配下の郷方役人として「高梨藤大夫」がいた。「検見廻村につき申達」等の「郷方取締法令」には、宝暦二年（一七五二）から安永六年（一七七七）にかけて、郷方役人として「藤太夫」の名がみえる（『栃木県史』史料編四、一九七五年）。如来寺は、今市宿（栃木県日光市今市）にあり、浄土宗である。今市宿内に六つの院坊をもち、宿内のほとんどを檀徒としている。寛永九年（一六三二）に徳川家光が如来寺御殿を建て、寛保二年（一七四二）に焼失

するが、その間、将軍が日光社参の折には宿泊し、幕府は普請料を出している。林順介については如来寺に記録がない。これらのことから、「補陀落山祖秘録」は、宝暦～文政年間（十八世紀中期～十九世紀中期）に、下野国今市宿の如来寺において、林順介によって書写され、黒羽藩家臣である高梨藤大夫方に渡ったものといえる。

「補陀落山」については、第二種『日光山縁起』（絵巻）に、「其後一男太郎大明神、同国河内郡小寺山の上にうつりまし〳〵て、若補陀落大明神と号し奉る」とある。『宇都宮大明神代々奇瑞之事』にも「奉移河内郡小寺峰、号補陀洛大明神矣」とある。前者に若の字をつけたのは、親神たる日光権現が、二荒山権現とよばれるところから区別しようとしたもので、若補陀落大明神はその御子神としての二荒山神であることを示している。したがって、補陀落は二荒山信仰ではいずれもフタラと訓ませるので、本書は「フタラサンソヒロク」と訓むべきである。

高藤晴俊氏は、日光東照宮蔵の『晃山叢書』（明治十年代、保科近悳〔西郷頼母〕編）巻九に所収の「二荒山神社名義考」の後半に収録されている「日光山縁起」は「補陀落山祖秘録」とほぼ一致すると指摘する（「翻刻柴田家蔵本『日光山御縁起』―日光系書写本の周辺―」『栃木史心会報』一五、一九八四年）。『晃山叢書』所収本は「当地伝ノ本文」と注されており、両者の祖本は、日光に伝えられた写本であった。

書誌

栃木県立宇都宮高等学校蔵、栃木県立文書館寄託。写本一冊。外題は前表紙左中央に「補陀落山祖秘録」と打付書で墨書。内題なし。後表紙に「黒羽藩中　高梨氏所持／試筆者　如来寺内　林順介（花押）」と墨書。縦二二・五×横一七・五センチメートルで四ツ目仮綴。表紙・本文とも楮紙。紙数は二十二丁。のどに一～二十二の丁付を付す。一面の行数は七行。平仮名を主とした漢字混じり文であるが、片仮名の箇所も多い。振り仮名・濁点の箇所があり、和歌の頭には○印を付す。

凡例

翻刻にあたっては、できるだけ原本に忠実に翻刻することとし、次の諸点に留意した。

一、漢字は通行の字体に改めた。

一、平仮名と片仮名の別、振り仮名はそのままとした。

合字はひらがなに直した。

一、誤字・脱字・仮名遣いの誤りは原本のままとしたが、

判断できるものは＊を付し下に（　）で注した。○印も原本のままである。

一、読解のために、句読点や「　」、段落を新たに施した。

一、改丁は』で示して、その下に（1オ）のように丁数と表裏の略号を示した。

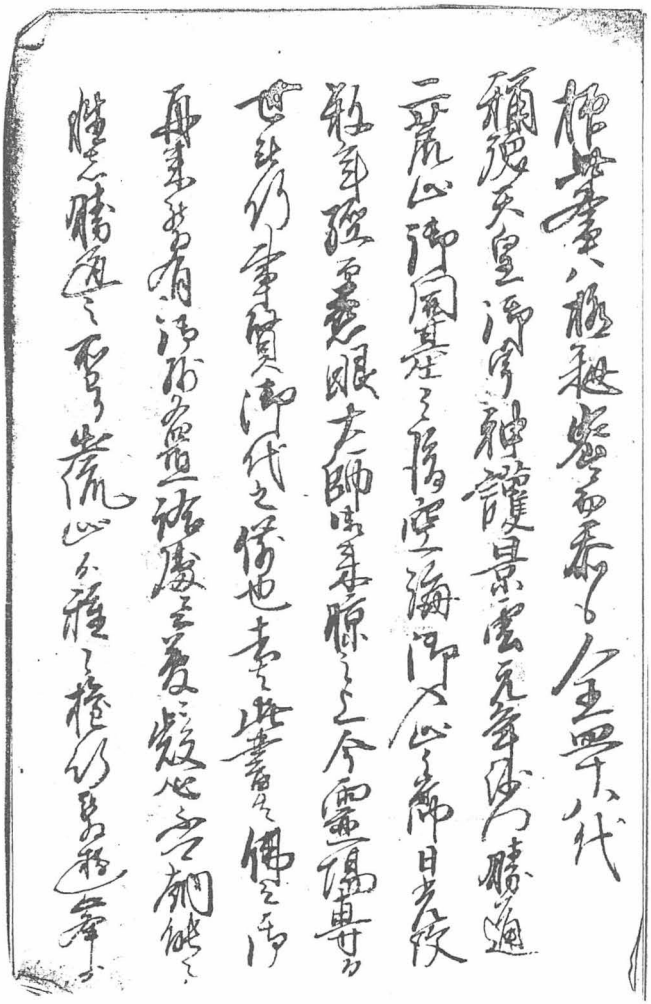

図㊸「補陀落山祖秘録」1丁表

不許他見

補陀落山祖秘録』（前表紙）

抑、此書ハ極秘密ニ而、忝も人王四十八代称徳天皇御宇、神護景雲元年、沙門勝道二荒山御開基之後、空海御入山之節、日光改、数年経而、慈眼*（覚）大師御来倹之上、今霊場専而、世の行事、賢御代之例也。去は、此書は仏之御再来の為、有御紗扁照給処云云。夢ニ疑心不可朝能々惟し勝道之聖り、出流山より程々権*（勤）行の為遊峰より』（1オ）谷々峪雖も不厭、終に為入之砌、星之宿ニ而山菅之蛇橋御通行、幾先世之縁也。夫より御嶽之頂に権現御出現社遊、上人ニ宣様「儞ヲ持*（待）事三千年」ト社仰候砌、御弟子衣之袖之内より奉拝、小指ヲ喰切、血俗*（浴）ヲ御影ヲ奉写し、今御宝物之第一也。此所、今対面石有。此外神変委処は別書記ス。仮ニも不可為沙汰者也。穴賢』（1ウ）

夫、殿上に大将殿と申大臣おわします御子に、有宇中将と申渡らせ給ふ聖臣あり。或時、大王の勅堪ヲ奉蒙り、「其もとハ都に住所に不可有。」と仰有れハ、母君聞し召、衣引かつき臥給ふ。又、中将殿思召けるハ、「人ニヲ供足して、行末も不知歎かせけれ。不便なり。我身壱人出ん。」と思ひ給ひ、青鹿毛といふ馬に向ひて社仰けるハ、「我、奈何勅堪をこをむり、都を出んとす。我行可』（2オ）住所に供足し給へ。」仰けれハ、馬ハ涙を目にうかめうなつきて見へる。中将殿、是（コレ）を御覧に悦ひ、馬に鞍を置。雲の上といふ鷹、悪田丸と云犬は惣身白く尾黒き犬也。

是を相供し給ふて、馬に乗り出給ひ、何国ともなくゆくほとに、一日一夜ニ、東海道ヲ二荒山の麓に着給ふ。馬ハ木の本ニ立止り、鷹ハ木の枝ニ居る。中将殿馬より下り、一夜を明し給ふ。夜明れハ』（2ウ）又、馬に向ひ宣様ハ、「爰に可止るカ。また行て住所可有か。」と有けれハ、馬ハ立むかふ。去程に、中将殿ハ馬に乗り給ひ行給ふに、峰続き谷深く大河有。彼川波あらくして渡かたし。此方より山菅多く生ひ繁り、是を結合て漸々向ふニ渡り給ひ、何国に定なく馬に任せて行給へハ、程なく行て、四十丈斗の築地有。棟門、平門を立、誠美しけなる所あり。中将殿、「内に入らん。」と思ひける所、』（3オ）何とかしけん、馬ハ引返し城の外なる小家に寄て立たり。「扨ハ。」と爰をかり給ひ、二、三日泊り給ふ。

或時、主の女、内より出に、其時中将殿宣ふ様、「築地之内に如何成人之座しまし給ふ。」と御尋有れハ、主女房答て申様、「いまた知らせ給わすや。此国の主そかし。」と語給ふ。「未タ不知候。此所如何成里。」と宣

ふ。主申様、「是社ハ陸奥朝日の里と申処。」と云。中将殿嬉敷思召、近く立寄』（3ウ）宣ふ様、「御殿もあらば、見参にいれてたへ。宮仕へ申さん。」と仰れハ、主の女申様、「されハ、男子座しまさす。姫君只壱人座します。御形チたんら*（こ）ん美麗座しまして詞に申難し。国の内に幷なき美人成。」と語給ふ。中将殿聞し召、御心移いて、「去れハ、姫君に宮仕申さん間、見参に入に*（て）たへ。」と宣ふ。主申様ハ、「我娘は日影と申て、姫君之御方に住して候。彼に付て見参に』（4オ）入らせ給へ。」と申ける。去れハ、夫に付可見参り、入らんと有けれ。主、娘を呼寄てまミへ給ふ。中将殿、姫君の御方御覧参に、「入而たへ。」と仰れハ、「易き御事なり。」と申、中将殿、御悦、文遊しける。文之内に歌を書給ふ。

○陸奥の朝日の光いかにして袖にやとせん雲の上人

遊して、日影に御頼有。彼娘ハ、中将殿の御文女房達座します所に行、御目に懸けれハ、女房達』（4ウ）取上ケ見るに、宮仕の文にハあらす、化粧の文也。めのとの女房、此由長者に語る。長者聞給ひ、「文を越程ならは、あたなる人に余もあるまし。呼て見にひとしく見へハ、聟に定へし。」と中将殿ヲしやうし給ふ。中将殿、なをしの御装束ニ冠り着給ひて引給、長者の元にゐ入給ふ。長者是を見もあへす、椽*（縁）より下り、しらすの下に畏る。中将殿、』（5オ）沓をはきなから椽*（縁）の上に上り、上座に御入有。其時、長者申様、「我国此にては、今珍敷美宝にあきみはて思ふ事なし。猶壱人の娘有。都の辺に住居なき殿上人、関白殿様召ては聟にせんと思ひ、しる君を見奉るに、只人にてハ座しまさす。娘のあたりに並見参らさん事の嬉しさよ。」姫君諸共互の御心浅からす座しまし、六年を過させ給ふ。扨又』（5ウ）都にハ、中将殿出させ給ふより、母君思ひに涙ミて、歎き給ふ事限リなく。去程に、大将殿ハ　帝に此由奏聞有給ふ。帝尋給ひて、七道に勅使を使給ふ程、大将殿、北政所ハ中将殿の母君成しか、中将殿御出他行衛は歎かせ給ふ事限りなく、遂に病せ給ふ。

偖又、中将殿、或時朝日姫の御腰を枕として、昼寝を社成拾ふ。其時夢に御覧しける様は、』（6オ）萩薄茂りたる野辺に、箕*（蓑）笠を着し立たる女性あり。露にぬれける所もなく、打しほれ立給ふ。中将殿せ*（を）見て宣ふハ、「汝は如何成敬ニ我をすて有に、六年之間涙の露にしほれ、汝ゆへニ世になき身とハ成そ。」と仰有て、失させ給ふ。中将殿、母上を悲給ふ事限りなく、打歎かせ給ふ時、御夢ハさめたり。又、打明て御涙を流して宜ふ様ハ、「我、都に壱人の』（6ウ）母座します。然に、

大玉の勅勘を蒙りしゆへ、行共不申国ニ来り。只今の夢に、汝故に此身と成し由と仰、頓て失させ給ふ。此上ハ、我、都に登り母上の御事を聞んと思ひハ*（し）間、暇乞ひたひ給へ。」と宣ひけれは、朝日姫の宣ふ様ハ、「自も君の御供申せ*（さ）んあいた、出立せ給ひ。」と有けれハ、中将殿仰にハ、「我、都より下し時は、青鹿毛といふ馬、雲の上と云鷹、悪太丸の犬、』（7オ）是等を供足して下リし也。是皆今に有ニよつて、是等斗供足してのほるへし。外の人ハ無益也。」とて頓て出立せ給ふにそ。朝日姫、思ひの余り涙を流し、花田帯（タ）のはしを結取替て仰けるハ、「我も人も、身にしるへあらんときハ、結ひ目解ん。」と契り置て出在*（立）給ふ。中将殿を呼返しの給ふ様ハ、「此国ハ不思儀*（議）成事之多く候。是より一日』（7ウ）路打出て大川有。名ハ妻逆川と申也。彼何の水を呑しもの、立帰りしと思ふ人、再度あわす。」と仰けれハ、中将殿「承り候。」とて出立給ふ。

一日打出給ひけれハ、大河あり。何の水を見るより、「呑度。」と思ふ心しきりに出来ぬる。其時、中将殿、「扨ハ此川の事。」と思ひ出し、打渡り行給ふ程に、「此水のますしてハ息続難く。」と思召（召）、「去とは。」と思ひ、馬引返して水を』（8オ）結上て呑給ふ。其時俄に気（キ）もくらみ、心も心共覚えす、其儘野辺に臥給ふ事両三日、漸御心つき御覧すれハ、馬ハ傍に立、鷹ハ水の枝ニ居るニ、犬も動かすして有けれハ、中将殿、馬に向の給ふ様ハ、「跡*（後）へ返るべし共、又都に可行とも不覚。我骸を置所に供足して行け。」と宣ひ（の給）ハ、馬涙を流し立向にぞ。中将殿、馬にめされ心静に行程に、四、五日して二荒』（8ウ）山之麓、一夜泊リし処行給ひぬ。偖、馬の供足して来りしハ、「我骸を可置処。」と思ひ給ふ事より下り給ひ臥給ふ。乍去、此由都に届度思給ひ、文を書給ふハ、「夢に母上を見参らせ、急き都へ登り度候得共、道にて諸労の病ひを受、有山中にて骸をさらすへき様にて、今生にてはあい参らせ難く候。来せハ必逢参らせ候わん。」と遊し、鞍の前輪に』（9オ）結付て宣ふ様ハ、「其方、心あらハ都に行てこの文を参らすへし。」と仰けれハ、馬は頭を畜*（揺）て三声いなゝきける。中将殿、御名残をおしミ給ひ、「我に志あらば急都に登り候へ。」と仰けれハ、馬ハ残りおしけに都の方に行にける。扨赤*（亦）、鷹を召寄けれ。歌を遊し給ふ御歌に

○契り置妻逆川の水ゆへにつゆの命となるそ悲しき』（9ウ）

書給ひて、「是を朝日姫に参らせよ。」と鷹に結付てはなし給ふ。扨亦、犬は、下野之国都賀郡奈佐原角屋与左衛門之方ニ止るとかや。鷹ハ夫より飛去けり。

亦、朝日姫ハ結たる帯のとけしを御覧して悲しミ給ひ、人目を忍ひて中将とのの御影をしたひ出給ふ事そ、哀へし。漸七日にして、妻逆川の傍に行ぬ。旅人の行を見て漸川を』（10オ）越歩ミ給ふニ、无*（無）坐しき樹よりの音のミ聞へ、いとゝあわれミ所なつかしく仰見給ふニ、鷹来りて有けれハ、朝日姫ハ、「是社。」と思召、よひとりて御覧すれハ、中将殿の御文有。直に御返し文と遊ける歌に、

○結ひ置し花田の帯のしるべには君の行ゑを尋てそ行

と書て、「中将との死せ給わすハ、此文持行ケ。」と仰けれは、鷹は』（10ウ）其儘飛去けり。

扨又、青鹿毛之馬ハ、程なく都ニ登り、大将殿の御内ニ入ていなゝきけれハ、人々是ヲ見て驚、「中将殿乗り給ふ馬こそ参り候。」と申けれハ、御覧有に、鞍の前輪ニ御文あり。取上て見給ふに、母君の死せ給ひてより五日目に此馬来に、（有脱カ）宇中将殿の文也。人々是を見て悲しみ給ふ中ニ、御弟中納言殿を呼、頓て此由社申、「此馬ニ乗り参り候由候。」仰』（11オ）候ニに付、早々青鹿毛之馬に乗給ひ、「我を彼所にともなへ。」と御申社遊、何国ともなく出給ふ。一日一夜に二荒山の麓へと着給ふ。山辺之潯ニ眠るが如く臥居給ふ。枕（マくラ）辺の石ニ歌あり。見給へは、

○打忍ふ互のこゝろ河*（変）らしとハあぶくま川の名こそつらけれ

と社遊ける。夫より妻逆川をあぶくま川と申也。

又、鷹、文を持来に、早くもひらき見給へハ、中将』（11ウ）殿之妻、朝日姫てふ文也。「扨ハ、是も影をしたふて出られ候とや。早くも御迎ニ参らん。」と馬に打乗り給ふ。是に儘*（任）せて行給に、白川の関と云所ニて、向よリ女性壱人、足より血を流し歩ミ来る者有。行違ふ時、馬を見て女、「其もとハ如何成者ニて、何国来る。」と仰けれハ、中納言とのハ姫君と心得、馬より飛下り、「我ハ有宇中将弟、有頼中納言と申者』（12オ）なり。君の御迎ひに参りたり。此馬に御召給へ。」と社申て、夫よりして五日斗に、又もや二荒山之麓来拾へハ、中将殿の穴浦に成給ふ有様ニ、朝日姫ハ打行歎かせ給ふ事限りなし。去程ニ、幾ほ（イク）ともなく終ニ枕を並べて无*（無）敷成給ひけれハ、中納言殿ハ只ほふせんとしておわしける。

扨、中将とのヲ見給ふニ炎*（闇）魔王之宮也。時にこは、あほ（ア）・らせつ・牛頭・』（12ウ）馬頭之有て、様々かしやく之中也。其節、壱人の女を連来る。是を見給ふに母君也。又、壱人ノ女来れり。是を見給へハ我妻朝日姫也。互ニ涙（ナミタ）を流し歎給ふ。其思ひほのうとなり、円*（闇）魔王の宮之内もへあかりけり。ミやうくわん是を

見て申様、「此の（有脱カ）宇中将殿ハ宿願也。弐人の女ニ*（ハ）非業也。中将殿を慈、死しけるより、其思ひほむらとなれり。」と申。又、明*（冥）官』（13オ）宣く、「中将殿を無間に落せば、いかに是、前せに有て功徳有故、今壱度娑婆に返るべし。猶又、過去宿願あり。」と定張**（浄玻璃）の鏡に移し見れハ、中将殿ハ二荒山之麓猟師也。今、野口山王之御在所にて生れ給なり。此方年過て、鹿を取て父母妻子せ*（コ）（を）養けるが、或時、山行猟もなく、又、山深くして迷ひ給ふ七日之間、鹿も不取家居近く帰らんと』（13ウ）し給ふ。其母、形ニ而案事給ひ、是も影を尋て出給ふ時、道ニテいたむる事有。木の根に寄て臥給ふ。其時是を見て、鹿の皮を着給ひし母也に、鹿と心得射たりけれハ、あやまたす立たり。出寄て見給へハ、母君也。驚き近より給へハ、母宣ふ様、苦しけなる御声にて、「あやまちならす。是非もなし。是とてもいんねんのむくい。其替りにハ、此所にたましいを止め、此山の』（14オ）神と也、衆生を利益せん（ヤク）。」と云て失給ふ。猟師是を見て驚、直に弓のつるを切、母の骸を覧し、「我も此山之神となり、諸共に利益せん為、御供申さん。」とて、腰刀を祓*（抜）、腹かき切て失けり。扨、此猟師、有宇中将と生たり。青鹿毛之馬ハ彼猟師之父也。雲の上の鷹ハ子也。悪田丸之犬ハ母也。朝日姫ハ妻也。今あかぬ心思ひせしも、妻よる鹿ヲ』（14ウ）殺せし故也。母を殺せしハ、此罪科不逃むくひなりと、見聞せしと覚、夫婦共に夢の覚たる心地也。

鹿と心得殺せし処ニ荒山、今又生返りし所、生岡と云。夫より中将殿、青鹿毛向ひ給ひけれハ、馬ハ俄に死んとす。宣ふ様ハ、「汝は過去ニて我父也。今爰ハ我子に生れよ。」とそ仰けれハ、是を聞て声細いなゝき、空しく成に』（15オ）ける。夫より、此辺ニ官*（宮）造しおわせしに、幾程なくして九月下向*（旬）、男子を産給ふ。御名を馬王と名付奉る。是、青鹿毛之生れ替也。

其後、中将との、中納言殿諸共都に登り給ひ、帝に此由委く奏聞社申けれハ、帝御憐ミ給ひて、中将とのを大将殿と社成、関東八ケ*（箇）国、睦奥、出羽の国を社下給ふ内、奥羽国を朝日之長者ニ』（15ウ）譲り、関東八ケ*（箇）国を中将殿の住所とす。

扨又、午*（馬）王七歳之御時、都に登り給ひ、拾五歳ニて少将と也、其後中納言ニ社成ける。扨、大将殿偕*（諸）共ニ荒山に帰り給ひ、今之神社之所館造て逐ニ失給ふ。是則、新宮大権現とあかめ奉に、扨又、御子ハ中納言殿ニ而、奥州に下り朝日の長者の元に坐しましけるか、都より御姫君御出』（16オ）有て、程なく御妊懐、日を経て男子せ*（を）産給ふ。形を見るに、人に勝

れ坐ます。二歳の御時、父中納言とのに現参に入給しに、御覧じて、「色ハ猿ニ似たり。」とて、猿丸と御名付給ふ。程へて、都に登り現参に入給ひしに、余り御形チ替*（変）りしを、笑給ひ陸奥の主とそ成ける。又、中納言殿は父母之御忍を思召、二荒山へ帰り給ふ。母君御失させ給ふ。則、滝尾女』（16ウ）体也。中納言殿失給ひ、則、太郎本宮大権現とあかめけり。偖、小野猿丸ハ奥の国之主と成、弓矢取ての名人也。

扨又或時、二荒山女体権現、赤木明神と水海を論する事有。此二荒山麓、長サ二十里ある湖水あり。是ハ上野之国とかや。去程に、赤木明神来り宣ふ様、「是ハ我領地也。湖水の内に嶋有。去依而上野嶋と』（17オ）申なり。下野の内にあらす。」と宣ふ。女体権現宣曰、「是社ハ、我住家として子孫を守るへき所なり。」と、互に論し給ひ、既に軍となるへき様宣りけり。依去、女体権現ハ鹿嶋明神に御出有て、此由可仰合給ふ。其時鹿嶋明神宣ふ様、「女体之御孫、陸奥の弓取有。夫を供足して御形に成候へ。軍に御勝利可有之。」宣ふ。「心得たり。」とて、』（17ウ）直に金色之鹿と変して、彼猿丸殿の方に御入由にて、辺りに立せ給ふ。猿丸ハ是を見て、弓矢捧故取らんと成し給ハ、忽矢*（失）隠れ、又帰らんと成給へハ、顕れ、「こわいかに。」と御心におつかけ給ひ、二荒山之麓に来り給ふ時、又、彼鹿の呼声いとゝ身ニしミて、其時之御歌

○奥山に紅葉ふミわけなく鹿の声きくときそ秋はかなしき

とそ遊し（一字衍字）』（18オ）されける時、見給へは、あら不思儀*（議）や、たんこん美麗なる女性あらわれ、薄衣をかつき出給ひ宣様ハ、「汝猿丸、我孫也。我ハ此山之女体権現也。汝を是より招たる事、別の事ならす。我敵を討得させよ。万事頼。」と有て宣ふ様ハ、「明日午之刻に軍有。敵ハ赤木明神也。軍の場所ハ嶽の西、蒲原有沼あるへし。又ふし』（18ウ）の木・楢（ナラ）の木弐本幷有。其木枝ヲ変にたる所ニ矢倉を揚可持。」とありけれハ、猿丸ハ、「易き御事に候。心得申候。」由答へ給へハ、たちまち矢*（失）させ給ひける。

「あら不思議や。」と、猿丸ハ明日をまちかね山に登り峰をさし、嶽の西浦とおほしき所に行見給へハ、案の*（こと）く平に沼有。又弐本の木枝を夫へありけれハ、「是社。」と猿丸ハ早も其木に矢』（19オ）倉をしよけまち給へハ、早午之刻にも成しかば、如案双方よりちいさき百足とくちなわ、寄合せ段々かミ合たり。是を始としていくら共なし。集合喰合いとみ合ふ。猿丸、是せ*（を）御覧すれば、あれをそれと見分難く飛去、能々

気を付見給へハ、角生ひたる蛇と、又角生ひたる百足と、しきりにいとミ合たる有様、よの一年とハ覚給ねは、「是社正敷成給也』（19ウ）ならん。」と、弓ニ矢をつかへ、しはしかためて、丁と射渡す。此矢あやまたす、百足の左の眼ニのふかに立。百足は大事の急所手負けれハ、何かわたまらん、引別れ逃行を、追而ハ責付、上野の峠迄行給ふ。其時猿丸申様、「是より御帰りて某射ん。」と宣て、上野赤木の山迄追而ハ、百足も逃行く跡、血汐流木かやとも赤く染る。夫故、赤木山と申也。

猿丸は夫より引』（20オ）返し給ふハ、女体権現顕れ給ひ、猿丸ニ宣ける様、「敵を打取事ハ汝故也。是依、我此山ニ住、衆生利益すへし。」と宣ふ。其時、御子太郎大明神顕れ給ひ、「其方ハ我子也。子孫長久を祈也。」と宣ふて、御悦の余り皆々たひ舞給ふ。今歌の演*（浜）と申とかや。去程に、小野猿丸ハ、「麓に下らん。」と仕給ふ析*（折）柄、御嶽より紫雲たなひき』（20ウ）金色白衣之鶴顕れ、上に観音・勢至乗り給ふと見へしか、不思儀*（議）や、此鶴、又女体と現し、猿丸ニ宣ふ。「馬頭観音ハ太郎太明前の本地なり。又、勢至菩薩ハ汝か本地也。」と宜よ、と見へしか、たちまち矢*（失）させ給ふ。依之、小野猿丸、信心きもにめいし宇都官*（宮）に座を講*（構）へ、太郎大明神と帰せり。国中大*（泰）平の神として、敵を宇都の宮とは』（21オ）名付給ふ。下野国第一之宮、又常陸にては鹿嶋大明神も則御ゆかりとかや。

扨又、雲の上之鷹ハ本地虚空蔵、星の宮是也。また、青鹿毛之馬ハ中納言と生れ、太郎本宮、馬頭観音本地なり。朝日姫は本地阿弥陀如来、女体権現是なり。有宇中将殿、本地千手観世音、男骸*（体）権現是なり。又、悪田丸之犬ハ高尾』（21ウ）大明神也。中将殿母君ハ、則羽黒大権現也。中納言殿姫君ハ本地弁財天、寂光権現是也。皆是菩薩の変座也。衆生さゐとの為なり。此猿と申すは、日光・宇都宮の御本地なり。是を福し奉る処ハ、権現・明神候影をハ移し守らんとの御誓願なり。如何にも昇*（精）進いたし、能可奉聞召なり。信心不怠時ハ如意満足、仰』（22オ）願ハ権現憐愍を垂、衆生平等利益座しまらんと、現世安穏、請願令成就給ふ。返々而も不可疑恐々建白。』（22ウ）

黒羽藩中　高梨氏所侍*（持）

試筆者　如来寺内　林順介（花押）』（後表紙）

あとがき

本書は、初出一覧に示した通り、私が一九八二年から二〇〇七年の間に執筆した「絵解きと縁起」に関する論考と資料をもとに編集を加え、一冊にまとめたものである。初出原稿を大幅に修正・改稿し、原形をとどめていないものが多い。栃木県の高校に勤務しながら、二十五年間研究を続けきて、こうして本書をまとめることができたのは、これまでに民俗学・国文学の諸先生・諸兄姉に出会って御指導・御教示をいただいた賜物である。

私は宇都宮市縁辺の農村地域に育った。ムラづきあいや行事の担い手であり、近所の方からムラしごとのやり方を教わり、母から俗信・世間話や伝説を聞いた。民俗社会の中で自分もその一員であった。中学生の時、柳田国男氏の『地名の研究』『遠野物語』を読んで、自分が見聞きしたことと同じようなことが書いてあると思い、それが民俗学だと知った。高校の頃は大学で文化史か民俗学を学びたいと思っていたが、国文学科に入学してしまった。

都留文科大学の民俗学研究会（民研）では、先輩から調査地の歩き方、民俗調査と報告の仕方を徒弟のように教わった。理論よりも実地中心で、民俗事象に分け入っていく試行錯誤の研究会であった。国文学科の民俗学は未開講だったが、初等教育学科に非常勤で来られている福田アジオ先生の少人数の講義を、無理にお願いして聴講させていただいた。その後、国文学科に紙谷威廣先生の民俗学が開講されて受講した。民研で都留市周辺を調査したことが、その後二十年間、富士吉田市史・西桂町史民俗編の調査員として、山梨県の民俗調査を行うきっ

かけとなった。私が学問としての民俗学を学び、今日まで研究を続けてこられたのは、民研で身につけたフィールドワークの方法と、福田先生・紙谷先生から受けた理論的な講義が基礎となっているからである。深謝申し上げたい。

国文学の中では伝説や昔話に近い文学として説話文学に惹かれ、説話文学研究会（説研）にも入った。説研では『宇治拾遺物語』『古本説話集』などを影印で講読した。中野猛先生の『日本霊異記』『今昔物語集』などの講義では伝承との関連が印象深かった。それらの講義で、寺社の縁起説話が民間伝承と関係することを知った。二つの研究会で民俗と説話にふれ、その交差するところが寺社縁起だった。寺社縁起は文学としては不整合だが、文学・歴史を軸に仏教・神道・修験・民間信仰・神話・伝説などを取り込んで、混然として膨らんでいるところに魅力を感じた。その頃中野先生は、略縁起集の所在調査と目録作成という新しい研究課題に向かっておられる最中であった。中野先生は民俗と縁起に関する私の卒論を認めてくださった。国文学科で民俗学と縁起を学べたのは中野先生のふところの深さのお蔭である。心から感謝申し上げたい。本書Ⅳで紹介した『日光山縁起』の一本（『補陀落山祖秘録』）は、大学四年時に宇都宮高校での教育実習中に見出したものである。それを含めて私は『日光山縁起』で卒論を書いた。

大学院で民俗学と縁起を研究したいと考え、東洋大学大学院に進学して大島建彦先生に御指導いただいた。大島先生は、民俗学や国文学の枠にとらわれない研究対象に即した方法論に取り組む姿勢をお示しくださった。それは、地道な民俗調査や文献調査にもとづき、ひろく民俗の資料を集め、民俗事例の実態を把握して、事例の比較や分布をもとに考察するという民俗と文献の方法論である。修論は「近世寺社開帳と略縁起」であった。毎月大島先生の御宅で行われる西郊民俗談話会で報告し、何かと御指導いただき、さまざまな御教示を賜った。大島先生のはかり知れない御学恩に、篤く感謝申し上げたい。本書の民俗と文献という視角は、西郊民俗談話会での

報告談話の中から培われてきたものである。西郊民俗談話会の諸氏に感謝申し上げたい。

大学院の頃から絵解き研究会に参加して、何度か研究発表を行った中で、林雅彦先生・徳田和夫先生はじめ多くの方々から御教示をいただいた。絵解き研究会の会誌『絵解き研究』に掲載していただいた原稿が本書Ⅳの主要部を構成している。絵解き研究会の諸先生・先輩諸兄姉に感謝申し上げたい。また、絵解きの調査にあたって、長野市西光寺の竹澤繁子氏、往生寺の水野善朝師、高野山苅萱堂の大川正雄氏・山田昌弘氏、上越市勝見寺の八越康成師には、たいへんお世話になった。御礼申し上げたい。

思い出せば中学生か高校生の頃、狭い家に読んだ本を散らかしていたら、怒った母から、「そんなに散らかすんなら、本書く人になってみろ」と言われた。その一言に動かされてきた。本は今も散らかしたままだが、小言にとどめて支えてくれる妻に感謝したい。子どもの頃から刺激をくれる日本史が専門の兄は、大学生の時に千葉徳爾先生を紹介してくれた。千葉先生からは、商人の由来書（偽文書）・日光山縁起・間引き絵馬の三つの宿題をいただいた。本書によって偽文書に続く二つめを提出できた。

本書の企画から編集の全般にわたり、森話社の西村篤氏から適切な助言をいただき、丁寧な編集作業のうえに本書が成った。厚く感謝の意を表したい。

二〇〇九年九月九日

久野俊彦

初出一覧

序　章　絵解きと縁起への視角――語り・文字・絵画
　　新稿

Ⅰ　近世の絵解きと縁起

第一章　『親鸞聖人絵伝』の絵解きの書
「勝見寺旧蔵『御伝私考』（架蔵『親鸞聖人絵伝』絵解き備忘録）上」（『絵解き研究』一四、一九九八年）

第二章　縁起のメディア――開帳における縁起
同名（徳田和夫・堤邦彦編『寺社縁起の文化学』森話社、二〇〇五年）

第三章　宝物の展観と絵解き
「下野高田山専修寺の開帳と絵解き」（『絵解き研究』一、一九八三年）、「片瀬龍口寺の開帳における『日蓮上人龍の口御難の絵相』の絵解き」（『絵解き研究』二、一九八四年）、「近世寺社開帳と略縁起」（『武蔵野文学』三三、武蔵野書院、一九八八年）、「話と物の「えとき」」（『〈口承〉研究の「現在」――ことばの近代史のなかで』筑波大学歴史・人類学系日本民俗学研究室、一九九一年）、「翻刻・蓬左文庫蔵『開帳談話』――近世名古屋の開帳記録」（『芸能史研究』九〇、芸能史研究会、一九八五年）、「『下野高田山開帳図会稿』の影印と翻刻・解説」（『芸能文化史』七、芸能文化史研究会、一九八六年）

第四章　略縁起の板行
「略縁起の流行」（『国文学　解釈と鑑賞』六三―一二、至文堂、一九九八年）

第五章　略縁起の成立と変化――『愛敬稲荷略縁起』

「「愛敬稲荷略縁起」の成立」（『国文学論考』三四、都留文科大学国語国文学会、一九九八年）

Ⅱ　近代に生きる絵解きのフォークロア

第一章　善光寺と高野山周辺の苅萱の絵解き

「絵解きと刈萱」（『一冊の講座・絵解き』有精堂、一九八五年）、「高野山刈萱堂『刈萱道心石堂丸御一代記絵伝』」（林雅彦編『絵解き万華鏡　聖と俗のイマジネーション』三一書房、一九九三年）

第二章　高野山の苅萱伝説と絵解きの成立

「高野山と刈萱伝説」（林雅彦編『山岳霊場と絵解き』人間文化研究機構連携研究「日本とユーラシア：交流と表象」「唱導文化の比較研究班」、二〇〇六年）

第三章　絵解きの現代的成長——苅萱山西光寺の絵解き

「絵解きの現代的成長——「苅萱」の絵解き」（『民博通信』一〇六、国立民族学博物館、二〇〇四年）

第四章　地獄絵の唱導と近代文学

「雲祥寺「地獄絵」の唱導と太宰治の文学」（研究代表者山田厳子編『青森県における仏教唱導空間の基礎的研究——図像・音声・身体』平成十五～十七年度科学研究助成金萌芽研究研修成果報告書、弘前大学、二〇〇六年）

Ⅲ　縁起のフォークロア

第一章　縁起絵巻の成立——『日光山縁起』

「絵は語る　蛇と蜈蚣の神いくさ——『日光山縁起』」（『月刊百科』二四二、平凡社、一九八二年）、「蛇と蜈蚣の神いくさ『日光山縁起』」（小松和彦他著『絵画の発見——〈かたち〉を読み解く19章』平凡社、一九八六年）、「寺社縁起と縁起絵」（『国文学　解釈と鑑賞』六三—八、至文堂、一九九八年）

第二章　縁起と民間伝承――日光・赤城山麓の神戦伝承
「日光赤城山麓の神戦伝承」（『群馬歴史民俗』六、群馬歴史民俗研究会、一九八五年）
第三章　縁起と儀礼――素麺地蔵の縁起と日光責め
「素麺地蔵の説話と日光責め」（『下野民俗』三五、下野民俗研究会、一九九五年）
第四章　縁起と民間信仰――『庚申縁起』と庚申信仰の変容
「庚申縁起と庚申待ちの変容」（『青面金剛と庚申信仰』町田市立博物館図録、一九九五年）

Ⅳ　絵解きと縁起　資料
資料①　『御伝私考』――近世後期『親鸞聖人絵伝』絵解き本
「勝見寺旧蔵『御伝私考』（架蔵『親鸞聖人絵伝』絵解き備忘録）上・下」（『絵解き研究』一四・一五、一九九八・九九年）
資料②　往生寺の絵紙
「〈翻刻・影印〉『刈萱絵詞伝弐拾分壱之図』　付・『刈萱堂往生寺略図』二種」（『絵解き研究』八、一九九〇年）
資料③　高野山苅萱堂の絵解き台本と詞書
「高野山刈萱堂『刈萱上人石堂丸御一代記絵伝』――〈翻刻〉『石堂丸のお話』」（『絵解き研究』五、一九八七年）
資料④
「補陀落山祖秘録」――日光流布の『日光山縁起』
「『補陀落山祖秘録』翻刻――『日光山縁起』異本の形態」（『東洋大学大学院紀要』一九、一九八三年）

モノの「ゑどき」 56
モノの由来　56, 57

[ゆ・よ]
由緒書　11, 90
由来書　11, 12, 90, 204
読み縁起　45, 56, 85

[り]
略縁起　14, 16, 45, 46, 49～53, 55～57, 60～64, 67, Ⅰ第四章, Ⅰ第五章, 106, 120, 130, 131, 145, 225, 230～232
略縁起集　81, 86～88, 90, 92
龍口寺　55, 60, 61, 64, 66, 70～72, 74, 76, 77, 79, 80
輪王寺　182, 183, 185, 186, 194, 203, 210, 219

[る・れ・ろ]
流布軸　33, 40, 41
霊場参詣　85
霊跡寺院　65, 84～86
霊宝場　45, 50, 54～57, 59～61, 68, 71, 73, 75, 106
六角堂　35, 51, 52, 54

[わ]
和讃　20, 54, 118, 121, 136, 137, 139, 145, 148

祖先伝承　206

[た]
題経寺　86
太山寺　122, 125
大梅寺　92, 93, 95
当麻寺　60, 66〜69, 112
高田山　25, 46〜54, 56〜60, 64, 70, 84, 85
太宰聖地　166
太宰ファン　161, 164
龍ノ口法難　61, 70, 71, 73, 76, 77, 92
太郎明神　176, 177, 181〜183, 192

[ち・つ・て・と]
長命寺　20〜22, 24, 26
鶴ヶ岡八幡宮　78
出開帳　44, 45, 47, 52, 53, 63, 66, 69, 70, 71, 84〜87, 112, 145
東照宮　178, 179, 192, 203, 210, 212
堂原地蔵堂　213〜216
徳融寺　56

[な・に・ね]
男体権現　176, 177, 180〜182, 184, 188
西本願寺　19, 22, 23, 32, 39, 42, 43
日光権現　177, 179〜181, 197, 198, 200〜202
日光修験　182, 226
日光責め　Ⅲ第三章
日光と赤城の神戦　177, 186
日光の神　176, 184, 195, 197, 201
日光三所権現　182〜184, 188
女体権現　176, 177, 181, 182, 188, 200
仁徳寺　119, 120, 126, 128〜130, 132〜134
鼠の嫁入り（昔話）　34

[ひ]
東本願寺　21, 22
彼岸　157, 168, 169
秘伝の書　22, 31
琵琶歌　118, 136, 137

[ふ・へ]
深川八幡宮　145
伏見稲荷　95
藤森稲荷　95
札場　45, 46
二荒山神　191, 198, 207, 208
編年体伝記増補型　24, 25

[ほ]
報恩講　18〜20, 33
宝物のエトキ　56, 57
ホームページ　165, 167, 170
盆　157, 158, 168, 169
本縁起　82〜84, 87, 89
本覚寺　161
本門寺　71, 77, 86

[ま・み]
松葉ケ谷の草庵　70, 86
漫画　137, 139
満願寺　182, 192, 198, 201〜203, 213〜216, 219, 223
見世物　46, 51, 62, 64
妙心寺　69, 70
妙法寺　77, 86, 90, 92
民間伝承と文字文化　41

[む・め]
昔話　34, 155, 156, 325
武射祭　204
無量寿院　47
名所記　82〜84
メディア　14, 44, 62, 63

[も]
物語世界の具現　76, 169
モノの「エトキ」　120

庚申講　229, 231～233, 235, 238～240
庚申待ち　229, 231, 233～236, 239
庚申まほり　234
光則寺　92, 93, 95～98, 100, 102
強飯式　14, 210, 211, 226
光明院　134
高野山　14, Ⅱ第一章, Ⅱ第二章, 140, 141, 143
康楽寺　20～25, 27, 31, 32, 34, 35, 41
小狐　99, 100, 102
極楽　13, 67, 113, 154, 157, 159
『御伝鈔』訓古型　24
『御伝鈔』伝記増補型　24

[さ]
西光寺　105～107, 109, 115, 120, 126, Ⅱ第三章
在地伝承　14, 204, 223
申待　234
三尸の呪言　236

[し]
慈恩寺　45, 46, 63
地獄　13, 153, 154, 157～159, 165, 167, 168, 229
地獄絵　9, 14, 148, 153, 155, 157～159, 165～170, 172
地獄絵の絵解き　155, 157, 168
寺社案内パンフレット　81, 82
寺社伝説　89
時衆　186
地蔵の素麺　216, 223
四天王寺　230～233
斜陽館　161, 164～166, 170, 172
呪歌　231, 236～238
修験者　183, 184, 188, 189
呪文　236, 238
狩猟守護神　191, 208
巡拝　34, 36, 43, 81, 84, 212, 213, 222, 224, 226
巡礼　14, 83, 84, 90, 160, 161, 164～166, 228
正覚院　66
正月　33, 157, 158, 168, 169, 192, 198, 199, 201～204, 228～230
正行寺　20～22
勝見寺　32～35, 39, 42
浄心寺　61, 71, 95, 96
唱導空間　169
青面金剛　229～231, 233, 235, 236
小流寺　39, 42
信行院　47～49, 51, 52, 54, 57～59, 70, 85
真福寺　87, 227
親鸞伝説　41

[す]
垂迹絵　14, 181, 188, 189
図像化　184, 188
図像の寓意性　37
諏訪大明神　180, 184

[せ]
清安寺　60, 66, 68, 112
清滝寺　227
善光寺　14, 38, 44, 47～51, 54, 58, 59, 63, 65, 70, 85, Ⅱ第一章, 126, 131, 136, 137, 141～143, 145, 149, 151
善光寺如来　38, 47, 50, 51, 59, 63, 70, 104, 109, 110, 112, 113, 121
千手院　227
専修寺　39, 46, 47, 49, 51～53, 56, 57, 59, 64
禅僧の素麺食うよう　222

[そ]
宗延寺　95, 96
素麺地蔵　14, 210, 213～215, 217, 219, 220, 222～227
俗謡　34, 324
祖師信仰　84, 85, 90, 97

事項索引

[あ・う]
愛敬稲荷　92〜102
愛敬稲荷大明神　93, 95〜98
合槌稲荷　97, 99
相槌稲荷　99, 100
赤城神社　199, 206, 207, 209
赤城大明神　195, 197, 198, 201, 206
赤城の神　176, 177, 181, 186, 195〜197, 199, 200, 204〜208
安養寺　56, 115, 126, 131
宇都宮大明神　177, 180, 181, 183〜186, 189, 196, 200
雲祥寺　153, 157〜159, 161, 164〜170, 172

[え・お]
永代寺　100
絵紙　15, 110, 112, 114, 134, 136
絵伝の家　21, 22
エトキ　14, 53, 56, 57, 62, 63, 85, 119, 120
画解　55, 56, 67
ゑどき　50, 54, 56, 57, 59, 65
エトキ師　57
ゑどきし　57
絵解きの禁止令　22, 34
絵解ノ書　19〜21, 31, 32
絵解きの寺　112, 148
絵解き本　14, 15, 20〜23, 26, 31〜37, 41, 43
絵所　175, 186
絵本　63, 64, 71, 112, 137〜139
絵巻　11, 14, 15, 18, 21, 39, 62, 69, 77〜80, 82, 117, 174〜181, 184〜186, 188〜191, 193, 196
縁起絵　11, 14, 82, 119, 174〜176, 181, 185, 186, 188〜192
縁起学　11
縁起語り　11, 12, 14, 46, 56, 84, 106, 110, 118, 119
往生寺　105, 107〜115, 120, 121, 126
大方家文書　83

[か]
絵画化　9, 11, 82, 119, 120, 174, 175, 183, 186, 188, 189
開帳　14, Ⅰ第二章, Ⅰ第三章, 83〜88, 90, 95〜98, 100, 102, 106, 112, 121, 143〜145
香椎宮　118, 121, 141
金木町太宰治記念館　斜陽館　165
萱堂　104, 105, 115, 123, 126〜131, 140〜142
萱堂聖　104, 105
苅萱伝説　124, 125
苅(刈)萱堂　104, 105, 107, 109〜112, 115〜123, 126〜139, 141, 143
勧進聖　185, 186, 189, 194

[き]
偽文書　16, 90, 91
旧跡寺院　86
旧跡巡拝　34, 36, 43
旧津島家住宅　165
近世親鸞伝　15, 26, 41, 43

[け]
慶竜寺　225
結縁　13, 44, 71, 87, 88, 95, 113, 185, 186, 221
玄乗寺　61, 71, 72
建長寺　222

[こ]
広縁起　82, 83, 92

二荒山神伝　177, 178, 180, 193
仏光寺伝　306, 339
仏寺小志叢　61, 64, 86, 90, 102
武徳編年集成　238
夫木和歌抄（夫木集）　280, 328
婦美車紫野　101
文化六巳於信行院善光寺開帳　47, 59
平家物語　124, 324, 330
平太郎物語　345

[ほ]
蓬原　314, 343
保元物語　102, 192
法然上人絵詞伝（元祖絵詞伝）　320, 345
法然上人行状絵図　68
抱朴子　228, 236, 278, 327
宝物縁起　56
僕の幼時　155, 156
法華経（普門品）　100, 263, 265, 325
法華霊場縁起集　86, 90
菩提心経　269, 326
発心集　124
本懐集　312, 342

[ま・み・む・め・も]
摩訶止観（止観）　254, 318, 324, 344
枕草子　237, 328
三輪山独案内　83
無門関　277, 327
明月記　44
文選　257

[や・ゆ・よ]
矢田地蔵縁起絵巻　191
大和国　長谷寺縁起　87
維摩経　258, 318, 344
世延焼草　222

[り・れ・ろ]
龍口寺霊宝開帳記　60, 64, 66, 71, 72, 74
楞伽経　269, 326
梁僧伝　315, 343
麗気記　185, 186
蓮如上人絵伝　336
蓮如上人御伝画指抄　38
老子守庚申求長生経　228, 234, 236, 237
六道地獄絵　148
論語（孔子）　310, 315, 343

[わ]
和州信貴山歓喜院朝護孫子寺略縁起　83
和州当麻寺蓮糸大曼陀羅百分之一図　112
和州布留大明神御縁起　99
和州山辺郡多田来迎寺善導大師広縁起の抜書　83

高田山絵縁起　47, 58
高田山開帳参案内図会　47, 50, 59
高田山御縁起　52, 84
高田山略縁起　51, 52
高田如来続略縁起　52, 53, 59
高田如来伝　58, 59
高山彦九郎日記　199, 207
陀羅尼集経　236
歎異抄　280, 328

[ち・つ・て]
竹生嶋縁起　83
沈石寺縁起　333
津軽　153, 156, 160, 161, 164, 166, 169, 170
天台ノ釈　318
天王寺（行列の次第・霊宝の次第）　83
天拝一光三尊仏略縁起　53, 64

[と]
東叡山　清水観世音縁起　88
東海道宇津之谷峠地蔵大菩薩略縁起　225
東京案内　101
道成寺縁起絵巻　176
東遊行嚢抄　202
言経卿記　228
栃木通鑑　224, 227
土中出現日蓮大菩薩略縁起　86

[な・に]
那須記　214～217, 219, 222, 225
南都大仏草創由来　83
二十四輩巡拝図会　43
日蓮聖人龍の口御難の絵相　61, 64, 70～73, 75～79
日蓮聖人註画讃　77, 78, 80, 92
日光山（狂言）　211, 223
日光山（謡曲）　179
日光山縁起　14, 15, Ⅲ第一章, 195～197, 200, 201, 204～207, 365, 366
日光山縁起絵巻　14, 181, 185, 186, 188, 190
日光山権現因位縁起　177, 179, 180, 184, 188, 195, 198, 200, 203
日光山志　192, 198, 203, 211, 213, 224
日光三所権現像　182, 183, 188
日光山満願寺勝成就院堂社建立記　182, 192, 198, 201～203
日光山名跡誌　198, 204
日光巡拝図誌　212, 213, 222, 226
新田大明神御一代記　87
入唐求法巡礼行記　228
日葡辞書　235, 239, 240
蜷川親俊日記　234
日本紀　185, 186
日本諸国寺院縁起集　64
人間失格　161～163

[は・ひ]
配紙　22, 42
俳風柳多留　101
破戒　114, 269
白鳥記　20, 21, 31, 32
白鳥山康楽寺伝御絵伝私考　31
白鳥山日次記述意　21
羽車　314, 343
箱根霊験記鼈仇討　326
花園天皇宸記　234
坂東十二番　慈恩寺略縁起　46, 63
百人一首　299, 335
百人一首湖水抄（湖水抄）　268, 325

[ふ・へ]
風雅和歌集（風雅集）　291, 331
風流志道軒伝　101
風流甚目寺参詣の記　57
袋草子　237, 238
武江年表　53, 63, 71, 80, 95, 96, 100
補陀洛山建立修行日記　182
補陀落山祖秘録　178, 193, Ⅳ資料④

浄耀細科文　20, 21
正暦寺開帳略縁起　83
続撰吟集（続撰吟）　291, 332
続千載和歌集（続千載集）　288, 331
諸国寺社略縁起　64
諸寺縁起集　174
諸社寺縁起幷地図帳　83
諸寺略縁起　83
於信行院善光寺開帳　47〜49, 54, 58, 59
新札往来　99
新式和歌集　181
真宗故実伝来鈔　18
信州善光寺之真景及苅萱上人石童丸旧蹟苅萱山並往生寺の図　Ⅳ資料②㈣
新樹の言葉　156
心地観経　245, 322
神道庚申記　229〜232
神道集　179〜181, 184, 197, 198, 200, 206, 209
新編鎌倉志　92, 93, 95
新編鎌倉攬勝考　97
新編相模国風土記稿　80, 89, 97, 98, 102
新編武蔵風土記稿　89
甚目寺開帳図会　65
親鸞消息　333
親鸞聖人絵詞伝　34, 336
親鸞聖人絵伝（四幅ノ絵相・四幅ノ御絵）　9, 14, 15, Ⅰ第一章, Ⅳ資料①
親鸞聖人行状記　20, 21, 34, 41
親鸞聖人御因縁　23, 42
親鸞聖人御因縁秘伝鈔　23, 42
親鸞聖人御旧跡廿四輩巡拝記　43
親鸞聖人　御伝絵指説講話　40, 42
親鸞聖人正明伝　20
親鸞夢想記　51, 52, 265, 325

［す・せ・そ］
図解　親鸞聖人御一代記　25, 34, 261, 294, 325, 332
駿府巡検記　226
清信士度人経　252, 323
尺素往来　99
せつきやうかるかや　104, 106, 107, 121, 143
摂津名所図会　230
善見律毘婆沙（善見律）　265, 325
善光寺如来絵伝　38, 50, 51, 59, 110, 112, 121
善光寺如来御絵詞伝　112
善光寺如来縁起　333
善光寺如来略縁起　63
戦国策　257
千載和歌集（千載集）　291, 320, 332
選択本願念仏集（選択集）　245, 275, 278, 279, 283, 287, 292, 305, 322, 327〜330, 332, 338
撰集抄　300, 335
善信聖人親鸞伝絵　18, 21, 39, 41, 53
善導の釈　316, 344
泉涌寺開帳　64
荘子　245, 322
続古事談　181

［た］
台記　234, 237
大師入定記　264, 325
大集月蔵経　310, 341
大智度論　325
大般若経　259
太平記　216, 271, 326
太平広記　327
大報恩経　251, 323
大宝八幡宮略縁起　88
当麻曼荼羅　60, 66, 69, 112
当麻曼荼羅十分の一図　60, 69
当麻曼陀羅変相弁釈　69
大無量寿経（大経）　245, 250, 252, 265, 269, 276, 310, 316, 317, 322, 323, 326
高田開山親鸞聖人正統伝（高田正統伝）　20, 34, 306, 311, 339, 341

高野山独案内名霊集　131
高野山名勝案内　132, 133
高野山名所図会　132, 133
高野のしをり　115, 131, 132
康楽直授　御伝絵指南鈔　31
康楽寺伝　20, 297, 334, 341
康楽寺白鳥記（白鳥記）　20, 21
康楽寺白鳥伝　20, 32, 34, 35, 41
御絵相　37, 40, 249, 323
御絵伝　18, 19, 22, 23, 26, 31～38, 40, 41, 147, 318
御絵伝解説　42
御絵伝教授抄　38
御絵伝指図（絵伝指図）　32, 242, 244, 278
御絵伝図説　31
小鍛冶（能）　99, 100, 102
御伽藍御宝物略御縁由　88
粉河寺大率都婆建立縁起　191
御祈禱本尊帝釈天王永代常夜灯建立　86
古今和歌集（古今集）　328
御弘通縁起　56
後千載和歌集（後千載集）　288, 331
御伝科文　20, 21
御伝試解　35
御伝私考　15, 32～38, 40, Ⅳ資料①
御伝私考並指図記　35
御伝私考録　35
御伝鈔（御伝・御伝記・御当流ノ二巻ノ伝）　15, 18～26, 31～33, 36, 38, 39, 42, 249, 254, 306, Ⅳ資料①『御伝私考』構成一覧表, 323, 324, 326, 339, 344, 345
御伝鈔譚録　35
御伝絵解　22, 34, 37
御伝絵指示記　19～22, 31, 32
御伝絵詞照蒙記（照蒙記）　21, 297, 334
御伝絵説詞略抄　20, 22, 31
御伝絵の説明　36
御伝絵報恩鈔　31
御伝略私考　31
御文章（御文）　54, 287, 289, 294, 308, 318, 329～331, 340, 344
御和讃　305

［さ］
細科文　20, 21
西行物語　124
西仏ノ薄双紙　20, 21, 32
西仏日次記　20, 21
嵯峨開帳　64
春秋左氏伝　257
実隆公記　175
参詣記念帳（雲祥寺）　165, 166, 169, 170, 172
三山雅集　224
散善義　344
三代実録　203

［し］
慈恩寺諸記録　46
史記　246, 257
寺社縁起集　64, 87, 91
祠曹雑識　101
下谷稲荷大明神略縁起　88
信濃国刈萱堂往生寺略図　111, Ⅳ資料②㈢
信濃国善光寺苅萱親子地蔵尊由来記　107, 145, 146
下野国誌　216
下野高田山御縁起　52
下野風土記　189, 194, 216, 217, 225, 226
沙石集　181, 324
拾遺和歌集（拾遺集）　290, 331
十王曼陀羅　157
十王めぐり　148
拾菓集　181, 196, 198, 200
鷲峰山高台寺諸堂画工御什物記　83
正信偈　272, 305, 338
正像末和讃見聞　312, 342
浄土三部経　264
青面金剛王垂化記　229～231, 233

苅萱（謡曲） 104, 124, 140
苅萱石童丸一代記　萱のいほり 118, 136
かるかや石童丸　写真帳 137, 138
かるかや　石童丸和讃 136
苅萱絵詞伝 113, 114
刈萱絵詞伝弐拾分壱之図 110, Ⅳ資料②㈠・㈡
苅萱親子一代記 134
刈萱親子御絵伝 107, 108, 110, 121, 122, 350
苅萱親子地蔵尊縁起　苅萱道心と石童丸 147, 151
苅萱山寂照院西光寺親子地蔵縁起 145
苅萱山寂照院西光寺之景 145
苅萱上人石童丸御一代記絵伝 115, 116, 121, 122, 138, 139, Ⅳ資料③㈡
苅萱と石童丸（絵入り本） 136, 137
苅萱と石童丸絵伝 117, 118, 139
苅萱と石童丸和讃 118, 121, 136, 137, 139
刈萱堂往生寺縁起 109, 112
かるかや道心（説経） 107
苅萱道心石童丸御親子御絵伝 105, 121, 122, 140, 142, 151
かるかや道心・石童丸のくどき 118, 121
苅萱道心行状記 110, 113, 118, 121, 125, 128～132, 134, 136, 137, 140, 143～145, 148
苅萱道心行状曼荼羅 134～136
苅萱桑門筑紫轢 107, 118, 119, 121, 125, 140, 145
苅萱道心と石童丸（野寺元隆作） 117, 136, 139
苅萱道心物語 125
苅萱道心和讃 118
刈萱父子地蔵略縁起之写 145
感興漫筆 52, 59, 64
観経序分義 314, 343
観経正宗分散善義 344
勧進帳（歌舞伎） 327
観無量寿経（観経） 263, 264, 266, 271, 276, 314, 316, 317

［き］
紀伊続風土記 115, 126～129
紀伊国名所図会 115, 127, 129
紀伊名所案内 133
義経記 99
紀州那智山開帳 51
北野天神縁起絵 175
教行信証（行巻・化巻） 281, 289, 307, 310, 328, 331, 339, 341
経釈文聞書 52
享保世話 95, 96
享和江戸開帳用記 63
京童 82
玉葉和歌集（玉葉集） 320, 345
清輔雑談集 237, 238
清輔朝臣集（清輔ノ歌ノ集） 288, 331

［く］
倶舎論 294, 333
口伝抄 311, 341
熊野の本地 345
鞍馬寺道之名所 83
桑実寺縁起 175, 193

［け］
契国策 101
渓嵐拾葉集 99
華厳経 295, 333
源氏物語（源氏六十帖） 249, 323

［こ］
康永本　本願寺聖人伝絵 21
孝子経 318, 344
庚申因縁記 228, 231
庚申縁起 14, 228～232, 234～240
庚申の本地 229～231
上野国赤城山之本地 206
高野山通念集 126

[あ]
愛敬稲荷略縁起　92, 93, 96～100, 102
東路日記　145, 151
阿弥陀経（小経）　316
阿弥陀経疏（弥陀経ノ疏）　264, 325
安楽集　266, 316, 343

[い]
石鏡図略縁記　67
石童丸苅萱物語　125
石童丸（浄瑠璃）　125
石童丸のお話（絵解き台本）　117, 138, Ⅳ資料③㈠
石童丸のお話（紙芝居）　149, 150, 152
石童丸琵琶歌　118, 136
石童丸由来　120, 131
石童丸略伝　119
和泉式部来由　83
伊勢物語　343
一枚起請　275, 327
一遍聖絵　191
伊都郡学文路村誌　119
稲荷記　99
今鏡（世継ノ翁ノ物語）　244, 322
伊呂波字類抄　191
因果経　268, 326

[う]
氏家記録伝　214, 217, 219, 225, 226
宇都宮記　178, 189, 193
宇都宮弘安式条　181
宇都宮叢祠霊瑞　181, 196
宇都宮大明神代々奇瑞之事　200, 366

[え]
恵信尼消息　43
恵信尼文書　41

江戸砂子　101
江戸名所図会　89
淮南子　257, 280
縁起叢書　86
猿猴庵日記　46, 47, 49, 52～54, 59, 63, 66, 70, 71
延命地蔵菩薩経直談鈔　220, 222, 225, 226
延齢高祖大菩薩略縁起　93, 95～98, 100

[お]
黄金風景　156
往生論経　305, 338
大須開帳参詣案内記　65
大谷本願寺親鸞聖人之縁起　33
大原談義　270, 326
岡場所遊郭考　102
小野家系譜　202, 203
思ひ出　153～159, 164～167, 170, 172
御湯殿の上の日記　234, 235
ヲロシア器物　64
尾張名所図会　47

[か]
開運　延齢高祖大菩薩略縁起　96～98, 100
開祖聖人伝絵拝鈔記目録　20, 21
開帳差免帳　71, 95, 96
開帳談話　60, 61, 65～68, 70, 79, 121
覚如上人御伝科文　20, 21
春日権現験記絵　175
かたこと　222
片瀬龍口　高祖略縁起　61
仮名手本忠臣蔵（忠臣蔵）　279, 328
鎌倉物語　92, 93, 97
伽藍縁起并流記資材帳　174
苅萱（説経）　107, 118, 119, 125, 140, 143～146

[ま]
間島由美子　90
松井嘉藤太　67
丸谷しのぶ　193
満米　67

[み・も]
三浦祐之　15
水野善凱　112, 113
水野善瑞　112
水野善朝　109
水野善豊　109, 112, 114
水野恒子　109
三宅千代二　193
宮崎圓遵　23, 42
宮崎法子　42
宮田登　15
宮本瑞夫　90
民部僧都　230
森朝男　15

[や]
八越忍成　33
八越忍聴　34, 42
八嶌正治　102
矢代和夫　90
宿谷光則　92〜98
柳田国男　177, 192, 193, 209
簗瀬一雄　90
山形聖道　134
山上ゝ泉　80
山田昭全　16
山田昌弘　117, 138
山田実　116
山田義行　116, 117, 119, 138
山中共古　102
山本祐子　63, 64
矢守勇精　40, 43

[よ]
横笛　124
吉田友之　193
吉田伸之　91
吉原忠雄　39, 42
吉原浩人　110, 121
米持善明尼（スズ）　109

[り・れ]
了賀　33
蓮如　18, 19, 23, 33, 38〜40, 42, 86

[わ]
脇田修　91
和久博隆　43
渡辺昭五　15
渡辺信和　42
渡浩一　151, 226

田辺聖子　151
谷原博信　16
田原慈雲　36, 42
田原忠綱　→足利又太郎忠綱
田原藤太（藤原秀郷）　198, 199, 204, 206, 207
山形玄浄　134
玉日姫　23, 43
玉屋与次（主人）　119, 122, 125, 126, 128, 130, 136

[ち]
近村タケ　→越野タケ
千里　119〜123, 125, 126, 128〜131, 133, 135, 136, 139, 141
千田孝明　194
中将姫　66〜69
千代鶴　141

[つ]
津島キヱ　155, 160
津島修治　153, 155〜158, 162, 166　→太宰治
津島美知子　164, 170
堤邦彦　16, 90

[て・と]
貞伝上人　161
等阿　113, 122, 125, 130, 135
道念　113, 115, 123, 125, 131, 132, 136
時枝務　16, 91
徳田和夫　15, 16, 90, 120, 150, 151, 194
徳田浩淳　193
土佐光信　59, 175

[な]
内藤正敏　226
中野玄三　192
中野猛　15, 90
中村習斎　52, 84

[に・の]
錦仁　158, 169, 170
西山松之助　64, 90
日蓮　61, 64, 65, 70〜72, 74〜80, 84〜86, 90, 92, 93, 95〜98, 100, 102
日朗　92, 93, 96
日澄　77, 92
日法　71, 93, 97, 98
二宮金嶺　115, 139
野寺（徳富）元隆　136, 137

[は]
萩原龍夫　15
馬頭御前　176, 181, 184
林雅彦　15, 79, 120, 121, 139, 146, 147, 151, 152
林羅山　180, 189, 193
原田種正　118, 134, 141
針生宗伯　193
繁翁茂和尚　153

[ひ]
久野俊彦　16, 64, 79, 90, 91, 102, 121, 139, 152, 193, 194, 226
人見卜幽軒　189
日野西眞定　119, 121, 128, 139
比留間尚　64, 90

[ふ・ほ]
福原敏男　210, 226
藤沢衛彦　113, 121
藤原清輔　237, 238, 331
藤原秀郷　→田原藤太
藤原頼長　234, 237
舟橋一也　227
古橋信孝　15
古谷清　194
法然　38, 39, 66, 68, 69, 84, 120, 122, 141
細野要斎　52, 64
細矢藤策　177, 193, 194, 209

[く・け]
日下無倫　24, 26, 42
日下幸男　41
草野顕之　43
九条兼実　23, 43
窪徳忠　229, 232, 240
栗林茂治　116
黒川春村　87
黒川真頼　87
慶順　33
顕如　33

[こ]
小池淳一　16
甲賀三郎諏方　180
高下恵　43
高力種信（猿猴庵）　46～50, 52～54, 57, 59, 60, 63～67, 69～71, 73～75
越野（近村）タケ　155～160, 165, 166, 169
小島瓔禮　193
小花波平六　240
小林一郎　121, 151, 152
小林健二　120, 151, 152
五来重　16, 120

[さ]
西園寺公衡　175
西行　70, 124
斎藤月岑　80
西仏　20～22, 32
沙加戸弘　42
桜井徳太郎　11, 15, 16
佐々木一義　36, 37, 42
佐々木月樵　41
笹原亮二　16
佐藤喜久一郎　16
佐藤義清　124
佐藤正行　147, 151
猿丸大夫　176, 177, 181, 184, 186, 191, 192, 195～198, 200～202, 204, 205, 207, 208
三条小鍛冶宗近　95～97, 99, 100
三条西実隆　175

[し]
司田純道　21, 41
島崎藤村　114
志村有弘　90
寂如　33
浄賀　21
貞禅　179, 185, 186
庄司千賀　→榎本千賀
白石克　90
新川武紀　194
真好　33
親鸞　9, 14, 15, Ⅰ第一章, 47, 51～54, 84, 86

[す・せ]
鈴木昭英　15
須藤敬　102
聖眼雲祝和尚　153
先啓　19～21

[た]
大黒屋光太夫　55
妙中勝一　117
高木豊　84, 90
高崎寿　226
鷹司誓玉　65
高藤晴俊　193
滝口入道　124
たけ（作中人物）　153～158, 160, 170
竹澤繁子　106, 146～151
竹澤環江　149, 150, 152
竹澤俊雄　106, 146
竹澤信宏　149
竹澤道雄　106, 146
太宰治　Ⅱ第四章
田中一松　80

［凡例］
「人名」「書名・絵画名・史料名」「事項」にわけて索引を付す。現代仮名遣いの五十音順に配列し、序章とⅠ・Ⅱ・Ⅲの各論文を対象とした。「書名・絵画名・史料名索引」のみⅣ「絵解きと縁起　資料」も対象とし、原則として列挙された書名は除外した。

人名索引（作中・架空人名も含む）

［あ］
赤井達郎　15, 43, 56, 65
朝日君　176, 190
朝日の長者　176
足利有綱　192
足利又太郎忠綱（田原忠綱）　198, 206, 207
足利義晴　175
有宇中将　176, 177, 180, 181, 184, 190, 200～203

［い］
飯田真　194, 198, 199, 204
五十嵐文蔵　238, 240
池田広司　226
石童丸　Ⅱ第一章～Ⅱ第三章
石破洋　15
石橋義秀　90
伊藤博之　16
稲垣泰一　90
今成元昭　16

［う・え］
氏家左衛門尉永山　215, 216
恵信尼　41, 43
榎本（庄司）千賀　16, 64, 65
榎本直樹　102
円空　115, 122, 131, 132
円慶　115, 131, 132
猿猴庵　→高力種信
円仁　228

塩谷菊美　21, 41, 42

［お］
大川正雄　117, 138, 139
大桑斉　41
大島建彦　152
大島由起夫　16
大瀧晴子　193, 209
大野九郎兵衛　161
尾島利雄　226
小田宅子　145, 151
小野源大夫　192, 196, 198, 201～203

［か］
覚心　115, 117, 122, 126, 130
覚如　18, 20, 21, 39
桂子　121, 122, 135, 141
加藤重氏　107, 110, 115, 121, 145　→苅萱道心
加藤重昌　121, 141
蒲池勢至　42
苅萱道心　Ⅱ第一章～Ⅱ第三章
川口久雄　15
冠賢一　80

［き］
菊池政和　90
北原保雄　226
北村行遠　64, 90
木村文輝　225, 227

［著者略歴］
久野俊彦（ひさの としひこ）
1959年生。都留文科大学文学部卒業。東洋大学大学院文学研究科博士前期課程修了。現在、栃木県立栃木翔南高等学校教諭・東洋大学講師・国立歴史民俗博物館共同研究員・早稲田大学日本宗教文化研究所客員研究員。
日本民俗学・説話文学専攻。

編著書：
『念仏和讃御詠歌集』（単編、芳賀町史報告書4、1999年）、『一四巻本地蔵菩薩霊験記』上下（共編、三弥井書店、2002・2003年）、『偽文書学入門』（共編、柏書房、2004年）、『日本古典偽書叢刊』三（共著、現代思潮新社、2004年）。

論文：
「「連雀商人の巻物」の世界」（地方史研究協議会編『宗教・民衆・伝統』雄山閣出版、1995年）、「商人の巻物に見る民俗」（国立歴史民俗博物館編『中世商人の世界』日本エディタースクール出版部、1999年）、「境界を越える商人」（赤坂憲雄他編『さまざまな生業』いくつもの日本Ⅳ、岩波書店、2002年）、「呪符の伝播」（大島建彦編『民俗のこころとかたち』岩田書院、2002年）、「由来の物語から偽文書、職人巻物へ」（『歴史と民俗』24、平凡社、2007年）、「書きとめられた伝説」（笹原亮二編『口頭伝承と文字文化』思文閣出版、2009年）など。

絵解きと縁起のフォークロア

発行日……2009年10月6日・初版第1刷発行

著者……久野俊彦
発行者……大石良則
発行所……株式会社森話社
〒101-0064 東京都千代田区猿楽町1-2-3
Tel 03-3292-2636
Fax 03-3292-2638
振替 00130-2-149068
印刷・製本……株式会社シナノ

ISBN 978-4-86405-001-2 C1039 Printed in Japan © 2009

寺社縁起の文化学

堤邦彦・徳田和夫編　あらゆる「縁起的なるもの」を捕捉し、系統解剖学のごとく体系化することで、縁起研究を宗教研究の補助手段から解放し、文化学の要部へ位置づける。A5 判 368 頁／ 6825 円（定価：各消費税 5%込）

民俗芸能研究という神話

橋本裕之著　始原・古風などのイデオロギーがたたみこまれている「民俗芸能」の現在をいかに調査し、記述すべきか。変貌する対象を前に、民俗芸能研究の方法を問い直し、脱―神話化する試み。A5 判 320 頁／ 6195 円

シャーマニズムの文化学――日本文化の隠れた水脈［改訂版］

岡部隆志・斎藤英喜・津田博幸・武田比呂男著　陰陽道・呪術・神楽・易い・霊学など、「シャーマニズム」とも呼ばれる、死者や異界と交信するための〈知〉と〈技〉の体系を、聖徳太子や安倍晴明の伝説、異界遍歴の物語、宮沢賢治などの近現代の作家に探求する。四六判 256 頁／ 2415 円

狩猟と供犠の文化史

中村生雄・三浦佑之・赤坂憲雄編　ヒトの生存の基本的手段である〈狩猟〉の営みや、神と人間と自然の三項を祭祀の場で象徴的に関係づける〈供犠〉儀礼を通し、血と暴力をもふくむ人間と自然との本源的な関係を再検討する。四六判 368 頁／ 3360 円

ケガレの文化史――物語・ジェンダー・儀礼

服藤早苗・小嶋菜温子・増尾伸一郎・戸川点編　ケガレという観念は決して過去のものではなく、今日もさまざまな形で日本社会に浸透している。ケガレの歴史的・文化的な形成過程を多面的にさぐる。四六判 336 頁／ 3150 円

呪術の知とテクネー――世界と主体の変容

斎藤英喜編　〈呪術〉といわれる思考法の「テクネー（技）」は自然／技術、主観／客観、言語／意識、社会／個人など近代的な二分法を超えるもう一つの「知」のありかを教えてくれる。四六判 280 頁／ 2940 円

看聞日記と中世文化

松岡心平編　中世の政治・社会の動静を記す一方で、当時の芸能や文化に関連した記事なども残した、室町時代の皇族・伏見宮貞成王のバラエティに富んだ日記を読み、多面的に考察する。A5 判 376 頁／ 7140 円

中世王権と即位灌頂——聖教のなかの歴史叙述

松本郁代著　天皇が即位儀礼の場で行っていた密教修法「即位灌頂」。その史的全体像をとらえるとともに、寺院に伝来した「即位法」史料の読解から、「中世王権」をめぐる仏教的世界観を構想する。A5 判 408 頁／ 8190 円

日本史の脱領域——多様性へのアプローチ

方法論懇話会編　自国中心の狭い歴史・文化認識に陥らず、世界の多様性といかに向き合うべきか。従来の枠組みを越え、日本史・歴史学の最新の知と方法を多面的に紹介。四六判 280 頁／ 2520 円

説話の言説——中世の表現と歴史叙述

小峯和明著　説話が生成する場やその表現の位相を追究し、注釈や歴史叙述との関連をさぐって、文字と口承がかたちづくる中世の言説世界を多方位からとらえかえす。A5 判 400 頁／ 6090 円

「乱世」のエクリチュール——転形期の人と文化

樋口大祐著　中世日本における三つの「乱世」（源平争乱期・南北朝動乱期・戦国時代）を記述したテクストを動態的にとらえなおし、その孕み持つ多元性・異種混交性を照射する。A5 判 392 頁／ 5985 円

『愚管抄』の〈ウソ〉と〈マコト〉
——歴史語りの自己言及性を超え出て

深沢徹著　『愚管抄』は、どのように「虚」を構えることによって、現実の歴史を超え出て、あるべき未来の歴史のビジョンを打ち出すことができたのか。多分に「虚構」をまじえた、その「主体」のあり方と「叙述」のメカニズムを解明する。A5 判 376 頁／ 5880 円